

# 令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

## 目次



### 1-① 災害への備え

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		館林地区消防組合負担金（常備消防）	総務課 安全安心係		14～15
2		館林地区消防組合負担金（非常備消防）	総務課 安全安心係		16～17
3		館林地区消防組合負担金（消防施設）	総務課 安全安心係		18～19
4		防災対策事業	総務課 安全安心係		20～21
5		広域防災情報伝達システム事業	総務課 安全安心係		22～23
6		防災土育成事業	総務課 安全安心係		24～25
7		災害時避難場所確保事業	総務課 安全安心係		26～27
8	○	合の谷災害対策事業	総務課 安全安心係		28～29
9	○	国土強靱化地域計画策定事業	総務課 安全安心係		30～31
10		邑楽東部第一排水機場維持管理事業	産業振興課 農村整備係		32～33
11		小保呂排水機場維持管理事業	産業振興課 農村整備係		34～35
12		農地防災遊水池維持管理事業	産業振興課 農村整備係		36～37
13		渡良瀬遊水地治水促進事業	都市建設課 建設係		38～39

### 1-② 防犯体制の強化

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		空家等対策事業	総務課 安全安心係		40～41
2		特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業	総務課 安全安心係		42～43
3		防犯施設整備事業	総務課 安全安心係		44～45
4	○	犯罪被害者等支援事業	総務課 安全安心係		46～47
5		消費者行政推進事業	産業振興課 商工観光係		48～49

### 1-③ 公共交通の充実

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		町営駐車場運営事業	総務課 行政庶務係		50～51
2		交通指導活動事業	総務課 安全安心係		52～53
3		交通安全施設及び環境整備事業	総務課 安全安心係		54～55
4		交通安全運動推進事業	総務課 安全安心係		56～57
5		路線バス運行事業	総務課 安全安心係		58～59
6		無料コミュニティバス運行事業	総務課 安全安心係		60～61
7		鉄道利用者の利便性向上事業	企画財政課 企画調整係		62～63

### 1-④ 環境衛生の確保

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		地球温暖化対策事業	住民環境課 環境下水道係		64～65

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
2		外来生物対策事業	住民環境課 環境下水道係		66～67
3		合併処理浄化槽設置費補助事業	住民環境課 環境下水道係		68～69
4		浄化槽エコ補助金事業	住民環境課 環境下水道係		70～71
5		住宅用太陽光発電システム設置補助事業	住民環境課 環境下水道係		72～73
6		狂犬病予防及び動物愛護事業(野良猫の断種・不妊手術補助)事業	住民環境課 環境下水道係		74～75
7		ごみステーションの管理と集団回収事業	住民環境課 環境下水道係		76～77
8		ごみ処理委託事業	住民環境課 環境下水道係		78～79
9		一般廃棄物収集運搬事業	住民環境課 環境下水道係		80～81
10		ごみ広域処理事業	住民環境課 環境下水道係		82～83
11		し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業	住民環境課 環境下水道係		84～85
12		水質浄化センター	住民環境課 環境下水道係	下水道事業 特別会計	86～87

## 2-① 子育て支援の充実

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		婚活応援事業	総務課 行政庶務係		88～89
2		カップリングデザイナー事業	企画財政課 企画調整係		90～91
3		子育て支援金支給事業	福祉課 子育て支援係		92～93
4		病児・病後児保育事業	福祉課 子育て支援係		94～95
5		母子・父子家庭児童入進学等支度金支給事業	福祉課 子育て支援係		96～97
6		チャイルドシート購入費補助事業	福祉課 子育て支援係		98～99
7		0歳児紙おむつ購入費補助事業	福祉課 子育て支援係		100～101
8		学童保育運営委託事業	福祉課 子育て支援係		102～103
9		民間保育所等補助事業	福祉課 子育て支援係		104～105
10		子どものための教育・保育給付事業 (2・3号)	福祉課 子育て支援係		106～107
11		子育てのための施設等利用給付事業 (2・3号)	福祉課 子育て支援係		108～109
12		児童手当支給事業(手当費)	福祉課 子育て支援係		110～111
13		子どものための教育・保育給付事業(1号)	福祉課 子育て支援係		112～113
14		子育てのための施設等利用給付事業(1号)	福祉課 子育て支援係		114～115
15		板倉保育園運営事業	福祉課 板倉保育園		116～117
16		北保育園運営事業	福祉課 北保育園		118～119

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
17		児童館運営事業	福祉課 児童館		120～121
18		福祉医療費支給事業	健康介護課 保険医療係		122～123
19		産後ケア事業	健康介護課 健康推進係		124～125
20		不妊症及び不育症治療費助成事業	健康介護課 健康推進係		126～127
21		出産・子育て応援事業	健康介護課 健康推進係		128～129
22		小学校給食事業	教育委員会事務局 総務学校係		130～131
23		中学校給食事業	教育委員会事務局 総務学校係		132～133

## 2-② 健康の増進

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		後期高齢者健診事業	健康介護課 保険医療係		134～135
2		後期高齢者人間ドック等検診費助成事業	健康介護課 保険医療係		136～137
3		国保運営協議会事業	健康介護課 保険医療係	国民健康保険特別会計	138～139
4		医療費適正化対策事業	健康介護課 保険医療係	国民健康保険特別会計	140～141
5		人間ドック等検診費助成事業	健康介護課 保険医療係	国民健康保険特別会計	142～143
6		特定健康診査等事業	健康介護課 保険医療係	国民健康保険特別会計	144～145
7		医療企業団・救急医療対策事業	健康介護課 健康推進係		146～147
8		健康増進事業	健康介護課 健康推進係		148～149
9		健康増進事業（補助）	健康介護課 健康推進係		150～151
10		妊婦・乳幼児健診事業	健康介護課 健康推進係		152～153
11		がん対策強化推進事業	健康介護課 健康推進係		154～155
12		法定予防接種事業	健康介護課 健康推進係		156～157
13		任意予防接種町単独助成事業	健康介護課 健康推進係		158～159
14		緊急風しん対策事業	健康介護課 健康推進係		160～161
15		女性と子どもの健康づくり事業	健康介護課 健康推進係		162～163
16		感染症対策事業	健康介護課 健康推進係		164～165
17	○	がん患者医療用補正具購入費助成事業	健康介護課 健康推進係		166～167

## 2-③ 高齢者・介護（予防）サービスの充実

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		福祉タクシー利用補助事業	健康介護課 介護高齢係		168～169
2		老人保護措置事業	健康介護課 介護高齢係		170～171
3		老人クラブ等地域活動推進	健康介護課 介護高齢係		172～173
4		敬老祝金支給	健康介護課 介護高齢係		174～175

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
5		敬老の集い補助事業	健康介護課 介護高齢係		176～177
6		ダイヤモンド婚・金婚式合同記念式典	健康介護課 介護高齢係		178～179
7		卒寿・最高齢者慶祝訪問	健康介護課 介護高齢係		180～181
8		百寿者慶祝訪問	健康介護課 介護高齢係		182～183
9		緊急通報装置設置	健康介護課 介護高齢係		184～185
10		在宅要介護高齢者紙おむつ給付	健康介護課 介護高齢係		186～187
11		介護用車両購入費補助	健康介護課 介護高齢係		188～189
12		介護保険特別会計繰出金	健康介護課 介護高齢係		190～191
13		介護慰労金支給事業	健康介護課 介護高齢係		192～193
14		介護予防普及啓発事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	194～195
15		地域介護予防活動支援事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	196～197
16		権利擁護事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	198～199
17		総合相談事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	200～201
18		在宅医療・介護連携推進事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	202～203
19		生活支援体制整備事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	204～205
20		認知症総合支援事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	206～207
21		地域ケア会議推進事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	208～209
22		成年後見制度利用支援事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	210～211
23		家族介護支援事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	212～213
24		配食見守りサービス事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	214～215
25		認知症サポーター等養成事業	健康介護課 介護高齢係	介護保険 特別会計	216～217

## 2-④ 地域福祉の推進

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		民間社会福祉活動事業	福祉課 社会福祉係		218～219

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
2	○	福祉まつり	福祉課 社会福祉係		220～221
3		民生委員児童委員活動推進	福祉課 社会福祉係		222～223
4		歳末たすけあい運動	福祉課 社会福祉係		224～225
5		自殺対策強化事業	福祉課 社会福祉係		226～227
6		更生保護活動事業	福祉課 社会福祉係		228～229
7		老人福祉センター管理運営	福祉課 社会福祉係		230～231
8		更生医療費給付	福祉課 社会福祉係		232～233
9		育成医療費給付	福祉課 社会福祉係		234～235
10		療養介護医療費給付	福祉課 社会福祉係		236～237
11		障害支援区分認定等	福祉課 社会福祉係		238～239
12		地域生活支援	福祉課 社会福祉係		240～241
13		在宅障害児（者）福祉補助事業	福祉課 社会福祉係		242～243
14	○	障害児（者）緊急一時保護事業	福祉課 社会福祉係		244～245
15	○	重症心身障害者等短期入所助成事業	福祉課 社会福祉係		246～247
16		障害者デイサービスセンター管理運営	福祉課 社会福祉係		248～249
17		障害者（児）住宅改造費補助	福祉課 社会福祉係		250～251
18		腎臓機能障害者等通院交通費補助	福祉課 社会福祉係		252～253
19		特定医療費（指定難病）受給者等見舞金支給事業	福祉課 社会福祉係		254～255
20	○	要医療重症心身障害児（者）訪問介護支援事業	福祉課 社会福祉係		256～257
21		障害介護給付費	福祉課 社会福祉係		258～259
22		障害児給付費	福祉課 社会福祉係		260～261
23		災害見舞金支給事業	福祉課 社会福祉係		262～263
24		館林市外五町地域生活支援拠点事業	福祉課 社会福祉係		264～265
25		シルバー人材センター補助事業	健康介護課 介護高齢係		266～267
26	○	小児・若年がん患者在宅療養支援事業	健康介護課 健康推進係		268～269

### 3-① 農業の振興

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		町内主要排水路清掃事業	産業振興課 農村整備係		270～271
2		町単独土地改良事業	産業振興課 農村整備係		272～273
3		県営五箇谷地区ほ場整備事業	産業振興課 農村整備係		274～275
4	○	県営頭沼地区水路整備事業	産業振興課 農村整備係		276～277
5		県営城沼水路地区整備事業	産業振興課 農村整備係		278～279
6	○	農地耕作条件改善事業 城沼地区	産業振興課 農村整備係		280～281
7		農地耕作条件改善事業（飯野北部地区）	産業振興課 農村整備係		282～283
8		家族経営協定普及推進事業	産業振興課 農業振興係		284～285

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
9		農業関係制度利子補給事業	産業振興課 農業振興係		286～287
10		総合農業振興協議会事業	産業振興課 農業振興係		288～289
11		認定農業者応援事業	産業振興課 農業振興係		290～291
12		農地中間管理事業	産業振興課 農業振興係		292～293
13		担い手育成・就農支援事業	産業振興課 農業振興係		294～295
14		加工米対策事業	産業振興課 農業振興係		296～297
15	○	新規農産物研究事業	産業振興課 農業振興係		298～299
16		農産物直売所管理運営事業	産業振興課 農業振興係		300～301
17		畜産経営環境改善事業	産業振興課 農業振興係		302～303
18		有害鳥獣駆除事業	産業振興課 農業振興係		304～305
19		内水魚増殖事業	産業振興課 農業振興係		306～307

### 3-② 商工業の振興

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業	産業振興課 誘致推進係		308～309
2		板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業	産業振興課 誘致推進係		310～311
3		企業立地促進事業	産業振興課 誘致推進係		312～313
4		商工業振興事業	産業振興課 商工観光係		314～315
5		板倉まつり運営補助事業	産業振興課 商工観光係		316～317

### 3-③ 観光の振興

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		渡良瀬遊水地環境保全事業	企画財政課 企画調整係		318～319
2		観光振興事業	産業振興課 商工観光係		320～321
3		揚舟運航事業	産業振興課 商工観光係		322～323
4		群馬の水郷管理事業	産業振興課 商工観光係		324～325
5		レンタサイクル事業	産業振興課 商工観光係		326～327
6		イメージキャラクター地域活性化事業	産業振興課 商工観光係		328～329
7		三県境整備利活用事業	産業振興課 商工観光係		330～331

### 4-① 児童生徒の育成

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1	○	東洋大学との連携事業	企画財政課 企画調整係		332～333
2		奨学金貸与事業	教育委員会事務局 総務学校係		334～335
3		教育研究所充実事業	教育委員会事務局 総務学校係		336～337
4		小中学校校務支援システム事業	教育委員会事務局 総務学校係		338～339
5		英検検定料助成事業	教育委員会事務局 総務学校係		340～341
6		教育指導充実事業	教育委員会事務局 総務学校係		342～343



No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
7		外国青年招致事業 (JET プログラム)	教育委員会事務局 総務学校係		344～345
8		小学校運営	教育委員会事務局 総務学校係		346～347
9		小学校施設維持管理	教育委員会事務局 総務学校係		348～349
10		学校支援隊事業	教育委員会事務局 総務学校係		350～351
11	○	小学校再編事業	教育委員会事務局 総務学校係		352～353
12		小学校スクールバス運行事業	教育委員会事務局 総務学校係		354～355
13		小学校教育振興事業	教育委員会事務局 総務学校係		356～357
14		小学校要保護及び準要保護児童援助費事業	教育委員会事務局 総務学校係		358～359
15		小学校特別支援教育就学奨励費事業	教育委員会事務局 総務学校係		360～361
16		中学校運営	教育委員会事務局 総務学校係		362～363
17		中学校施設維持管理事業	教育委員会事務局 総務学校係		364～365
18		部活動指導員配置促進事業	教育委員会事務局 総務学校係		366～367
19		中学校教育振興事業	教育委員会事務局 総務学校係		368～369
20		中学校要保護及び準要保護生徒援助費事業	教育委員会事務局 総務学校係		370～371
21		中学校特別支援教育就学奨励費事業	教育委員会事務局 総務学校係		372～373
22		小中学校 ICT 環境整備事業	教育委員会事務局 総務学校係		374～375
23	○	西小学校駐車場改修事業	教育委員会事務局 総務学校係		376～377
24		小学校体育館改修事業	教育委員会事務局 総務学校係		378～379
25	○	いじめ問題対策事業	教育委員会事務局 総務学校係		380～381
26		各種教室開催事業	教育委員会事務局 わたらせ自然館		382～383

#### 4-② 芸術と文化の振興

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		文化財資料館管理運営事業	教育委員会事務局 生涯学習係		384～385
2		文化財保存活用事業	教育委員会事務局 生涯学習係		386～387
3		町内遺跡確認調査事業	教育委員会事務局 生涯学習係		388～389
4		文化財景観保護推進事業	教育委員会事務局 生涯学習係		390～391
5		無形民俗文化財継承・育成事業	教育委員会事務局 生涯学習係		392～393
6		自然環境調査事業	教育委員会事務局 生涯学習係		394～395
7		芸術文化振興事業	教育委員会事務局 生涯学習係		396～397
8		芸術・文化事業	教育委員会事務局 生涯学習係		398～399
9		自然館管理運営事業	教育委員会事務局 わたらせ自然館		400～401
10		企画展開催事業	教育委員会事務局 わたらせ自然館		402～403
11		コンサート開催事業	教育委員会事務局 わたらせ自然館		404～405

#### 4-③ スポーツの振興

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		スポーツ教室事業	教育委員会事務局 スポーツ振興係		406～407
2		スポーツイベントの開催事業	教育委員会事務局 スポーツ振興係		408～409
3		指導者の育成・確保事業	教育委員会事務局 スポーツ振興係		410～411
4		スポーツ団体等の育成事業	教育委員会事務局 スポーツ振興係		412～413
5		社会体育施設管理事業	教育委員会事務局 スポーツ振興係		414～415

#### 4-④ 生涯学習の推進

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		社会教育総務事業	教育委員会事務局 生涯学習係		416～417
2		生涯学習推進事業	教育委員会事務局 生涯学習係		418～419
3		人権教育推進事業	教育委員会事務局 生涯学習係		420～421
4		青少年教育総務事業	教育委員会事務局 生涯学習係		422～423
5		青少年健全育成事業	教育委員会事務局 生涯学習係		424～425
6		成人式典事業	教育委員会事務局 生涯学習係		426～427
7		中央公民館管理運営事業	教育委員会事務局 生涯学習係		428～429
8		学級講座開設事業	教育委員会事務局 生涯学習係		430～431
9		図書の実業	教育委員会事務局 生涯学習係		432～433
10		教育支援体制等構築事業	教育委員会事務局 生涯学習係		434～435
11		東部公民館管理運営事業	教育委員会事務局 東部公民館		436～437
12		学級講座開設事業（東部公民館）	教育委員会事務局 東部公民館		438～439
13		教育支援体制等構築事業（東部公民館）	教育委員会事務局 東部公民館		440～441
14		図書の実業（東部公民館）	教育委員会事務局 東部公民館		442～443
15		北部公民館管理運営事業	教育委員会事務局 北部公民館		444～445
16		学級講座開設事業（北部公民館）	教育委員会事務局 北部公民館		446～447
17		教育支援体制等構築事業（北部公民館）	教育委員会事務局 北部公民館		448～449
18		図書の実業（北部公民館）	教育委員会事務局 北部公民館		450～451
19		南部公民館管理運営事業	教育委員会事務局 南部公民館		452～453
20		学級講座開設事業（南部公民館）	教育委員会事務局 南部公民館		454～455
21		教育支援体制等構築事業（南部公民館）	教育委員会事務局 南部公民館		456～457
22		図書の実業（南部公民館）	教育委員会事務局 南部公民館		458～459

#### 5-① 都市計画の推進

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		都市計画推進事業	都市建設課 計画管理係		460～461
2		風景づくり推進事業	都市建設課 計画管理係		462～463
3		公園維持管理事業	都市建設課 計画管理係		464～465

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
4		都市計画基礎調査事業	都市建設課 計画管理係		466～467

### 5-② 道路網の整備

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		渡良瀬川及び利根川架橋整備事業	企画財政課 企画調整係		468～469
2		道路維持事業	都市建設課 計画管理係		470～471
3		道路長寿命化事業	都市建設課 計画管理係		472～473
4		町単独道路整備事業	都市建設課 建設係		474～475
5		橋梁長寿命化事業	都市建設課 建設係		476～477
6		八間樋橋解体撤去事業	都市建設課 建設係		478～479
7	○	主要幹線道路延伸事業(1-12)	都市建設課 建設係		480～481

### 5-③ 住宅対策の推進

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		移住支援事業	企画財政課 企画調整係		482～483
2		分譲推進事業	産業振興課 誘致推進係		484～485
3		住宅リフォーム支援事業	産業振興課 商工観光係		486～487
4		移住者住宅取得支援事業	都市建設課 計画管理係		488～489
5		町営住宅管理事業	都市建設課 計画管理係		490～491
6		木造住宅耐震改修促進事業	都市建設課 計画管理係		492～493
7	○	耐震改修促進計画策定事業	都市建設課 計画管理係		494～495

### 6-① 町民参加によるまちづくりの促進

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		叙勲祝賀事業	総務課 秘書人事係		496～497
2		賀詞交歓会事業	総務課 秘書人事係		498～499
3		行政区運営事業	総務課 行政庶務係		500～501
4		コミュニティ助成事業	総務課 行政庶務係		502～503
5		まちづくり推進事業	企画財政課 企画調整係		504～505
6		多面的機能支払交付金事業	産業振興課 農村整備係		506～507

### 6-② 情報の発信

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		文書管理事業	総務課 情報広報係		508～509
2		情報公開・個人情報保護事業	総務課 情報広報係		510～511
3		広報紙作成事業	総務課 情報広報係		512～513
4		「板倉町のあゆみ」記録事業	総務課 情報広報係		514～515
5	○	テレホンサービス事業	総務課 情報広報係		516～517

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
6		総合行政ネットワーク (LGWAN) 事業	総務課 情報広報係		518～519
7		庁内情報化事業	総務課 情報広報係		520～521
8		ホームページ運用管理事業	総務課 情報広報係		522～523
9		社会保障・税番号制度システム事業	総務課 情報広報係		524～525
10		基幹系システム運用管理事業	総務課 情報広報係		526～527
11		板倉町 PR 大使事業	企画財政課 企画調整係		528～529
12	○	行政懇談会事業	企画財政課 企画調整係		530～531
13	○	新型コロナウイルス感染予防啓発看板設置事業	企画財政課 企画調整係		532～533
14	○	新型コロナウイルス感染症対応地方創生シティプロモーション事業	企画財政課 企画調整係		534～535
15		個人番号カード交付事業	住民環境課 戸籍年金係		536～537

### 6-③ 財政運営の効率化

No	評価対象外	事業名	担当係	備考	ページ
1		職員研修経費	総務課 秘書人事係		538～539
2		公用車管理事業	総務課 秘書人事係		540～541
3		町有バス管理運行事業	総務課 秘書人事係		542～543
4		広域行政事業	企画財政課 企画調整係		544～545
5		公共施設利活用検討事業	企画財政課 企画調整係		546～547
6		ふるさと納税事業	企画財政課 財政係		548～549
7	○	旧庁舎解体撤去事業	企画財政課 財政係		550～551
8		町税徴収管理業務	税務課 収税係		552～553
9		会計管理業務	会計課 会計係		554～555



令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	館林地区消防組合負担金(常備消防)			
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
			都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			9	1	2
根拠法令・個別計画	消防組織法、館林地区消防組規約				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	館林地区消防組合が火災及び救急並びに災害対応を迅速に行うことで、町民の安全安心な生活を実現することを目的とする。				
内容及び実施方法	館林地区消防組合に対し常備消防に係る負担金を支出し、常備消防の人員・資機材の充実を図る。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	230,029	230,073	230,545	239,305	230,000	230,000	230,000	230,000		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	230,029	230,073	230,545	239,305	230,000	230,000	230,000	230,000	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	230,029	230,073	230,545	239,305	230,000	230,000	230,000	230,000	
決算 (実績)	①事業費	230,029	230,073	230,545	0	0	0	0	0		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	230,029	230,073	230,545						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	230,029	230,073	230,545	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	143	144	144	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	143	144	144	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	230,172	230,217	230,689	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	館林地区消防組合負担金	千円	230,029	230,073	230,545	239,309	230,000	230,000	230,000	230,000
実績	館林地区消防組合負担金	千円	230,029	230,073	230,545						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	火災・救急出動回数		600	600	600	600	600	600	600	600	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	火災・救急出動回数	回	521	506	633						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。						費用対効果による評価に適さない。					
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
		・社会保障の機能を果たしている。											
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。						救急出動が前年比127件と増加となったが、火災出動は前年比同であった。					
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。												
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等							
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。						更なる効率的な運営						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
	・町で実施する方が民間委託より適している。												
	・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民の生命・財産を守る上で、必要不可欠な事業である。
	今後の方向性・改善案等	今後も継続して一市四町による事務組合で効率的な運営を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	76.2	—	—	—	—
満足度	39.9	42.9	—	45.9	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	館林地区消防組合負担金(非常備消防)				
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策		1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標		11. 住み続けられるまちづくりを		
				都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				9	1	2
根拠法令・個別計画	消防組織法、館林地区消防組規約、館林地区消防組合消防団条例					
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	組合常備消防が行う管内の火災及び災害対応を支援することで、町民が安全安心な生活を営むことを目的とする。					
内容及び実施方法	館林地区消防組合に対し非常備消防(消防団)に係る負担金を支出し、非常備消防の人員・資機材の充実を図る。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	21,896	24,416	24,385	25,113	25,000	25,000	25,000	25,000		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	21,896	24,416	24,385	25,113	25,000	25,000	25,000	25,000	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		21,896	24,416	24,385	25,113	25,000	25,000	25,000	25,000		
決算 (実績)	①事業費	21,896	18,545	22,441	0	0	0	0	0		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	21,896	18,545	22,441						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		21,896	18,545	22,441	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	143	360	144	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.02	0.05	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	143	360	144	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	22,039	18,905	22,585	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	板倉消防団員数	人	103	103	103	103	103	103	103	103
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	板倉消防団員数	人	103	102	102						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	消防団員定数維持率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	消防団員定数維持率	%	100	99	99						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	費用対効果による評価に適さない。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	欠員1名となっている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	消防団員の確保が年々難しい状況となっている。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民の生命・財産を守る上で、必要不可欠な事業である。
	今後の方向性・改善案等	消防団員の処遇改善、環境整備を行うことにより団員の確保を図り、地域の防災力強化に努める。また、定員の見直しも進めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	館林地区消防組合負担金(消防施設)				
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策		1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標		11. 住み続けられるまちづくりを		
				都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				9	1	3
根拠法令・個別計画	消防組織法、館林地区消防組規約					
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	防火水槽、消火栓及びポンプ車等の整備・維持管理を行うことで、緊急時対応が的確迅速にでき、町民が安全安心な生活を営むことを目的としている。					
内容及び実施方法	館林地区消防組合に対し施設整備に係る負担金を支出し、緊急時の水利・車両の充実を図る。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	4,125	11,915	32,469	17,601	27,000	17,000	17,000	17,000		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	4,125	11,915	32,469	17,601	27,000	17,000	17,000	17,000	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		4,125	11,915	32,469	17,601	27,000	17,000	17,000	17,000		
決算 (実績)	①事業費	4,125	11,464	31,423	0	0	0	0	0		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	4,125	11,464	31,423						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		4,125	11,464	31,423	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	143	72	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.02	0.01	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	143	72	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	4,268	11,536	31,783	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	館林地区消防組合負担金(消防施設)	千円	4,125	11,915	32,469	7,775	7,775	7,775	7,775	7,775
実績	館林地区消防組合負担金(消防施設)	千円	4,125	11,464	31,423						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	水利(防火水槽・消火栓)箇所数	箇所	484	484	490	490	490	490	490	490	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	水利(防火水槽・消火栓)箇所数	箇所	484	490	494						
	内防火水槽		(115)	(115)	(115)						
	内消火栓		(369)	(375)	(379)						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。					費用対効果による評価に適さない。					
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・社会保障の機能を果たしている。										
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。					達成されている。					
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。										
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。										
		・指標の実績値が前年度を上回っている。										
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。					防火水槽の老朽化に伴う漏水等						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
	・町で実施する方が民間委託より適している。											
	・コスト削減の余地はない。											

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	火災発生時には、必要不可欠な施設であり、継続して設置していく。
	今後の方向性・改善案等	現在の施設を適正に管理すると共に、地域の安全安心を確保するため、必要な施設の新設・更新を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	防災対策事業						
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-①災害への備え					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	2. 災害対策の推進					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			9	1	4			
根拠法令・個別計画	災害対策基本法、水防法、板倉町地域防災計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	災害から町民の生命・財産を守るため、防災意識向上の啓発及び町の防災体制・防災施設を整備する。							
内容及び実施方法	災害による住民の生命を守るため、住民避難訓練及び総合防災訓練を実施する。防災啓発のため、防災講習会及び水防学校を実施する。災害時に備えた備蓄品の配備、防災施設の整備及び防災機器の維持管理を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,099	5,817	11,890	7,839	6,013	6,013	6,013	6,013		
	内訳	10 需用費	3,437	3,644	3,976	4,881	4,000	4,000	4,000	4,000	
		12 委託料	1,325	1,045	6,845	1,945	1,000	1,000	1,000	1,000	
		13 使用料及び賃借料	285	314	254	354	354	354	354	354	
		18 負担金、補助及び交付金	24	24	25	25	25	25	25	25	
		その他	28	790	790	634	634	634	634	634	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	5,099	5,817	11,890	7,839	6,013	6,013	6,013	6,013	
決算 (実績)	①事業費	3,538	3,933	7,775	0	0	0	0	0		
	内訳	10 需用費	2,960	2,955	2,983						
		12 委託料	406	224	4,035						
		13 使用料及び賃借料	172	173	173						
		18 負担金、補助及び交付金			3						
		その他		581	581						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	3,538	3,933	7,775	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	7,161	8,288	8,648	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	1.00	1.15	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	7,161	8,288	8,648	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	10,699	12,221	16,423	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	防災講習会	回	15	15	15	15	15	15	15	15
実績	防災講習会	回	—	—	—						コロナで未実施
成果(KPI)		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	避難訓練参加率(世帯)	%	40	42	44	46	48	50	50	50	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	避難訓練参加率(世帯)	%	—	—	37						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	防災対策事業は町の責務を果たすものであり、費用対効果で評価すべき事業ではないと考えられる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	住民避難訓練の実施による町民の防災意識の向上や地域防災計画の見直し、防災備蓄物資の整備の充実を図り、防災体制を強化した。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	洪水時住民避難計画に基づく確実な避難体制の構築

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民の防災意識啓発及び防災備蓄物資の整備等は、防災体制を強化するために必要不可欠であることから、今後も継続して計画的に実施する。
	今後の方向性・改善案等	防災施設整備の推進と併せて町民の防災意識啓発に継続して努めるとともに、水害時における住民避難体制を確立し、総合的な防災体制の強化を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	広域防災情報伝達システム事業			
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			9	1	4
根拠法令・個別計画	災害対策基本法、板倉町防災行政無線の運用管理規程、板倉町防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱、板倉町防災行政無線戸別受信機の有償配布に関する要綱				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	町民の生命・財産を守る災害対策として、特に人的被害を最小限に止めるために、正確な情報をいち早く住民に伝達し避難行動を促す。				
内容及び実施方法	災害関連情報の広報を迅速かつ的確に行えるよう広報体制の整備を図るため、同報系(一斉に情報を伝える)防災行政無線の代替設備として280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)を整備し、戸別受信機の貸与と送配信局の適切な維持管理を行う。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	8,289	6,289	7,303	6,751	6,751	6,751	6,751	6,751		
	内訳	12 委託料	6,289	6,289	6,443	6,751	6,751	6,751	6,751	6,751	
		10 需用費			860						
		17 備品購入費	2,000								
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		8,289	6,289	7,303	6,751	6,751	6,751	6,751	6,751		
決算 (実績)	①事業費	6,289	6,289	7,294	0	0	0	0	0		
	内訳	12 委託料	6,289	6,289	6,443						
		10 需用費			851						
		17 備品購入費									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		雑入	22	14	53						個別受信機関係実費
一般財源		6,267	6,275	7,241	0	0	0	0	0		
②人件費	716	1,081	793	0	0	0	0	0			
	正職	事業に要する従事割合	0.10	0.15	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	716	1,081	793	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	7,005	7,370	8,087	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	定期放送回数 (毎月1回昼と夜)	回	24	24	24	24	24	24	24	24
実績	定期放送回数 (毎月1回昼と夜)	回	24	24	24						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	戸別受信機貸与数	個	4,500	4,550	4,580	4,590	4,600	4,610	4,620	4,630	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	戸別受信機貸与数	個	4,577	4,578	4,581						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果										
		・法令により実施することが義務付けられている。					町民の生命・財産を守る情報伝達手段であるため、費用対効果で評価すべき事業ではないと考える。										
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。															
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。															
		・社会保障の機能を果たしている。															
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)															
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況										
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。					台風接近時における注意喚起や、新型コロナウイルスに係る感染拡大防止のための周知など、町民への情報伝達に効果を発揮した。										
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。															
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。															
		・指標の実績値が前年度を上回っている。															
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					6. 事業実施における課題等										
3. 効率性の評価																	
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。					板倉町議会事務事業評価審査結果を受けての改善・見直し(①放送内容の弾力的運用、②転入者への無償貸出)											
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。																
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。																
	・町で実施する方が民間委託より適している。																
	・コスト削減の余地はない。																

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由									
	維持継続	今後も町民の生命・財産を守る災害対策等の情報伝達手段として町が事業を継続する。									
	今後の方向性・改善案等	防災ラジオは有償配布の方針で今後も行うが、防災ラジオ本体の減価償却もあるので、その考え方を費用負担に取り入れることなどを検討する。									

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	防災士育成事業						
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-①災害への備え					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	2. 災害対策の推進					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			9	1	4			
根拠法令・個別計画	板倉町防災士育成事業補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	減災及び地域防災力向上のため、知識及び技能を有する防災士を育成することを目的とする。							
内容及び実施方法	自助、共助及び協働を原則として、地域社会の様々な場で、減災及び地域防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識、知識及び技能を有する防災士を育成する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	470	419	374	378	378	378	378	378		
	内訳	11 役務費	32	54	59	63	63	63	63	63	
		12 委託料	300	150	100	100	100	100	100	100	
		18 負担金、補助及び交付金	138	115	115	115	115	115	115	115	
		その他		100	100	100	100	100	100	100	
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	470	419	374	378	378	378	378	378	
		①事業費	51	58	173	0	0	0	0	0	
		内訳	11 役務費		1	20					
12 委託料											
18 負担金、補助及び交付金	51		57	54							
その他				99							
国庫支出金											
財源内訳	県支出金										
	一般財源	51	58	173	0	0	0	0	0		
	②人件費	1,790	865	504	0	0	0	0	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.25	0.12	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費		1,790	865	504	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費		1,841	923	677	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	防災士育成補助	千円	138	115	115	115	115	115	115	115
講習会及び訓練の実施		回	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	防災士育成補助	千円	51	57	54						
	講習会及び訓練の実施	回	2	—	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	町内防災士数	人	36	48	53	58	63	68	73	78	
	講習会及び訓練参加者数	人	36	48	53	58	63	68	73	78	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	町内防災士数	人	41	48	47						
	講習会及び訓練参加者数	人	43	—	24						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	必要最低限の費用で新規防災士の登録につながっていることから、費用対効果は高い。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	板倉町防災士連絡会として組織化が図れた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	洪水時住民避難計画に基づく自主防災組織と防災士との連携や位置付け、役割分担の整備

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域防災力向上のためには不可欠であることから、今後も防災士の育成を推進していく。
	今後の方向性・改善案等	大規模災害による長期的な避難所運営となった場合を想定し、自主防災組織と防災士との連携や位置付け、役割分担の整備を進めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	76.2	—	—	—	—
満足度	39.9	42.9	—	45.9	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	災害時避難場所確保事業			
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			9	1	4
根拠法令・個別計画	土地収用法、地域防災計画、洪水時住民避難計画				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	町民の生命・財産を守るため、洪水時緊急避難場所を整備する。				
内容及び実施方法	西岡地区及び海老瀬地区の高台に、緊急的・一時的に車中避難が可能な避難場所を整備し、河川氾濫時における「犠牲者ゼロ」を目指す。また、洪水時住民避難計画に基づく収容台数確保のため、車中避難可能な避難場所の拡充を図る。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費		27,523	329,089	46,700						
	内訳	11 役務費		360	200						
		12 委託料		27,163	500						
		14 工事請負費			173,000	6,500					
		16 公有財産購入費			135,100	7,000					
		その他			20,289	33,200					
	財源内訳	国庫支出金		12,800	133,400	15,600					
		県支出金									
		町債		11,500							
		一般財源		3,223	195,689	31,100					
決算 (実績)	①事業費	0	16,650	326,294	0	0	0	0	0		
	内訳	11 役務費		290	103						
		12 委託料		16,360	495						
		14 工事請負費			172,733						
		16 公有財産購入費			135,029						
		その他			17,934						R4繰越事業
	財源内訳	国庫支出金		7,600	133,411						
		県支出金									
		町債		6,900							
		一般財源	0	2,150	192,883	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,729	7,567	6,486	0	0	0	0	0		
	任用										
	事業に要する従事割合	0.80	1.05	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,729	7,567	6,486	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	5,729	24,217	332,780	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	地権者交渉回数	回		5	4	4				
実績	地権者交渉回数	回		6	4						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	用地取得率	%		100	100	100					
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	用地取得率	%		100	100						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
		・ 法令により実施することが義務付けられている。					町の責務を果たすものであり、費用対効果で評価すべき事業ではないと考えられる。					
	✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
		・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・ 社会保障の機能を果たしている。										
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。					緊急避難場所の整備が完了した。					
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。										
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。										
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。										
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。					洪水時住民避難計画に基づく確実な避難体制の構築。						
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。											
	・ コスト削減の余地はない。											

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	拡大	洪水時住民避難計画に基づく収容台数確保のため、車中避難可能な避難場所の拡充を図る。
	今後の方向性・改善案等	防災施設整備の推進と併せて町民の防災意識啓発に継続して努めるとともに、水害時における住民避難体制を確立し、総合的な防災体制の強化を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	合の谷災害対策事業			
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～ R3
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			9	1	4
根拠法令・個別計画					
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	老朽化し破損した排水管を改修し、合の谷周辺の宅地護岸の浸食を防ぐことを目的とする。				
内容及び実施方法	排水管の全面改修(L=30m×2本)を実施し、ポンプによる排水能力を復旧し、降雨による水面上昇を事前に下げ、波打つ水面による護岸浸食の防止を図る。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費		3,960								
	内訳	14 工事請負費		3,960							
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源											
決算 (実績)	①事業費	0	3,300	0	0	0	0	0	0		
	内訳	14 工事請負費		3,300							
		その他	0								
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	3,300	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	143	721	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.02	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	143	721	0	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	143	4,021	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	工事打合せ回数	回		3						
実績	工事打合せ回数	回		3							
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ポンプ運転回数	回		10							
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ポンプ運転回数	回		10							

指標で表せない成果・効果

令和3年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	防災対策工事で町の責務を果たすものであり、費用対効果で評価すべき事業ではないと考えられる。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	出水期に間に合わせ完了することができた。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	今後、ポンプ本体の老朽化に伴う改修が見込まれる。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	運転管理は地元組合であり、工事完了により事業終了とする。
	今後の方向性・改善案等	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	国土強靱化地域計画策定事業			
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R3	～ R3
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
			都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			9	1	4
根拠法令・個別計画	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	町民の生命・財産・生活を守るため、大規模自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築に向けた強靱化地域計画を策定する。				
内容及び実施方法	町の脆弱性を評価し、その評価結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態ごとに施策とその目標指標を設定し施策方針を定める。この施策方針に基づく個別事業を明記することで、補助金・交付金の予算の「重点配分」「優先採択」がされることから、町総合計画や各分野計画と整合性を図り、内部調整会議を実施し、個別事業に漏れがないよう策定する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費		4,000								
	内訳	12 委託料		4,000							
		その他									
		財源内訳									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源									
①事業費		0	2,948	0	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	内訳	12 委託料		2,948							
		その他	0								
		財源内訳									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	2,948	0	0	0	0	0	0	
		②人件費	859	1,802	0	0	0	0	0	0	
正職	事業に要する従事割合	0.12	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	859	1,802	0	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費		859	4,750	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	庁内検討会議	回		3						
実績	庁内検討会議	回		3							
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	個別事業明記数	件		50							
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	個別事業明記数	件		13							
指標で表せない成果・効果											

令和3年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。					法令により町の責務を果たすものであり、費用対効果で評価すべき事業ではないと考えられる。					
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
		・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・ 社会保障の機能を果たしている。										
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
		・ 町民生活上の課題解決に貢献している。					年度内に完了することができた。					
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。										
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。										
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。										
	✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					6. 事業実施における課題等					
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。					今後、総合計画事務事業との整合性を図り、個別事業の精査(事業一覧への掲載)を行っていく必要がある。						
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。											
	・ コスト削減の余地はない。											

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	計画策定完了により事業終了とする。
	今後の方向性・改善案等	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	邑楽東部第一排水機場維持管理事業							
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち						
		基本計画21の施策	1-①災害への備え						
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり						
		施策	2. 災害対策の推進						
	SDGs	17の国際目標	13. 気候変動に具体的な対策を						
			気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			6	1	5				
根拠法令・個別計画	管理委託協定書								
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	洪水時における板倉川の排水機能を維持し、湛水被害や浸水被害を未然に防止する。								
内容及び実施方法	国営農地防災事業により造成された邑楽東部第一排水機場を協定に基づき国・県等と連携し、非常時における運転管理業務や、施設機能維持のための維持管理業務を実施する。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	14,445	14,945	15,571	18,408	13,945	13,945	13,945	13,945		
	内訳	需用費	7,301	7,947	8,145	8,501	6,801	6,801	6,801	6,801	
		役務費	324	208	206	217	324	324	324	324	
		委託料	6,820	6,790	7,220	9,690	6,820	6,820	6,820	6,820	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	10,222	13,675	13,532	13,869	10,222	10,222	10,222	10,222	
		維持管理負担金	733	835	825	887	733	733	733	733	
		一般財源	3,490	435	1,214	3,652	2,990	2,990	2,990	2,990	
決算 (実績)	①事業費	11,883	13,011	12,082	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	6,118	7,160	6,184						
		役務費	201	194	202						
		委託料	5,564	5,657	5,696						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	10,959	9,981	8,947						
		維持管理負担金	708	618	678						
		一般財源	216	2,412	2,453	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,581	3,243	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.50	0.45	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	3,581	3,243	3,243	0	0	0	0	0		
	人件費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	15,464	16,254	15,325	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	排水機場数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	排水機場数	箇所	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年間機械排水運転時間	日	159	159	159	159	159	159	159	159	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年間機械排水運転時間	日	45	100	68						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	十分な効果がある。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	✓	・社会保障の機能を果たしている。		
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	達成できている。	
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等	
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	施設の老朽化に伴い、今後維持管理のためにかんがひの経費が必要となってくる。		
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
✓	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	国営農地防災事業で整備され、平成23年度に農林水産省から管理委託を受け操作管理を行っている施設であり、当町の農地防災、水害防止に必要不可欠な事業であるため、維持継続していく。
	今後の方向性・改善案等	当事業は、農地防災のみならず、水害防止に必要不可欠であり、温暖化等による異常気象に伴い必要性が高い。関係自治体(館林市・栃木市)と連携して維持管理に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小保呂排水機場維持管理事業						
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-①災害への備え					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	2. 災害対策の推進					
	SDGs	17の国際目標	13. 気候変動に具体的な対策を					
			気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
	根拠法令・個別計画		6	1	5			
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	洪水時、板倉工業団地の工場排水及び小保呂排水路の水を谷田川へ排水するための機場の維持管理。							
内容及び実施方法	洪水時に機能を最大限発揮できるように、小保呂排水機場の点検及び環境保全のための除草等を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	497	567	918	67,198	918	918	918	918		
	内訳	委託料	497	567	918	1,919	918	918	918	918	
		工事費				60,700					
		負担金				4,579					
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金				61,000					
		地方債									
		一般財源	497	567	918	6,198	918	918	918	918	
決算 (実績)	①事業費	451	537	295	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	451	405	295						
		需用費		132							
		その他									
		国庫支出金									
		県支出金									
	財源内訳	地方債									
		一般財源	451	537	295	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	716	1,441	1,441	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	1,167	1,978	1,736	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	排水機場数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	排水機場数	箇所	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	点検回数	日	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	点検回数	日	1	1	1						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	十分な効果がある。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	達成できている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	老朽化が進み維持管理費の増加が見込まれる。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	水害防止に必要不可欠な事業であるため、維持継続していく。
	今後の方向性・改善案等	当事業は農地防災のみならず、水害防止に必要不可欠であり、温暖化等による異常気象に伴い必要性が高いため、今後も維持管理に努めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農地防災遊水池維持管理事業							
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち						
		基本計画21の施策	1-①災害への備え						
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり						
		施策	2. 災害対策の推進						
	SDGs	17の国際目標	13. 気候変動に具体的な対策を						
			気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			6	1	5				
根拠法令・個別計画	維持管理協定書								
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	国営総合農地防災事業により造成建設された施設の機能維持を図る。								
内容及び実施方法	洪水時に機能が発揮できるよう、水位管理やポンプ施設の点検及び環境保全のための除草等を実施する。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,293	3,410	3,335	3,460	3,293	3,293	3,293	3,293		
	内訳	需用費	400	400	400	520	400	400	400	400	
		委託料	2,893	3,010	2,935	2,940	2,893	2,893	2,893	2,893	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		維持管理費負担金	1,134	1,216	1,195	1,216	1,134	1,134	1,134	1,134	
		一般財源	2,159	2,194	2,140	2,244	2,159	2,159	2,159	2,159	
決算 (実績)	①事業費	2,965	2,882	2,935	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	310	227	245						
		委託料	2,655	2,655	2,690						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		館林市負担金	1,071	1,073	1,101						
		一般財源	1,894	1,809	1,834	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	人件費	0.10	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	716	360	360	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	3,681	3,242	3,295	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	農地防災遊水池数	箇所	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	農地防災遊水池数	箇所	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	使用電力量	kwh	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	使用電力量	kwh	3,451	3,186	3,037						

指標で表せない成果・効果

洪水時に機能が発揮できるよう、水位管理、点検及び環境保全が図れている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	十分な効果がある。	
	<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	達成できている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	遊水池内の水位をある程度保つことで、雑草の繁茂を抑制する。		
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	農地の湛水時間を短縮させるために必要な施設であるため、維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	当事業は、農地防災のみならず、水害防止に必要不可欠であり、温暖化等による異常気象に伴い必要性が高い。関係自治体(館林市)と連携して維持管理に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	渡良瀬遊水地治水促進事業				
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	R3	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策		1-①災害への備え		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		2. 災害対策の推進		
	SDGs	17の国際目標		11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
				13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				8	3	1
根拠法令・個別計画	河川法					
実施運営方法	直営	事業の性質		自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	国土交通省に対し、渡良瀬遊水地周辺住民の安全・安心な生活基盤の確保、更には、首都圏の水害防止の観点から、渡良瀬遊水地の貯留容量の増加、洪水調節機能の向上、流下能力の向上等の治水事業の促進を要望する。					
内容及び実施方法	渡良瀬遊水地近隣4市2町で協力し、国土交通省等に対し、渡良瀬遊水地事業推進の要望活動を行う。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	20	20	20	20	20	20	20		
	内訳	需用費	0	10	10	10	10	10	10	10	
		有料道路使用料	0	10	10	10	10	10	10	10	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源											
決算 (実績)	①事業費	0	0	3	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	0	0	3						
		有料道路使用料	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		0	0	3	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	0	72	72	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	72	72	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	72	75	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	国土交通省への要望回数		1	1	1	1	1	1	1	1
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	国土交通省への要望回数		1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	要望回数		1	1	1						
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	要望回数		1	1	1						

指標で表せない成果・効果

ラムサール条約との兼ね合いにより、大規模な治水能力を向上させる事業実施が困難な状況にある中で、堆積土の掘削、雑木林等の撤去の大幅な推進を目指す。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	必要最低限の経費で事業を推進していく。	
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	✓	・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	事業の達成状況は評価できないが、住民の安全・安心な生活基盤の確保のためには、絶えず事業を推進する義務がある。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	ラムサール条約との兼ね合いが求められる。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
✓	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	要望事項を受け入れてもらうことは厳しい状況であるが、近隣市町と団結し粘り強く活動していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	板倉町民の安全・安心な生活基盤確保のため、近隣市町と団結し粘り強く活動していくこと以外に改善案は無い。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		76.2	—	—	—
満足度		39.9	42.9	—	45.9	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	空家等対策事業								
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち							
		基本計画21の施策	1-②防犯体制の強化							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供							
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			2	1	12					
根拠法令・個別計画	板倉町空家等対策の推進に関する条例									
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	危険性のある空家・空地の発生抑止、適正管理の推進を図り、安全安心な生活環境の提供を目的とする。									
内容及び実施方法	広報紙やホームページによる啓発活動を行い、危険性のある空家・空地の発生抑止について指導を強化する。また、定期的に空家調査を実施し空家の現状を把握するとともに、倒壊の恐れや衛生上問題のある空家を、特定空家として認定し、所有者などに対し適正管理を促す。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	590	110	110	160	160	160	160	160		
	内訳	1 報酬	360	90	90	90	90	90	90	90	
		10 需用費	30	20	20	20	20	20	20	20	
		12 委託料	200			50	50	50	50	50	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		590	110	110	160	160	160	160	160		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	1 報酬									
		10 需用費									
		12 委託料									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	1,081	2,595	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.15	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,081	2,595	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,432	1,081	2,595	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	空家の発生抑制及び管理に係わる指導	件	10	10	10	20	20	20	20	20
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	空家の発生抑制及び管理に係わる指導	件	11	10	10						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	空家件数(管理不適切)	件	250	260	270	356	336	316	296	276	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	空家件数(管理不適切)	件	250	250	371						R4再調査

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	空家等対策事業は町の責務を果たすものであり、費用対効果で評価すべき事業ではないと考えられる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	空き家の実態調査を実施し、最新の把握に努めた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	現状の対策では、抜本的な解決に至らない状況である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後とも苦情等のあった案件については、所有者等の把握を慎重に行い、管理指導を徹底していく。
	今後の方向性・改善案等	空家の発生抑制を図るため、除却に係る費用補助の検討や空家バンクの活用を推進していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.7	—	—	—
満足度		24.1	28.1	—	32.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業						
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-②防犯体制の強化					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	12			
根拠法令・個別計画	板倉町特殊詐欺等対策機器購入費補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	振り込め詐欺等の特殊詐欺の多くが電話勧誘から始まるものが多いことから、高齢者への被害を未然に防止することを目的とする。							
内容及び実施方法	振り込め詐欺等の特殊詐欺の多くが電話勧誘から始まるものが多いことから、高齢者への被害を未然に防止することを目的に、予防・抑止効果が期待できる特殊詐欺対策機能を備えた機器(電話機本体内蔵型を含む。)を購入した場合に補助金を交付する。 機器購入費用の2分の1以内(上限6,000円)							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	300	150	150	150	150	150	150	150		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	300	150	150	150	150	150	150	150	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		300	150	150	150	150	150	150	150		
決算 (実績)	①事業費	58	81	112	0	0	0	0	0		
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	58	81	112						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		58	81	118	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	360	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	416	441	833	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	補助金交付	人	50	25	25	25	25	25	25	25
実績	補助金交付	人	11	15	22						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	特殊詐欺対策機器普及	台	50	25	25	25	25	25	25	25	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	特殊詐欺対策機器普及	台	11	15	22						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	必要最低限の費用で年々増加する悪質な特殊詐欺防止につながることから、費用対効果は高い。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	目標としていた普及数までは達成できなかった。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	特殊詐欺の未然防止に有効であることから、その周知をきめ細かく図っていく必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	年々増加する悪質な特殊詐欺防止につながることから、引き続き実施していく。
	今後の方向性・改善案等	きめ細やかな周知を実施し、併せて補助率の見直し等も検討し普及を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.7	—	—	—
満足度		24.1	28.1	—	32.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	防犯施設整備事業						
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-②防犯体制の強化					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	12			
根拠法令・個別計画	板倉町安全で安心なまちづくりの推進に関する条例 板倉町防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	防犯灯の適切な管理を行い、町を明るくすることで、犯罪の発生を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりを推進する。							
内容及び実施方法	防犯施設の整備充実の一環として、夜間における町民の安全を守るため、省エネルギーLED式防犯灯の新設、移設及び修繕を実施します。また、必要に応じて防犯カメラの新設を進め犯罪抑止につなげます。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,219	3,368	3,996	7,713	2,203	2,203	2,203	2,203		
	内訳	10 需用費	946	726	1,831	1,166	1,000	1,000	1,000	1,000	
		12 委託料	113	143	143	143	143	143	143	143	
		13 使用料及び賃借料	17	26	42	51	60	60	60	60	
		14 工事請負費	1,373	823	1,980	6,353	1,000	1,000	1,000	1,000	
		17 備品購入費	770	1,650							
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
寄付金					5,000						
一般財源		3,219	3,368	3,996	2,713	2,203	2,203	2,203	2,203		
決算 (実績)	①事業費	1,935	1,919	3,413	0	0	0	0	0		
	内訳	10 需用費	646	453	1,469						
		12 委託料	104	44	46						
		13 使用料及び賃借料	12	18	37						
		14 工事請負費	405	1,404	1,861						R4繰越事業
		17 備品購入費	768								
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
寄付金											
一般財源		1,935	1,919	3,413	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	1,081	1,874	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.15	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,081	1,874	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,367	3,000	5,287	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	防犯灯新設・移設・修繕	基	54	54	25	25	25	25	25	25
防犯カメラ新設(更新)		基	5	5	4	1	1	1	1	1	R5より更新ヘシフト
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	防犯灯新設・移設・修繕	基	42	23	65						
	防犯カメラ新設(更新)	基	3	4	3	12					R4繰越事業
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町内犯罪発生件数	件	80	80	80	80	80	80	80	80	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町内犯罪発生件数	件	70	73	94						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	防犯灯及び防犯カメラの設置は、一定の防犯抑止効果があると判断できる。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	要望のあった箇所への新設については、概ね達成できている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	機器の老朽化に係る更新が必要。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民生活の安全安心に直結する事業であり、適正に新設、修繕を実施していく。
	今後の方向性・改善案等	犯罪の未然防止のため、適正管理に努める。また、防犯カメラについては、今後は機器の更新にシフトしていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.7	—	—	—
満足度		24.1	28.1	—	32.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	犯罪被害者等支援事業						
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R5	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-②防犯体制の強化					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	11			
根拠法令・個別計画	板倉町犯罪被害者等支援条例、板倉町犯罪被害者等見舞金支給要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。							
内容及び実施方法	総務課に総合相談窓口を設置し、犯罪被害者等の支援に関係する部局及び警察や民間支援団体等の関係機関と連携し、相互に協力して適切な支援を行っていく。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費				400	400	400	400	400		
	内訳	扶助費				400	400	400	400	400	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源											
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳										
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	臨時	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	相談件数	件				1	1	1	1	1
実績	相談件数	件				1	1	1	1	1	
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	見舞金支給件数	件				1	1	1	1	1	
実績	見舞金支給件数	件				1	1	1	1	1	

指標で表せない成果・効果

令和5年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・ 法令により実施することが義務付けられている。											
	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・ 社会保障の機能を果たしている。											
	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。											
	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・ 町民一人あたりのコストは適正である。												
・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・ 町で実施する方が民間委託より適している。												
・ コスト削減の余地はない。												

令和5年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	今後の方向性・改善案等	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度			—	—	—
満足度			—	—	—	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	消費者行政推進事業						
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-②防犯体制の強化					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
	根拠法令・個別計画	消費者基本法、消費者安全法						
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	消費者が直面する様々なトラブルや疑問等への対応として、消費生活相談を実施する。これらのトラブルや疑問等の未然防止・被害拡大防止等のため、また、消費生活の安定と向上を図り、消費生活に関する知識の習得のため、啓発事業を行う。							
内容及び実施方法	住民の消費生活被害を未然に防ぐために、国民生活センター無償配布のPIO-NETによる情報収集により、住民からの電話や窓口相談に応じて、消費生活相談員(資格職)が対応し、その状況に応じて解決策を助言する。 また、広報いたくらに悪徳商法被害防止に関する情報を掲載し、被害の対象となりやすい高齢者を対象に、コミュニティサロン等で出前講座(被害防止講習会)にて啓発をしたり、板倉まつり等のイベントへ参加し、会場内で啓発チラシを配布して消費生活センターの周知を図る。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	112	112	114	68	112	112	112	112		
	内訳	旅費	16	16	16	8	16	16	16	16	
		需用費	52	52	52	48	52	52	52	52	
		負担金、補助及び交付金	44	44	46	12	44	44	44	44	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		112	112	114	68	112	112	112	112		
決算 (実績)	①事業費	9	51	34	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	9	51	34						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		9	51	34	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	1,802	1,802	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,802	1,802	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,441	1,853	1,836	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		広報紙掲載	回	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		回覧発行	回	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		イベント参加	回	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	広報紙掲載	回	12	12	12							
	回覧発行	回	6	6	6							
	イベント参加	回	0	0	0							

  

成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		消費者相談件数	件	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
	消費者相談件数	件	54	44	42								

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	必要最低限の経費で事業を推進し、相談件数からすると費用対効果は得られている。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	年間42件の消費生活相談を受け、26件に助言をし、16件にあっせん交渉に入り11件の問題解決となった。助言については情報提供を行い相談者の不安を取り除く対応をしており、事業は達成している。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	消費生活相談については多岐に渡る複雑な相談が予想されるので、それに対応出来る識見と能力が必要であるため、相談員の確保が課題となる。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	消費者問題が複雑・多様化している中で、町民への注意喚起と町民性に寄り添った消費生活相談対応のためにも維持継続する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	消費生活相談員を国民生活センターや県、外部機関が開催する研修会に積極的に参加させ、相談対応能力の向上を支援する。また、消費者被害は全国的な問題であるため、消費生活センターの広域的な協力連携が必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.7	—	—	—
満足度		24.1	28.1	—	32.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町営駐車場運営事業						
	担当部署	総務課 行政庶務係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-③公共交通の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	13			
根拠法令・個別計画	板倉町駐車場条例 板倉町駐車場条例施行規則							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉東洋大前駅利用者の利便性と駅周辺の円滑な交通を確保すると共に、交通機関の充実を図ることで、ニュータウンの販売促進並びに地域の活性化を推進する。							
内容及び実施方法	駐車場の管理にあたっては、毎週現場確認を実施のうえ、駐車料金の集金や区画線の整備等を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,084	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962		
	内訳	10 需用費	654	654	654	654	654	654	654	654	
		11 役務費	60	60	60	60	60	60	60	60	
		12 委託料	975	975	975	975	975	975	975	975	
		13 使用料及び賃借料	1,245	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	
		22 償還金、利子及び割引料	150	50	50	50	50	50	50	50	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		町営駐車場使用料		11,762	14,987						
		一般財源	3,084	-8,800	-12,025	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	
決算 (実績)	①事業費	2,528	2,443	1,762	0	0	0	0	0		
	内訳	10 需用費	342	224	448						
		11 役務費	50	50	50						
		12 委託料	914	927	919						
		13 使用料及び賃借料	1,222	1,222	305						
		22 償還金、利子及び割引料	0	20	40						
	財源内訳	町営駐車場使用料	9,916	11,850	14,987						
		一般財源	-7,388	-9,407	-13,225	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	721	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,244	3,164	2,483	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	区画(月極)	数	198	198	198	198	198	198	198	198
		区画(一時利用)	数	124	124	124	124	124	124	124	124
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	区画(月極)	数	198	198	198						
	区画(一時利用)	数	124	124	124						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	月極契約者(1か月あたり)	名	150	150	150	150	150	150	150	150	
	一時利用者(1日あたり)	台	50	50	50	50	50	50	50	50	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	月極契約者(1か月あたり)	名	96	111	120						
	一時利用者(1日あたり)	台	23	28	42						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						駅利用者の利便性を確保すると同時に、料金収入が得られるため、効果は高い。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。						コロナ後の経済活動再開により下半期は利用者が増加した。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						特になし。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	駅利用者の利便性を確保するため、維持継続する。
	今後の方向性・改善案等	利用者の声に応じて、一層の利便性の向上を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.9	—	—	—
満足度		20.0	24.0	—	28.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	交通指導活動事業						
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-③公共交通の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	13			
根拠法令・個別計画	板倉町交通指導員に関する要綱							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	交通指導員の活動をととして交通秩序の確立及び交通事故防止に努めてもらうことにより、安全・安心なまちづくりを行う。							
内容及び実施方法	道路交通の安全を保持するため、交通安全運動期間中における街頭啓発活動や、交通安全教室における自転車の乗り方指導等を実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,276	2,307	2,308	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450		
	内訳	7 報償費	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	
		10 需用費	726	737	737	777	777	777	777	777	
		13 使用料及び賃借料	20	20	20	20	20	20	20	20	
		18 負担金、補助及び交付金	140	160	160	260	260	260	260	260	
		その他			1	3	3	3	3	3	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	1	1	1	1	1	1	1	1	
		一般財源	2,275	2,306	2,307	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449	
決算 (実績)	①事業費	1,430	1,649	1,680	0	0	0	0	0		
	内訳	7 報償費	1,390	1,390	1,390						
		10 需用費	40	257	238						
		13 使用料及び賃借料			19						
		18 負担金、補助及び交付金			32						
		その他		2	1						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	52		38						
		一般財源	1,378	1,649	1,642	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	937	1,153	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.13	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	937	1,153	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,788	2,586	2,833	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	交通安全教室における自転車の乗り方指導	回	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	交通安全教室における自転車の乗り方指導	回	—	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	指導による乗り方の改善	人	400	400	400	300	300	300	300	300	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	指導による乗り方の改善	人	—	454	325						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	年間を通じて各種行事や交通安全運動時に出務するもので、効果は高い。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	各季における立哨活動、交通安全教室などを実施し、概ね目標を達成した。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	隊員の継続的(最低2期以上)活動を促進したい。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	交通指導員は、交通安全運動等での中心的役割を果たしている。引き続き、啓発活動や立哨活動を担っていただく。
	今後の方向性・改善案等	交通指導員は、街頭指導をはじめ、小学校での交通安全教育の実施等、交通安全施策の根幹を担っていることから、今後も交通指導員活動の充実を図ることが必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.9	—	—	—
満足度		20.0	24.0	—	28.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	交通安全施設及び環境整備事業								
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち							
		基本計画21の施策	1-③公共交通の充実							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供							
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			2	1	13					
根拠法令・個別計画	板倉町交通安全条例									
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	各種交通安全施設を整備して交通環境を整えることにより、道路利用者の安全性を確保し交通事故を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりを行う。									
内容及び実施方法	町民の要望を受け、道路反射鏡(カーブミラー)や路面警戒表示等の交通安全施設を整備する。なお、実施に当たっては、地元区長等や施工業者等と協議を行い、交通安全上適した整備を実施する。また、駅前駐輪場については、自転車の整列作業及び清掃を外部に委託している(週2回)。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,637	5,055	2,443	2,763	2,763	2,763	2,763	2,763		
	内訳	10 需用費	65	65	65	65	65	65	65	65	
		12 委託料	199	204	208	218	218	218	218	218	
		14 工事請負費	2,373	4,786	2,170	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		2,637	5,055	2,443	2,763	2,763	2,763	2,763	2,763		
決算 (実績)	①事業費	2,301	2,669	1,843	0	0	0	0	0		
	内訳	10 需用費	6	6	0						
		12 委託料	206	206	205						
		14 工事請負費	2,089	2,457	1,638						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		寄附金	250								
一般財源		2,051	2,669	1,843	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	1,513	1,153	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.21	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	1,513	1,153	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,659	4,182	2,996	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	道路反射鏡設置及び補修等工事	件	16	16	16	16	16	16	16	16
道路警戒標示設置等工事		件	10	10	10	10	10	10	10	10	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	道路反射鏡設置及び補修等工事	件	17	20	14						
	道路警戒標示設置等工事	件	30	45	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町内事故件数(人身)	件	30	30	30	30	30	30	30	30	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町内事故件数(人身)	件	30	39	35						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	本事業による交通安全施設整備は、一定の効果があると判断できる。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	目標としていた事故件数を上回ってしまった。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	路面標示「止まれ」の老朽箇所が増加している。公安管理であり警察に要望するも、予算の関係から進まない。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後も危険箇所について随時対策を行っていく必要がある。
今後の方向性・改善案等	交通事故防止に交通安全施設の維持整備は不可欠であることから、今後も、効率的かつ効果的な整備及び警察への要望を引き続き実施する。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	74.9	—	—	—	—
満足度	20.0	24.0	—	—	28.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	交通安全運動推進事業				
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策		1-③公共交通の充実		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標		11. 住み続けられるまちづくりを		
				都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				2	1	13
根拠法令・個別計画	板倉町交通安全条例					
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	交通安全意識の啓蒙啓発を図ることで交通事故を防止し、安全・安心なまちづくりを行う。					
内容及び実施方法	幼児・高齢者などを対象に、参加・体験型教育を実施するなど、学校、職場、地域など様々な場での交通安全教育と広報の推進を図る。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	425	321	419	348	419	350	419	350		
	内訳	10 需用費	319	284	313	311	313	313	313	313	
		11 役務費	76	37	76	37	76	37	76	37	
		26 公課費	30	0	30	0	30	0	30	0	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	425	321	419	348	419	350	419	350	
決算 (実績)	①事業費	244	240	249	0	0	0	0	0		
	内訳	10 需用費	162	203	168						
		11 役務費	67	37	66						
		26 公課費	15		15						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		雑入	37	131	56						交通安全事業負担金
		一般財源	207	109	193	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	937	1,153	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.13	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	358	937	1,153	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	602	1,177	1,402	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	交通安全教室の開催	回	5	5	5	2	2	2	2	2
実績	交通安全教室の開催	回	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交通安全教室の受講者	人	800	800	800	550	550	550	550	550	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交通安全教室の受講者	人	100	640	594						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	費用の半分を占める啓発品購入費は全額交付金の対象となっており、町の負担が少ない中で各事業を実施できている。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	交通安全意識の醸成は、繰り返し地道な啓発活動によって達成できるものであり、概ね達成できたと考える。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	特になし。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	交通事故を減らすには、運転者に対する啓発はもとより、自転車通学する中学生・高校生、徒歩での登下校となる小学校児童、高齢者等への啓発が重要であり、地道な啓発活動を継続的に行っていく。
	今後の方向性・改善案等	交通安全運動は全国的、全県的に実施され、交通事故抑止に寄与している。今後も、効率的、効果的な運動を展開する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.7	—	—	—
満足度		24.1	28.1	—	32.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	路線バス運行事業								
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち							
		基本計画21の施策	1-③公共交通の充実							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供							
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			2	1	13					
根拠法令・個別計画	館林市外四町地域公共交通会議設置要綱 館林都市圏地域公共交通計画									
実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	交通弱者等の移動手段及び駅利用者の利便性と駅周辺の円滑な交通を確保すると共に、地域の活性化を推進する。									
内容及び実施方法	近隣市町と共同で民間企業に業務を委託し、板倉東洋大前駅と館林駅を結ぶ路線バスの運行については、利便性の向上を図りつつ、継続して実施している。町内支線については、館林都市圏地域公共交通計画に基づき進めていく。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	33,340	25,662	24,377	22,795	23,110	23,110	23,110	23,110		
	内訳	10 需用費	110	110	110	110	110	110	110	110	
		18 負担金	33,230	25,552	24,267	22,685	23,000	23,000	23,000	23,000	
		その他									
		財源内訳									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	33,340	25,662	24,377	22,795	23,110	23,110	23,110	23,110	
①事業費		33,327	22,084	23,611	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	内訳	10 需用費	97	53	53						
		18 負担金	33,230	22,031	23,558						
		その他									
		財源内訳									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	33,327	22,084	23,611	0	0	0	0	0	
		②人件費	1,790	216	793	0	0	0	0	0	
正職	事業に要する従事割合	0.25	0.03	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,790	216	793	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	35,117	22,300	24,404	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	運行本数(館林・板倉線)	本	32	32	32	32	32	32	32	32
実績	運行本数(館林・板倉線)	本	32	32	32						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	乗降者数	人	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	乗降者数	人	107,538	129,346	144,780						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	自治体負担は大きいですが、公共交通として路線バスは必要である。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	令和2年度にコロナの影響から大きく減少した主要路線である館林・板倉線の乗降者数においては、以前の乗降者数に回復した。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	館林・板倉北線においては、利用者数の減少、自治体負担の増加傾向といった課題があり、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築が必要である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	利用者の利便性を向上し、利用者の増加を図っていく。
	今後の方向性・改善案等	年々変化する社会情勢に対応するため、館林都市圏の各市町間を連絡する主要幹線(広域路線)を再編し、各地域内においては主要幹線と結節し、生活交通に主眼を置いた支線を配置する「幹線・支線型バス網」へと転換し、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を進めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.9	—	—	—
満足度		20.0	24.0	—	28.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	無料コミュニティバス運行事業			
	担当部署	総務課 安全安心係	事業期間	R3	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-③公共交通の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	1	13
根拠法令・個別計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、館林都市圏地域公共交通網形成計画				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	廃線に伴う交通弱者・買い物弱者対策として、廃線路線の運行経路を引き継ぎ、町所有車両にて無料バスの運行を行う。				
内容及び実施方法	館林・明和・板倉線の代替路線として、板倉東洋大前駅～板倉町役場・アゼリアモール間を、町所有車両にて無料バスの運行を行う。板倉町役場をターミナルとし、館林・板倉線への乗り継ぎの利便性を図る。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費		6,440	6,745	6,716	6,655	6,716	6,655	6,716		
	内訳	10 需用費		1,402	1,700	1,645	1,645	1,645	1,645	1,645	
		11 役務費		78	45	73	45	73	45	73	
		12 委託料		4,960	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	
		26 公課費				33		33		33	
		その他			200	165	165	165	165	165	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源									
決算 (実績)	①事業費	0	5,746	6,093	0	0	0	0	0		
	内訳	10 需用費		1,183	1,344						
		11 役務費		47	45						
		12 委託料		4,516	4,515						
		26 公課費									
		その他			189						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	5,746	6,093	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,013	1,802	2,306	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.70	0.25	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,013	1,802	2,306	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	5,013	7,548	8,399	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	運行本数	本		14	14	14	30	30	30	30
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	運行本数	本		14	14						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	乗降者数	人		7,000	3,700	5,000	7,000	7,000	7,000	7,000	R6北巡回線運行開始予定
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	乗降者数	人		3,699	5,325						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	交通弱者・買い物弱者対策等、福祉的な意味合いもあり、費用対効果による評価に適さない。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	公共路線バスの代替交通として、一定のサービスを提供することができた。また、路線の見直し等も図り、利便性の向上に努めた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	多岐にわたる要望を精査し、できる限りの改善を行い、サービスの向上に努めていく必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	交通弱者・買い物弱者の足として、今後も町が事業を継続していく必要がある。
今後の方向性・改善案等	多岐にわたる要望を精査し、できる限りの改善を行い、サービスの向上に努めていく。また、今後の北巡回線の運行も見据えた事業の計画を図っていく。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.9	—	—	—
満足度		20.0	24.0	—	28.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	鉄道利用者の利便性向上事業						
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-③公共交通の充実					
	総合戦略	4つの基本計画	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	6			
根拠法令・個別計画	東武鉄道整備促進期成同盟会規約							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉東洋大前駅利用者の利便性向上のため、東武鉄道整備促進期成同盟会を通じ、東武鉄道に対し要望活動を行う。							
内容及び実施方法	東武鉄道整備促進期成同盟会の構成員として、年1回東武鉄道本社へ要望活動を実施している。また、ポスターの掲示や啓発品の配布により、東武鉄道の利用促進を図っている。 構成市町村：桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、足利市、佐野市、板倉町、大泉町、邑楽町、千代田町、明和町							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	22	22	22	22	22	22	22	22		
	内訳	旅費	10	10	10	10	10	10	10	10	
		負担金	12	12	12	12	12	12	12	12	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	22	22	22	22	22	22	22	22	
決算 (実績)	①事業費	12	12	12	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	12	12	12						
		その他									
		国庫支出金									
		県支出金									
	財源内訳	一般財源	12	12	12	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,074	721	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	721	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,086	733	733	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	協議会開催回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	協議会開催回数	回	3	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	東武鉄道への要望事項数(協議会全体)	件	20	20	20	20	20	20	20	20	
	板倉町個別要望事項数	件	2	2	2						
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	東武鉄道への要望事項数(協議会全体)	件	22	16	20						
	板倉町個別要望事項数	件	2	2	2						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	必要最低限の経費で事業を推進してきているが、達成状況からすると、費用対効果は低い。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	要望事項が受け入れられていないことから、達成状況は低い。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	利用者数の増加が見込めないことには、要望事項の実現は難しい。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	かねてからの人口減少傾向に加え、コロナ禍によるリモートワークの増加など、鉄道利用者は減少傾向にある。こうした状況下での要望事項の実現は困難ではあるが、今後も粘り強く活動していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	複線化の促進は東武鉄道期成同盟会の大きな目的の一つであったが、かねてからの人口減少傾向に加え、コロナ禍により鉄道利用者が減少傾向にあることから、東武鉄道への要望書から、「東武鉄道の複線化促進」についての文言を削除した。 今後は、これまでのように路線ごとの要望事項をやみくもに列挙するのではなく、両毛地域全体として、この地域をどのように活性化していくかなど、鉄道利用者の増加に向けたアイデアや、新型コロナウイルスへの対応、直近のダイヤ改正に対する要望など、要望内容の見直しを継続して行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.9	—	—	—
満足度		20.0	24.0	—	28.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	地球温暖化対策事業						
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに					
			すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	14			
根拠法令・個別計画	地球温暖化対策の推進に関する法律、フロン排出抑制法							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	よしずによる遮光により、特に電力需要の高い夏場の省エネにつなげる。また、町内施設に設置されている空調機器や冷凍冷蔵機器の点検を行い、機器に使用されている温室効果ガス(フロン類)の漏えいを防ぐ。							
内容及び実施方法	省エネ及び地球温暖化防止のため、関係施設によしずを設置する。また、町内施設に設置されている空調機器や冷凍冷蔵機器の定期点検結果の取りまとめと、有資格業者による法定点検を実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	881	968	544	316	941	535	517	941		
	内訳	需用費	116	143	44	46	116	116	116	116	
		委託料	765	825	500	270	825	419	401	825	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	881	968	544	316	941	535	517	941	
決算 (実績)	①事業費	816	833	408	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	101	118	12						
		委託費	715	715	396						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	816	833	408	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,506	2,522	2,018	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.35	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,506	2,522	2,018	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	3,322	3,355	2,426	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	法定点検対象エアコン設置台数	台	20	20	20	20	20	20	20	20
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	法定点検対象エアコン設置台数		20	20	20						
	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	法定点検実施エアコン台数	台	11	9	6	5	9	6	5	9	その年度に法定点検を実施しなければならないエアコンの台数
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	法定点検実施エアコン台数	台	11	9	6						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	空調機器等の点検については、法令で定められており、適切である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	よしずの設置により、省エネが図れた。また、法定点検対象機器について、計画通り点検を実施できた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	より効果的な省エネや地球温暖化防止の方法を模索して必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	CO2排出抑制、温室効果ガス漏えい防止のため、引き続き実施していく。
	今後の方向性・改善案等	温室効果ガス漏えい防止のため、継続して適切な点検を実施していく。また、施設の省エネを促進するため、より効果的な方法を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	外来生物対策事業						
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土壌劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	14			
根拠法令・個別計画	外来生物法							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町の生態系等に悪影響を及ぼすおそれのある外来生物(主にクビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、アメリカオニアザミ等)の侵入及び被害を最小限に抑制すべく対処する。							
内容及び実施方法	クビアカツヤカミキリについては、樹木の被害状況を調査し、薬剤注入などの防除対策を行う。 また、邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会に参加し、情報交換を行い、近隣地域と連携して対策に取り組む。 オオキンケイギクやアメリカオニアザミ等は随時対応。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,448	3,109	6,435	5,971	5,910	5,910	5,910	5,910		
	内訳	需用費	1,386	2,163	5,333	4,847	4,800	4,800	4,800	4,800	
		委託費	1,026	500	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		負担金	1,036	446	602	10	10	10	10	10	
		備品購入費				114	100	100	100	100	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	563	968	2,541	1,496					
一般財源		2,885	2,141	3,894	4,475	5,910	5,910	5,910	5,910		
決算 (実績)	①事業費	1,823	2,312	3,536	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	1,299	2,106	3,174						
		委託費	169	196	352						
		負担金	355	10	10						
		その他									
		国庫支出金									
		県支出金	563	968	2,657						
	財源内訳										
		一般財源	1,260	1,344	879	0	0	0	0	0	
②人件費		3,581	2,883	3,010	0	0	0	0	0		
正職	事業に要する従事割合	0.50	0.40	0.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,581	2,883	2,739	0	0	0	0	0		
	臨時	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	272	0	0	0	0	0	
③総事業費	5,404	5,195	6,546	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	対象樹木の調査	本	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	対象樹木の調査	本	1,013	1,013	1,310						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	防除対策実施樹木	本	183	200	200	200	200	200	200	200	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	防除対策実施樹木	本	183	532	815						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	<p>県補助金や邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会事業における国庫補助事業の活用などで、被害の拡大防止を行っており、費用対効果は適正であると思われる。</p>
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ ・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	<p>クビアカツヤカミキリの被害が見られた樹木への樹幹注入を実施し、被害の進行が著しい樹木については伐倒を実施した。</p>
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	<p>より効果的な防除方法の確立のため、積極的な情報収集と近隣市町との連携が必要となる。また、町民への周知啓発活動にも力を入れ、町民による防除活動も必要となる。</p>

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	被害が拡大していくと、生物多様性や景観への影響だけでなく人的・経済的被害も発生するため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	樹幹注入による薬剤防除と伐倒事業は継続した上で、より効果的な防除方法の確立を模索していく。また、町民への防除活動啓発のため、被害地域での対策事例を情報収集していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	合併処理浄化槽設置費補助事業						
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	6. 安全な水とトイレを世界中に					
			すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			4	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱・循環型社会形成推進計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置者に対し一定の補助金を交付する。							
内容及び実施方法	合併浄化槽への転換等を推進するため、板倉町浄化槽整備事業費補助金交付要綱に基づき、合併処理浄化槽設置者に対し一定の補助金を交付する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	15,479	15,479	10,199	10,199	12,777	12,777	12,777	12,777		
	内訳	合併浄化槽設置費補助金	14,102	14,102	4,880	4,880	12,000	12,000	12,000	12,000	
		合併浄化槽転換費補助金	1,350	1,350	5,292	5,292	750	750	750	750	
		その他	27	27	27	27	27	27	27	27	
		国庫支出金	1,310	535	3,390	3,390	1,310	1,310	1,310	1,310	
	財源内訳	県支出金	1,956	1,956	1,764	1,764	1,956	1,956	1,956	1,956	
		一般財源	12,213	12,988	5,045	5,045	9,511	9,511	9,511	9,511	
決算 (実績)	①事業費	7,483	7,449	6,358	0	0	0	0	0		
	内訳	合併浄化槽設置費補助金	6,662	7,090	4,788						
		合併浄化槽転換費補助金	800	350	1,556						
		その他	21	9	14						
		国庫支出金	369	893	2,049						
	財源内訳	県支出金	1,505	782	518						
		一般財源	5,609	5,774	3,791	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,729	5,045	7,784	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.80	0.70	1.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,729	5,045	7,784	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	13,212	12,494	14,142	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	補助対象件数	件	61	50	50	50	50	50	50	50
実績	補助対象件数	件	30	32	27						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	合併浄化槽処理率	%	54.6	54.6	54.6	54.6	54.6	54.6	54.6	54.6	
実績	合併浄化槽処理率	%	63.8	64.2	64.6						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とした補助事業であり、妥当である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	計画基数に満たない状況であるが、合併処理浄化槽への転換等の推進が図れている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	くみ取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えには個人負担を伴うため、事業の継続が必要。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	限定された区域のみに、公共下水道が整備されていることから、現時点での生活水準の是正及び公共用水域の水質汚濁防止のため事業継続が必要。
	今後の方向性・改善案等	ニュータウン区域以外は浄化槽区域であり、汚水処理率が低い状況。くみとり槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水処理率の向上を図るため事業継続が必要。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	浄化槽エコ補助金事業						
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	6. 安全な水とトイレを世界中に					
			すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			4	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱・循環型社会形成推進計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、くみ取り・単独浄化槽を撤去し、合併浄化槽を設置した申請者に対して一定の補助金を交付する。							
内容及び実施方法	単独処理から合併浄化槽へ転換した事実に対して該当する申請者に補助を行う。 ①転換撤去に該当する申請者が該当。 くみ取り便槽が住居の基礎と一体のため撤去できない場合でも補助を行える。 ※令和5年度もって県の事業廃止予定。 ②							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,700	2,700	1,900	1,900	0	0	0	0		
	内訳	エコ補助金	2,700	2,700	1,900	1,900					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	2,700	2,700	1,900	1,900					
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	1,600	900	500	0	0	0	0	0		
	内訳	エコ補助金	1,600	900	500						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	1,600	900	500						
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,864	5,045	577	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.70	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	5,045	577	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	4,464	5,945	1,077	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	補助対象件数	件	27	27	27	27	-	-	-	-
実績	補助対象件数	件	16	9	5		-	-	-	-	
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	合併浄化槽処理率	%	54.6	54.6	54.6	54.6	-	-	-	-	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	合併浄化槽処理率	%	63.8	64.2	64.5		-	-	-	-	
指標で表せない成果・効果											

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	県費補助100%の事業のため、費用対効果は良い。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	計画基数に満たない状況であるが、合併処理浄化槽への転換等の推進が図れている。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	県の制度が令和5年度をもって廃止される見込みのため、その後に事業を単独費で継続するかどうかは課題である。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	県費補助100%の事業であり費用対効果は良いため、県の制度が続く限りは継続したい。
		今後の方向性・改善案等	県費補助100%の事業であり費用対効果は良いため、県の制度が続く限りは継続したい。また、制度の周知を図りたい。なお、県の補助事業が令和5年度をもって廃止のため、令和5年度をもって本事業廃止予定。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	-	-	-
満足度		43.8	46.8	-	49.8	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業				
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策		1-④環境衛生の確保		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標		7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		
				すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				4	1	3
根拠法令・個別計画	地球温暖化対策の推進に関する法律・板倉町住宅用太陽光発電システム補助金交付要綱					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	住宅用太陽光発電システムを設置しようとする町民に対し、補助金を交付することにより、太陽光発電システムの普及を促進し地球温暖化を防止する。					
内容及び実施方法	住宅用太陽光発電システムを設置しようとする町民に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
決算 (実績)	①事業費	961	951	1,442	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助及び交付金	961	951	1,442						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	961	951	1,442	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,506	1,081	1,705	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.15	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,506	1,081	1,297	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	408	0	0	0	0	0			
③総事業費	3,467	2,032	3,147	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	補助金申請件数	件	20	20	20	20	20	20	20	20
実績	補助金申請件数	件	10	10	15						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	太陽光発電量	kw	200	200	200	200	200	200	200	200	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	太陽光発電量	kw	53.3	65.1	95.8						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>						補助金交付の効果がある。					
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>						申請件数見込み(20件)には達しなかったが、令和3年度よりも申請件数が増えたことは、よい傾向と思われる。					
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>						最終的には、太陽光発電設備を設置するか否かは施工主の判断となるため、補助金交付は必要不可欠である。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後も、温室効果ガスの排出抑制のため、太陽光発電設備の設置推進は不可欠であることから、今後も維持継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	補助金の額は、近隣自治体と比べても遜色ないものとなっているが、近隣の補助単価などの情報収集にあたっていきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	狂犬病予防及び動物愛護事業(野良猫の断種・不妊手術補助)			
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	15. 陸の豊かさを守る 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土壌劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	狂犬病予防法・板倉町狂犬病予防法施行規則・動物の愛護及び管理に関する法律・群馬県動物の愛護に関する条例			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者: 犬及び猫の飼い主 意図: 狂犬病予防法で生後91日を経過した犬の飼い主は、その犬の登録と1年に1回の注射を受けさせなければならないと義務付けられている。町民の公衆衛生向上のため、一頭でも多く登録や注射を実施することで、狂犬病の発生を抑える。また、猫の繁殖防止をはじめ、苦情や殺処分等の減少に寄与することを目的に、避妊又は断種手術費の補助金を交付する。				
内容及び実施方法	飼い始めた犬の原簿への登録 登録された犬への狂犬病予防ワクチンの接種機会の提供 狂犬病予防注射の集合接種を県獣医師会に委託し、春と秋の年2回実施している。 (春は3日間10会場、秋は1日1会場) 猫の避妊・断種手術費補助金の申請に伴い、補助金を交付。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	596	600	615	919	600	600	600	600		
	内訳	需用費	105	106	112	116	106	106	106	106	
		委託費	491	494	503	503	494	494	494	494	
		負担金、補助及び交付金	0	0	0	300					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
畜犬登録及び予防注射手数料		730	785	785	785						
	一般財源	-134	-185	-170	134	600	600	600	600		
決算 (実績)	①事業費	447	408	420	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	45	60	75						
		委託費	402	348	345						
		その他									
		畜犬登録及び予防注射手数料	881	650	685						
		一般財源	-434	-242	-265	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	4,297	3,243	2,426	0	0	0	0	0	
事業に要する従事割合		0.60	0.45	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		4,297	3,243	2,018	0	0	0	0	0		
臨時		0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		0	0	408	0	0	0	0	0		
③総事業費	4,744	3,651	2,846	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	狂犬病予防注射接種頭数	数	1,032	875	860	850	840	830	820	810
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	狂犬病予防注射接種頭数	数	747	725	673						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	接種率	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	接種率	%	72.4	80.4	78.3						

指標で表せない成果・効果  
公衆衛生の維持が図られている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	町民サービスにも繋がる事業であり、費用対効果は高い。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	達成している。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	接種率はやや低い。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令で実施することが義務づけられている。
	今後の方向性・改善案等	注射接種率を上げるため、町民への啓発を続ける。また、飼い犬の実態調査を実施し、町内の飼い犬の正確な数を把握する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ごみステーションの管理と集団回収事業						
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち					
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			4	2	1			
根拠法令・個別計画	板倉町ごみステーション管理要綱・板倉町資源ごみ集団回収助成金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	行政区に対し、ごみステーションの管理に係る補助金を交付することにより、ごみステーションの適正かつ清潔な管理を目的とする。また、資源ごみを回収した団体に助成金を交付することで資源ごみのリサイクルを促進するとともに、ごみ処理費用の削減を図る。							
内容及び実施方法	各行政区にごみステーションの管理に必要な清掃用具やネット等及びステーションの維持管理費として補助金を交付する。 町要綱に基づき、資源ごみ(古紙類・布類・アルミ類・びん類)を回収した団体に対し、回収量に応じた助成金を交付する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	4,290	4,290	4,333	4,462	3,547	3,547	3,547	4,327		
	内訳	報償費	105	105	105	105	105	105	105	105	
		需用費	352	352	348	242	352	352	352	352	
		委託費	1,445	1,445	1,390	610	610	610	610	1,390	
		負担金、補助金及び交付金	2,375	2,375	2,385	3,400	2,375	2,375	2,375	2,375	
		その他	13	13	105	105	105	105	105	105	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	4,290	4,290	4,333	4,462	3,547	3,547	3,547	4,327	
決算 (実績)	①事業費	2,388	2,250	2,511	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	37	45	45						
		需用費	153	298	273						
		委託費	598	296	379						
		負担金、補助金及び交付金	1,600	1,611	1,814						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,388	2,250	2,511	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,655	2,883	3,218	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.65	0.40	0.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	4,655	2,883	2,811	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	408	0	0	0	0	0		
③総事業費	7,043	5,133	5,729	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	資源ごみ集団利用助成金利用団体数	団体	65	65	65	65	65	65	65	65
実績	資源ごみ集団利用助成金利用団体数	団体	38	20	19						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	資源ごみ集団回収量	トン	145	145	145	145	145	145	145	145	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	資源ごみ集団回収量	トン	60.2	61.4	50.7						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	町民にとって必要不可欠な事業である。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	ごみステーションによるごみの回収事業により、住民の利便性を確保し一般廃棄物処理事業が円滑に行われている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	ごみの分別の徹底と指導。 集団回収の意向はあるものの、コロナ禍の状況で実施できない団体が多く、全体的な回収量も大幅に減少している。 回収後の古紙引き渡し単価の低迷。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民にとって必要不可欠な事業であり、今後も継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	町民にとって必要不可欠な事業であるため、ごみ出しのルールの徹底指導が必要。 また、ごみの減量化に向けた啓発に力を入れていく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ごみ処理委託事業							
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち						
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保						
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり						
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供						
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを						
			都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			4	2	2				
根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	町の一般廃棄物処理計画に基づき適正にごみを処理する。								
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区公園清掃等に伴う枝や草等の処分</li> <li>・びん、かん、危険物等の再資源化処理及び処分</li> <li>・不法投棄物(産業廃棄物)の処分</li> <li>・終処分委託(埋立処分:茨城県かすみがうら市→福島県小野町)</li> <li>・容器包装リサイクル法に伴う容器包装プラスチック類やその他の廃プラスチック類蛍光管、廃食用油等の再資源化処理</li> <li>・公共施設から排出される可燃ごみ、びん、かん、危険物等処理委託 など</li> </ul>								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	19,509	19,509	22,391	20,624	19,000	19,000	19,000	19,000		
	内訳	委託料	19,509	19,509	22,371	20,624	19,000	19,000	19,000	19,000	
		需用費			20						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	19,509	19,509	22,391	20,624	19,000	19,000	19,000	19,000	
決算(実績)	①事業費	16,242	14,982	14,253	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	16,242	14,982	14,234						
		需用費			19						
		国庫支出金									
		県支出金									
	財源内訳	雑入	1,350	1,553	2,727						資源ごみ売上代
		一般財源	14,892	13,429	11,526	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,581	3,604	3,939	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.50	0.50	0.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,581	3,604	3,531	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	408	0	0	0	0	0			
③総事業費	19,823	18,586	18,192	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	業務委託数	件	8	8	8	8	8	8	8	8
実績	業務委託数	件	9	8	10						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ごみ処理量	トン	560	560	560	560	560	560	560	560	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ごみ処理量	トン	583.9	539.6	524.4						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						町民にとって必要不可欠な事業である。					
	✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。						ごみが適正処理できており、事業は達成されている。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
・指標の実績値が前年度を上回っている。												
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。						町民の分別意識が高まることで、資源ごみの売り上げとしての収入を増加できるため、啓発が必要。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民にとって必要不可欠な事業であり、今後も継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	町民にとって必要不可欠な事業である。 ごみの減量化のため、分別の徹底指導や、減量化に向けた取り組みの周知が必要。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業								
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち							
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供							
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			4	2	2					
根拠法令・個別計画	板倉町廃棄物処理及び清掃に関する条例									
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	町の一般廃棄物処理計画に従い、各家庭から排出されたごみを適正に処理する。燃えるごみについては、ごみ広域処理施設において焼却を行いサーマルリサイクル化を図り、びん・かん・危険物・資源物においては民間で選別を行い、資源の再利用を図っている。									
内容及び実施方法	各家庭からごみステーションに出された燃えるごみをごみ広域処理施設まで、また、びん・かん・危険物・資源物を民間の選別施設やごみ広域処理施設まで収集運搬を行うため、その業務を民間に委託する。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	74,175	78,574	79,242	80,443	74,211	74,211	74,211	74,211		
	内訳	需用費	964	1,352	1,017	1,242	1,000	1,000	1,000	1,000	
		役務費	192	202	205	180	192	192	192	192	
		委託費	73,000	77,000	78,000	79,000	73,000	73,000	73,000	73,000	
		その他	19	20	20	21	19	19	19	19	
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	74,175	78,574	79,242	80,443	74,211	74,211	74,211	74,211	
決算 (実績)	①事業費	57,909	65,277	67,276	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	743	1,292	917						
		役務費	177	187	174						
		委託費	56,969	63,778	66,165						
		その他	20	20	20						
		手数料	5	5	5						収集運搬手数料
	財源内訳	雑入	206	98	222						許可書代及び従業員証代
		一般財源	57,698	65,174	67,049	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,222	3,243	3,010	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.45	0.45	0.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,222	3,243	2,739	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	272	0	0	0	0	0			
③総事業費	61,131	68,520	70,286	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	ごみ収集日数	日	254	254	252	254	254	254	254	254
実績	ごみ収集日数	日	254	253	253						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ごみ収集量	トン	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	
実績	ごみ収集量	トン	2,851.2	2,847.0	2,881.4						

指標で表せない成果・効果  
ごみ収集量が増加している分、野焼き等されず適正に処理されている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	町民にとって必要不可欠な事業である。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	各ごみステーションから収集することで、町民の利便性が向上している。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施の方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	ごみの分別の徹底と指導	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	事業遂行には業者委託ではなく従来通り継続して実施する。
	今後の方向性・改善案等	従来通り継続していきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ごみ広域処理事業			
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
			17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	2	2
根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	廃棄物を適正に処理し、生活環境を保全するとともに、公衆衛生の向上を図る。				
内容及び実施方法	館林衛生施設組合において、一市二町ごみ処理広域事業を行う。ごみの分別等の徹底を図り、ごみ減量化を図っていく。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	129,254	129,254	147,061	147,290	129,254	129,254	129,254	129,254		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	129,254	129,254	147,061	147,290	129,254	129,254	129,254	129,254	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		129,254	129,254	147,061	147,290	129,254	129,254	129,254	129,254		
決算 (実績)	①事業費	122,544	134,800	144,175	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	122,544	134,800	144,175						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		122,544	134,800	144,175	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,148	2,162	1,641	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	1,369	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	272	0	0	0	0	0		
③総事業費	124,692	136,962	145,816	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	処理人口	人	14,405	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
実績	処理人口	人	14,405	14,228	13,999						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	板倉町の年間処理量	トン	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	板倉町の年間処理量	トン	3,511	3,546	3,650						
指標で表せない成果・効果 ・生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られている。 ・ごみ収集・処理量が増加している分、野焼き等されず適正に処理されている。											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	町民にとって必要不可欠な事業である。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	ごみが適正処理できており、事業は達成されている。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	資源物の買取単価が低迷している(特に古紙類)。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民にとって必要不可欠な事業であり、今後も継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	町民にとって必要不可欠な事業であるため、ごみ出しのルールの徹底指導が必要。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業			
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち		
		基本計画21の施策	1-④環境衛生の確保		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	6. 安全な水とトイレを世界中に		
			すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	2	3
根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)を適正に処理し、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。				
内容及び実施方法	館林衛生施設組合において、町内から出る、し尿及び浄化槽汚泥の広域処理を行う。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	50,613	50,613	62,219	39,554	50,000	50,000	50,000	50,000		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	50,613	50,613	62,219	39,554	50,000	50,000	50,000	50,000	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		50,613	50,613	62,219	39,554	50,000	50,000	50,000	50,000		
決算 (実績)	①事業費	45,809	38,363	49,915	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	45,809	38,363	49,915						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		45,809	38,363	49,915	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	1,441	1,569	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,297	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	272	0	0	0	0	0		
③総事業費	47,241	39,804	51,484	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	処理人口	人	14,405	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
実績	処理人口	人	14,405	14,228	13,999						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	板倉町の年間処理量	キロリットル	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	板倉町の年間処理量	キロリットル	4,928	4,321	4,573						
<p>指標で表せない成果・効果 生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られている。</p>											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> </ul>						町民にとって必要不可欠な事業である。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> </ul>											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> </ul>											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> </ul>											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> </ul>						生活系のごみであるし尿・浄化槽汚泥の処理を実施しており、事業は達成できている。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> </ul>											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> </ul>											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> </ul>											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> </ul>						特になし。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民にとって必要不可欠な事業であるため
	今後の方向性・改善案等	町民にとって必要不可欠な事業であるため、「し尿・浄化槽汚泥」を安定した処理ができるよう施設の維持管理に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	水質浄化センター						
	担当部署	住民環境課 環境下水道係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		1【生活環境】安全・安心で快適に暮らせるまち				
		基本計画21の施策		1-④環境衛生の確保				
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり				
		施策		1. 安心できる暮らしを支える環境の提供				
	SDGs	17の国際目標		6. 安全な水とトイレを世界中に				
				すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する				
	会計区分・科目	下水道事業特別会計		款	項	目		
				1	1	4		
根拠法令・個別計画	下水道法							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	下水道使用者に対し、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の保全に資すること。							
内容及び実施方法	板倉ニュータウン地区は下水道を供用しており、汚水処理及び施設の維持管理を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	56,576	63,108	81,464	72,054	56,576	56,576	56,576	56,576		
	内訳	需用費	15,345	20,802	26,821	25,840	15,345	15,345	15,345	15,345	
		役務費	705	765	767	756	705	705	705	705	
		委託費	40,526	41,541	53,797	45,379	40,526	40,526	40,526	40,526	
		使用料及び賃借料			79	79					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	56,576	63,108	81,464	72,054	56,576	56,576	56,576	56,576	
決算 (実績)	①事業費	50,500	57,928	66,703	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	10,313	17,212	18,476						
		役務費	692	725	761						
		委託費	39,495	39,991	47,466						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	50,500	57,928	66,703	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	6,445	10,090	7,856	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.90	1.40	1.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	6,445	10,090	7,856	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	56,945	68,018	74,559	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	処理場	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1
管渠延長		km	16	16	16	16	16	16	16	16	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
処理場		箇所	1	1	1						
管渠延長		km	16	16	16						
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	汚水処理量	m <sup>3</sup>	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	汚水処理量	m <sup>3</sup>	370,886	355,826	355,980						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。					維持管理費の効率化に努めているが、公債費等(維持管理費以外)の割合が高く効果が見えにくい。					
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・社会保障の機能を果たしている。										
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
		・町民生活上の課題解決に貢献している。					都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の保全に資する目的は概ね達成できている。					
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。										
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。										
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
	・町民一人あたりのコストは適正である。					汚水処理施設の維持管理を複数年契約で行うなど効率化に努めている。料金収入は、ニュータウン情勢に左右され独自の施策は難しい。						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
	・町で実施する方が民間委託より適している。											
	・コスト削減の余地はない。											

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由				
	維持継続	公共下水道を供用している限り継続しなければならない事業。				
	今後の方向性・改善案等	重要なライフラインとして、汚水処理施設や管路を計画的に点検し、適切な維持管理を行う。平成10年に供用を開始しており、施設内の機器等の修繕を行っている。今後、修繕費用が増加すると見込まれる。長寿命化等の補助事業を視野にいれて維持管理を行って行く必要がある。				

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		81.2	—	—	—
満足度		43.8	46.8	—	49.8	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	婚活応援事業						
	担当部署	総務課 行政庶務係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	1. 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	6			
	根拠法令・個別計画	板倉町婚活応援事業実行委員会設置要綱						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	独身男女の出会いの機会をつくり、人口増加と産業振興をととして町を活性化する。							
内容及び実施方法	結婚を考えながらも出会いの機会が減少している独身男女の交流を促進するイベントを開催する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	50	50	50	50	50	50	50	50		
	内訳	負担金、補助及び交付金	50	50	50	50	50	50	50	50	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	50	50	50	50	50	50	50	50	
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	婚活応援事業実行委員会補助金									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	430	72	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.06	0.01	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	430	72	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	430	72	360	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	婚活イベント回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	婚活イベント回数	回	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	婚活イベント参加者数	人	66	72	78	84	90	90	90	90	
	婚活イベントへの町内からの参加者数	人	16	18	20	22	24	24	24	24	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	婚活イベントへの町内からの参加者数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	婚活イベントの運営費用は、参加費で賄われている。事業費は実行委員会への負担金であり、費用対効果は適正と考える。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	独身男女の出会いの機会をつくるのが目的であり、おおむね達成されている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
		✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等		
	3. 効率性の評価	事業の目的が出会いの機会をつくるのが目的であるが、参加者が減少傾向である。カップリング・デザイナー事業によるお見合いや民間のマッチングアプリ等が浸透している現在、自治体主導で行う婚活事業の役割は再検討をする時期にきていると考える。				
	・町民一人あたりのコストは適正である。					
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	実行委員会で町内の参加者が増加するイベント等を検討していく。
	今後の方向性・改善案等	コロナ禍において事業実施が困難であり、R2年度からイベントを開催できていない。少子化対策の起点となる事業の一つであるため、結婚を望む方々が対象である他事業、カップリング・デザイナーによるお見合い事業との連携や近隣市町の動向を踏まえ検討する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	カップリングデザイナー事業						
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本計画	2 子育て・福祉					
		施策	1. 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	6			
	根拠法令・個別計画	板倉町カップリング・デザイナー(結婚世話役ボランティア)制度実施要綱						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	少子化の改善と若者の当町への定着を促進し地域の活性化を図るため、カップリング・デザイナー制度により、結婚を希望する男女の仲立ち、その他の必要な支援を行う。							
内容及び実施方法	町は、結婚希望者のために継続して仲人活動(結婚に向けた男女の仲立ち、その他の必要な支援)を行う者を次の条件により公募し、デザイナーとして登録する。 (1)年齢20歳以上であること。 (2)個人情報を厳守し、真剣に仲人活動を行えること。 (3)仲人活動を業として行っていないこと。 デザイナーは、仲人活動を行う。また、必要に応じ互いの情報交換のための会議を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	105	104	92	92	92	92	92	92		
	内訳	旅費	30	42	36	36	36	36	36	36	
		消耗品費	20	20	20	20	20	20	20	20	
		食糧費	45	35	30	30	30	30	30	30	
		損害賠償保険	10	7	6	6	6	6	6	6	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	105	104	92	92	92	92	92	92	
決算(実績)	①事業費	0	17	1	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費		17	1						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	17	1	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	1,790	865	865	0	0	0	0	0	
事業に要する従事割合		0.25	0.12	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		1,790	865	865	0	0	0	0	0		
任用		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に要する従事割合		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,790	882	866	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	カップリング・デザイナー登録者	人	15	15	15	15	15	15	15	15
実績	カップリング・デザイナー登録者	人	14	12	11						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	お見合い実績数	組	4	4	4	4	4	4	4	4	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	お見合い実績数	組	0	0	0						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	必要最低限の経費で事業を推進している。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	コロナ禍により、情報交換会等の開催も十分にできなかったことから、達成状況は低い。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	自己都合により、カップリングデザイナーを退任する方が増えている。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	少子化対策は、町の重要施策の一つであることから、継続が望ましい。
	今後の方向性・改善案等	コロナ禍においても開催可能なオンラインお見合いに取り組んだが、オンラインに対応可能な結婚希望者やデザイナーが少なかったことなどもあり、マッチングが成立せず、実現には至っていない。また、令和4年度、3年ぶりの情報交換会を開催し、デザイナーとともに今後の方向性についての検討を行った。令和5年度は、この検討結果に基づき、事業を進めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	子育て支援金支給事業						
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	2	1			
根拠法令・個別計画	板倉町子育て支援金支給要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	新たに出産した子又は次年度において小学校に入学する児童を養育しているかたに子育て支援金を支給することにより、子育てを支援するとともに定住化を促進し、活力あるまちづくりの推進を図る。							
内容及び実施方法	出生時及び小学校入学時において、第1子には30,000円、第2子には40,000円、第3子以降には60,000円をそれぞれ支給する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	6,830	6,280	5,700	4,860	5,700	5,700	5,700	5,700		
	内訳	交付金	6,830	6,280	5,700	4,860	5,700	5,700	5,700	5,700	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		6,830	6,280	5,700	4,860	5,700	5,700	5,700	5,700		
決算 (実績)	①事業費	5,080	4,930	4,030	0	0	0	0	0		
	内訳	交付金	5,080	4,930	4,030						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		5,080	4,930	4,030	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	1,441	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	6,512	6,371	4,751	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
	計画	支給対象児童数(出生時)	人	56	55	60	52	50	49	48	47	
支給対象児童数(入学時)		人	88	86	75	83	82	81	80	79		
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
	支給対象児童数(出生時)	人	40	40	28							
	支給対象児童数(入学時)	人	86	81	69							
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		支給率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		支給率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	子育て世帯への経済的支援を行うことができた。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	対象者に対し、適正に支給することができた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	現在の実施方法が妥当である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育て支援と定住化を促進するため、今後も事業を維持継続していくことが必要であるとするため。
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の経済的負担軽減を図る事業であり、子育て支援と定住化を推進するため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	病児・病後児保育事業						
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	2	1			
根拠法令・個別計画	子ども・子育て支援法 板倉町病児・病後児保育事業実施要綱							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	小学校3年生までの児童が病気又は病気の回復期にあり、かつ、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合において、専用施設で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立、児童の健全な育成を支援する。							
内容及び実施方法	館林市を事業主体として板倉町、明和町、千代田町及び邑楽町が広域連携し、こやなぎ小児科に併設された病児保育室ばんだ(館林市)の共同利用により実施する。 保育時間等は、月曜から金曜までの午前8時から午後5時30分まで、定員は6名、保育士2名及び看護師1名を配置している。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	300	170	185	185	185	185	185	185		
	内訳	負担金	300	170	185	185	185	185	185	185	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		300	170	185	185	185	185	185	185		
決算 (実績)	①事業費	174	184	185	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	174	184	185						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		174	184	185	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	532	544	545	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	登録児童数	人	60	60	60	60	60	60	60	60
実績	登録児童数	人	32	19	19						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	延べ利用児童数	人	20	20	20	20	20	20	20	20	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	延べ利用児童数	人	4	0	0						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						子育て世帯への支援の一助となった。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓ ・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。						子育て世帯への支援の一助となった。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						現在の実施方法が妥当である。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育てと就労の両立支援のため、今後も事業を維持継続していくことが必要であると考えたため。
	今後の方向性・改善案等	子育てと就労の両立支援のため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	母子・父子家庭児童入進学等支度金支給事業						
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	1. 貧困をなくそう					
			あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	2	1			
根拠法令・個別計画	板倉町母子家庭及び父子家庭等の児童の入学等支度金支給要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	母子家庭及び父子家庭等の福祉向上を図るとともに、その家庭環境にかかわらず、児童が心身ともに健やかに育成されることを支援する。							
内容及び実施方法	母子家庭及び父子家庭等の母又は父若しくは養育者(所得税課税者を除く。)に対し、その家庭の児童が小学校に入学するときには10,000円、中学校に進学するときには15,000円、高等学校に進学(進学しない場合には中学校を卒業)するときには20,000円をそれぞれ支給する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	385	325	295	490	295	295	295	295		
	内訳	扶助費	385	325	295	490	295	295	295	295	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	385	325	295	490	295	295	295	295	
決算 (実績)	①事業費	135	60	45	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	135	60	45						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	135	60	45	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	493	420	405	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	ひとり親世帯数	世帯	23	23	19	23	23	23	23	23
受給資格者数		人	11	11	7	11	11	11	11	11	
支給者数		人	11	11	7	11	11	11	11	11	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
ひとり親世帯数		世帯	23	28	29						
受給資格者数		人	12	5	6						
実績	支給者数	人	9	4	3						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	受給資格者に対する支給率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	受給資格者に対する支給率	%	75	80	50						
実績											
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						母子及び父子世帯への経済的支援を行うことができた。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・社会保障の機能を果たしている。											
	✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。						対象者に対し、適正に支給することができた。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						現在の実施方法が妥当である。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	母子及び父子世帯の福祉向上のため、今後も事業を維持継続していくことが必要であると考えたため。
	今後の方向性・改善案等	母子及び父子世帯の福祉向上のため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	チャイルドシート購入費補助事業				
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策		2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標		2 子育て・福祉		
		施策		2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標		3. すべての人に健康と福祉を		
				あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				3	2	1
根拠法令・個別計画	板倉町チャイルドシート購入費補助金交付要綱					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	乳児を養育する者に対してチャイルドシート購入費用の一部を補助し、自動車に乗車中の幼児の安全確保を図ることにより、子どもの健やかな成長を支援する。					
内容及び実施方法	1歳未満の乳児を養育する者がチャイルドシート(国土交通省等の認証マークがあるものに限る。)を購入した場合には、乳児1人につき1回に限り、その購入費用の1/2の額(上限10,000円)を補助する。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	350	300	300	250	300	300	300	300		
	内訳	補助金	350	300	300	250	300	300	300	300	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	350	300	300	250	300	300	300	300	
決算 (実績)	①事業費	190	152	104	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	190	152	104						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	190	152	104	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	548	512	464	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	交付申請者数	人	30	30	25	25	25	25	25	25
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付申請者数	人	23	18	11						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	子育て世帯への支援の一助となった。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	対象者に対して、適正に支給することができた。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	現在の実施方法が適正である。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育て世帯の負担軽減となるため、今後も事業を維持継続していくことが必要であると考えるため。
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の負担軽減となるため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	0歳児紙おむつ購入費補助事業			
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	2	1
根拠法令・個別計画	板倉町0歳児紙おむつ購入補助事業実施要綱				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	0歳児を養育している保護者に対して紙おむつ給付券を交付することにより、育児に係る経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援する。				
内容及び実施方法	0歳児1人につき24,000円分(2,000円×12か月)の紙おむつ給付券を交付する。ただし、他市区町村から転入した対象児の場合には、住民登録日の属する月から1歳の誕生月の前月までの月数分のみを交付する。なお、紙おむつ給付券は、ジャストドラッグ板倉店、コメリ ハート&グリーン 板倉ニュータウン店、ドラッグセイムス フォリオ板倉店、スーパーセンタートライアル板倉店の4店舗で利用できる。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,680	1,560	1,440	1,200	1,440	1,440	1,440	1,440		
	内訳	補助金	1,680	1,560	1,440	1,200	1,440	1,440	1,440	1,440	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		1,680	1,560	1,440	1,200	1,440	1,440	1,440	1,440		
決算 (実績)	①事業費	1,047	853	887	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	1,047	853	887						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		1,047	853	887	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	716	721	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,763	1,574	1,247	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	紙おむつ券交付者数	人	60	60	60	60	60	60	60	60
実績	紙おむつ券交付者数	人	89	76	72						当年度出生分+前年度出生残分
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	給付額に対する利用率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	給付額に対する利用率	%	96	96	94						給付額940,000

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						子育て世帯への支援の一助となった。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓ ・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。						対象者に対して、適正に支給することができた。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						現在の実施方法が適正である。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
✓ ・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育て世帯の負担軽減となるため、今後も事業を維持継続していくことが必要であると考えるため。
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の負担軽減となるため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	学童保育運営委託事業							
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち						
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実						
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉						
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を						
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
	根拠法令・個別計画	児童福祉法 子ども・子育て支援法 板倉町学童保育(放課後児童)対策事業実施要綱							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図るとともに、保護者が子育てと仕事を両立できるよう支援する。								
内容及び実施方法	放課後児童健全育成事業実施者(法人等)に委託し、その実施者に運営費として委託料を支払うことにより実施している。 社会福祉法人赤い鳥保育会(そらいろ保育園)、社会福祉法人板倉町社会福祉協議会の2法人が、そらいろクラブ、そらいろクラブsegundo(セグンド)、みつばち学童クラブ1、みつばち学童クラブ2、みつばち児童クラブ3の5クラブ、令和4年度より新たに学校法人陽光学園ひまわり学童クラブに運営を委託して3法人6クラブが運営している。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	26,785	27,426	30,998	31,176	30,998	30,998	30,998	30,998		
	内訳	消耗品	4	4	4	4	4	4	4	4	
		修繕料	50	50	50	50	50	50	50	50	
		委託料	26,731	27,372	30,944	31,122	30,944	30,944	30,944	30,944	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	8,910	9,124	10,332	10,332	10,332	10,332	10,332	10,332	
		県支出金	8,910	9,124	10,332	10,332	10,332	10,332	10,332	10,332	
一般財源		8,965	9,178	10,334	10,512	10,334	10,334	10,334	10,334		
決算 (実績)	①事業費	21,265	18,937	28,526	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費			4						
		委託料			28,522						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	7,087	6,312	9,507						
		県支出金	7,087	6,312	9,507						
一般財源		7,091	6,313	9,512	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	1,441	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	22,697	20,378	29,607	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		学童クラブ数	クラブ	6	6	6	6	6	6	6	6	
		利用定員	人	220	220	240	240	240	240	240	240	
		登録児童数	人	210	210	230	230	230	230	230	230	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		学童クラブ数	クラブ	6	5	6						
		利用定員	人	220	210	240						
		登録児童数	人	174	163	159						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用定員に対する登録児童数の割合	%	95	95	96	96	96	96	96	96	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用定員に対する登録児童数の割合	%	83	78	66						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	就労している子育て世帯の児童の健全育成に供することができた。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	各学童クラブ運営への支援を行い、子育て世帯の就労支援の推進を図ることができた。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	親の就労の増加による学童クラブ利用者の増加に対応できる受入体制を準備しておくことが必要。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育て世帯への就労支援となるため、今後も事業を維持継続していくことが必要であると考えられるため。
	今後の方向性・改善案等	放課後支援員等従事する職員のための資質向上研修会等の参加により従事者のスキルアップを図り、放課後児童クラブの充実化を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	民間保育所等補助事業			
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画		3	2	2
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	民間保育所等における保育内容の充実を図るとともに、入所児童の保護者の経済的負担を軽減することによって、児童の福祉の向上を図る。				
内容及び実施方法	民間保育所等の設置者に対し、特別保育事業(一時預かり、延長保育、食物アレルギー対策等)を実施するための事業費及び保育施設の運営費(園舎・園庭等の維持管理費等)並びに入所児童の保護者が負担する給食費(第2子に係る副食材料費)の一部を補助金として交付する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	8,625	7,966	7,354	6,990	7,354	7,354	7,354	7,354		
	内訳	補助金	8,625	7,966	7,354	6,990	7,354	7,354	7,354	7,354	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	993	988	846	846	846	846	846	846	
		県支出金	1,982	1,861	1,634	1,634	1,634	1,634	1,634	1,634	
		一般財源	5,650	5,117	4,874	4,510	4,874	4,874	4,874	4,874	
決算 (実績)	①事業費	9,071	5,092	5,388	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	9,071	5,092	5,388						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	735	663	694						
		県支出金	1,462	1,125	1,302						
		一般財源	6,874	3,304	3,392	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,441	1,802	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,802	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	10,503	6,533	7,190	0	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	補助対象施設数	箇所	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	補助対象施設数	箇所	3	5	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	一時預かり利用児童数(延べ)	人	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
計画	延長保育利用児童数(延べ)	人	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
	給食費補助児童数	人	50	50	55	55	55	55	55	55	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	一時預かり利用児童数(延べ)	人	1,639	1,955	1,594						
計画	延長保育利用児童数(延べ)	人	693	881	1,139						
	給食費補助児童数	人	34	29	26						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>						子育て世帯の保育に対するニーズに応じることができた。					
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>						民間保育所等への運営等に対する補助を行うことにより、サービスの充実化を図ることで、保育ニーズに応じることができた。					
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>						施設によって、保育サービスの実施内容が異なっている。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育て世帯の保育に対するニーズに応じるため、今後も事業を維持継続していくことが必要であると考えたため。
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の保育需要の多様化に対応した保育サービスの充実化を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	74.8	—	—	—	—
満足度	41.4	44.4	—	47.4	—	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	子どものための教育・保育給付事業(2・3号)			
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	2	2
根拠法令・個別計画	児童福祉法 子ども・子育て支援法				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	保護者の労働等のために日中の保育を必要とする小学校就学前児童に対し、特定教育・保育施設(私立保育所及び私立認定こども園等)における保育を提供することにより、児童の健やかな成長を支援する。				
内容及び実施方法	児童が利用する特定教育・保育施設事業者に対し、国の基準に従った給付費を委託料又は負担金として支給する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	140,312	149,323	153,062	151,509	153,062	153,062	153,062	153,062		
	内訳	委託料	1,469	1,784	2,680	2,680	2,680	2,680	2,680	2,680	
		負担金	138,843	147,539	150,382	148,829	150,382	150,382	150,382	150,382	
		その他									
		財源内訳	国庫支出金	67,298	76,166	77,089	77,089	77,089	77,089	77,089	77,089
	県支出金	31,739	32,743	32,404	32,404	32,404	32,404	32,404	32,404		
	その他	1	1	1	1	1	1	1	1		
一般財源	41,274	40,413	43,568	42,015	43,568	43,568	43,568	43,568			
決算 (実績)	①事業費	119,309	113,053	118,675	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	1,989	899	0						
		負担金	117,320	112,154	116,107						
		返還金			2,568						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	60,976	56,414	59,572						
		県支出金	26,635	23,926	25,342						
私立保育所利用者負担金		256	35	0							
一般財源	31,442	32,678	33,761								
②人件費	正職	1,074	1,074	1,432	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	1,074	1,432	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	120,383	114,127	120,107	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	対象施設数	箇所	3	3	3	3	3	3	3	3
利用児童数		人	120	120	120	120	120	120	120	120	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
対象施設数		箇所	4	4	5						
利用児童数		人	108	97	98						
成果(KPI)指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
実績	待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0	0	
	待機児童数	人	0	0	0						
	待機児童数	人	0	0	0						
	待機児童数	人	0	0	0						
	待機児童数	人	0	0	0						
	待機児童数	人	0	0	0						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。						子育て世帯の要望に応えることができた。					
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓	・社会保障の機能を果たしている。											
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。						待機児童はなく、保育を求める子育て世帯に提供することができた。					
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。												
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。												
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等							
	・町民一人あたりのコストは適正である。						入所希望が増加している低年齢児の定員確保。						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
	・町で実施する方が民間委託より適している。												
	・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由				
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。				
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。				

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	子育てのための施設等利用給付事業(2・3号)			
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	児童福祉法 子ども・子育て支援法			
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	保護者の労働等のために日中の保育を必要とし、かつ、特定教育・保育施設(私立保育所及び私立認定子ども園等)を利用していない小学校就学前児童が、特定子ども・子育て支援施設等(認可外保育施設、幼稚園の預かり保育等)を利用するための費用を支給し、児童の健やかな成長を支援する。				
内容及び実施方法	児童が利用する特定子ども・子育て支援施設等事業者に対し、国の基準に従った利用費を負担金として支給する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,712	1,356	900	900	900	900	900	900		
	内訳	負担金	2,712	1,356	900	900	900	900	900	900	
		その他									
		財源内訳									
	国庫支出金	1,356	678	450	450	450	450	450	450		
	県支出金	678	339	225	225	225	225	225	225		
	一般財源	678	339	225	225	225	225	225	225		
決算 (実績)	①事業費	363	827	280	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	272	320	280						
		償還金	91	507	0						
		その他									
		財源内訳									
	国庫支出金	136	160	352						前年度分 国:37 県:19	
	県支出金	68	80	176							
	一般財源	159	587	-248	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	721	1,187	640	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	対象施設数	箇所	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	対象施設数	箇所	2	4	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用児童数	人	20	20	15	15	15	15	15	15	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用児童数	人	16	16	11						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	子育て世帯の要望に応えることができた。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	保育を求める子育て世帯に提供することができた。				
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	現在の実施方法が妥当である。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	児童手当支給事業(手当費)			
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	2	2
根拠法令・個別計画	児童手当法				
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。				
内容及び実施方法	3歳未満の児童は月額15,000円(一律)、小学校修了前までの児童は、第1子及び第2子には月額10,000円、第3子以降には月額15,000円、中学生は月額10,000円(一律)を支給する。また、所得制限を超える場合には、月額5,000円(一律)の特例給付となる。 なお、児童手当は原則、毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までの額を支給する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	179,220	173,520	164,385	154,830	164,385	164,385	164,385	164,385		
	内訳	扶助費	179,220	173,520	164,385	154,830	164,385	164,385	164,385	164,385	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	122,619	118,770	112,422	104,306	112,422	112,422	112,422	112,422	
		県支出金	28,293	27,369	25,974	24,495	25,974	25,974	25,974	25,974	
		一般財源	28,308	27,381	25,989	26,029	25,989	25,989	25,989	25,989	
決算 (実績)	①事業費	170,525	160,000	149,880	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	170,525	160,000	149,880						
		その他	0								
	財源内訳	国庫支出金	116,809	109,415	102,428						
		県支出金	26,857	25,292	23,725						
		一般財源	26,859	25,293	23,727	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,148	2,162	2,522	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	2,522	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	172,673	162,162	152,402	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
			延べ支給対象児童数	人	5,563	5,563	5,113	5,113	5,113	5,113	5,113	5,113
	現況届対象者数		人	851	851	800	800	800	800	800	800	
受給者数	人	851	851	800	800	800	800	800	800			
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		受給率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
受給率		%	100	100	100							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<input checked="" type="checkbox"/> ・法令により実施することが義務付けられている。 <input type="checkbox"/> ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 <input checked="" type="checkbox"/> ・社会保障の機能を果たしている。 <input type="checkbox"/> ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	子育て世帯への経済的支援を行うことができた。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<input checked="" type="checkbox"/> ・町民生活上の課題解決に貢献している。 <input type="checkbox"/> ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 <input type="checkbox"/> ・町民の大部分がサービスを受けることができる。 <input type="checkbox"/> ・指標の実績値が前年度を上回っている。 <input type="checkbox"/> ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	受給者に対し、遅滞なく支給することができた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<input type="checkbox"/> ・町民一人あたりのコストは適正である。 <input type="checkbox"/> ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 <input type="checkbox"/> ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。 <input checked="" type="checkbox"/> ・町で実施する方が民間委託より適している。 <input type="checkbox"/> ・コスト削減の余地はない。	期限内に届出が提出されない場合がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	74.8	—	—	—	—
満足度	41.4	44.4	—	47.4	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	子どものための教育・保育給付事業(1号)						
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	1	2			
根拠法令・個別計画	児童福祉法 子ども・子育て支援法							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	幼児教育を希望する家庭の満3歳以上の小学校就学前児童に対し、特定教育・保育施設(私立幼稚園及び私立認定こども園)における教育を提供することにより、児童の健やかな成長を支援する。							
内容及び実施方法	児童が利用する特定教育・保育施設事業者に対し、国の基準に従った給付費を負担金として支給する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	73,660	66,951	65,484	49,044	65,484	65,484	65,484	65,484		
	内訳	負担金	73,660	66,951	65,484	49,044	65,484	65,484	65,484	65,484	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	27,032	24,704	24,163	24,163	24,163	24,163	24,163	24,163	
		県支出金	23,312	12,352	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081	
		その他	1	1	1	1	1	1	1	1	
一般財源		23,315	29,894	29,239	12,799	29,239	29,239	29,239	29,239		
決算 (実績)	①事業費	56,081	48,643	48,993	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	56,081	48,643	48,993						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	22,246	17,950	19,941						
		県支出金	18,469	15,347	16,334						
一般財源		15,366	15,346	12,718							
②人件費	正職	716	721	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費		56,797	49,364	49,714	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	対象施設数	箇所	3	3	3	3	3	3	3	3
利用児童数		人	120	90	75	75	75	75	75	75	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
対象施設数		箇所	3	4	5						
利用児童数		人	85	74	66						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0	0	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	待機児童数	人	0	0	0						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。						子育て世帯の要望に応えることができた。					
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓	・社会保障の機能を果たしている。											
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。						幼児教育を求める子育て世帯に提供することができた。					
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。												
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。												
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等							
	・町民一人あたりのコストは適正である。						現在の実施方法が妥当である。						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
	・町で実施する方が民間委託より適している。												
	・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由									
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。									
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。									

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	子育てのための施設等利用給付事業(1号)			
	担当部署	福祉課 子育て支援係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに		
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画		10	1	2
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	幼児教育を希望する家庭の満3歳以上の小学校就学前児童が、私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度未移行)を利用するための費用を支給し、児童の健やかな成長を支援する。				
内容及び実施方法	児童が利用する私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度未移行)事業者に対し、国の基準に従った利用費を負担金として支給する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1	1	1	1	1	1	1	1		
	内訳	負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1	1	1	1	1	1	1	1	
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳										
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
正職 任用	②人件費	358	360	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	358	360	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	対象施設数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	対象施設数	箇所	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用児童数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	利用児童数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	対象者がいないため効果は発生していない。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	✓	・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況		
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	対象者がいる場合は、適正に給付を行う。		
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	現在の実施方法が妥当である。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。
	今後の方向性・改善案等	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、今後も事業を維持継続していくことが重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	板倉保育園運営事業							
	担当部署	福祉課 板倉保育園	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち						
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実						
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉						
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を						
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			3	2	3				
根拠法令・個別計画	児童福祉法 板倉町保育所条例								
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	・児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。								
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児～5歳児(就学前)の園児の心身の発達と望ましい生活習慣を身につける。</li> <li>・様々な体験を通して豊かな感性を育て、言葉への興味関心を育てる。</li> <li>・子どもの意欲を盛んにするために、子どもが自発的に考え出した遊びを大切にし、遊びがさらに展開できるような環境をととのえ援助の仕方を工夫する。</li> <li>・地域社会と十分な連携を取り、地域の文化や人々との触れ合いを大切にしながら、子どものよりよい発達を図る。</li> <li>・自然や社会の事象について興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の基礎を養う。</li> </ul>								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	15,114	15,006	15,646	16,912	15,114	15,114	15,114	15,114		
	内訳	報償費	170	170	170	167	170	170	170	170	
		需用費	13,476	13,176	14,101	15,303	13,476	13,476	13,476	13,476	
		役務費	402	432	388	416	402	402	402	402	
		委託料	470	473	473	474	470	470	470	470	
		その他	596	596	596	551	596	596	596	596	
	財源内訳	職員供食費	961	961	961	1,020					
		副食費利用者負担金	2,430	2,268	2,160	2,079					
		その他	23	28		20					
		一般財源	11,700	11,777	12,525	13,793	15,114	15,114	15,114	15,114	
決算 (実績)	①事業費	13,870	12,903	13,481	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	166	165	163						
		需用費	11,610	11,610	12,380						
		役務費	288	326	294						
		委託料	397	443	473						
		その他	1,409	359	171						
	財源内訳	職員供食費	1,058	987	973						
		副食費利用者負担金	2,136	2,259	2,025						
		その他	18	28	18						
		一般財源	10,676	9,629	10,465	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	86,681	78,563	75,846	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	8.00	6.00	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	57,288	43,242	43,242	0	0	0	0	0		
	任用	13.00	13.00	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	29,393	35,321	32,604	0	0	0	0	0		
③総事業費	100,551	91,466	89,327	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	給食等支給事業対象者数	人	120	120	120	120	120	120	120	100
人形劇上演委託事業		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
園外保育事業		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	給食等支給事業対象者数	人	108	103	92						
	人形劇上演委託事業	回	—	—	1						
	園外保育事業	回	—	—	—						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
計画	給食等支給事業実績	人	120	120	120	120	120	120	120	120	
	人形劇上演委託事業参加者数	人	—	—	92						
	園外保育事業参加者数	人	—	—	—						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	給食等支給事業実績	人	108	103	92						
	人形劇上演委託事業参加者数	人	—	—	56						
	園外保育事業参加者数	人	—	—	—						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、祖父母や保護者とのふれあい保育は中止となったが、他の運営事業は最低限の費用で実施している。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、園外保育事業は中止となったが、祖父母対象だった七夕ふれあい保育は保護者対象の参加として行い、運動会、発表会等は、感染症対策をし実施できた。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	感染症対策を事業の中に取り入れ、新しい生活様式を実施しながら進めて行く必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	新型コロナウイルス感染症対策として、園外保育事業は達成できなかったが、祖父母、保護者とのふれあい保育事業は、園児の心身の発育を高めるとともに、例年は参加率も高いため維持継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したので、今後は感染状況を考慮しながら事業を進めていきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	北保育園運営事業							
	担当部署	福祉課 北保育園	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策		2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標		2 子育て・福祉					
		施策		2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標		3. すべての人に健康と福祉を					
				あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目			
				3	2	3			
根拠法令・個別計画	児童福祉法 板倉町保育所条例								
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	・児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。								
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児～5歳児(就学前)の園児の心身の発達と望ましい生活習慣を身につける。</li> <li>・様々な体験を通して豊かな感性を育て、言葉への興味関心を育てる。</li> <li>・子どもの意欲を盛んにするために、子どもが自発的に考え出した遊びを大切にし、遊びがさらに展開できるような環境をととのえ援助の仕方を工夫する。</li> <li>・地域社会と十分な連携を取り、地域の文化や人々との触れ合いを大切にしながら、子どものよりよい発達を図る。</li> <li>・自然や社会の事象について興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の基礎を養う。</li> </ul>								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	13,048	11,071	11,209	10,324	11,108	11,108	11,108	11,108		
	内訳	報償費	158	157	157	154	158	158	158	158	
		需用費	9,364	9,570	9,645	8,948	9,364	9,364	9,364	9,364	
		役務費	327	283	334	297	327	327	327	327	
		委託費	533	553	709	593	533	533	533	533	
		その他	726	726	726	332	726	726	726	726	
	財源内訳	職員供食費	710	710	710	649					
		副食費利用者負担金	1,215	832	972	999					
		その他	15	13	14	11					
		一般財源	11,108	9,516	9,513	8,665	11,108	11,108	11,108	11,108	
決算 (実績)	①事業費	8,624	8,985	9,052	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	153	152	151						
		需用費	7,296	7,877	8,056						
		役務費	245	225	160						
		委託費	437	513	528						
		その他	492	218	157						
	財源内訳	職員供食費	758	764	682						
		副食費利用者負担金	939	828	923						
		その他	13	9	9						
		一般財源	6,914	7,384	7,438	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	75,376	67,695	67,695	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	8.00	6.00	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	57,288	43,242	43,242	0	0	0	0	0		
	任用	8.00	9.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	8.00	9.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	84,000	76,680	76,747	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	給食等支給事業対象者数	人	77	72	72	72	72	72	72	72
人形劇上演委託事業		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
園外保育事業		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	給食等支給事業対象者数	人	61	72	52						
	人形劇上演委託事業	回	—	—	1						
	園外保育事業	回	—	—	—						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
計画	給食等支給事業実績	人	77	72	72	72	72	72	72	72	
	人形劇上演委託事業参加者数	人	—	—	50						
	園外保育事業参加者数	人	—	—	—						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	給食等支給事業実績	人	61	72	52						
	人形劇上演委託事業参加者数	人	—	—	30						
	園外保育事業参加者数	人	—	—	—						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、祖父母や保護者とのふれ合い保育事業は中止となったが、他の保育事業は必要最低限の経費で実施している。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、園外保育は中止となったが、祖父母対象だった七夕ふれ合い保育は保護者対応の参観として行い、運動会、発表会等は、感染症対策をし実施できた。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	感染症対策を事業の中に取り入れて、新しい生活様式を実施しながら進めて行くことが必要。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	園外保育事業は達成できなかったが、祖父母、保護者とのふれあい保育事業は、園児の心身の発育を高めるとともに、例年は参加率も高いため維持継続したい。
	今後の方向性・改善案等	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したので、今後は、感染状況を考慮しながら事業を進めていきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	児童館運営事業			
	担当部署	福祉課 児童館	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	2	4
根拠法令・個別計画	板倉町立児童館の設置及び管理等に関する条例 板倉町子ども・子育て支援事業計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び子育ての支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにすることを目的とする。				
内容及び実施方法	遊びによる子どもの育成と、子どもの居場所の提供 月1～2回程度、土曜日の午前中に小学生(児童)を対象とした事業の開催  子育て世代の交流の場と地域の子育て支援 平日午前中、乳幼児とその保護者を対象とした事業及び子育て講習会の開催				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,545	1,542	2,826	1,313	1,626	1,626	1,626	1,626		
	内訳	報償費	25	30	30	30	50	50	50	50	
		需用費	872	813	1,835	697	900	900	900	900	
		役務費	142	165	128	167	170	170	170	170	
		委託料	279	279	689	271	279	279	279	279	
		その他	227	255	144	148	227	227	227	227	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,545	1,542	2,826	1,313	1,626	1,626	1,626	1,626	
決算 (実績)	①事業費	1,398	1,028	2,220	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	20	10	15						
		需用費	920	547	1,399						
		役務費	135	142	119						
		委託料	179	179	626						
		その他	144	150	61						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,398	1,028	2,220	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,789	3,704	6,268	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.25	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,802	5,045	0	0	0	0	0		
	任用	0.60	0.70	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.60	0.70	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	1,357	1,902	1,223	0	0	0	0	0			
③総事業費	4,187	4,732	8,488	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	事業開催回数	回	170	100	130	150	150	150	150	150
実績	事業開催回数	回	86	81	108						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事業参加者数	人	1,900	800	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事業参加者数	人	684	782	1,027						
指標で表せない成果・効果 子育て相談の随時対応や、子育て講習会等による子育て支援											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	児童館として、また地域子育て支援センターとして費用対効果は適正である。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	計画した事業はほぼ実施することができた。新型コロナウイルスの落ち着いたと共にコロナ前に近づく来館者数であった。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	少子化や共働き世帯の増加からか、乳幼児対象の事業では参加者数が減少傾向にあるため、事業以外の方面から子育て支援を考える必要がある。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	少子化やコロナの影響などから来館者は減少傾向にあるが、子どもの居場所として、また、子育て支援の役割を果たす場として必要である。
	今後の方向性・改善案等	来館者数の増加にこだわらず、子育てに必要な支援を子育て中の来館者との対話等から引き出し、より必要な事業の企画や支援につなげる。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	福祉医療費支給事業			
	担当部署	健康介護課 保険医療係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	4
根拠法令・個別計画	群馬県福祉医療費補助金交付要綱 板倉町福祉医療費の支給に関する条例 板倉町福祉医療費の支給に関する条例施行規則				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	子ども、重度心身障害者、母子家庭の母と子及び父子家庭の父と子の医療費と入院時食事が対象であり、健康保険で医療を受けた場合の自己負担額を支給することにより、健康管理の向上に寄与し、もって福祉の増進を図る。				
内容及び実施方法	町内在住の対象者に福祉医療受給資格者証を交付し、県内の医療機関で受診した医療費の自己負担額を無料としている。また、県外の医療機関で受診した医療費の自己負担額については、申請により支給している。 高校生世代については、令和5年3月診療分までは、入院費と入院時食事代のみが対象で、償還払いのみの対応であったが、令和5年4月診療分からは、中学生以下の子どもと同様の対応となった。 重度心身障害者については、令和5年8月から所得制限が導入される。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	113,056	110,943	110,721	117,270	114,823	112,566	110,355	108,188		
	内訳	需用費	29	30	43	10	28	28	28	28	
		委託費	2,011	4,258	2,585	2,104	1,980	1,980	1,980	1,980	
		扶助費	111,016	106,655	108,093	115,117	112,815	110,558	108,347	106,180	
		負担金、補助金及び交付金				39					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	53,634	52,740	53,479	51,920	54,151	53,068	52,007	50,967	
		福祉医療第三者等納付金	3,503	3,416	3,420	2,940	3,420	3,420	3,420	3,420	
		一般財源	55,919	54,787	53,822	62,410	57,252	56,078	54,929	53,802	
決算 (実績)	①事業費	82,712	85,007	81,719	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	19	0	6						
		委託費	1,373	3,551	3,283						
		扶助費	81,320	81,456	78,430						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	38,833	38,455	37,033						
		福祉医療第三者等納付金	2,851	3,327	3,071						
		一般財源	41,028	43,225	41,615	0	0	0	0	0	
		②人件費	3,746	3,703	4,423	0	0	0	0	0	
正職	事業に要する従事割合	0.52	0.51	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,724	3,676	4,396	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	23	27	27	0	0	0	0	0		
③総事業費	86,458	88,710	86,142	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	支給額	千円	111,016	106,655	108,093	115,117	112,815	110,558	108,347	106,180
年間平均受給者数		人	1,995	1,935	1,877	1,821	1,766	1,713	1,662	1,612	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給額	千円	81,320	81,456	78,430						
	年間平均受給者数	人	1,939	1,846	1,767						
	0	0									
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	一人当たりの支給額	千円	56	55	58	63	64	65	65	66	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	一人当たりの支給額	千円	42	44	44						
	0	0									
	0	0									
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
	✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。						法令で定められた事業であり、医療費の自己負担額の支給という社会保障的な事業の性質上、費用対効果を論ずるのは難しい。					
	✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓	・ 社会保障の機能を果たしている。											
	✓	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。						対象者においては、自己負担額が無料となることにより必要な医療の提供に結びついており、目的は達成されている。						
✓	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。												
✓	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。												
✓	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。												
✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。												
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。						県境という土地柄、県外受診者の申請が多く、その事務処理の効率化が課題である。						
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
✓	・ 町で実施する方が民間委託より適している。												
✓	・ コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	拡大	令和5年度から高校生世代の通院費についても対象とすることに加え、受給資格者証による現物給付の対応が可能となるため拡大とする。
	今後の方向性・改善案等	受給資格者への医療費の自己負担額の支給であるため、適正な事務処理を行いつつ、事務の効率化を図れるように努めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	産後ケア事業			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	1. 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	母子保健法				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	心身共に不安定になりやすい産後3か月頃までの母に対し助産師による経過に応じた心身のケアや授乳指導、休養等の支援を行うことを目的に、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図る。				
内容及び実施方法	母体の管理と生活指導。乳房管理、授乳・沐浴等の育児指導を助産師及び看護師が提供。 ・退院後から産後3か月まで、一人あたり7回までの利用。 ・公立館林厚生病院、真中医院(委託料:23,000円、自己負担額:1回につき2,000円(昼食代含む)、利用時間:午前9時30分から午後5時30分まで。)、群馬県立小児医療センター(委託料は日帰り型:20,000円、宿泊型:1泊2日40,000円、2泊3日60,000円、自己負担額は1割負担、退院から産後1年頃まで)ただし、低所得者対策として、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の利用者負担額は無料				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,380	1,380	1,380	1,555	1,380	1,380	1,380	1,380		
	内訳	委託料	1,380	1,380	1,380	1,555	1,380	1,380	1,380	1,380	
		その他									
		国庫支出金	690	865	690	690	690	690	690	690	
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	690	515	690	865	690	690	690	690	
決算 (実績)	①事業費	805	924	706	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	621	897	460						
		その他(前年度分返還金)	184	27	246						
		国庫支出金	402	763	910						
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	403	161	-204	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,864	2,883	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,883	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,669	3,807	2,868	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	個別通知数	人	100	100	100	100	100	100	100	100
ホームページ等周知数		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	個別通知数	人	41	79	45						
	ホームページ等周知数	回	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用延回数	回	60	60	60	60	60	60	60	60	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用延回数	回	27	35	20						

指標で表せない成果・効果

出産時の入院は通常産後4～5日で退院となり、産後の心身の回復が十分でなく、退院後の育児に心配のある産婦に本事業を提供することで、安心して子育てができる支援体制の確保が期待できる。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	日帰り型の委託料は、診療報酬を元に、1市5町で協議して決めている。宿泊型の委託料は、群馬県と県医師会と協議し、県内統一料金になっている。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	妊娠届出時より事業案内を開始し、以後、妊婦健診受診履歴を確認しながら、妊娠8～9か月を目処に全妊婦に電話連絡を実施し、産後、速やかに利用できるよう説明をしている。出産後は、母親の心身状況を伺いながら、訪問や本事業を勧めることができています。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。	6. 事業実施における課題等				
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
✓	・コスト削減の余地はない。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	第2子以降利用時に、第1子の預け先(一時保育を含む)を準備する必要があり、利用をためらうケースがある。第2子以降の出産時には、妊娠中から一時保育の見学など受け入れ先と保護者との関係作りを支援していく必要がある。				
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	拡大	事業開始当初からの懸案であった産後3か月以上の継続利用が望ましいケースについて、委託先医療機関と管内市町の両方で協議を重ね、令和5年度から利用できる期間が拡大されることになる。
	今後の方向性・改善案等	上記協議結果から、希望者がタイムリーに利用できるよう、利用できる期間は産後3か月から産後5か月まで、あわせて利用日枠についても拡大でき、利用しやすい体制を整備することができた。今後は、低所得者に対する自己負担額の減免等経済面の環境について検討し、安心して産み育てられるための体制整備を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	不妊症及び不育症治療費助成事業			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	1. 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	板倉町不妊及び不育治療費助成事業実施要項				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	不妊症及び不育症治療をした夫婦に対し、治療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師が必要と認めた不妊治療に係る検査および診療で治療に要した費用</li> <li>・不妊症治療:助成額は、自己負担額の1/2又は上限額のいずれか低い金額を助成することとし一般不妊治療、特定不妊治療、男性不妊治療の区分ごとに1年度あたり上限10万円、通算5か年度まで</li> <li>・不育症治療:助成額は自己負担額の1/2以内または上限額のいずれか低い金額を助成することとし、1年度あたり上限30万円、通算5か年まで</li> </ul> ※群馬県先進医療不育症検査費用助成事業等、他自治体及び本町において既に助成を受けた医療費治療費がある場合は、その助成額を差し引いた額に対する1/2の額				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		
	内訳	扶助費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
決算 (実績)	①事業費	507	602	277	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	507	602	277						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	507	602	277	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,441	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,939	2,043	998	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	広報等周知回数	回	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	広報等周知回数	回	1	1	1						
	0	0									
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	助成申請回数	件	10	10	10	10	10	10	10	10	
	申請件数の内、妊娠届出数	件	5	5	5	5	5	5	5	5	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	助成申請回数	件	10	10	7						
	申請件数の内、妊娠届出数	件	3	3	3						
	0	0									

指標で表せない成果・効果

不妊治療の受診を支援することで、安心して治療を受けられることにつながり、少子化対策として欠かせない事業となっている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	国の制度改正により、令和4年4月より保険診療に位置づけられたが、県の不妊治療費助成事業は年度をまたぎ治療をされたかたが申請対象(令和5年4月28日まで申請可)であることから、移行期間として対応し、県の助成事業を活用し効率よく実施した。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		町ホームページから申請書及び医療機関受診証明書を入手できるようにし、申請者もスムーズに手続きがとれている。			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。				
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	国の制度改正により、令和4年4月より保険診療に位置づけられた治療もあり、助成事業の内容について見直す必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子どもを育みたいという夫婦の思いは社会を上げて支援する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	令和4年度の申請状況を踏まえ、不妊治療費に要する費用を確認し、助成額や新たな助成基準方法の検討を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	74.8	—	—	—	—
満足度	41.4	44.4	—	47.4	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	出産・子育て応援事業			
	担当部署	健康介護課 健康推進係	事業期間	R4	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱、板倉町出産・子育て応援給付金支給要綱				
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の充実にを図る。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育て応援給付金支給 妊娠届を提出し、保健師と面談をうけた妊婦に5万円を支給(出産に至らない場合を含む) 出産後、新生児訪問時等で保健師と面談をうけた産婦に5万円を支給</li> <li>・妊娠期から出産・子育て期まで一貫した相談支援 妊娠届出時の面談、情報提供 妊娠後期のアンケート及び希望者への面談による相談支援 子育て期における情報提供、相談支援及び関係機関との連携</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	0	4,570	5,010	0	0	0	0		
	内訳	委託料			770	0					
		補助金			3,800	5,000					
		需用費				10					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金			3,668	3,340					
		県支出金			589	835					
一般財源		0	0	313	835	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	0	0	4,570	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料			770						
		補助金			3,800						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金			2,345						
		県支出金			586						
		寄附金									
一般財源		0	0	1,639	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	0.00	0.00	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	4,324	0	0	0	0	0		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	0	0	8,894	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画						
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		広報等周知回数	回			1	1						
		出産応援給付金申請件数	件			30	50						
	子育て応援給付金申請件数	件			10	50							
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		広報等周知回数	回			1							
出産応援給付金申請件数		件			47								
子育て応援給付金申請件数	件			26									
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		助成率	%			100							
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		助成率	%			100							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	国、県の交付金を活用し効果的に実施している。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	令和4年度中に、対象者全員に支給を行うことができた。また、情報提供ツールとして子育てアプリの導入を予定しており、令和5年度6月より配信に向けた準備を行っている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しを立てるための面談やその後の情報発信・相談の随時受付等の充実を図る必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	従来より提供してきた妊婦及び子育て家庭に対する継続的な支援を実施し、ニーズの把握に努める。また、速やかに給付金を支給する。
	今後の方向性・改善案等	令和4年度途中で開始された事業であるが、庁舎内及び関係機関と顔の見える関係づくりを心がけ、町民に必要なサービスを円滑につないでいく。 子育て世代が情報ツールとして利用頻度の高いスマートフォンやウェブサイト、妊婦や子どもに関わる各種事業や制度等の情報の閲覧及び相談ができるようアプリの提供を進めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校給食事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	2	1			
根拠法令・個別計画	板倉町学校給食弁当代替者対応補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備と食育の充実を図るとともに、少子化対策を推進することを目的とする。							
内容及び実施方法	板倉町の小学校に在籍する児童の給食費を無料化し、保護者の経済的負担を軽減する。また、給食費の無料化に伴い、食物アレルギーのため、給食の代わりに弁当を持参している児童について、その経費を補助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	35,716	34,821	32,655	32,762	26,535	25,409	23,569	22,204		
	内訳	需用費	35,574	34,632	32,466	32,554	26,440	25,404	23,568	22,203	
		負担金、補助及び交付金	142	189	189	208	95	5	1	1	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		小学校給食費職員等納入金	4,123	4,123	4,123	4,639	4,123	4,123	4,123	4,123	
		一般財源	31,593	30,698	28,532	28,123	22,412	21,286	19,446	18,081	
決算 (実績)	①事業費	33,192	33,339	32,469	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	33,121	33,261	32,390						
		負担金、補助及び交付金	71	78	79						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		小学校給食費職員等納入金	3,039	3,784	3,616						
		一般財源	30,153	29,555	28,853	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,053	3,165	904	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.36	0.36	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,578	2,595	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.21	0.21	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.21	0.21	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	36,245	36,504	33,373	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	小学校児童数	人	660	643	582	525	467	445	406	377
実績	小学校児童数	人	665	642	597						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	無料化実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	無料化実施率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減することができており、妥当である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備と食育の充実が図られている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	物価高騰による食材の値上がりが見られるため給食の質を落とさず提供できるよう努める。保護者に町が実施する給食費無料化の目的を理解してもらう。給食調理員の確保や衛生管理の徹底は継続して取り組む必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備と食育の充実が図られていることから、継続して実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	保護者に町が実施する給食費無料化の目的を理解してもらうための広報活動や、栄養教諭(士)との連携により、給食調理員の各種研修や食材検査を通じた衛生管理を継続していく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中学校給食事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-①子育て支援の充実					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	3	1			
根拠法令・個別計画	板倉町学校給食弁当代替者対応補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備と食育の充実を図るとともに、少子化対策を推進することを目的とする。							
内容及び実施方法	板倉町の中学校に在籍する生徒の給食費を無料化し、保護者の経済的負担を軽減する。また、給食費の無料化に伴い、食物アレルギーのため、給食の代わりに弁当を持参している生徒について、その経費を補助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	22,267	22,144	22,560	24,637	22,656	20,452	19,382	18,451		
	内訳	需用費	22,266	22,143	22,559	24,636	22,544	20,285	19,270	18,339	
		負担金、補助及び交付金	1	1	1	1	112	167	112	112	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		中学校給食費職員等納入金	2,454	2,731	2,454	2,943	2,454	2,454	2,454	2,454	
		一般財源	19,813	19,413	20,106	21,694	20,202	17,998	16,928	15,997	
決算 (実績)	①事業費	20,081	19,850	22,546	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	20,081	19,850	22,546						
		負担金、補助及び交付金	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		中学校給食費職員等納入金	2,040	2,436	2,529						
		一般財源	18,041	17,414	20,017	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,695	2,805	904	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.31	0.31	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	2,220	2,234	360	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.21	0.21	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	475	571	543	0	0	0	0	0	
	③総事業費	22,776	22,655	23,450	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	中学校生徒数	人	346	353	368	362	361	321	300	282
実績	中学校生徒数	人	346	340	347						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	無料化実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	無料化実施率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減することができており、妥当である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備と食育の充実が図られている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	物価高騰による食材の値上がりが見られるため給食の質を落とさず提供できるよう努める。保護者に町が実施する給食費無料化の目的を理解してもらう。給食調理員の確保や衛生管理の徹底は継続して取り組む必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備と食育の充実が図られていることから、継続して実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	保護者に町が実施する給食費無料化の目的を理解してもらうための広報活動や、栄養教諭(士)との連携により、給食調理員の各種研修や食材検査を通じた衛生管理を継続していく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		74.8	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	後期高齢者健診事業						
	担当部署	健康介護課 保険医療係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-②健康の増進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			4	1	2			
根拠法令・個別計画	高齢者の医療の確保に関する法律							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	75歳以上又は65歳以上で一定の障害を持つ後期高齢者医療被保険者に対し健康診断を実施することにより、疾病予防と健康保持を図る。							
内容及び実施方法	町内を巡回する集団健診と館林市及び邑楽郡内の医療機関での個別健診を自己負担なしで実施する。内容は、身体計測、血圧、血中脂質検査(中性脂肪・コレステロール)、肝機能検査、血糖検査、尿検査(尿糖・尿蛋白)等で、医師の判断で、詳細な健診(貧血検査、心電図検査、眼底検査、クレアチニン及びeGFR)を、また町独自項目として尿酸、クレアチニン及びeGFR(詳細健診に該当しないもの)を実施している。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	6,320	7,659	8,544	8,990	9,054	9,146	9,228	9,320		
	内訳	需用費	151	249	306	324	306	306	306	306	
		委託料	6,169	7,410	8,238	8,666	8,748	8,840	8,922	9,014	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		受託事業収入	6,185	7,101	7,952	8,355	8,434	8,523	8,602	8,691	
		一般財源	135	558	592	635	620	623	626	629	
決算(実績)	①事業費	6,199	6,853	7,176	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	140	219	269						
		委託料	6,059	6,634	6,907						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		後期高齢者広域連合健診事業受託収入	6,033	6,425	6,706						
		後期高齢者長寿・健康増進事業補助金	20	21	20						
一般財源		146	407	450	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	452	460	460	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.06	0.06	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	430	432	432	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	23	27	27	0	0	0	0	0	
③総事業費	6,651	7,313	7,636	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	後期高齢者健診対象者数	人	2,047	2,067	2,088	2,109	2,130	2,151	2,173	2,195
後期高齢者健診受診者数		人	389	538	689	844	852	861	869	878	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後期高齢者健診対象者数	人	1,987	2,005	2,084						
	後期高齢者健診受診者数	人	745	793	820						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後期高齢者健診受診率	%	19.0%	26.0%	33.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	広域連合データヘルス計画
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後期高齢者健診受診率	%	37.5%	39.6%	39.3%						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	群馬県後期高齢者医療広域連合から委託された事業であり、事務費と町独自検査項目以外は委託費で賄われるため、実質的な町の負担はほとんどない。	
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	✓	・社会保障の機能を果たしている。		
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況		
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	群馬県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画における目標値を達成している。		
✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	今後、団塊の世代が後期高齢者になっていき、対象者の増加が見込まれるなかで、後期高齢者健診受診者数を如何にして増加させるかが課題である。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	群馬県後期高齢者医療広域連合からの委託事業であり、また、疾病予防と健康保持に欠かせない事業であるため維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	群馬県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画における最終的な後期高齢者健診受診率の目標値は40%となっているが、この目標には到達していないため、更なる受診率の向上に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	後期高齢者人間ドック等検診費助成事業						
	担当部署	健康介護課 保険医療係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-②健康の増進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			4	1	2			
根拠法令・個別計画	板倉町後期高齢者医療制度に係る人間ドック及び脳ドック検診費助成要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	75歳以上又は65歳以上で一定の障害を持つ後期高齢者医療被保険者に対し人間ドック等検診費の助成を行うことで、疾病の予防及び早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図る。							
内容及び実施方法	人間ドック及び脳ドックを検診されたかたを対象に申請により一定額を助成する。ただし、同年度に町の後期高齢者健康診査を受診したかたは対象外。 令和2年度 日帰り15,000円、一泊20,000円、脳ドック15,000円を上限 令和3年度以降 基本健診項目を含む日帰り、一泊又は脳ドックのいずれか 上限20,000円							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	600	780	700	700	700	700	700	700		
	内訳	負担金、補助及び交付金	600	780	700	700	700	700	700	700	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		後期高齢者人間ドック補助金	600	780	700	700	700	700	700	700	
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	203	315	440	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助及び交付金	203	315	440						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		後期高齢者人間ドック補助金	203	300	400						
一般財源		0	15	40	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	237	243	243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	215	216	216	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	440	558	683	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	後期高齢者健診対象者数	人	2,047	2,067	2,088	2,109	2,130	2,151	2,173	2,195
後期高齢者健診受診者数		人	389	538	689	844	852	861	869	878	
うち人間ドック等受診者数		人	40	39	35	35	35	35	35	35	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後期高齢者健診対象者数	人	1,987	2,005	2,084						
	後期高齢者健診受診者数	人	745	793	820						
	うち人間ドック等受診者数	人	13	17	22						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後期高齢者健診受診率	%	19.0%	26.0%	33.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	
	うち人間ドック等受診者分	%	2.0%	1.9%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後期高齢者健診受診率	%	37.5%	39.6%	39.3%						
	うち人間ドック等受診者分	%	0.7%	0.8%	1.1%						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	群馬県後期高齢者医療広域連合からの補助を受けて実施している事業であり、実質的な町の負担はない。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ ・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	群馬県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画における健診受診率の達成に寄与している。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	今後、団塊の世代が後期高齢者になっていき、対象者の増加が見込まれるなかで、併せて人間ドック等の受診者数を如何にして増加させるかが課題である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	群馬県後期高齢者医療広域連合からの補助を受けて実施している事業であり、また、疾病の早期発見と健康保持に欠かせない事業であるため維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	群馬県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画における最終的な後期高齢者健診受診率の目標値は40%となっているため、この健診受診率の向上に資するよう、人間ドック等受診者の更なる増加に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	国保運営協議会事業						
	担当部署	健康介護課 保険医療係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-②健康の増進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	国民健康保険特別会計	款	項	目			
			1	3	1			
根拠法令・個別計画	国民健康保険法、同施行令、板倉町国民健康保険運営協議会規則							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町国民健康保険運営協議会(委員12名/被保険者の代表、保険医又は保険薬剤師の代表、公益の代表の各4名)が町長の諮問を受け、国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議を行い、意見を答申し、事業の健全な運営を図る。							
内容及び実施方法	板倉町国民健康保険運営協議会委員は町長が任命し、委員は国民健康保険事業の運営に関し必要な意見交換や調査を行い、国民健康保険事業計画と予算策定方針等の審議を行い、国民健康保険事業の円滑な事業運営を図る。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	449	341	384	344	336	369	336	336		
	内訳	報酬	434	326	326	335	326	326	326	326	
		需用費			43	9	10	43	10	10	
		負担金、補助金及び交付金	15	15	15	0	0	0	0	0	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		繰入金	449	341	384	344	336	369	336	336	
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	172	118	245	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	172	118	209						
		需用費			36						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		繰入金	172	118	245						
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費		143	144	144	0	0	0	0	0		
正職	事業に要する従事割合	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	143	144	144	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	315	262	389	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会議開催日数	日	3	3	3	3	3	3	3	3
会議出席者数(延べ)		人	36	36	36	36	36	36	36	36	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
会議開催日数		日	2	1	2						
会議出席者数(延べ)		人	19	12	22						
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	答申件数	件	1	1	1	1	1	1	1	1	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	答申件数	件	1	1	1						
成果(KPI)	計画										
	実績										
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。						法律で設置が義務づけられた機関であり、費用は、条例に基づく報酬の支払いのみとなっている。					
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓	・社会保障の機能を果たしている。											
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。						国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議を行っている。					
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。												
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。												
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等							
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。						特になし						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。												
✓	・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法律で設置が義務づけられた機関であるため維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	引き続き国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議を行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	77.4	—	—	—	—
満足度	47.2	50.2	—	53.2	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	医療費適正化対策事業			
	担当部署	健康介護課 保険医療係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	国民健康保険特別会計	款	項	目
			6	1	1
根拠法令・個別計画	厚生労働省通知 国民健康保険における医療費通知の適切な実施について				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	被保険者に健康に対する意識と医療費に対する意識を高めてもらうことで、医療費の適正化及び健全な財政運営に結びつける。				
内容及び実施方法	国民健康保険加入世帯に対し、受診された内容が正しく請求されているかを被保険者自身で確認してもらうため医療費明細を年6回、調剤を受けたかたに、ジェネリック医薬品(後発医薬品)との差額確認ができる通知を年2回郵送している。その他リーフレット等を活用し適正受診などの制度の周知を図る。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,455	1,377	1,266	1,320	1,266	1,266	1,266	1,266		
	内訳	需用費	110	132	21	25	21	21	21	21	
		役務費	921	870	870	857	870	870	870	870	
		委託料	424	375	375	438	375	375	375	375	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		1,455	1,377	1,266	1,320	1,266	1,266	1,266	1,266		
決算 (実績)	①事業費	1,257	1,116	1,097	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費		123	20						
		役務費	921	652	749						
		委託料	336	341	328						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		1,257	1,116	1,097	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	328	352	352	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	215	216	216	0	0	0	0	0		
	任用	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,585	1,468	1,449	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	ジェネリック差額通知件数	件	400	400	400	400	400	400	400	400
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ジェネリック差額通知件数	件	468	376	357						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後発医薬品の使用割合	%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	政府目標値
実績		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	後発医薬品の使用割合	%	78.0%	79.5%	82.3%						厚労省公表値9月診療分

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	群馬県国民健康保険団体連合会に委託しており、適正に実施している。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ ・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	後発医薬品の使用割合は徐々に向上しており、令和4年度は政府目標を達成した。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	後発医薬品の使用割合を如何にして向上させるかが課題である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	後発医薬品の使用割合は徐々に向上しているため維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	国民健康保険運営や医療費に関する知識を高めていく必要があるが一朝一夕には難しいため、現状の取組に加え、地道な啓発活動を行っていく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	人間ドック等検診費助成事業			
	担当部署	健康介護課 保険医療係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	国民健康保険特別会計	款	項	目
			6	1	1
根拠法令・個別計画	板倉町国民健康保険被保険者人間ドック検診費助成要綱				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町国民健康保険被保険者に対し、人間ドック等検診費の助成を行うことで疾病の予防及び早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図る。				
内容及び実施方法	人間ドック及び脳ドックを検診されたかたを対象に申請により一定額を助成する。ただし、同年度に特定健康診査を受診されたかたを除く。 令和2年度 日帰り15,000円、一泊20,000円、脳ドック15,000円を上限 令和3年度以降 基本健診項目を含む日帰り、一泊又は脳ドックのいずれか 上限20,000円				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,050	3,100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
	内訳	負担金、補助及び交付金	2,050	3,100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	2,050	3,100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
決算 (実績)	①事業費	1,312	1,851	2,674	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助及び交付金	1,312	1,851	2,674						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,312	1,851	2,674	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	520	541	541	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.06	0.06	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	430	432	432	0	0	0	0	0		
	任用	0.04	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.04	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,832	2,392	3,215	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		特定健診対象者数	人	3,140	3,043	2,882	2,698	2,566	2,440	2,321	2,207	
		特定健診受診者数	人	1,444	1,461	1,585	1,673	1,591	1,513	1,439	1,368	
		うち人間ドック等受診者数	人	135	155	150	150	150	150	150	150	
	実績	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
特定健診対象者数			人	3,205	3,100	2,910						
特定健診受診者数			人	1,476	1,498	1,582						
うち人間ドック等受診者数			人	86	91	133						
成果(KPI)		計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
	特定健診受診率		%	46.0%	48.0%	55.0%	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	
	うち人間ドック等受診者分		%	4.3%	5.1%	5.2%						
	実績		成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
		特定健診受診率	%	46.1%	48.3%	54.4%						
うち人間ドック等受診者分		%	2.7%	2.9%	4.6%							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果		
		・法令により実施することが義務付けられている。	特定健康診査に要する費用に比べると、がん検診等の検査項目を含んでいる分人間ドック等検診費への助成額は割高であるが、健診受診率向上への寄与と後期高齢者に対する人間ドック等検診費への助成額との均衡を考えるとやむを得ないものとする。		
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。			
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。			
	✓	・社会保障の機能を果たしている。			
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)			
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況		
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	第3期板倉町特定健康診査・特定保健指導実施計画における特定健診受診率の目標達成に寄与している。		
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	受診率を如何にして引き上げるかが課題である。			
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。				
	・コスト削減の余地はない。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	特定健診受診率の向上に寄与している事業であり、また、疾病の早期発見と健康保持に欠かせない事業であるため維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	第3期板倉町特定健康診査・特定保健指導実施計画における最終的な特定健診受診率の目標値は62%となっているため、この健診受診率の向上に資するよう、人間ドック等検診者の更なる増加に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	特定健康診査等事業						
	担当部署	健康介護課 保険医療係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-②健康の増進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	国民健康保険特別会計	款	項	目			
			6	2	1			
根拠法令・個別計画	高齢者の医療の確保に関する法律 第3期板倉町特定健康診査・特定保健指導実施計画							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	40歳以上及び74歳以下の板倉町国民健康保険被保険者に対し健康診断を実施することにより、疾病予防と健康保持を図る。							
内容及び実施方法	町内を巡回する集団健診と館林市及び邑楽郡内の医療機関での個別健診を自己負担なしで実施する。内容は、身体計測、血圧、血中脂質検査(中性脂肪・コレステロール)、肝機能検査、血糖検査、尿検査(尿糖・尿蛋白)等で、医師の判断で、詳細な健診(貧血検査、心電図検査、眼底検査、クレアチニン及びeGFR)を、また町独自項目として尿酸、クレアチニン及びeGFR(詳細健診に該当しないもの)を実施している。また、特定健診の結果により、メタボリックシンドロームの対象者又は予備群と判定されたかたに対し特定保健指導を実施している。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	15,695	16,572	17,125	17,036	16,225	15,466	14,745	14,059		
	内訳	需用費	384	532	650	661	650	650	650	650	
		役務費	97	93	93	93	93	93	93	93	
		委託料	15,214	15,947	16,382	16,282	15,482	14,723	14,002	13,316	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	5,526	5,000	5,000	5,000	4,754	4,521	4,299	4,088	
		雑入	1	1	1	1					
		一般財源	10,168	11,571	12,124	12,035	11,471	10,945	10,446	9,971	
	決算 (実績)	①事業費	13,742	14,353	15,031	0	0	0	0	0	
内訳		需用費	319	459	530						
		役務費	77	92	92						
		委託料	13,346	13,802	14,409						
		その他	0								
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金	6,140	6,316	6,334						
		一般財源	7,602	8,037	8,697	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	452	460	460	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.06	0.06	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	430	432	432	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	14,194	14,813	15,491	0	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考		
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09	
		特定健診対象者数	人	3,140	3,043	2,882	2,698	2,566	2,440	2,321	2,207		
		特定健診受診者数	人	1,444	1,461	1,585	1,673	1,591	1,513	1,439	1,368		
		特定保健指導対象者数	人	212	211	211	210	210	210	210	210		
		特定保健指導実施者数	人	36	38	40	42	42	42	42	42		
実績	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		特定健診対象者数	人	3,205	3,100	2,910							直近実績は5月現在 法定報告
		特定健診受診者数	人	1,476	1,498	1,582							
		特定保健指導対象者数	人	197	212	216							
		特定保健指導実施者数	人	37	37	47							
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		特定健診受診率	%	46.0%	48.0%	55.0%	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%	第3期板倉町特定健康診 査・特定保健指導実施計 画
		特定保健指導実施率	%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		特定健診受診率	%	46.1%	48.3%	54.4%							
		特定保健指導実施率	%	18.8%	17.5%	21.8%							
指標で表せない成果・効果													

令和 4 年度	事務 事業 の 評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
		✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。						健診受診者数と費用は比例する。法令で定められた 事業であり、健康診断という社会的な事業の性 質上、費用対効果を論ずるのは難しい。					
		✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
		✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
		✓	・ 社会保障の機能を果たしている。											
		✓	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
		2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
		✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。						第3期板倉町特定健康診査・特定保健指導実施計画 の目標値に対し、特定保健指導実施率は目標値を超 えているが、特定健診受診率は0.6ポイント届いてい ない。					
		✓	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
		✓	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。											
✓	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。													
✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。													
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等								
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。						受診率を如何にして引き上げるかが課題である。							
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。													
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。													
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。													
	・ コスト削減の余地はない。													

令和 4 年度	評価 結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	法令で定められた事業であり、また、疾病予防と健康保持に欠かせない事業であるため維持継続とする。
		今後の方向性・改善案等	第3期板倉町特定健康診査・特定保健指導実施計画における最終的な特定健診受診率と特定保健指導実施率の目標値は、それぞれ62%、20%となっている。特に特定健診受診率については、この目標に到達していないため、更なる向上に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	医療企業団・救急医療対策事業				
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策		2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標		3. すべての人に健康と福祉を		
				あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				4	1	1
根拠法令・個別計画	第8次群馬県保健医療計画					
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	町民がいつでも安心して医療を受けられるため、医療環境及び救急医療体制の整備を目的とする。					
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休祝日の医療体制として、館林市邑楽郡医師会へ在宅当番医制診療事業を委託し、休祝日歯科診療についても同様に、館林市邑楽郡医師会に委託する。</li> <li>・事業費は、邑楽館林医療企業団公立館林厚生病院、医師会、歯科医師会に対する負担金として支出する。館林市邑楽郡1市5町が共同で運営する。</li> <li>・休祝日診療については、広報及びホームページにより町民への周知を行う。</li> </ul>					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	71,240	70,362	74,308	79,434	70,362	70,362	70,362	70,362		
	内訳	邑楽館林医療事務組合負担金	70,764	69,886	73,850	78,976	69,886	69,886	69,886	69,886	
		救急医療情報システム運営負担金	3	3	3	3	3	3	3	3	
		在宅当番医制運営費負担金	334	334	319	319	334	334	334	334	
		在宅当番医制賠償保険料負担金	33	33	32	32	33	33	33	33	
		休祝日歯科診療所運営費負担金	106	106	104	104	106	106	106	106	
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	71,240	70,362	74,308	79,434	70,362	70,362	70,362	70,362	
決算 (実績)	①事業費	71,236	70,358	71,398	0	0	0	0	0		
	内訳	邑楽館林医療事務組合負担金	70,764	69,886	70,940						
		救急医療情報システム運営負担金	3	3	3						
		在宅当番医制運営費負担金	334	334	319						
		在宅当番医制賠償保険料負担金	33	33	32						
		休祝日歯科診療所運営費負担金	102	102	104						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		71,236	70,358	71,398	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	721	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.10	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	721	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	71,594	71,079	71,758	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会議数	回	2	2	2	2	2	2	2	2
休祝日当番医に関する広報		回	12	12	12	12	12	12	12	12	
実績	会議数	回	2	2	2						財政保健担当課長会議
	休祝日当番医に関する広報	回	12	12	12						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	休祝日当番医(歯科)診療日数	日	72	71	71	71	71	71	71	71	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	休祝日当番医(歯科)診療日数	日	72	71	72						

指標で表せない成果・効果

休日における医療体制を整えることで、安心して生活ができることが期待される。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果		
	<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	関係機関への負担金交付により実施している事業であり、事業遂行に必要な経費、負担金割合に準じた算定により行っている。		
	<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)			
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	休祝日診療が受けられるよう医師会や歯科医師会の協力を得られ、事業を運営できている。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	日曜診療を行う医療機関が増えてきたが、窓口は必要であり、緊急性が高く、必要なかたが安心して医療が受けられるよう、適正受診の啓発に努めていく必要がある。			
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
<input type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。				
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	休祝日の救急医療体制を確保するため、補助金の交付による支援を行うことで、町民が安心して医療を受けられる環境の整備が図られている。
	今後の方向性・改善案等	医療の確保は、町民が安心して暮らすために不可欠であることから、1市5町の連携を図りながら、医師会及び歯科医師会と方策を検討していく。広報やホームページなどで救急医療を必要とするかたに継続して周知を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	健康増進事業			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	感染症法、結核予防法、板倉町健康増進事業実施要綱				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	町単独事業として、法律で定める健診の対象とならない年齢のかたに健診受診の機会を提供することにより、自らの健康を意識し、生活習慣の見直しに取り組む機会を提供する。				
内容及び実施方法	①結核健診：【対象】40歳から64歳まで、②若年健診：【対象】19歳から39歳まで【内容】生活習慣病に起因する健診項目、③腎臓疾患対策：【対象】40歳以上【内容】尿酸値(血液検査)、④貧血検査：【対象】19歳から39歳の女性、⑤骨粗鬆症健診：【対象】35歳の女性、⑥歯周病健診：【対象】妊婦、30歳 ⑦健康エンジョイポイント制度：【内容】健診受診や食事や運動を通して健康づくりが実践できるよう支援する事業に参加する毎に、ポイントを付与し記念品を贈呈				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	7,237	7,237	8,033	7,816	6,318	6,318	6,018	6,018		
	内訳	報酬	150	150	75	75	150	150	150	150	
		報償費	160	160	708	762	768	768	768	768	保健推進員報償費
		需用費	680	680	800	1,167	600	600	600	600	
		委託料	6,156	6,156	6,359	5,812	4,800	4,800	4,500	4,500	
		その他	91	91	91	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	7,237	7,237	8,033	7,816	6,318	6,318	6,018	6,018	
決算 (実績)	①事業費	4,759	2,990	6,447	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	68	0	0						
		報償費	0	40	608						
		需用費	480	345	513						
		委託料	4,211	2,605	5,326						
		その他	0	0	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		骨密度検診一部徴収金	69	57	54						
		一般財源	4,690	2,933	6,393	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,655	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	人件費	0.65	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	4,655	2,162	2,162	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	9,414	5,152	8,609	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	若年健診通知数	人	2,800	2,790	2,700	2,700	2,700	2,650	2,650	2,650
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	若年健診通知数	人	2,683	2,622	2,490						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	若年健診受診者数	人	200	200	200	200	200	200	200	200	
実績	エンジョイポイント認定者延人数	人	180	100	100	100	100	100	100	100	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
若年健診受診者数	人	138	162	152							
エンジョイポイント認定者延人数	人	12	7	22							

指標で表せない成果・効果

健診受診の機会のない若い世代に受診の機会を提供することで、健康への関心を高め、自らの生活習慣病予防への意識付けが期待される。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	平成30年度より詳細な健診の基準が変更され、追加項目である腎機能検査(クレアチニン、尿酸値)を町独自項目として扱い受診者全員に実施している。受診者全員が同じ検査項目で健診を受けることができる点は妥当であると考えられる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	町独自の追加項目として特定・後期高齢健診受診者のうち、詳細な項目が非該当のかたに腎機能検査(クレアチニン、尿酸値)を実施。法律で定められた年齢に町単独で、歯周病健診は、30歳及び妊婦、骨粗鬆症健診は35歳を対象に実施している。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	今後も健診を受けやすい環境の整備を行っていく必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民に健康に対する関心を持ってもらえるよう、引き続き広報等あらゆる機会を捉え、各種保健事業について普及啓発を行う。
今後の方向性・改善案等	若い世代、特に子どもを持つ世代が安心して健診が受診できるよう、受診環境の整備を行う。また、事前予約制や受付時間の分散化に取り組み、待ち時間が少なく町民が受診しやすい健診を目指す。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	健康増進事業(補助)			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	健康増進法、板倉町健康増進事業実施要綱				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	健康増進法に基づき、生活習慣病の改善及び予防について普及啓発し、健診、健康教育、健康相談、訪問指導を通し、住民自らが健康づくりに取り組めるよう支援する。				
内容及び実施方法	・対象年齢の住民に対し受診票を配布し健診の周知啓発を行う。その後、受診者に対して生活習慣病予防個別指導や講座を行い、疾病予防や重症化予防を図る。 ※被保護世帯健康診査、肝炎ウイルス検査(40歳及び41歳以上で一度も検査をしたことのないかた)、歯周病検診(40.50.60.70歳)、骨粗鬆症検診(40歳から70歳までの5歳刻み年齢の女性)、病態別健康教育(高血圧、高脂血症、糖尿病、骨粗鬆症、運動)、健康相談(検診結果説明会等)、訪問指導				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,186	6,037	2,255	3,105	2,255	2,255	2,255	2,255		
	内訳	報償費	176	269	254	242	254	254	254	254	
		需用費	537	520	521	648	521	521	521	521	
		役務費	78	58	58	326	58	58	58	58	
		委託料	1,395	5,190	1,422	1,889	1,422	1,422	1,422	1,422	
		その他									
		国庫支出金		1,633							
	財源内訳	県支出金	728	795	795	561	795	795	795	795	
一般財源		1,458	3,609	1,460	2,544	1,460	1,460	1,460	1,460		
決算 (実績)	①事業費	1,755	4,628	1,174	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	0	8	35						
		需用費	470	318	414						
		役務費	70	49	0						
		委託料	1,215	4,253	717						
		その他	0		8						講師謝金
		国庫支出金		1,633							
	財源内訳	県支出金	941	965	990						
一般財源		814	2,030	184	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	6,803	9,369	3,604	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.95	1.30	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	6,803	9,369	3,604	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	8,558	13,997	4,778	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	健康増進事業実施回数	回	100	80	60	60	60	60	60	60
個別保健指導実施延人数		人	200	200	210	210	220	220	230	230	
実績	健康増進事業実施回数	回	119	23	36						
	個別保健指導実施延人数	人	191	109	68						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	健康増進事業延参加者数	人	1000	1000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	効果判定で維持・改善者の割合	%	50	52	52	55	55	57	57	60	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	健康増進事業延参加者数	人	497	109	179						
効果判定で維持・改善者の割合	%	88	86	58							

指標で表せない成果・効果

健康相談や健康教育を通して、健康の維持、増進や病気に関して学ぶ機会を設け、町民の安心感が得られている。また、教室継続参加者を対象に、年度末には血液検査による効果判定を実施し、生活習慣の改善を確認できる場を設け、参加者の68%のかたが、食事や運動習慣等の生活習慣の改善を意識し継続ができたとの結果が得られている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	町職員が主に対応し、費用を最小限に抑え実施している	
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	保健師・管理栄養士による健診結果の相談会などにより、生活習慣を見直す機会を提供した。また、特定保健指導対象者に家庭訪問を実施した。	
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	保険者努力支援制度の中に、特定保健指導の実施や糖尿病の重症化予防が指標になっており、より多くの町民が自身の健康について相談できる場の提供が必要となる。		
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	改善	骨粗鬆症検診は、国の指針に基づく年齢が5歳刻みでありながら、受診機会が集団健診における2日間であったため、医療機関で受診ができる個別健診へと移行し、町民が受診しやすい健診体制とする。
今後の方向性・改善案等	相談場面における保健指導は、生活習慣病発症・重症化予防に効果があると検証されている。かかりつけ医との連携を推進し引き続き事業の充実を図る。また、健康づくりは、仲間と共に楽しみながら実践できることも重要な要素であることから、感染症流行状況を勘案しながら、医療受診状況の中でも高い割合を示す高血圧・糖尿病・骨粗鬆症の予防事業を検討する。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	妊婦・乳幼児健診事業			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	1. 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	母子保健法				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	母体と胎児の健康の保持増進を図ることを目的に、妊娠期の健康診査に要する費用の一部を助成することで経済的負担を軽減し、安心して妊娠、出産ができる環境を確立する。また、乳幼児期の節目に健診を行い、児の成長を確認し保護者が安心して子育てができるよう支援する。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査は14回分、新生児聴覚検査は1回分を補助する。医療機関に委託。</li> <li>・乳幼児健康診査は、4か月児、6か月児、9か月児、1歳児を年12回、1歳6か月児、2歳児を年6回、3歳児を年4回、保健センターにおいて集団で実施する。</li> <li>・病気や発達の状態、運動機能や精神面の発達遅滞などの障害を早期に発見し、フォローが必要な場合は専門の医療機関等の関係機関と連絡を取り支援を行う。</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	11,847	10,469	9,419	9,108	9,419	9,419	9,419	9,419		
	内訳	報償費	2,202	2,076	2,076	2,211	2,076	2,076	2,076	2,076	
		需用費	134	103	103	103	103	103	103	103	
		委託料	9,445	8,224	7,174	6,794	7,174	7,174	7,174	7,174	
		使用料	66	66	66		66	66	66	66	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	11,847	10,469	9,419	9,108	9,419	9,419	9,419	9,419	
決算 (実績)	①事業費	5,426	5,422	4,484	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	1,898	2,041	1,827						
		需用費	123	110	11						
		委託料	3,339	3,205	2,580						
		使用料	66	66	66						
		その他	0	0	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	5,426	5,422	4,484	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	6,445	6,486	5,405	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.90	0.90	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	6,445	6,486	5,405	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	11,871	11,908	9,889	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	妊婦健康相談実施者数	人	60	60	60	60	60	60	60	60
乳幼児健診通知数		通	400	400	400	400	400	400	400	400	
未受診者フォロー件数		件	5	5	5	5	5	5	5	5	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
妊婦健康相談実施者数		人	43	39	47						
乳幼児健診通知数		通	330	317	329						
実績	未受診者フォロー件数	件									
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	乳児健診受診率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	幼児健診受診率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	乳児健診受診率	%	100	99	93						
実績	幼児健診受診率	%	99	99	93						
	0	0									

指標で表せない成果・効果

母子保健法第15条による妊娠の届出は、妊娠を早期に把握し、妊婦から産婦、乳幼児へと一環した母子保健対策を実施するため大切なものであり、早期の届出が重要である。妊娠届出を行った町民に対し、母子健康手帳の交付と共に妊婦健診費用を助成することで、経済的な負担軽減も図られ、確実な受診が出来ている。医療機関からの結果を確認し、ハイリスク妊婦の把握や支援ができる体制がとれている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	妊産婦健診は、国・県の単価に基づき実施している。乳幼児健診については、集団健診方式とし、月齢を組み合わせ効率よく実施できている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	法律に基づく月齢の他、発達の節目にあたる6か月児、1歳児、2歳も町独自で行い、保護者が定期的な発達の確認ができる機会を提供できている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	集団健診方式のため、新型コロナウイルス感染症対策は継続して実施していく必要があると考える。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	受付時間の分散化、個別相談を主に実施し、集団指導の際は事前申込み制とし定員を設定し対応した。
	今後の方向性・改善案等	多胎児を妊娠した妊婦は、単体妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、通常14回程度の妊婦健康診査に追加で受診する健康診査にかかる費用を補助することで多胎妊婦の負担軽減を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	がん対策強化推進事業(補助含む)			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	がん対策基本法・健康増進法・板倉町健康増進事業実施要綱			
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	がんの早期発見及び早期治療につなげ、がんによる死亡を減少させることを目的とする。また、5歳刻みの年齢のかたの自己負担を無料とし、検診を受診しやすくなるような機会を提供する。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国補助事業に町単独で特定の年齢のかたに無料クーポン券と健診手帳を送付し、受診を勧奨する。対象者：子宮頸がん検診/国補助対象21歳、町補助対象26歳から41歳までの5歳刻み、乳がん検診/国補助対象41歳、町補助対象46歳から61歳までの5歳刻み、大腸がん検診は町補助のみ41歳から61歳までの5歳刻み</li> <li>・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん(女性)検診は40歳以上、子宮頸がん(女性)検診は20歳以上のかたに受診票と健診ガイドを送付し、検診の普及啓発及び受診を勧奨する。</li> <li>・集団検診は、(公財)群馬県健康づくり財団、個別検診は、館林市邑楽郡医師会に委託。</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	25,307	25,503	25,431	24,879	24,834	24,834	24,834	24,834		
	内訳	報償費	48	48	48	16	16	16	16	16	
		需用費	685	791	771	765	730	730	730	730	
		役務費	203	295	295	26	26	26	26	26	
		委託料	24,327	24,327	24,317	24,072	24,062	24,062	24,062	24,062	
		その他負担金	44	42	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	134	179	179	165					
		県支出金									
		一般財源	25,173	25,324	25,252	24,714	24,834	24,834	24,834	24,834	
	決算 (実績)	①事業費	15,777	21,353	17,129	0	0	0	0	0	
内訳		報償費	32	24	8						
		需用費	373	306	367						
		役務費	178	288	24						
		委託料	15,138	20,693	16,730						
		その他負担金、返還金	56	42	0						
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金	179	162	150						
		がん検診一部徴収金	905	971	881						
		一般財源	14,693	20,220	16,098	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	6,087	2,883	3,604	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.85	0.40	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	6,087	2,883	3,604	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	21,864	24,236	20,733	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	受診再勧奨通知数	人	700	700	700	700	700	700	700	700
精密検査未受診者勧奨通知数		人	50	50	50	50	50	50	50	50	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	受診再勧奨通知数	人	776	314	253						
	精密検査未受診者勧奨通知数	人	39	52	25						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	大腸がん検診受診率	%	19.5	20	20.5	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	
	精検受診率(肺、胃、大腸、乳、子宮)	%	95	96	97	98	99	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	大腸がん検診受診率	%	12.5	14.4	14						
	精検受診率(肺、胃、大腸、乳、子宮)	%	82.4	93.2	91						

指標で表せない成果・効果

受診率を向上させることで、早期発見が可能となることにより、町民の健康増進と医療費の抑制が期待できた。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。	医師会や健診事業者に委託して実施しており、事業費のほとんどが委託料であるため、削減は難しい。委託内容は、健診にかかる業務のほか、実施報告及び精密検査報告(共に年代別、性別)まで行う。			
	✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・ 社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	大腸・子宮・乳がん検診において、国のがん検診推進補助事業に、町単独で対象年齢を拡大して無料クーポン券を配布し、受診のきっかけづくりを提供している。9月に国の補助事業を利用し再勧奨通知を253人に発送した。			
	✓	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
✓	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	国の指針に基づいたがん検診の実施を行い、受診者の増加に向けた再勧奨通知の発送が必要であると考ええる。また、特定健診と同時に実施できる体制を継続する必要がある。				
✓	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・ 町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	国の指針に基づき、安全にがん検診を受診できるよう継続する。
	今後の方向性・改善案等	国が対策型検診として推奨する検診であり、検診精度を管理する基準が定められているが、ほぼ基準に従い実施できている。今後さらに検診受診率の向上や精密検査対象者の全数把握、受診勧奨の強化を目指す。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	法定予防接種事業				
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち			
		基本計画21の施策	2-②健康の増進			
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり			
		施策	4. 健康づくりの推進			
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を			
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			4	1	2	
根拠法令・個別計画	予防接種法					
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	個人の病気の発生及び重症化を抑え(個人防衛)、町民へのまん延(集団防衛)を防ぐことを目的とする。					
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館林市邑楽郡医師会及び群馬県内相互乗り入れ医療機関に委託し個別接種を行う。県外医療機関は、個別契約または契約を締結しない医療機関は、償還払いで個別接種を行う。</li> <li>・0歳から19歳までの予防接種:小児肺炎球菌・ヒブ・BCG・ポリオ・四種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎・二種混合・水ぼうそう・子宮頸がん・B型肝炎、ロタウイルス。自己負担無し。</li> <li>・65歳以上の予防接種:高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌。自己負担額は、高齢者インフルエンザが1,000円、成人用肺炎球菌は2,000円。(町助成金額を超えた場合は、自己負担額以上の負担有り)。</li> </ul>					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	41,142	41,507	50,911	49,942	40,122	40,122	40,122	40,122		
	内訳	需用費	203	122	122	122	122	122	122	122	
		役務費	6	6	0	0	0	0	0	0	
		委託料	40,933	40,949	50,360	49,387	40,000	40,000	40,000	40,000	
		補助金		430	429	433					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	41,142	41,507	50,911	49,942	40,122	40,122	40,122	40,122	
決算 (実績)	①事業費	31,295	27,596	31,525	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	70	26	15						
		役務費	5	0	0						
		委託料	31,220	27,468	31,246						
		補助金		102	264						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	31,295	27,596	31,525	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,506	2,162	2,883	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.30	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,506	2,162	2,883	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	33,801	29,758	34,408	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		活動	計画	麻しん風しん1期通知数	人	60	60	60	60	60	60	60
麻しん風しん2期通知数	人			120	120	120	120	120	120	120	120	年度末12歳児数
接種再勧奨通知発送回数	回			3	3	3	3	3	3	3	3	
実績	活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	麻しん風しん1期通知数		人	56	51	40						
	麻しん風しん2期通知数		人	79	79	64						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		麻しん風しん1期接種率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
		麻しん風しん2期接種率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	高年齢インフルエンザ接種率	%	60	60	60	60	60	60	60	60	
		成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		麻しん風しん1期接種率	%	100	95	95						
麻しん風しん2期接種率	%	100	100	95								
高年齢インフルエンザ接種率	%	72.8	62.5	60.8								

指標で表せない成果・効果

予防接種法改正に伴い、種類の追加や再開、積極的勧奨の見直しなど、予防接種をとりまく状況は著しく変化している。ホームページや個別通知による情報提供を行い、円滑に接種が出来るよう支援し、感染症の予防、まん延を防いでいる。※平成22年度から日本脳炎が再開、平成25年度小児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんワクチンが定期化、平成26年度水ぼうそうワクチン定期化、平成28年度B型肝炎ワクチンが定期化、令和2年ロタウイルスワクチンが定期化。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	委託料は診療報酬を勘案し管内統一料金。接種率も高く、発症時の症状の軽症化やまん延防止が図られ医療費削減につながっている。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	新生児(乳児)訪問時に、個別で接種方法を説明し、さらに対象年齢(月齢)到達時に、個別通知で接種勧奨を実施。受診率も高く、おおむね達成できている。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	定期接種化に伴うワクチンの増加により、予防接種全体の事務量が増えてきている。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	予防接種は、種類の増加や間隔、時期等の接種方法も複雑になっている。今後も事故なく接種が実施できるよう医師会や近隣市町と情報交換を取りながら進めていく。
	今後の方向性・改善案等	予防接種法に基づき実施しているが、町民にわかりやすい情報提供を行い、接種率の向上に取り組む。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	任意予防接種町単独助成事業						
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-②健康の増進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			4	1	2			
根拠法令・個別計画	板倉町行政措置予防接種実施要綱、板倉町風しん予防接種(緊急対策)費用助成金交付要綱							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	任意予防接種の費用の一部を負担することで、町民の経済的負担の軽減をはかると共に、感染の恐れがある疾病の予防・蔓延を防ぎ、町民の健康を守ることを目的とする。							
内容及び実施方法	助成する予防接種の種類 ・おたふくかぜ:1歳から就学前までの児を対象に、生涯1回、3,000円 ・高齢者肺炎球菌:75歳以上であって、初めてワクチン接種をするかた(定期接種の対象となるかたを除く)を対象に、生涯1回、2,000円 ・風しん:妊娠を希望する女性とその夫(定期の風しん予防接種を2回接種しているかたを除く)に、生涯1回、2,000円							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,040	340	340	390	340	340	340	340		
	内訳	補助金	2,040	340	340	390	340	340	340	340	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	2,040	340	340	390	340	340	340	340	
決算 (実績)	①事業費	797	168	129	0	0	0	0	0		
	内訳	助成金	797	168	129						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	797	168	129	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,506	721	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.10	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,506	721	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,303	889	1,570	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	広報等周知回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3
1歳児等個別通知配布数		人	60	60	60	60	60	60	60	60	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	広報等周知回数	回	1	1	1						
実績	1歳児等個別通知配布数	人	85	81	41						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
計画	風しん(はしか風疹混合)申請数	人	30	30	30	30	30	30	30	30	
	高齢者肺炎球菌申請数	人	20	20	20	20	20	20	20	20	
実績	おたふくかぜ申請数	人	50	50	50	50	50	50	50	50	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
実績	風しん(はしか風疹混合)申請数	人	2	1	2						
	高齢者肺炎球菌申請数	人	3	2	1						
実績	おたふくかぜ申請数	人	62	53	33						

指標で表せない成果・効果  
 幼児の健やかな成長の保障と保護者の経済的負担の軽減、高齢者の肺炎の発症及び重症化の予防と健康の保持増進を図る。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	ワクチン接種によって予防が可能な感染症の発症や重症化の予防を行い、医療費の抑制に繋げることができる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	医療機関委託のため効率的である。県外で接種した場合も償還払いで対応できている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	定期接種で位置づけられている予防接種は、定期で接種できるように推奨していく。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	身体上の都合等で定期接種を逃してしまったかたを救済し接種率を高めることで、社会的防衛につなげていく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	予防接種費用の一部を助成することで経済的負担の軽減につながり、接種を推奨しやすくなる利点があるため継続する。その他、任意で接種するものについて助成の必要性を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	緊急風しん対策事業			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	予防接種法				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	風しんの蔓延及び先天性風しん症候群の発生を防ぐため、抗体価保有率が低い39歳から56歳の男性を対象とした風しん抗体検査及び定期予防接種を実施し、抗体価保有率を引き上げる。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者:特に抗体価保有率の低い39歳から56歳の男性</li> <li>・実施期間:平成31年4月から令和6年度まで</li> <li>・検査を受ける方法:対象者に、全国共通無料クーポン券と受診票を発行する。ワクチンの効率的な活用のため、抗体検査を実施の上、抗体価の低いかたへ予防接種を行う。町や事業所健診の機会、全国の医療機関で無料で実施できる。</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	7,549	5,975	2,115	2,059	0	0	0	0		
	内訳	需用費	62	10	10	10					
		役務費	135	0	17	67					
		委託料	7,161	5,218	2,088	1,982					
		その他(返還金)	191	747							
		国庫支出金	2,739	1,738							
	財源内訳	県支出金									
一般財源		4,810	4,237	2,115	2,059	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	1,806	1,334	216	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	15	0	0						
		役務費			0						
		委託料	1,600	587	216						
		その他(国庫補助金返還金)	191	747							
		国庫支出金	1,407	217	725						
	財源内訳	県支出金									
一般財源		399	1,117	-509	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,506	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,506	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	4,312	2,775	1,657	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	個別案内通知数	通	1,600	50	1,600	1,600				
広報等周知数		回	4	4	4	4					
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	個別案内通知数	通	1,557	0	0						
	広報等周知数	回	2	2	2						
	0	0									
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	抗体価検査受診者数	人	750	425	300						
	風しん予防接種者数	人	150	85	45						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	抗体価検査受診者数	人	167	63	36						
	風しん予防接種者数	人	34	22	3						

指標で表せない成果・効果

風しんは、感染者の飛沫(唾液のしぶき)などによって他の人に移る感染力の強い感染症であり、妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(目や耳、心臓に障がいが出る)になる可能性があるため、抗体保有率の低い世代の抗体獲得率を高めることで将来生まれてくる子どもを守る。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	これまでに対象者に受検勧奨の案内及びクーポン券を2回発行しているため、健診ガイドに本事業を掲載することで、費用削減を図った。特定健診受診時に、対象となるかたに勧奨を行った。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	特定健診時に、検査を受けていないかたへ勧奨を行い33名が検査を受けた。予防接種該当となったかた7名のうち5名が未接種である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
<input checked="" type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	予防接種該当者に対し、勧奨を行う必要がある。				
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	令和6年までの時限措置事業であるため、検査を受けていないかたに勧奨を行っていく。
	今後の方向性・改善案等	健診ガイドに掲載し、19歳以上の町民には本事業について個別で案内を行った。本人通知だけでなく、家族にも働きかけることで、さらなる受検効果を期待している。令和6年度までの時限措置事業であるため、周知を行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	女性と子どもの健康づくり事業			
	担当部署	健康介護課健康推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉		
		施策	1. 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	母子保健法				
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	地域全体で子育てを見守る基盤づくりを行い、子育て中の保護者の不安や負担感を軽減し、安心して子育てができる母子保健対策を推進する。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児・乳幼児訪問指導：生後1か月を目安に保健師が家庭訪問にて相談支援。</li> <li>・理学療法士、臨床心理士等医療専門職による発達個別相談会（年10回程度）及び5歳児相談。</li> <li>・集団指導により赤ちゃんとの関わり方を学ぶ育児学級（年12回）</li> <li>・妊婦と夫を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識を習得する教室（年3回、2日間コース）</li> <li>・地域の母子の身近な相談相手として乳幼児のいる家庭を訪問し、行政と地域とのパイプ役となるよう保健推進員を育成する。</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算（実施計画）	①事業費	1,602	1,670	1,026	1,094	966	966	966	966		
	内訳	報償費	1,081	1,063	455	524	455	455	455	455	
		需用費	425	511	511	470	511	511	511	511	
		委託料	60	60	60	100	0	0	0	0	
		使用料	36	36	0	0	0	0	0	0	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,602	1,670	1,026	1,094	966	966	966	966	
	決算（実績）	①事業費	1,288	1,132	406	0	0	0	0	0	
内訳		報償費	845	748	214						
		需用費	403	344	192						
		委託料	40	40	0						
		使用料	0	0	0						
		その他									
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金									
		雑入	3	1	2						一部徴収金
		一般財源	1,285	1,131	404	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,297	10,811	2,883	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.60	1.50	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	4,297	10,811	2,883	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	5,585	11,943	3,289	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考		
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09	
		事業数	事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
		実施回数	回	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
		支援が必要なプラン策定割合	%	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
事業数		事業	8	8	8								
実施回数		回	36	25	20								
支援が必要なプラン策定割合		%	20	20	20								
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		参加者人数(延)	人	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
		産後うつの可能性があるとスクリーニングされる者の割合	%	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		参加者人数(延)	人	208	210	200							
産後うつの可能性があるとスクリーニングされる者の割合		%	11.6	15.1	9.1							4人/44人中	

指標で表せない成果・効果

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、助産師等の専門性の高い職種が支援することで、妊娠期及び出生から18歳に至るまで継続的な相談の場となっている。家族形態の変化等に伴い、子育ての支援者が周囲にいない保護者が増えており、育児不安やストレスを抱えている保護者の孤立化を防ぎ、育児仲間を作る場として有効となっている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	専門職に対する報償費は、管内市町の報償額とほぼ同一であり、群馬県の基準額をもとに決定している。	
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	✓	・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	専門職を確保でき、定期的な相談会が開催できている。コロナ禍であったため、集団健康教育は定員制とし感染予防対策を優先した。個別に計測に誘導し、母親の不安に対応した。	
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	コロナ禍にあり、ハイリスクの妊産婦及び就園前の乳幼児を主に実施する本事業において、お互いの交流を図る部分は変更せざるを得ない状況が続いている。安心して参加できる環境の整備及び内容の検討が必要である。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。			
✓	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	保護者間の交流の機会が減っているため、安心して参加できる事業を提供していく。また、専門職を確保し、保護者がタイムリーに相談できる事業を継続する。
	今後の方向性・改善案等	健診や訪問を通じ事業の周知を徹底していく。妊娠から出産、育児、就学、就学後と切れ目のない支援ができるよう関係機関と連携し、多様化する子育て支援ニーズに対応した施策の推進を目指す。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	感染症対策事業				
	担当部署	健康介護課 健康推進係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち			
		基本計画21の施策	2-②健康の増進			
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり			
		施策	4. 健康づくりの推進			
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を			
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			4	1	2	
根拠法令・個別計画	感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法、板倉町新型インフルエンザ行動計画					
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	新型インフルエンザ等の新興感染症の発生時に備え、町民の健康被害を最小限にとどめることを目的に医療資材の配備を行う。					
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護服やマスクの劣化状況及び手指消毒剤、マスク、各種消毒薬の期限を確認し、感染予防資材の備蓄をする。</li> <li>備蓄品補充の際は、町内公共施設及び保育園、幼稚園、小中学校にマスクと手指消毒剤を配布し、感染症予防・拡大防止の周知啓発を図る。</li> <li>対応指針の作成、見直しを行う。</li> </ul>					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,883	393	805	399	410	410	410	410		
	内訳	需用費	4,785	393	410	399	410	410	410	410	
		備品購入費	1,098	0	395						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	5,883	393	805	399	410	410	410	410	
決算 (実績)	①事業費	4,967	112	95	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	4,967	112	95						
		備品購入費									
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		寄附金	100								
		一般財源	4,867	112	95	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	8,951	2,162	5,045	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	1.25	0.30	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	8,951	2,162	5,045	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	13,918	2,274	5,140	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		備蓄品確認	回/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		学校等マスク配布数	箱	320	320	320	320	320	320	320	320	
		消毒薬配布数	本	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		備蓄品確認	回/年	12	12	12						
		学校等マスク配布数	箱	1,762	0	0						
		消毒薬配布数	本	166	50	30						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		備蓄品充足率	%	95	100	100	100	100	100	100	100	100
実績	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		備蓄品充足率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

感染症法などに基づく事業であり、感染症予防に対する正しい知識の普及啓発及び防疫や風評への不安を抑制し社会防疫へつなげると共に、町民の生命及び健康を保護し、生活や経済への影響を最小限にする。

令和4年度	令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	新型コロナワクチン接種事業の補助金を有効活用し、補充分を購入している。備蓄品入替え時は、町内の学校、公共施設に配布し有効活用している。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。		
			・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
		2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	感染症対策について、定期的な周知ができた。必要物品を管理し、適正数を補充している。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	今後、新たに発生が懸念される感染症に対応するため、新型コロナウイルス感染症への対応を基に、既存の行動計画等の見直しが必要である。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。				
	・コスト削減の余地はない。				

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	新型コロナウイルス感染症がまん延しており、日常生活においても継続的な感染症予防対策が必要である。県及び管内市町、医師会と情報共有を図り、感染症対策医薬品及び備蓄品を整備することで、感染症発生時の対応を速やかに実施し、感染被害の抑制に努めていく。
		今後の方向性・改善案等	新型コロナウイルス感染症が流行し、マスク等の流通が途絶えるなど、全国的に同時期に物資が不足し備蓄品の購入に苦慮し想定外の事態が続いたことから、これまでに策定した各種計画に基づく取り組みを継続し、緊急事態に備えていくことが必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
			重要度	77.4	—	—
満足度	47.2	50.2	—	53.2	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	がん患者医療用補正具購入費助成事業			
	担当部署	健康介護課 健康推進係	事業期間	R5	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-②健康の増進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	がん対策基本法・がん対策推進計画				
実施運営方法	直営	事業の性質			
目的 (受益者と意図を明確に)	がんの治療に伴う外見の変化を抱えるかたに対し、医療用補正具(ウィッグ、胸部補正具、エビテーゼ等)の購入費用を助成し、治療するかたの経済的支援を行う。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの治療に起因する脱毛又は乳房を切除したかたへ、医療用補正具の購入費用一部を助成する。</li> <li>・助成額は、購入費用の1/2又は上限額のいずれか低い金額を助成することとし、ウィッグ等は上限額30,000円、胸部補正具等は上限額20,000円、エビテーゼ等は上限額50,000円</li> <li>・補正具を購入後、領収書及び治療を証明する書類等を申請書に添付し助成金の申請を行う。</li> <li>・申請は、申請者一人当たり区分毎にそれぞれ1回とする。</li> </ul>				

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	0	0	310	300	300	300	300		
	内訳	需用費				10					
		扶助費				300	300	300	300	300	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	0	0	310	300	300	300	300	
	決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	
内訳		需用費									
		扶助費									
		その他									
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金									
		寄附金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費		正職									
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	任用										
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画						
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		事業の周知	回				2						
		申請件数	件				9						
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		事業の周知	回										
		申請件数	件										
成果 (KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		助成率	%				100						
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		助成率	%										
指標で表せない成果・効果													

令和 4 年度	事業 事 業 の 評 価	1. 必要性の評価					4. 費用対効果				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>									
		2. 有効性の評価					5. 事業の達成状況				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>									
		3. 効率性の評価					6. 事業実施における課題等				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>									

令和 4 年度	評価 結 果	方向性の判定	方向性の判定理由				
		今後の方向性・改善案等					

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
			重要度	77.4	—	—
満足度	47.2	50.2	—	53.2	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	福祉タクシー利用補助事業			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	1
根拠法令・個別計画	板倉町福祉タクシー料金支援事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	心身障害者、高齢者等交通弱者及び運転免許自主返納者が外出する場合において、タクシー以外の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用した場合、その料金の一部を支援することにより社会活動の便宜を図り、福祉の増進及び高齢者が当事者となる交通事故の減少に資することを目的とする。				
内容及び実施方法	本町に居住し、住民基本台帳に記載されている在宅の下記の者にタクシー券を交付する。 (1) 心身障害者(障害者手帳所持):1人につき500円券を年間48枚交付 (2) 交通弱者(70歳以上の高齢者のみの世帯、母子・父子家庭等):1世帯につき500円券を年間48枚交付 (3) 運転免許自主返納者(満年齢70歳以上の高齢者):交付決定日から2年間有効の500円券を24枚交付 ※(1)及び(2)については、年度途中の申請の場合、申請月から残月数に4を乗じて得た枚数を限度とする。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	1,857	1,947	2,056	2,048	1,905	2,120	2,120	2,120		
	内訳	印刷製本費	105	57	64	56	105	120	120	120	
		福祉タクシー利用補助金	1,752	1,890	1,992	1,992	1,800	2,000	2,000	2,000	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,857	1,947	2,056	2,048	1,905	2,120	2,120	2,120	
決算(実績)	①事業費	1,479	1,592	1,423	0	0	0	0	0		
	内訳	印刷製本費	105	57	56						
		福祉タクシー利用補助金	1,374	1,535	1,367						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,479	1,592	1,423	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,790	2,162	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.25	0.30	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,790	2,162	1,081	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	3,269	3,754	2,504	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	福祉タクシー利用券交付者数	人	140	140	140	140	140	150	150	150
免許返納福祉タクシー利用券交付者数		人	40	40	40	40	40	50	50	50	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	福祉タクシー利用券交付者数	人	127	130	130						
	免許返納福祉タクシー利用券交付者数	人	42	35	41						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	福祉タクシー利用率	%	80	80	80	80	80	80	80	80	
	免許返納福祉タクシー利用率	%	80	80	80	80	80	80	80	80	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	福祉タクシー利用率	%	71	75	71						
	免許返納福祉タクシー利用率	%	66	83	95						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	事業目的は果たしていると思われるが、他の制度や近親者等を活用することなしに福祉タクシーのみで対象者の全ての通院及び外出支援を担うという考え方にたった場合、費用対効果は必ずしも十分とはいえない。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ ・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	新年度申請の取りまとめを民生委員に依頼し、タクシー券利用の有無及び交通に不便を来していることを確認してもらっている。しかし、利用「有」と回答し、交付を受けたものの、ほとんど利用しないかたについては、利用率の向上に反映されない。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	タクシー券を利用しているかたとそうでないかたの差が大きく、利用率は例年横ばいである。外出が社会生活だけでなく、健康増進にも寄与していることを周知し、利用率の向上を図っていく必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	タクシー券により家族や介護サービス等の支援を受けず自分の都合に合わせて通院や買物ができる利点がある。公共交通機関が乏しい当町において外出支援さらには本人の自立支援のためにも継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	例年、タクシー券の交付を受けているかたの中には、「もったない」、「いざという時のために」という理由で利用しないことがある。また、交付を受けたものの、家族等による外出支援で対応できている例もある。要件に該当し、交付申請されたかたには今後も交付していく。なお、今年度から新たな事業所の参入があり、介護タクシーとして利用できることとなった。外出の効能を強調し、タクシー券の積極的な利用を促していきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	老人保護措置事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	2			
根拠法令・個別計画	老人福祉法 板倉町老人福祉法細則、板倉町老人福祉法に係る措置決定等の基準に関する要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由(政令で定めるものに限る。)により居宅において養護を受けることが困難な者について、養護老人ホームに入所を委託する。							
内容及び実施方法	入所措置している養護老人ホームに対し、委託料を支払う。また、年1回、入所者の実態調査を行い、入所継続の可否を決定する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,502	2,516	2,699	2,699	2,523	5,023	5,023	5,023		
	内訳	入所判定委員報償	23	23	23	23	23	23	23	23	
		措置委託料	2,479	2,493	2,676	2,676	2,500	5,000	5,000	5,000	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	2,502	2,516	2,699	2,699	2,523	5,023	5,023	5,023	
決算 (実績)	①事業費	2,354	2,369	2,515	0	0	0	0	0		
	内訳	養護老人ホーム等入所判定委員報償	0	0	0						
		養護老人ホーム等措置委託料	2,354	2,369	2,515						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	2,354	2,369	2,515	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	1,441	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.20	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	1,441	721	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	3,070	3,810	3,236	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	入所希望者数	人	1	1	1	1	1	2	2	2
実績	入所希望者数	人	0	0	0						
成果(KPI)	入所者数	人	1	1	1	1	1	2	2	2	
実績	入所者数	人	1	1	1						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。					介護保険制度創設前からの事業である。老人福祉法上では現在でも介護保険サービスの対象外となるかた等の救済措置的な側面があり、費用対効果は適正であると思われる。					
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・社会保障の機能を果たしている。										
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。					目的に沿って措置が行われており、年1回措置権者である町が現状確認及び意向確認を行い、その要否を判断している。このため事業目的は達成していると思われる。					
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。										
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。										
		・指標の実績値が前年度を上回っている。										
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					6. 事業実施における課題等					
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。					被措置権者が介護保険施設入所要件を満たした場合には、被措置者の生活面及び介護の手間、さらには介護保険が社会保険制度であることを踏まえて介護保険施設への移行を検討していく必要がある。						
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
	・町で実施する方が民間委託より適している。											
✓	・コスト削減の余地はない。											

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	介護保険の施設サービス適用外であり、生活困窮者自立支援制度に該当するようなかた(心身が自立しており、住居に困る低所得のかた)を対象とした事業である。要援護者の生活支援における選択肢の1つとして、環境的要因又は経済的要因により支援が必要なかたのセーフティネットとしても継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	介護保険施設に入所した場合、町支出額は介護給付費として概算で年間45万円である。一方、養護老人ホームに入所した場合、概算で年間210万円である。措置費は一般財源化されているが、措置入所が必要なかたがいる場合、本人のニーズ及び入所要件だけでなく、町支出額を考慮して、総合的に入所の検討をする必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	老人クラブ等地域活動推進				
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策		2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標		3. すべての人に健康と福祉を		
				あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				3	1	2
根拠法令・個別計画	群馬県在宅福祉事業費県費補助金交付要綱 板倉町老人クラブ活動補助金交付要綱 板倉町高齢者福祉計画					
実施運営方法	直営	事業の性質		選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	老人クラブの健全な運営と普及を図り、高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者福祉の増進に資することを目的とする。					
内容及び実施方法	老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、その活動に要する下記の費用について、補助金を交付する。 (1) 老人クラブ会員の教養の向上 (2) 老人クラブ会員の健康の増進 (3) 会員相互の親睦及び地域社会との交流					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,337	1,256	1,246	1,231	1,400	1,500	1,500	1,500		
	内訳	老人クラブ等補助金	1,337	1,256	1,246	1,231	1,400	1,500	1,500	1,500	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	622	595	594	593	650	700	700	700	
一般財源		715	661	652	638	750	800	800	800		
決算 (実績)	①事業費	963	917	912	0	0	0	0	0		
	内訳	老人クラブ等補助金	963	917	912						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	400	377	354						
一般財源		563	540	558	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	716	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,679	2,358	2,353	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	老人クラブ会員数	人	720	720	720	720	720	750	750	750
実績	老人クラブ会員数	人	670	644	611						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	会員一人当たりの補助額	円	1,850	1,940	1,940	1,940	1,940	2,000	2,000	2,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	会員一人当たりの補助額	円	1,437	1,423	1,493						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度	事業の評価	1. 必要性の評価					4. 費用対効果				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>					平成30年度から会員1人当たりの単価を350円から400円に増額した。それに伴いクラブの補助額も増額し、活動推進に間接的に貢献しているため費用対効果は適正であると思われる。				
		2. 有効性の評価					5. 事業の達成状況				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>					年度途中で会員数の減少があっても年度当初の会員数に応じて補助している。補助対象は会員の親睦及び健康づくり等であり、各クラブだけでなく、老人クラブ連合会としても目的に応じた事業を実施しているため事業目的は達成できていると思われる。				
		3. 効率性の評価					6. 事業実施における課題等				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>					補助額は増額したが、老人クラブ数の減少に伴い、会員数も減少傾向にある。クラブの維持継続のためにも同クラブ事務局である町社会福祉協議会と協議し、対策を講じる必要がある。				

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	老人クラブが生活の質の向上、高齢者福祉の増進、健康づくり・介護予防及び地域社会との交流に資する活動であり、会員の健康づくり・介護予防に貢献していることを踏まえると本事業を継続していく必要がある。なお、65歳以上に占める老人クラブの加入率は、約12%である。
		今後の方向性・改善案等	老人クラブ活動の活性化は、会員さらには町高齢者の健康づくり・介護予防に寄与するところである。全国的にも老人クラブが減少傾向にある中で、令和元年度からは県もその対策を講じている。老人クラブからの意見聴取並びに社会福祉協議会及び町老人クラブ連合会との情報共有により、活性化に当たっての課題を把握していきたい。また、令和4年度から会員数が30人に満たない県補助金対象外クラブに対し、町単独での補助対象として追加した。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	敬老祝金支給			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	2
根拠法令・個別計画	板倉町敬老祝金支給条例 板倉町高齢者福祉計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	国民の祝日に関する法律に規定する敬老の日及び老人福祉法に規定する老人の日の行事として、板倉町に居住する高齢者に対し、敬老祝金を支給し、もって敬老の意を表し、その福祉を増進する。				
内容及び実施方法	敬老祝金は、75歳以上(年齢は、年度到達年齢)を対象とし、支給額は下記のとおりである。 (1) 75歳以上84歳未満: 3,000円 (2) 85歳以上: 5,000円 なお、令和3年度までは90歳到達者及び当該年度最高齢者男女については、別途「卒寿等慶祝訪問対象者」として支給した。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	8,269	8,479	8,892	9,691	8,380	8,430	8,480	8,530		
	内訳	消耗品費	29	29	42	41	30	30	30	30	
		敬老祝金扶助	8,240	8,450	8,850	9,650	8,350	8,400	8,450	8,500	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	8,269	8,479	8,892	9,691	8,380	8,430	8,480	8,530	
決算 (実績)	①事業費	8,007	8,192	8,814	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	27	28	40						
		敬老祝金扶助	7,980	8,164	8,774						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	8,007	8,192	8,814	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	9,439	9,633	10,255	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	支給対象者数	人	2,140	2,160	2,250	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給対象者数	人	2,178	2,246	2,402						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	民生委員が対象宅に訪問し、直接祝金を手渡している。訪問による安否確認や困りごとの傾聴により、民生委員とのつながり強化等の副次的効果があることを踏まえると、費用対効果は適正であると思われる。			
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・ 社会保障の機能を果たしている。				
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	対象者全員に支給しているため達成状況は常に100%である。なお、町外施設等の入所(院)者には施設等と調整の上、担当者が訪問し、原則本人又は関係職員への手渡しで対応している。			
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	75歳以上の高齢者の増加に伴い、支給総額も増加するが、民生委員の直接訪問による実態把握と生活支援が必要なかたの早期発見が期待できる。				
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。					
	・ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	祝金という形で町として対象者全員に敬老の意を表している。副次的効果を考えると間接的には民生委員による対象者の実態把握により、生活課題を発見し、早期に高齢者担当につながるという役割を果たしており継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	毎年、事業終了後に民生委員から事業に関する意見聴取を行っている。その中で対象者が祝金を心待ちにしており、喜ばれたという声が多数ある。一方、対象者の増加により民生委員の負担は年々増加している。その負担を少しでも軽減できるよう民生委員の意見を事務に反映していきたい。なお、施設入所者に対する配布方法について、一部施設では個人の金銭管理が困難で受領できないところもある。手渡し以外の方法を検討する余地がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	敬老の集い補助事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	2			
根拠法令・個別計画	敬老の集い補助事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	多年にわたり家族、地域社会及び町の発展に尽力された高齢者を対象として実施する敬老の集い事業に対し、補助金を交付し、もって長寿と敬愛の意を表すことを目的とする。							
内容及び実施方法	75歳以上のかたを対象に、行政区において実施する敬老の集い事業(高齢者の健康及び長寿を祝う行事)に対して、その経費の一部を補助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	530	440	440	520	555	560	565	570		
	内訳	補助金	530	440	440	520	555	560	565	570	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		530	440	440	520	555	560	565	570		
決算(実績)	①事業費	88	144	192	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	88	144	192						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		88	144	192	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	721	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	721	721	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	446	865	913	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	事業実施行政区	か所	5	5	7	7	9	9	11	11
実績	事業実施行政区	か所	3	4	5						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	全行政区に占める事業実施率	%	33	33	47	47	60	60	73	73	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	全行政区に占める事業実施率	%	20	26	33						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	本事業の前身である敬老の集いでは、対象者1人当たり150円で設定していた。本事業では、令和2年度は1人当たり250円、令和3年度は行政区長からの要望を踏まえて1人当たり300円の補助金を交付している。事業の目的に鑑み、費用対効果は適正であると思われる。			
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・ 社会保障の機能を果たしている。				
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	令和4年度は、前年度から1行政区増え、5行政区となり、1/3の行政区が本事業を活用した。			
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	✓	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等			
3. 効率性の評価		本事業は、これまで小学校の運動会にあわせて実施していた敬老の集い事業終了に伴う事業であり、令和2年度から実施している。行政区長及び民生委員定例会にて周知しているが、コロナ禍の影響で事業実施行政区が少ないことが課題である。				
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。					
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。					
	・ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	各行政区に、本事業を周知した上で、敬老の集いの実施を促している。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく事業実施件数が少なかった。参集以外でも事業内容に合致していれば、補助対象となるため、事業実施行政区の実施内容も例示する等行政区長及び民生委員に周知していく。
	今後の方向性・改善案等	感染症の拡大が落ち着いた場合でも、敬老の集い事業を実施していない行政区では、当該事業の実施判断は引き続き慎重になると思われる。行政区長に本事業を周知する際に、過去の実施行政区のコロナ禍での実施内容も併せて情報提供することで、当該年度における前向きな実施についての判断材料になると思われる。本事業を実施した行政区長さらには民生委員から意見を伺い、改善の必要性があれば対応していきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ダイヤモンド婚・金婚式合同記念式典						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	2			
根拠法令・個別計画	板倉町合同金婚式等実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	国民の祝日に関する法律に規定する敬老の日及び老人福祉法に規定する老人の日の行事の一環として、結婚後50年又は60年を迎え、長年に渡り共に手を取り合い、家運の隆盛及び地域社会の発展のために尽力してきた町内に居住する御夫妻を慶祝する。							
内容及び実施方法	ダイヤモンド婚式及び金婚式該当者を招待し、町社会福祉協議会と共催で記念式典及び祝賀会を実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	516	462	343	492	490	490	550	550		
	内訳	需用費	189	176	139	157	210	210	220	220	
		役務費	27	26	24	25	30	30	30	30	
		ダイヤモンド婚祝金	300	260	180	310	250	250	300	300	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		516	462	343	492	490	490	550	550		
決算 (実績)	①事業費	191	171	161	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	108	88	78						
		役務費	3	3	3						
		ダイヤモンド婚祝金	80	80	80						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		191	171	161	0	0	0	0	0		
正職 臨時	②人件費	1,432	1,081	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.15	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	1,432	1,081	2,162	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	1,623	1,252	2,323	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	ダイヤ婚・金婚申出希望組数	組	30	30	40	40	45	45	50	50
実績	ダイヤ婚・金婚申出希望組数	組	42	44	31						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	記念式典出席率	%	70	70	70	70	70	70	70	70	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	記念式典出席率	%	50	48	61						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	町社会福祉協議会との共催事業として記念式典と祝賀会の2部構成とし、費用と役割を分担している。費用の大部分はダイヤモンド婚式の祝金である。年度によってダイヤモンド婚の組数により祝金の額に差があるが、費用対効果は適正であると思われる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	申出時に式典への出席を促しているが、式典に不参加でも、慶祝状等の記念品を職員が自宅に届けている。また、過去の該当者も申出があれば遡って贈呈しているため目的は達成していると思われる。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施の方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	平成27年度から該当見込みのある夫妻に申出案内を通知している。申出及び出席者が増え、町を挙げて祝賀できることは喜ばしいことである。出席者数がこれまで以上に増えた場合の会場及び開催方法については要検討である。なお、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和2年度から会場を福祉センターから中央公民館に移し開催した。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	本事業は、町と社会福祉協議会が事業目的を共有し、費用を分担して実施する敬老事業である。また、全国的に他自治体でも行われている事業であることから継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	広報、町ホームページ、ケーブルテレビ及び該当見込者通知により申出を促している。団塊の世代が金婚式を迎えることもあり、対象者数の増加に応じて式典出席者の増加が見込まれる。人数によっては、中央公民館では現状の祝賀方法では対応できないことも想定されるため、会場や開催方法の検討が必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	卒寿・最高齢者慶祝訪問						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	2			
根拠法令・個別計画	板倉町高齢者慶祝訪問事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	国民の祝日に関する法律に規定する敬老の日及び老人福祉法に規定する老人の日の行事として、卒寿(90歳)という節目を迎えるにあたり、多年にわたり板倉町に貢献してきた功績を町民を代表して町長がたたえ、敬愛すると共に長寿を祝する。また、最高齢者については、町民の健康長寿の象徴として、町民を代表して町長がたたえ、これからも末永くご健勝であることを願い、もって高齢者福祉の増進を図る。							
内容及び実施方法	卒寿対象者及び男女最高齢者宅を町長が訪問し、慶祝の念を示す。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	343	403	111	107	380	380	390	390		
	内訳	需用費	33	38	111	107	40	40	40	40	
		卒寿者等祝金	310	365	0	0	340	340	350	350	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		343	403	111	107	380	380	390	390		
決算 (実績)	①事業費	298	356	95	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	18	16	95						
		卒寿者等祝金	280	340	0						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		298	356	95	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	716	2,162	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.30	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	2,162	1,081	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,014	2,518	1,176	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	卒寿者対象者数	人	62	64	66	66	68	68	70	70
最高齢者対象者数		人	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	卒寿者対象者数	人	54	66	70						
	最高齢者対象者数	人	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	卒寿者慶祝訪問割合	%	90	90	90	90	90	90	90	90	
	最高齢者慶祝訪問割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	卒寿者慶祝訪問割合	%	96	53	51						
	最高齢者慶祝訪問割合	%	100	0	0						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・ 法令により実施することが義務付けられている。						町長による直接訪問にて、敬老の念を直接表すことができ、対象者からも喜ばれている事業である。各種調整等の事務負担は大きい、低コストである。費用対効果は適正であると思われる。					
	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・ 社会保障の機能を果たしている。											
	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。						原則として町長が町内在住の対象者全員に訪問することになっているため、対象者からの辞退がない限り達成状況は100%となる。なお、新型コロナウイルス蔓延防止のため入院・入所者には家族又は施設職員に手渡している。					
	✓ ・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。											
	✓ ・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。						6. 事業実施における課題等					
3. 効率性の評価						卒寿者が年々増加していく中で9月の敬老月間のうち2~3日を設定して訪問を実施しなければならない。1日で30件前後訪問するため、移動時間含め、1件当たり15分程度の時間の中で敬老の念を示して贈呈できるような訪問先での対応が求められる。						
・ 町民一人あたりのコストは適正である。												
・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓ ・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
✓ ・ 町で実施する方が民間委託より適している。												
・ コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	卒寿者への町からの記念品の贈呈は、邑楽館林地域に限れば、当町のみである。町長が直接対象者宅を慶祝訪問する事業は当町独自の敬老事業であり、事業目的、低コスト及び対象者からの評判を踏まえると継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	卒寿者の増加で訪問件数は増加傾向にある。事業実施時期が議会の開会及び各種イベントの開催時期であり、対象者及び町長の日時調整が困難になってきている。慶祝訪問を楽しみにして、それを目標に意欲を高め、生活を送っているかたのためにも事務効率を高めて事業を実施していく必要がある。なお、令和3年度から新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、訪問を希望制とした。おおむね半数の対象者が訪問を辞退したことで、訪問による事務負担は減少した。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	百寿者慶祝訪問						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	2			
根拠法令・個別計画	板倉町高齢者慶祝訪問事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	国民の祝日に関する法律に規定する敬老の日及び老人福祉法に規定する老人の日の行事として、百寿(100歳)という節目を迎えるに当たり、多年に渡って板倉町に貢献してきた功績を町民を代表して町長がたたえ、敬愛すると共に長寿を祝し、町民の健康長寿の象徴として、これからも末永くご健勝であることを願い、もって高齢者福祉の増進を図る。							
内容及び実施方法	百寿者宅を町長、議長及び地域代表等が訪問し、慶祝の念を示す。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	82	152	152	185	80	80	80	80		
	内訳	需用費	32	62	62	75	30	30	30	30	
		百寿者祝金	50	90	90	110	50	50	50	50	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	82	152	152	185	80	80	80	80	
決算 (実績)	①事業費	35	87	101	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	5	27	21						
		百寿者祝金	30	60	80						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	35	87	101	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	1,109	1,168	1,182	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	百寿者対象者数	人	5	5	5	5	5	5	5	5
実績	百寿者対象者数	人	3	6	8						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	百寿者慶祝訪問割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	百寿者慶祝訪問割合	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	町長等が直接慶祝訪問することで敬老の念を示す事業である。対象者及び家族等への事前ヒアリング及び資料作成の事務負担は大きい。実費は祝金、記念品及び写真代であり低コストである。対象者及び家族からは喜ばれていることも踏まえると、費用対効果は適正であると思われる。			
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・ 社会保障の機能を果たしている。				
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	これまでは町長をはじめとして、議長、地元議員、行政区長及び民生委員が慶祝訪問していた。しかし、コロナ禍であったことから、少人数(町長、課長、担当者)で慶祝訪問を実施した。面会が禁止されている施設に入所していたかたについては、施設の意向を尊重し、事務局(課長、担当者)のみで慶祝訪問を実施している。			
	✓	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	祝金が10,000円であり、100歳到達者の祝金としては、県内市町村の中では最も低い。しかし、百寿者は75歳から毎年敬老祝金を支給しているため、生涯の受取額を考慮すると妥当であると思われる。				
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・ 町で実施の方が民間委託より適している。					
	・ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	百寿者慶祝訪問事業は県内他市町村でも実施されており、町民の健康長寿の指標及び意欲向上につながる事業である。本人・家族の長寿に対する喜びにもつながるため、継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	これまで感染症拡大防止の観点から、施設入所中や入院中の場合には規模を縮小し、事務局(課長、担当者)のみで慶祝訪問を実施してきた。一生に一度の行事であり、町民の健康長寿の普及啓発にもつながるため、事業自体は継続していく必要がある。年々百寿者慶祝訪問の対象者が増加してきていることから、慶祝訪問の人数や方法を検討しながら実施していく必要があると思われる。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	緊急通報装置設置				
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち			
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実			
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり			
		施策	4. 健康づくりの推進			
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を			
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			3	1	2	
根拠法令・個別計画	板倉町ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置設置事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、館林地区消防組合と電話回線で直通にすることによって、急病・災害等突発的事態が発生したとき、迅速かつ正確な救護体制をとることにより、高齢者の生活不安の解消及び人命の安全を確保する。					
内容及び実施方法	下記の者を対象に、緊急通報装置(緊急通報装置及びペンダント型送信機)を貸与する。 (1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者 (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯 (3) 家族と同居しているが日中又は夜間に家族が留守になる65歳以上の高齢者					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,581	4,004	4,157	4,292	3,960	3,960	3,960	3,960		
	内訳	設置撤去及び保守点検委託料	1,528	1,602	1,657	1,767	1,700	1,700	1,700	1,700	
		使用料	1,890	2,250	2,340	2,366	2,100	2,100	2,100	2,100	
		負担金	163	152	160	159	160	160	160	160	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		3,581	4,004	4,157	4,292	3,960	3,960	3,960	3,960		
決算 (実績)	①事業費	3,275	3,514	3,613	0	0	0	0	0		
	内訳	設置撤去及び保守点検委託料	1,223	1,164	1,160						
		使用料	1,902	2,200	2,293						
		負担金	150	150	160						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		3,275	3,514	3,613	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,148	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	5,423	4,955	5,054	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	設置件数	件	105	125	135	135	140	140	140	140
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	設置件数	件	104	97	95						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	装置使用による救急搬送件数	件	5	5	5	5	5	5	5	5	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	装置使用による救急搬送件数	件	3	2	12						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	設置件数と通報件数は比例せず、生命の危機や孤独死等の不安を解消する効果がある。対象要件も柔軟性が高い。町単独事業ではあるが、生活上の安全安心を守る観点から費用対効果は適正であると思われる。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	対象者の不安解消の一助になり、実際に装置を使って生命が救われた事例や必要な支援につながった事例がある。また、年度更新制の導入により直近の対象者の心身の概況及び緊急連絡先が把握できることから事業目的は達成しているものと思われる。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	設置希望者数が設置台数を上回っており、待機者がいることがある。しかし、施設入所又は死亡等による不要者を常時把握し、さらには現設置者についても、毎年度、要・不要を把握しているため待機は解消されやすい。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	ひとり暮らし等であっても対象者及びその家族に、もしものときの安心感を提供できるという点で対象者及びその家族の満足度は高い。緊急連絡手段のひとつとして高齢者にもスマートフォン等が普及し、使いこなせているかまたは増えているが、引き続き同装置のニーズが高まることが想定されることから継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	町単独事業であること及び耐用年数経過後は、設置済みの装置を交換する必要があることから支援が必要とされる高齢者数に合わせて一概に台数を増やすことは難しい。申請即設置とはいかないが、設置者の常時把握を行うようになり、施設入所等により不要となった場合は取り外しを速やかに行う等することで申請から設置までの期間を短縮させている。引き続き、民生委員やケアマネジャー等の協力も得ながら、設置を必要とする対象者に制度の周知を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	在宅要介護高齢者等紙おむつ給付			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	2
根拠法令・個別計画	板倉町在宅要介護高齢者及び在宅重度心身障害児(者)等紙おむつ給付事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	在宅の寝たきり高齢者及び在宅の重度心身障害児(者)等を介護している家族に対して紙おむつを給付することにより、排泄介護の負担及び経済的負担の軽減を図り、もって在宅生活の支援を図ることを目的とする。				
内容及び実施方法	<p>下記の者に対して紙おむつ給付券(4,000円券/枚)を交付する。</p> <p>(1) 65歳以上の者(入院中の者又は老人福祉施設及び有料老人ホーム入所者若しくは介護保険施設入所者を除く。):給付券3枚 ただし、要介護4、5かつ非課税世帯:9枚</p> <p>(2) 1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている在宅の身体障害児(者)かつ市町村民税非課税世帯に属する者:給付券9枚</p> <p>(3) 判定Aの療育手帳の交付を受けている在宅の知的障害児(者)かつ市町村民税非課税世帯に属する者:給付券9枚</p> <p>(4) 1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている在宅の精神障害者かつ市町村民税非課税に属する者:給付券9枚</p> <p>なお、給付券の金額は申請月により異なる。詳細は下記のとおりである。</p> <p>ア 4～7月:3枚又は9枚 イ 8～11月:2枚又は6枚 ウ 12～3月:1枚又は3枚</p>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	2,820	2,880	3,168	3,240	3,100	3,100	3,150	3,150		
	内訳	紙おむつ給付扶助	2,820	2,880	3,168	3,240	3,100	3,100	3,150	3,150	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	1,000								
		一般財源	1,820	2,880	3,168	3,240	3,100	3,100	3,150	3,150	
		①事業費	2,647	2,846	3,059	0	0	0	0	0	
決算(実績)	内訳	紙おむつ給付扶助	2,647	2,846	3,059						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	1,075								
		一般財源	1,572	2,846	3,059	0	0	0	0	0	
		②人件費	1,074	2,522	1,802	0	0	0	0	0	
	正職	事業に要する従事割合	0.15	0.35	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費		1,074	2,522	1,802	0	0	0	0	0		
臨時	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費		3,721	5,368	4,861	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	紙おむつ給付券交付者数	人	230	230	240	240	250	250	260	260
実績	紙おむつ給付券交付者数	人	244	268	288						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付者に対する利用率	%	80	80	80	80	80	80	80	80	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付者に対する利用率	%	86	91	90						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	年間支給額としては低い反面、対象者の該当要件を幅広く設定しており、対象者の課税状況及び心身状況に応じた額が支給されている。現状では費用対効果は適正であると思われる。なお、県の当該事業に関する制度改正に伴い、県支出金は令和2年度限りとなった。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ ・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	活動及び成果実績が前年度より上回っている。紙おむつ券受給継続者のみでなく、民生委員やケアマネジャー等からの紹介による新規申請者の増加が要因であると考えられる。より多くの対象者及び家族の経済的な負担の軽減につながったと考えられる。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	加齢により多くのかたが排泄の問題で悩みを抱える。紙おむつを必要としているにもかかわらず、事業自体を知らないかたもいると思われるため、様々な媒体を通じて周知していく必要がある。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	在宅介護の継続に当たり、本事業は家族等の排泄介助の負担軽減には欠かせないものである。また、本人・家族の経済的負担の軽減にもつながっている。高齢者人口の増加に伴い、紙おむつが必要なかたは今後増加していくと考えられるため、継続していく必要がある。
		今後の方向性・改善案等	在宅介護を推進していく中で、昨今の高齢者人口の増加に伴い排泄介助を必要とする在宅高齢者は増加していくものと思われる。その分、費用も右肩上がりとなっている。事業を周知する一方で、排泄介助が必要とならないよう、元気高齢者に対する介護予防事業を進めていくことも必要である。結果として、費用の伸びを抑えることができると思われる。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護用車両購入費補助								
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち							
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	4. 健康づくりの推進							
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を							
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			3	1	2					
根拠法令・個別計画	板倉町介護用車両購入費補助事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画									
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	介護を必要とする高齢者及び身体障害者(以下「要介護者」という。)の生活の質の向上及び家族の介護負担の軽減を図るため、要介護者を同乗させて使用する介護用車両の購入費の一部を補助する。									
内容及び実施方法	<p>下記に要介護者に対して、通院及び通所等に利用するための介護用車両の購入費の一部を補助する。 本町に現に居住し、移動手段に介護を要する次の各号の一に該当する者及びその家族とする。</p> <p>(1) 要介護4又は5に該当する寝たきり高齢者等のいる世帯(寝たきり高齢者等とは、日常的に車椅子を使用しているか、日常的な車椅子の使用が見込まれる高齢者で町長が認めた者)</p> <p>(2) 次に該当する身体障害者のいる世帯</p> <p>ア 下肢の障害で1・2級の者、イ 体幹の障害で1・2級の者、ウ 下肢及び体幹の障害で1・2級の者</p> <p>なお、補助対象経費は下記のとおりである。</p> <p>(1) 新規購入の福祉車両の場合は、1台当たり10万円を補助し、それ以外の助手席回転シート又は回転スライドシートをのみ車両の場合は、1台当たり2万円を補助する。</p> <p>(2) 中古車両の場合は、福祉車両のみを対象とし、初度登録年月から36か月以内は、1台当たり6万円を補助し、37か月以上は、1台当たり3万円を補助する。</p> <p>(3) 既所有車両を改造する場合は、改造費相当額が15万円以上であれば1台当たり10万円を補助し、15万円未満であればその額から個人負担分として3分の1の額を控除した額を補助する。</p>									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	400	400	200	200	400	500	500	500		
	内訳	購入費補助金	400	400	200	200	400	500	500	500	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	200								
		一般財源	200	400	200	200	400	500	500	500	
決算(実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	購入費補助金	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	358	360	360	0	0	0	0	0	
	臨時	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	358	360	360	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	相談者数	人	5	5	5	5	5	7	7	7
実績	相談者数	人	1	0	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	補助者決定者数	人	4	4	4	4	4	5	5	5	
実績	補助者決定者数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	平成27年度から県補助要綱に基づき、補助額上限を66万円から10万円とした。福祉車両の価格も下がってきており、10万円の補助については適正と思われる。なお、県の当該事業に関する制度改正に伴い、県支出金は令和2年度限りとなった。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	介護用車両は、重度要介護者の通院又は通所に活用されており、家族介護の負担軽減及び在宅介護の推進に寄与しているものと思われる。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	例年、補助件数が5件未満である。ニーズが乏しいのか、それとも周知が不足しているのか確認する必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	在宅介護を推進していくに当たって、家族介護の負担軽減並びに重度要介護者の外出支援及び外出機会の提供には欠かせない事業であり、補助額は、購入費に対して少ないものの継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	通院等の代替手段(福祉タクシー、福祉車両貸与及び通院介助サービス)を利用した場合と本事業を活用した場合との経済的負担や身体的負担の比較を踏まえて、ケアマネジャーや障害者相談支援事業所の支援相談員等にも情報提供し、事業活用の普及啓発を図っていく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護保険特別会計繰出金			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	2
根拠法令・個別計画	介護保険法 板倉町高齢者福祉計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	介護給付、予防給付、地域支援事業、低所得者介護保険料軽減分並びに介護保険業務従事者職員給与等及び事務費等に対し、法令に基づき、各事業の負担割合等に応じて費用負担を行う。				
内容及び実施方法	各事業のうち保険給付費及び地域支援事業費の負担割合は、下記のとおり (1) 介護給付及び予防給付費:12.5% (2) 地域支援事業費 ア 介護予防・日常生活支援総合事業費:12.5% イ 包括的支援事業費・任意事業費:19.25% 低所得者介護保険料軽減分は、国庫50%、県費25%の負担あり				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	217,326	227,918	237,584	234,951	219,500	220,000	225,000	230,000		
	内訳	繰出金	217,326	227,918	237,584	234,951	219,500	220,000	225,000	230,000	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金(低所得者介護保険料軽減分)	3,625	6,662	6,806	7,206					
		県支出金(低所得者介護保険料軽減分)	1,812	3,331	3,403	3,603					
		介護予防サービス計画作成費	270	270	270	270					
介護予防ケアマネジメント費		270	270	270	270						
一般財源		211,349	217,385	226,835	223,602	219,500	220,000	225,000	230,000		
決算 (実績)	①事業費	209,851	213,757	211,005	0	0	0	0	0		
	内訳	繰出金	209,851	213,757	211,005						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金(低所得者介護保険料軽減分)	6,566	6,586	6,918						
		県支出金(低所得者介護保険料軽減分)	3,278	3,403	3,604						
		介護予防サービス計画作成費	82	64	53						
介護予防ケアマネジメント費		173	118	158							
一般財源		199,752	203,586	200,272	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	18,977	20,180	20,540	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	2.65	2.80	2.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	18,977	20,180	20,540	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	228,828	233,937	231,545	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	町負担額	円	217,326	227,918	237,584	234,951	219,500	220,000	225,000	230,000
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町負担額	円	209,851	213,757	211,005						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	法定負担割合に基づく町負担率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	法定負担割合に基づく町負担率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	保険給付費及び地域支援事業費は、法令に基づき介護保険者の負担割合が定められており、実施は必須である。	
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	✓	・社会保障の機能を果たしている。		
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況		
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	保険給付費及び地域支援事業費は、法令に基づき、負担割合に応じて支出しており、成果としては確実に達成している。		
✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	保険給付費及び地域支援事業費の増に応じて、操出金も増となる。介護及び介護予防が必要な場合に適したサービスが提供できるよう介護給付費の適正化の強化が求められる。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令で定められている事務であり、継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	法令に従い、必要額を支出していく。介護予防及び介護給付適正化を促進し、高齢化率の上昇に反して支出額の減に取り組んでいきたい。なお、3年に1度の介護保険事業計画の策定に伴い、保険給付費及び地域支援事業費の負担割合の改定がある。その割合並びに保険給付費及び地域支援事業費の増減に応じて町負担額が変動する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護慰労金支給事業			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	2
根拠法令・個別計画	群馬県在宅すこやか生活支援事業費補助金(県単) 交付要綱 板倉町家族介護支援事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	身体上又は精神上の障害があり、そのために日常生活に著しく支障がある高齢者を在宅で介護する介護者に介護慰労金を支給する。				
内容及び実施方法	毎年度10月1日を基準日として、下記の要件を全て満たしている高齢者を在宅で1年以上継続して介護しているかたに年額12万円を支給する。 (1) 町内に住所を有し、年齢が満65歳以上である。 (2) 要介護度4又は5 (3) (2)の状況が1年以上継続し、介護保険のショートステイや入院等により在宅を離れた期間が100日未満 (4) 基準日前の1年間に老人福祉法(昭和38年法律第133号)に規定する軽費老人ホーム又は介護保険法における認知症対応型共同生活介護若しくは特定施設入所者生活介護を利用していない者				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	4,080	4,200	4,200	4,200	4,320	4,320	4,440	4,440		
	内訳	介護慰労金	4,080	4,200	4,200	4,200	4,320	4,320	4,440	4,440	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	240	240	150	150	240	240	240	240	
一般財源		3,840	3,960	4,050	4,050	4,080	4,080	4,200	4,200		
決算(実績)	①事業費	2,760	2,640	3,240	0	0	0	0	0		
	内訳	介護慰労金	2,760	2,640	3,240	0	0	0	0	0	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	150	120	120						
一般財源		2,610	2,520	3,120	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	721	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	721	721	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	4,192	3,361	3,961	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	要介護4又は5の人数	人	180	185	190	195	200	205	210	215
実績	要介護4又は5の人数	人	174	181	194						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給対象者数	人	34	34	35	35	36	36	37	37	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給対象者数	人	23	22	27						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	施設サービスより在宅サービスの方が介護給付費は低額となることが多い。慰労金受給者の増加は、本事業の支出増にはなるが、介護給付費の削減につながっている。この点を踏まえると費用対効果は適正であると思われる。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	広報による周知のほか、見込者をあらかじめ抽出し、ケアマネジャーを介して該当要件を確認してもらい対象者を確定させている。対象者には確実に支給できていることから事業目的は達成できていると思われる。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	事務事業評価の結果を受けて、平成28年度から慰労金の額を増額して12万円とした。受給者にとっては、町として介護の大変さを慰労する念が強いと感じていただけたと思われる。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	年額8万円又は10万円では慰労の額として少なく、在宅介護の推進につながらないとの意見があり、平成28年度から12万円とした。重度要介護者の在宅介護は、家族にとっては身体的・精神的な介護負担を強いることになる。その家族を金銭的な面から慰労するためにも継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	県補助の該当要件が厳しく、補助額は定額である。このため、支出額の1割未満しか補助を受けることができない。年度によって変動はあるが、対象者の増加に伴い、総支給額も増加していくものと思われる。今後も対象者に確実に支給できるようケアマネジャー等と情報共有していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護予防普及啓発事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	2	1			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町介護予防・日常生活支援事業実施要綱、板倉町健康づくり・介護予防エンジョイポイント制度実施要領 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町が介護予防に資すると判断した内容を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施し、介護予防を推進することを目的とする。							
内容及び実施方法	第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に下記の事業を実施する。 (1) 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布 (2) 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や相談会等の開催 (3) 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催 (4) 介護予防に関する知識又は情報、各対象者の介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体(介護予防手帳等)の配布							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,753	2,885	2,487	2,363	2,670	2,670	2,670	2,540		
	内訳	報償費	917	909	860	708	980	980	980	1,000	
		需用費	736	694	572	495	700	700	700	650	
		役務費	190	273	191	233	190	190	190	190	
		委託料	910	878	854	879	800	800	800	700	
		その他	0	131	10	48					
	財源内訳	国庫支出金	513	577	497	591	534	534	534	508	
		県支出金	384	361	310	295	334	334	334	318	
		第1号被保険者保険料	590	807	572	543	747	747	747	710	
		第2号被保険者保険料	692	779	671	638	721	721	721	686	
一般財源		574	361	437	296	334	334	334	318		
決算 (実績)	①事業費	934	1,165	1,635	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	170	445	650						
		需用費	300	344	347						
		役務費	140	72	48						
		委託料	324	258	584						
		その他	0	46	6						
	財源内訳	国庫支出金	198	246	409						
		県支出金	116	145	204						
		第1号被保険者保険料	214	267	376						
		第2号被保険者保険料	252	314	441						
一般財源		154	193	205	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	3,222	1,802	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.45	0.25	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,222	1,802	3,243	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	4,156	2,967	4,878	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	エンジョイポイント認定者数	人	250	260	270	280	290	300	310	320
実績	エンジョイポイント認定者数	人	201	410	577						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	エンジョイポイント上級認定者数	人	30	35	40	45	50	55	60	65	
実績	エンジョイポイント上級認定者数	人	20	108	157						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	職員が自主的に知識や技術を身につけ、出前講座を展開したり、無料の講師派遣等を活用したりすることで、事業数に比して全体的な費用は抑えられている。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	コロナ禍ではあったものの、事業を中止することなく、実施方法を工夫するなどして開催することができた。下半期から開始したスマイルウォーキングの効果もあり、教室参加者が例年と比較して増加したため、結果としてエンジョイポイント認定者も増加した。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	参加者のニーズに応じて講師の調整ができるよう、コミュニティを広く持つ必要がある。アフターコロナの対策として、社会参加の機会が遠のいてしまっているかたを、改めて参加につなげていけるような工夫が必要である。				
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後、高齢化が進むにつれ、要介護認定者の増加も見込まれる。元気高齢者のうちから、介護予防事業を進めていくことで、健康寿命を延ばすことにつながり、高齢者同士の交流も図ることができる。エンジョイポイント制度を活用しながら、介護予防に取り組む高齢者を増やしていく必要があるため本事業を継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	新型コロナウイルスが第5類に変更となったことに伴い、コロナ禍以前のように、徐々に参加人数の制限を撤回しながらより多くのかたに参加してもらうよう働きかけていく必要がある。コロナ禍で、フレイル、プレフレイル状態のかたが増加していることが予測されるため、教室への参加を通じてフレイル予防につなげていく必要がある。また、今後はデジタル機器の活用を検討しながら、高齢者のデジタルデバイトの解消を図ると共に高齢者同士のつながりを途絶えさせない工夫も検討していくことが求められると考える。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	地域介護予防活動支援事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	2	1			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱、板倉町介護支援ボランティアポイント制度実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、町が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。							
内容及び実施方法	第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に下記の事業を実施する。 (1) 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修 (2) 介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援 (3) 社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施 (4) 介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,747	3,122	3,143	3,152	2,889	2,959	2,959	3,059		
	内訳	報償費	231	513	403	403	240	260	260	260	
		委託料	1,049	875	875	875	1,050	1,100	1,100	1,100	
		地域サロン・通いの場等補助金	1,268	1,212	1,358	1,272	1,400	1,400	1,400	1,500	
		その他	199	522	507	602	199	199	199	199	
		国庫支出金	510	624	629	788	578	592	592	612	
	財源内訳	県支出金	382	390	392	394	361	370	370	382	
		第1号被保険者保険料	586	875	722	725	809	828	828	857	
		第2号被保険者保険料	688	843	848	851	780	799	799	826	
		一般財源	581	390	552	394	361	370	370	382	
決算 (実績)	①事業費	1,151	904	1,162	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	7	1	88						
		委託料	170	125	210						
		地域サロン・通いの場等補助金	732	593	535						
		その他	242	185	329						
		国庫支出金	244	191	244						
	財源内訳	県支出金	144	113	145						
		第1号被保険者保険料	322	208	267						
		第2号被保険者保険料	311	244	313						
		一般財源	130	148	193	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,297	3,604	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.60	0.50	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	4,297	3,604	3,243	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	5,448	4,508	4,405	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	地域サロン・通いの場数	か所	21	22	23	24	25	27	28	29
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	地域サロン・通いの場数	か所	20	19	18						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	地域サロン・通いの場1か所当たりの参加者数	人	10	10	12	12	14	14	16	16	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	地域サロン・通いの場1か所当たりの参加者数	人	11	12	11						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価				4. 費用対効果				
		✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。				職員が自主的に知識や技術を身につけ、出前講座を展開したり、町内の芸能ボランティアを活用することで、事業数に比して全体的な費用は抑えられている。また、地域サロン・通いの場等補助金は参加人数実績により補助額の増減があるため、年度ごとに支出額の変動が大きい。			
		✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。							
		✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。							
		✓	・ 社会保障の機能を果たしている。							
		✓	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)							
		2. 有効性の評価				5. 事業の達成状況				
		✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。				介護予防サポーター養成研修の他、令和4年度は館林市と共催でフレイルサポーター養成研修を開催し、町民向けのフレイルチェックを実施することができた。また、新たな通いの場の立ち上げはなかったものの、現にある通いの場間の情報共有及び周知を目的とし「通いの場だより」を発行した。			
		✓	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。							
		✓	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。							
✓	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。									
✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。									
3. 効率性の評価				6. 事業実施における課題等						
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。				毎年介護予防サポーター養成研修を開催してボランティアを養成しているが、新たなサポーターにつながる参加者が少ないのが課題である。withコロナにおいて、感染対策を講じた上で、年間を通して通いの場や地域サロンの活動が続けられてきた。今後は自主性を重んじた感染対策を講じた上で、引き続き活動が継続できるよう働きかけていく必要がある。					
✓	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。									
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。									
✓	・ 町で実施する方が民間委託より適している。									
✓	・ コスト削減の余地はない。									

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由	
		維持継続	法令で定められた事務ではあるが、その内容は市町村により異なる。身近で通いやすい地域サロンや通いの場は、介護予防事業を展開していく上で必要不可欠な存在であり、継続及び拡大していく必要がある。また、介護予防サポーターの養成や活動を支援することで、住民主体の活動を促進することができ、介護予防の輪が広がり、地域包括支援センター職員による相談業務の負担軽減も図ることができる。	
		今後の方向性・改善案等	通いの場は、介護予防事業だけでなく、保健事業においても着目されており、これからは、行政主体から地域主体に移行していく必要がある。通いの場は移動手段の乏しい高齢者や閉じこもりがちな高齢者にも参加しやすい身近な存在であるため、各地域での立ち上げが急務である。引き続き行政区に対し、通いの場づくり説明会を実施していく必要がある。また、介護予防サポーターを中心に、地域で活躍できる人材を育成及び支援していくことで、自主的な介護予防事業の展開さらには共生の地域づくりにつながっていくと思われる。住民に身近な介護予防サポーターが、住民を巻き込んでフレイル予防、介護予防に取り組んでいけるよう、その地域にあった活動方法を検討していく必要がある。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	権利擁護事業			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2 ~ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目
			5	3	1
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業に係る住民税非課税世帯の者に対する利用料助成事業補助金交付要綱 板倉町高齢者虐待防止事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町に居住し、住民税非課税世帯に属する高齢者であって、かつ、本事業の内容及び契約について判断し得る能力を有していると認められる者に対して専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。				
内容及び実施方法	板倉町社会福祉協議会が行う認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業に係る住民税非課税世帯の者に対する利用料助成事業に要する経費に対し、補助金を交付する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	106	110	110	154	106	108	108	108		
	内訳	需用費	24	24	24	28	24	24	24	24	
		高齢者緊急避難短期入所委託料	68	68	68	68	68	68	68	68	
		地域福祉権利擁護事業補助金	14	18	18	18	14	16	16	16	
		成年後見制度中核機関運営時業委託料	0	0	0	40					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	42	43	43	59	41	41	41	41	
		県支出金	20	21	21	30	20	21	21	21	
		第1号被保険者保険料	24	25	25	35	25	25	25	25	
		一般財源	20	21	21	30	20	21	21	21	
決算 (実績)	①事業費	28	5	5	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	24	0	0						
		高齢者緊急避難短期入所委託料	0	0	0						
		地域福祉権利擁護事業補助金	4	5	5						
		その他									
		国庫支出金	11	2	2						
	財源内訳	県支出金	5	1	1						
		第1号被保険者保険料	7	1	1						
		一般財源	5	1	1	0	0	0	0	0	
		②人件費	358	360	360	0	0	0	0	0	
正職	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
臨時	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	386	365	365	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		地域福祉権利擁護事業関係相談件数	件	5	5	5	5	5	8	8	8	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		地域福祉権利擁護事業関係相談件数	件	7	9	4						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		地域福祉権利擁護事業対象者数	人	3	3	3	3	3	5	5	5	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		地域福祉権利擁護事業対象者数	人	2	2	2						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	判断能力が低下している対象者に代わって金銭管理等を行っているが、利用回数は月1回程度であり、さらに補助額が低額(250円/1時間)であることから費用対効果は適正であると考えます。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	5. 事業の達成状況		
	2. 有効性の評価				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。	6. 事業実施における課題等		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
3. 効率性の評価					
<input checked="" type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	認知症高齢者は全国的に増加が見込まれており、当町でも同様である。軽度の認知症で判断能力が低下しつつあるかたの権利擁護と生活支援のために事業の普及啓発と利用促進を行う必要がある。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。				
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	本事業は、軽度認知症高齢者等の金銭管理、福祉サービスの利用契約及び公共料金等の支払等の代替サービスであり、認知症高齢者に対し、在宅での生活支援の一環として継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	判断能力は低下しているが、成年後見制度を利用するほどでもない軽度認知症のかたが対象となる。そうしたかたが増えていく中で、訪問や来所相談時に本事業が必要であると見込まれる場合は、親族等の支援も活用しながら、引き続き事業利用の提案をしていく必要がある。また、今後は必要時に本事業利用者が成年後見制度利用へ円滑に移行できるよう、実施主体である町社会福祉協議会との情報連携を密にしていける必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	総合相談事業			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち 2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実		
		基本計画21の施策			
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり 4. 健康づくりの推進		
		施策			
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目
			5	3	1
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うことを目的とする。				
内容及び実施方法	地域の高齢者に対し、次の事業を行う。 (1) 地域におけるネットワークの構築 ・地域包括支援センターは、介護サービス事業者、医療機関、民生委員等地域における関係者とのネットワークを構築する。 (2) 実態把握 ・高齢者世帯への個別訪問等により、高齢者や家族の状況について実態把握を行い、支援が必要な世帯への支援につなげる。 (3) 総合相談支援 ・本人、家族、近隣の住民等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握等を行い、専門的、継続的な関与等の必要性を判断し、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行う。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	691	780	652	950	691	691	691	691		
	内訳	需用費	197	238	158	238	197	197	197	197	
		役務費	14	55	14	57	14	14	14	14	
		委託料	480	480	480	564	480	480	480	480	
		報償費	0	0	0	84					
		その他	0	7	0	7					
	財源内訳	国庫支出金	266	300	253	366	266	266	266	266	
		県支出金	133	150	125	183	133	133	133	133	
		第1号被保険者保険料	159	180	149	218	159	159	159	159	
一般財源		133	150	125	183	133	133	133	133		
決算 (実績)	①事業費	550	606	563	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	56	76	69						
		役務費	14	45	14						
		委託料	480	480	480						
		その他	0	5	0						
	財源内訳	国庫支出金	212	233	218						
		県支出金	106	117	108						
		第1号被保険者保険料	126	139	129						
一般財源		106	117	108	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	9,535	9,038	9,038	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.70	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,013	3,604	3,604	0	0	0	0	0		
	臨時	2,000	2,000	2,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	2.00	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	4,522	5,434	5,434	0	0	0	0	0			
③総事業費	10,085	9,644	9,601	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	相談件数(地域包括支援センター)	件	600	600	600	600	600	620	620	620
相談対象者数		人	150	150	150	150	150	160	160	160	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	相談件数(地域包括支援センター)	件	520	844	863						
	相談対象者数	人	159	189	192						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	複数回対応者	件	30	30	30	30	30	35	35	35	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	複数回対応者	件	20	33	36						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	相談窓口を役場(地域包括支援センター)だけでなく、ミモザ荘在宅介護支援センターにも担ってもらっている。相談窓口を複数設けることで上記目的を果たしており、費用対効果は適正であると思われる。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	電話や来所相談だけでなく、2つのセンターが積極的に訪問による相談を行っている。その結果、相談者の生活課題を早期発見し、早期対応早期解決につながっている。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	今後も相談件数は増加し、その分、相談対応に多分に時間を要することとなる。センター職員の相談支援に関する資質向上を図り、他機関と連携して、フォーマル及びインフォーマルサービスが利用できるよう早期対応早期解決につなげていきたい。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	高齢者数の増加や訪問等による「顔の見える関係」の構築は、相談件数の増加に比例する。町高齢者及びその家族の生活を包括的かつ継続的に支援するには相談支援体制の充実及びセンター職員の資質向上は必須であり、継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	今後求められる医療機関と介護サービス事業者との連携や家族の介護力の向上のためには地域包括支援センターの果たす役割は大きい。対象者とその家族の生活環境上の理由を主として、家族支援が乏しいために、困難事例化する事例が増加傾向にある。家族の仕事と介護の両立にも配慮し、柔軟に対応ができるよう休日相談窓口の検討並びに公民館等の地域や相談者宅への積極的訪問により、早期発見早期対応のできる相談支援体制を構築していく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	3	1			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町在宅医療・介護連携推進事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。							
内容及び実施方法	下記の8つの事業を実施する。なお、本事業は、平成29年度から実施されたものであり、館林市邑楽郡医師会に委託しているほか、(6)については、町独自で実施する。 (1) 地域の医療・介護の資源の把握 (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援 (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (6) 医療・介護関係者の研修 (7) 地域住民への普及啓発 (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,237	1,476	1,476	1,486	1,338	1,338	1,338	1,338		
	内訳	報償費	18	18	18	16	18	18	18	18	
		委託料	20	20	20	20	20	20	20	20	
		在宅医療・介護連携推進事業負担金	1,199	1,438	1,438	1,450	1,300	1,300	1,300	1,300	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	476	569	569	573	515	515	515	515	
		県支出金	238	284	284	286	258	258	258	258	
第1号被保険者保険料		285	339	339	341	307	307	307	307		
一般財源		238	284	284	286	258	258	258	258		
決算 (実績)	①事業費	1,034	1,202	1,285	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	7	0	0						
		委託料	0	0	7						
		在宅医療・介護連携推進事業負担金	1,027	1,202	1,278						
		その他	0								
	財源内訳	国庫支出金	398	462	496						
		県支出金	199	232	247						
第1号被保険者保険料		238	276	295							
一般財源		199	232	247	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,108	2,283	2,366	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	医療・介護従事者研修会	回	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	医療・介護従事者研修会	回	1	1	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1回当たりの研修参加者数	人	15	15	15	15	15	20	20	20	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1回当たりの研修参加者数	人	16	20	21						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	1市5町で館林市邑楽郡医師会に本事業を委託している。人口割等の負担割合に応じて負担金を拠出することで、1市5町それぞれが全8項目の事業が実施できており、費用対効果は高い。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	コロナ禍ではあったが、医療・介護従事者を対象とした研修会を年3回実施できた。会場となる公民館では、同感染症拡大防止のため、会場の広さと内容に応じて、定員数が設定されている。このため、参加人数を制限して実施した。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	研修会等の各種事業を通じて数年に渡る新型コロナウイルス感染症予防の環境下で生じた在宅医療・介護連携の課題を把握し、withコロナにおいて改善していく必要がある。				
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令で定められた事務であり、今後も館林市邑楽郡医師会を中心に1市5町での実施となるため、継続していく必要がある。なお、負担金及び事業内容については、毎月1回、1市5町の担当者を含む本事業の実務担当者が参集して協議している。
	今後の方向性・改善案等	本町は、平成27年度から先行して、上記「(6)医療・介護関係者の研修」を実施してきた。委託事業を実施しつつ、8つの事業のうち町ができるものについては、独自に実施していくことで本町の在宅医療・介護連携の推進、さらには館林邑楽圏域の同連携の発展に貢献することができる。withコロナにおいても引き続き医療・介護従事者のスキルアップを図り、「顔の見える関係」を構築していかなければならない。その趣旨を踏まえて、町独自で実施できている研修の開催方法等について検討を行い、事業を途絶えさせることなく継続して実施していく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	生活支援体制整備事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	3	1			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町生活支援体制整備事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町が中心となり、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。							
内容及び実施方法	下記の事業を実施する。なお、本事業は、平成29年度から実施されたものである。 (1) 市町村区域(第1層)及び日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置 (2) 生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場である協議体の設置							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	66	2,024	2,024	2,000	4,024	4,024	4,024	4,024		
	内訳	生活支援コーディネーター設置業務委託料	42	2,000	2,000	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		旅費	24	24	24	0	24	24	24	24	
		その他									
		国庫支出金	16	779	779	770	163	163	163	163	
	財源内訳	県支出金	8	390	390	385	82	82	82	82	
		第1号被保険者保険料	10	465	465	460	97	97	97	97	
		一般財源	32	390	390	385	3,682	3,682	3,682	3,682	
決算 (実績)	①事業費	0	2,000	2,000	0	0	0	0	0		
	内訳	生活支援コーディネーター設置業務委託料	0	2,000	2,000						
		旅費	0	0	0						
		その他	0	0	0						
		国庫支出金	0	770	770						
	財源内訳	県支出金	0	385	385						
		第1号被保険者保険料	0	460	460						
		一般財源	0	385	385	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	360	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	721	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	358	2,360	2,721	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	協議体開催回数	回	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	協議体開催回数	回	0	0	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1回当たりの協議会参加者数	人	8	10	10	10	12	12	12	15	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1回当たりの協議会参加者数	人	0	0	16						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価					4. 費用対効果					
		✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。					近隣市町と異なり、協議体構成員の委嘱といった事務や報酬費等の費用なし(無報酬)に事業実施できるため費用対効果は高いと思われる。なお、令和3年度から事業推進のため、生活支援コーディネーターを町社会福祉協議会に委託し、人件費の1/2相当分を計上している。				
		✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。									
		✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。									
			・ 社会保障の機能を果たしている。									
			・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)									
		2. 有効性の評価					5. 事業の達成状況					
		✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。					新型コロナウイルスの影響により活動を休止していた協議体を再開することができた。これまでの構成員に加え、地域活動に意欲的な有志の介護予防サポーターも参加し、情報共有や意見交換を図った。また、コーディネーター業務として、福祉ボランティア養成研修の開催や医療・福祉マップの更新を実施した。				
		✓	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。									
			・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。									
		✓	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。									
		✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					6. 事業実施における課題等				
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。					今後、生活支援コーディネーターを中心として、町内の地縁団体や民間サービスの提供主体が、自主的な取組を創りだし、本町の生活支援体制を強化していくことができるかが課題である。また、協議体の在り方を確立し、形式にとられない柔軟な発想が生まれる場としていく必要がある。						
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。											
	・ コスト削減の余地はない。											

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由			
		維持継続	法令で定められた事務であり、その内容及び取組方法は市町村の実状に委ねられているが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を見据えて、全国的にも生活支援体制の整備は急務である。本町においても同様であるため、継続していく必要がある。			
		今後の方向性・改善案等	当町では、町(健康介護課)、地域包括支援センター、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、シルバー人材センター、行政区長会、民生委員児童委員協議会及び老人クラブ連合会を協議体のコアメンバーとしている。コアメンバーは流動的であり、これまでに商工会会員や町内のボランティア団体会員が参加をしている。これらのメンバーによる柔軟な発想のもとでそれぞれが主体的に生活支援体制整備、さらには地域づくりに参画できるよう促していく。また、協議体だけにとどまらず、地域の生の声を当町の生活支援体制整備に反映するため、生活支援コーディネーターが積極的に地域に出向き、生活支援コーディネーターの存在を周知していく必要がある。			

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	認知症総合支援事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	3	1			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町認知症総合支援事業実施要綱、板倉町認知症高齢者探索システム利用費補助要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進することを目的とする。							
内容及び実施方法	下記の事業を実施する。なお、本事業は、平成29年度から実施されたものである。 (1) 認知症初期集中支援推進事業 ・認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。 (2) 認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	519	543	579	606	555	555	555	555		
	内訳	需用費	50	74	74	106	50	50	50	50	
		委託料	469	469	505	485	505	505	505	505	
		備品購入費	0	0	0	15					
		その他									
		国庫支出金	200	210	223	233	214	214	214	214	
	財源内訳	県支出金	100	106	111	117	107	107	107	107	
		第1号被保険者保険料	119	121	133	139	127	127	127	127	
		一般財源	100	106	112	117	107	107	107	107	
決算(実績)	①事業費	72	18	62	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	0	0	17						
		委託料	72	18	45						
		その他									
		国庫支出金	28	7	24						
		県支出金	14	3	12						
	財源内訳	第1号被保険者保険料	16	4	14						
		一般財源	14	4	12	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	430	378	422	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	認知症カフェ開催回数	回	30	40	40	40	40	40	40	40
認知症に関する相談件数		件	25	25	25	25	25	30	30	30	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	認知症カフェ開催回数	回	15	6	15						
	認知症に関する相談件数	件	1	0	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	1か所当たり認知症カフェ来所者数	人	10	10	10	10	12	12	12	12	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	1か所当たり認知症カフェ来所者数	人	5	10	10						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	認知症初期集中支援チームに相談依頼すると、精神科医師の介入等高度な専門性に基づく対応ができる反面、経費がかかる。相談前に地域包括支援センターによる早期介入で対応できることが多く、費用を抑えることができる。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	認知症カフェについては、令和4年度中に3か所全てのカフェを再開することができた。コロナ禍における休止期間に各カフェにおける実施方法を再検討し、それぞれに特色を持たせることができた。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員が3人配置されている。同推進員を中心に認知症当事者の声を聞きながら認知症及びその予防に関する事業展開や周知をしていく必要がある。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	法令で定められた事務であり、今後も継続していく必要がある。認知症カフェについては、グループホームりんどう、社会福祉協議会及びめぐグループホーム板倉の3か所に設置している。認知症等の要介護者やその家族の交流及び相談の場、さらには地域のかたがたが気軽に集える場となっている。本所を中心に認知症者にやさしい地域づくりを発信していきたい。
		今後の方向性・改善案等	認知症初期集中支援チームは、つつじメンタルホスピタル(館林市)に5町で委託している。認知症に関する困難ケースが生じた場合には、地域包括支援センターも介入し、相談依頼していく。また、認知症カフェについては、認知症のかたやその家族及び地域のかたがたの気軽に集える場としての役目を果たしている。参加者同士の会話による交流や相談が主であるため、コロナ禍でも対応ができるような実施方法の検討及び小学校区に1か所ずつ開設ができるようにしていきたい。今後は、認知症当事者の声を反映させた事業展開も検討していきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	地域ケア会議推進事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	3	1			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町地域ケア会議設置運営要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地域ケア会議は、個別ケースを検討するものである。地域包括支援センターが主催し、医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人及びボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的とする。							
内容及び実施方法	下記の会議を実施する。なお、地域ケア会議には、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能及び政策形成機能の5つの機能がある。 (1) 地域ケア個別会議(定例及び随時) ・個別課題解決機能、ネットワーク構築機能及び地域課題発見機能を担う。 (2) 地域ケア推進会議 ・地域づくり・資源開発機能及び政策形成機能を担う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	54	56	55	28	56	56	56	56		
	内訳	報償費(医療・介護専門職謝金)	54	56	55	28	56	56	56	56	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	21	21	23	10	21	21	21	21	
		県支出金	10	11	10	6	11	11	11	11	
		第1号被保険者保険料	13	13	12	6	13	13	13	13	
一般財源		10	11	10	6	11	11	11	11		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		第1号被保険者保険料									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	721	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	721	721	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	1,432	721	721	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	地域ケア会議開催回数	回	4	4	4	4	4	4	4	4
個別ケース取扱い数		件	6	6	6	6	6	6	6	6	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	地域ケア会議開催回数	回	2	1	4						
	個別ケース取扱い数	件	4	2	8						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	1回当たりの会議参加者数	人	15	18	18	18	20	20	20	20	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	1回当たりの会議参加者数	人	18	21	18						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	近隣市町と異なり、委嘱といった事務や報償費等の費用なし(無報酬)で医療職や福祉・介護職等に集ってもらい、事業実施できているため費用対効果は高いと思われる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	回数については、町内ケアマネジャーと協議して定めたものである。その中で利用者及びケアマネジャー支援のためのケース検討が行われており、達成できている。また、自立支援型地域ケア会議についても令和4年度に新たに立ち上げ、回数を重ねることで運営方法の確立ができた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	ケース検討から地域課題を抽出し、各会議時に共有及び検討をしている。今後は、同様に地域課題の解決を目的とする生活支援体制整備事業との関連性についても意識していく必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令で定められた事務であり、今後も継続していく必要がある。会議の開催により、利用者支援に資するだけでなく、医療・介護従事者の質の向上、「顔の見える関係」づくり及び当町の地域包括ケアシステムの構築にもつながっていく。
	今後の方向性・改善案等	随時の個別会議は、主として困難事例を抱えるケアマネジャーの要請により、関係する医療・介護従事者が参集し、開催されるものである。「顔の見える関係」づくりのため、参集型での実施を基本とし、継続的な実施が不可欠である。また、自立支援型地域ケア会議にて、参加者が高齢者の自立支援の視点を心得ることで、高齢者の尊厳を保持した生活の継続ができるだけでなく、介護給付費の削減にもつながる。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	成年後見制度利用支援事業							
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち						
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実						
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり						
		施策	4. 健康づくりの推進						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を						
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する						
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目				
			5	3	2				
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町成年後見制度利用支援事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者(以下「要援護者」という。)の成年後見制度の利用を支援することにより、要援護者がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができる環境整備の実現に資することを目的とする。								
内容及び実施方法	成年後見人、保佐人又は補助人(以下「法定後見人」という。)が選任された場合であって、かつ、本人が次のいずれかに該当するときは、その報酬費用の一部又は全部を助成する。ただし、法定後見人への報酬費用の助成金は、家庭裁判所が決定する報酬付与額の範囲内とする。 (1) 生活保護受給者 (2) 住民税非課税世帯の者で、助成がなければ成年後見制度の利用が困難と認められる者								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	270	270	270	320	270	540	540	540		
	内訳	成年後見制度利用支援事業補助金	270	270	270	320	270	540	540	540	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	104	104	104	123	104	208	208	208	
		県支出金	52	52	52	62	52	104	104	104	
		第1号被保険者保険料	62	62	62	73	62	124	124	124	
一般財源		52	52	52	62	52	104	104	104		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	成年後見制度利用支援事業補助金									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		第1号被保険者保険料									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	358	360	360	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	成年後見制度に関する相談件数	件	10	15	15	15	15	20	20	20
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	成年後見制度に関する相談件数	件	0	10	24						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	1	1	1	1	1	2	2	2	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。	事業利用者こそいないが、相談があった際には制度説明及び利用の助言ができるような体制を整えている。なお、法定後見人報酬が発生すれば、おおむね生涯にわたり助成することとなり、助成人数に応じて費用は右肩上がりとなる。			
	✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・ 社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	事業が行われていないという点では未達成であるが、普及啓発という点からは相談者に対し、成年後見制度の利用支援に貢献していると思われる。また、成年後見制度利用促進体制整備のひとつである中核機関の設置に向け、県アドバイザー派遣事業を活用し、当町における実施のあり方について検討することができた。			
	✓	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。				
✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等				
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	制度自体の認知度が低かったが、成年後見制度利用促進法が施行され、中核機関の設置等全国的に利用促進が図られている。制度利用が必要な人が適切に制度利用につながるよう体制を整備していく必要がある。				
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・ 町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	成年後見制度は生涯にわたって認知症高齢者等の権利や尊厳を守る制度である。認知症高齢者の増加が見込まれる中で、介護保険制度との両輪をなす形で平成12年から施行されたという経緯があり、生活困窮者でも利用できる本事業は継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	事業化以降、利用者がいない状態が続いている。成年後見制度さらには本事業を必要とするような相談があったときには、申立費用が発生し、さらには法定後見人の報酬を助成することとなる。対象者の資産状況や親族等からの経済的支援状況を把握し、利用の可否を判断していく必要がある。また、経済的な理由で成年後見制度利用を諦めることがないように本事業の周知を行う必要がある。成年後見制度利用促進のため、中核機関を設置し、成年後見制度の相談窓口としての機能を強化及び必要時に各専門職と円滑に連携できるような体制構築を進める必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	家族介護支援事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	3	2			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町家族介護支援事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町内に居住する現に高齢者を介護している家族等(以下「介護者」という。)のニーズに応じた支援を行うことで、介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び在宅福祉の向上を図ることを目的とする。							
内容及び実施方法	介護者に対し、次に掲げる事業を行う。 (1) 介護方法、介護予防及び介護者の健康づくり等の知識又は技術の習得を目的とする教室 (2) 家族介護に資する保健医療福祉サービスに関する相談会 (3) 認知症高齢者等探索システムの購入費の補助							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	67	68	67	67	68	80	80	80		
	内訳	報償費	7	8	7	7	8	8	8	8	
		認知症高齢者検索システム補助金	60	60	60	60	60	72	72	72	
		その他									
		国庫支出金	26	26	26	26	26	31	31	31	
	財源内訳	県支出金	13	13	13	13	13	15	15	15	
		第1号被保険者保険料	15	16	15	15	16	19	19	19	
一般財源		13	13	13	13	13	15	15	15		
決算 (実績)	①事業費	8	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	0								
		認知症高齢者検索システム補助金	8								
		その他	0								
		国庫支出金	3								
	財源内訳	県支出金	1								
		第1号被保険者保険料	2								
一般財源		2	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	0	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	0	360	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	366	0	360	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	事業実施回数	回	1	1	1	1	1	2	2	2
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
実績	事業実施回数	回	0	0	1						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
計画	事業参加者数	人	20	20	20	20	20	40	40	40	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
実績	事業参加者数	人	0	0	10						
	指標で表せない成果・効果										

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価					4. 費用対効果				
		・法令により実施することが義務付けられている。					認知症高齢者探索システム購入費補助事業については、システム購入に係る初期費用を上限額12,000円まで補助するものである。初期費用補助により介護者の経済的負担軽減を図ることができる。				
		✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。									
		✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。									
		✓ ・社会保障の機能を果たしている。									
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)									
		2. 有効性の評価					5. 事業の達成状況				
		✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。					家族介護教室については、地域包括支援センターにおける家族からの相談内容を反映し、家族介護者の交流の場として「家族介護を語ろう会」を開催した。参加者の満足度は高く、一時的ではあるが精神的な負担の軽減につながった。認知症高齢者探索システム購入費補助事業についても令和4年度は実績がなかった。しかし、家族介護に資する各種制度についてはケアマネジャー等に周知している。				
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。									
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。									
		✓ ・指標の実績値が前年度を上回っている。									
		✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					6. 事業実施における課題等				
3. 効率性の評価					探索システムの購入費補助については、今後も必要とされるかたの利用がなされるよう幅広く周知していく必要がある。また、家族介護教室については、介護者同士の交流の場を次年度以降も実施しながら、家族介護者の声を吸い上げていく必要がある。						
✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。											
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
・町で実施する方が民間委託より適している。											
・コスト削減の余地はない。											

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由			
		維持継続	介護離職が問題視されている中、家族が仕事等自身の生活も維持しながら介護を継続できるよう全国的に支援が必要とされている。町が家族介護教室を開催することで、介護に関する知識や技術の習得、介護者同士の交流の機会の確保により心身の負担が軽減される。また、探索システム購入費の一部を補助することで、認知症者を抱える家族等の経済的負担の軽減及び探索システム利用による心身の負担の軽減が図れると推測されるため今後も事業の継続が必要である。			
		今後の方向性・改善案等	家族介護教室については、家族の介護力向上並びに在宅介護の維持及び推進が目的である。仕事との両立を図りながらも参加できるよう開催日や時間等も柔軟に対応していく必要がある。介護者同士がその経験を語り合う場を設けることにより、精神的な負担の軽減や、介護者同士の情報交換により介護力向上に繋がると思われる。引き続き介護者の声を吸い上げ、事業内容を検討していく必要がある。探索システムの購入費補助については、認知症を発症しても「徘徊」が必ず起こるわけではなく、万が一徘徊があった場合でも探索システムを持ち歩かなければ意味をなさない点から、本事業の有用性を検討する必要がある。			

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	配食見守りサービス事業						
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	介護保険特別会計	款	項	目			
			5	3	2			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町高齢者配食見守りサービス事業補助金交付要綱 板倉町高齢者福祉計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	高齢者の食に関する健康管理のための配食サービスを実施し、併せて、高齢者への声かけによる安否確認等のための見守りサービスを行う事業者(板倉町社会福祉協議会)に補助金を支給し、高齢者の自立支援に資することを目的とする。							
内容及び実施方法	月に1回以上の配食サービス及び見守りサービスを行うことのできる事業者に当該事業に要する費用(食料料金は除く。)について、補助金を交付する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	90	90	90	90	90	90	90	90		
	内訳	補助金(配食及び見守りサービス)	90	90	90	90	90	90	90	90	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	35	35	35	35	35	35	35	35	
		県支出金	17	17	17	17	17	17	17	17	
		第1号被保険者保険料	21	21	21	21	21	21	21	21	
一般財源		17	17	17	17	17	17	17	17		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		第1号被保険者保険料									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	716	721	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	360	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	716	721	360	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	補助対象事業者数	か所	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	補助対象事業者数	か所	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	55	60	60	60	60	70	70	70	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	0	0	0						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> </ul>						新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、配食見守りサービス事業におけるお弁当の配達をみずほ会ではなく、個人ボランティア及び町社会福祉協議会の職員が実施した。補助金対象となる団体の活動助成金が発生していないため、補助金実績はなしとなっている。											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>																	
	2. 有効性の評価												5. 事業の達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> </ul>												社会福祉協議会における配食サービス実施後、安否不明者については町にも連絡があり、情報を共有している。このため達成できていると考える。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>																	
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等												
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> </ul>						配食見守りサービスのお弁当配達ボランティア不足が懸念されている。事業を継続していくためには、利用者のニーズの把握及びボランティアの確保に重点を置いて取り組んでいく必要がある。												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>																		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	月1回ではあるが、食事を提供することで、高齢者の見守りを行うことができている。見守りの結果、対象者に異変が生じている場合には、町と連携し、迅速な支援につながっている。このため事業を継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	現在、対象者は65歳以上の独居高齢者又は高齢者夫婦のみの世帯となっている。新規対象者の申請は乏しい現状があり、その理由を分析する必要がある。また、配食ボランティアの確保も検討しながら、より多くのかたに配食できるよう、対象者の抽出方法を見直し等について社会福祉協議会と検討していく必要がある。配食サービスに町が関与していく必要性を踏まえ、社会福祉協議会以外の事業者が本事業を実施することができるのか、対象者のニーズを踏まえて検討していきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	認知症サポーター等養成事業								
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち						
		基本計画21の施策		2-③高齢者・介護(予防)サービスの充実						
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり						
		施策		4. 健康づくりの推進						
	SDGs	17の国際目標		3. すべての人に健康と福祉を						
				あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する						
	会計区分・科目	介護保険特別会計			款	項	目			
					5	3	2			
根拠法令・個別計画	介護保険法、地域支援事業実施要綱 板倉町認知症サポーター養成事業実施要綱 板倉町高齢者福祉計画									
実施運営方法	直営		事業の性質			選択的事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。									
内容及び実施方法	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	62	62	93	51	62	62	62	62		
	内訳	需用費	32	32	63	51	32	32	32	32	
		認知症サポーター等養成事業委託料	30	30	30	0	30	30	30	30	
		その他									
		国庫支出金	24	24	36	20	24	24	24	24	
	財源内訳	県支出金	12	12	18	10	12	12	12	12	
		第1号被保険者保険料	14	14	21	11	14	14	14	14	
一般財源		12	12	18	10	12	12	12	12		
決算 (実績)	①事業費	5	11	37	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	5	11	37						
		認知症サポーター等養成事業委託料	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金	2	4	15						
	財源内訳	県支出金	1	2	7						
		第1号被保険者保険料	1	3	8						
一般財源		1	2	7	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	358	721	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.10	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	721	1,081	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	363	732	1,118	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	認知症サポーター養成講座受講者	人	50	50	50	50	60	60	60	60
実績	認知症サポーター養成講座受講者	人	0	17	153						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	認知症サポーター活動者	人	20	20	20	20	25	25	25	25	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	認知症サポーター活動者	人	0	0	13						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	認知症サポーター養成講座は、地域包括支援センター職員が知識や技術を身に付け講師となっている点から、費用は抑えられている。また、認知症の相談窓口であるセンター職員が講師を担うことで、相談しやすい仕組みづくりにもつながる。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	認知症サポーターの初めての活動として、認知症サポーター養成講座の周知活動を町内を巡回する移動店舗の停留時間に合わせて行った。また、出前講座型の認知症サポーター養成講座を実施し、個人宅でも講座を実施した。コロナ禍でも柔軟に対応することができたため達成したといえる。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	令和7年度に向けて、養成したサポーターが認知症当事者を支援し、当事者の社会参加も促す「チームオレンジ」の立ち上げを行う必要がある。認知症当事者やその家族とサポーターとのマッチング方法について検討していく必要がある。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	高齢者数の増加に伴い、認知症者数も増加が見込まれ、2025年には高齢者の5人に1人、軽度認知障害(MCI)者を含めると4人に1人が認知症に罹患すると推計されている。認知症のかたが地域で暮らし続けるためには、医療・介護サービスの利用だけでなく、地域の理解やさりげない配慮が必須である。認知症の正しい知識の普及啓発のためにも事業継続は必要である。
		今後の方向性・改善案等	認知症サポーター養成講座の実施方法を出前型とすることで、年代、職種にとらわれず、本町で生活及び仕事をする全ての人に対し、認知症の正しい知識の普及啓発を行うため、柔軟に対応できると考える。また、小中学校等と連携しながら、子どもサポーターの養成も進めていく必要がある。養成したサポーターが認知症だけでなく地域づくりに関心を持ち、活動のモチベーションを維持できるようステップアップ研修を継続的に実施し、地域で認知症のかたを支える仕組みづくり(チームオレンジ)につなげていきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		78.9	—	—	—
満足度		30.3	33.3	—	36.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	民間社会福祉活動事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	1			
根拠法令・個別計画	板倉町社会福祉協議会運営費補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	社会福祉協議会が高齢者や障害者、生活困窮者等社会的弱者に対するきめ細かな社会福祉サービスを提供するほか、関連団体や関連機関との連携を図り、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。							
内容及び実施方法	社会福祉協議会が行う活動に対して、運営補助金の交付及び適正な運営指導を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	37,634	37,634	37,634	39,016	37,634	37,634	37,634	37,634		
	内訳	補助金	37,634	37,634	37,634	39,016	37,634	37,634	37,634	37,634	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		37,634	37,634	37,634	39,016	37,634	37,634	37,634	37,634		
決算 (実績)	①事業費	34,694	33,958	34,340	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	34,694	33,958	34,340						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		34,694	33,958	34,340	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	215	144	72	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.03	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	215	144	72	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	34,909	34,102	34,412	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	社会福祉協議会実施事業数	事業	28	28	28	28	29	29	29	29
社会福祉協議会加入世帯数		世帯	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	
世帯数		世帯	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	社会福祉協議会実施事業数	事業	28	27	27						
	社会福祉協議会加入世帯数	世帯	4,191	4,173	4,141						
	世帯数	世帯	5,792	5,794	5,875						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
計画	社会福祉協議会加入世帯加入率	%	77	77	77	77	77	77	77	77	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	社会福祉協議会加入世帯加入率	%	72	72	70						
	指標で表せない成果・効果										

令和4年度	事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	依頼業務量から補助額は妥当である。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	依頼業務も増えているなかで、法人運営について事業収支の改善に取り組み、補助金の適正化に努めている。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	職員体制及び育成。
		4. 費用対効果	依頼業務量から補助額は妥当である。		
		5. 事業の達成状況	依頼業務も増えているなかで、法人運営について事業収支の改善に取り組み、補助金の適正化に努めている。		

令和4年度	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域福祉の核となるべく、社会的弱者への福祉サービスを後退させないため、協議会の業務依頼及び補助を維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	職員体制の充実及び育成を図っていく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	福祉まつり						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	1			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	全町民を対象に、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、児童福祉等を広く周知し、福祉に対する町民の理解を求めめることを目的とする。							
内容及び実施方法	全町民を対象に、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、児童福祉等に関係した展示や実演、また、来場者が楽しめる余興やバザー等により福祉への理解を深める。地域活動支援センター利用者の模擬店出店などにより、地域との交流を促進する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	350	350	350	350	350	350	350	350		
	内訳	負担金	350	350	350	350	350	350	350	350	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		350	350	350	350	350	350	350	350		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	企画数	企画	21	21	21	21	21	21	21	21
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	企画数	企画	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	来場者数	人	1,350	1,350	1,350	1,350	1,450	1,450	1,450	1,450	
	町民数に対する来場者割合	%	9	9	9	9	10	10	10	10	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	来場者数	人	0	0	0						
町民数に対する来場者割合	%	0	0	0							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	板倉音頭等のイベントを継続し、式典や抽選の時間を変えるなど、次年度以降もスケジュールの工夫などを検討。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	広く町民に社会福祉への関心を持ってもらうべく、維持継続をする。
	今後の方向性・改善案等	当日のスケジュールおよびスタッフ配置などの内容の改善を加え、多くの来場者を迎えるようにする。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	民生委員児童委員活動推進						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	1			
根拠法令・個別計画	民生委員法、同施行令							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町民が安心して暮らしていくため、地域の相談相手としての役割を担っていただき、町民の福祉増進を図ることを目的とする。							
内容及び実施方法	民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて地域に暮らすかたがたに対する援護活動や相談・助言活動など、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けたさまざまな取り組みを行っている。町は民生委員法に基づき組織された民生委員児童委員協議会に対し各種調査等の依頼をするとともに、協議会の活動に対し指導、助言、支援等を行っている。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,916	2,916	3,456	2,926	2,916	3,456	2,916	2,916		
	内訳	需用費	25	25	295	35	25	295	25	25	
		有料道路代	50	50	50	50	50	50	50	50	
		負担金・補助金	2,841	2,841	2,841	2,841	2,841	2,841	2,841	2,841	
		報酬			270			270			推薦委員報酬(3年ごと)
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,916	2,916	3,456	2,926	2,916	3,456	2,916	2,916	
決算 (実績)	①事業費	2,115	2,064	2,218	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	25	23	251						
		有料道路代	0		0						
		負担金・補助金	2,090	2,041	1,733						
		報酬			234						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金			42						
		一般財源	2,115	2,064	2,176	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,581	3,604	3,964	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.50	0.50	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	3,581	3,604	3,964	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	5,696	5,668	6,182	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考		
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09	
		実績	民生委員・児童委員数	人	36	36	36	36	36	36	36	36	36
			委員の延べ活動日数	日	3,500	3,500	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	協議会開催数		回	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
		委員一人あたりの活動日数	日	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
委員一人あたりの活動日数		日	83	77	86								

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	地域住民の福祉の向上に向け、各種研修等への参加も行き、予算状況は適当である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	様々な処遇困難ケースへの継続的な対応や、普段からの地域の福祉への貢献により、地道な活動であるが、なくてはならない存在である。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	ケース対応など、精神的・時間的にも負担が大きく、任期更新される方が減っている。一斉改選であり、委員の更新を推進したい。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	国、県からの各種調査依頼も多く、処遇困難ケースも増えているため、研修や委員間の情報交換などを充実させ、対応していく必要があり維持継続する。
	今後の方向性・改善案等	委員の研修、情報交換、社会福祉協議会との連携などを充実させ、町の社会福祉の向上を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	歳末たすけあい運動						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ					
			3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	1			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	新年を迎える時期に支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう町民の理解を得て福祉活動を展開する。							
内容及び実施方法	町と社会福祉協議会及び共同募金会の共催で歳末たすけあい運動実行委員会を組織し、ひとり暮らし高齢者、要介護者、障害者世帯、施設入所者等、支援を必要とするかたがたに対し、義援金や日用品を配分する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	300	300	300	300	300	300	300	300		
	内訳	負担金	300	300	300	300	300	300	300	300	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		300	300	300	300	300	300	300	300		
決算 (実績)	①事業費	300	300	300	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	300	300	300						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		300	300	300	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	72	72	72	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	72	72	72	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	372	372	372	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		配分世帯数	世帯	320	320	320	320	325	325	325	325	
		申請件数	件	320	320	320	320	325	325	325	325	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		配分世帯数	世帯	294	263	245						
		申請件数	件	303	272	268						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		配分決定率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		配分決定率	%	97	97	91						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	予算に対して、質の高い事業となった。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	日用品の配分をはじめ、町民皆様の温かい好意により成り立っている。地域で支えあう福祉としての意味は大きい。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	対象者が増加していること、年齢が高くなっていることから、必要な方が、漏れなく申請できることが課題。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	生活困窮者が年末年始を安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援するため維持継続していく。
	今後の方向性・改善案等	対象となる方に役立つ日用品等の配分の充実及び配分方法の検討、また緊急対応準備金の使い道を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	73.7	—	—	—	—
満足度	26.7	29.7	—	32.7	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	自殺対策強化事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	1			
根拠法令・個別計画	自殺対策基本法 地域自殺対策強化事業実施要綱(厚生労働省) いのちを支える板倉町自殺対策行動計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	自殺予防や命の大切さについて意識の向上と理解を深め、ゲートキーパーとしての役割を認識してもらう。							
内容及び実施方法	地域住民と密接に関わりのある民生委員や行政区長をはじめ、多くの方々へ自殺の現状とゲートキーパーとしての役割について理解を深めてもらうほか、住民自らが、自殺に傾いた人を支援する、未然に防ぐ意識を持つよう、啓発品を配布する。 また、こころの健康相談事業を自殺対策としても活用し、当事者や家族等のこころのケアを行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	231	231	231	169	231	231	231	231		
	内訳	報償費	54	54	54	54	54	54	54	54	
		需用費	177	177	177	115	177	177	177	177	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	161	161	161	161	161	161	161	161	
		一般財源	70	70	70	8	70	70	70	70	
決算 (実績)	①事業費	124	66	119	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	36	0	36						
		需用費	88	66	83						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	62	33	59						自殺対策強化事業費補助金
		一般財源	62	33	60	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	788	721	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.11	0.10	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	788	721	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	912	787	1,200	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
	計画	相談回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3	
ネットワーク協議会開催数		回	1	1	1	1	1	1	1	1		
啓発活動回数		回	1	1	1	1	1	1	1	1		
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
	相談回数	回	2	0	2							
	ネットワーク協議会開催数	回	0	0	0							
	啓発活動回数	回	2	1	1							
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		年間自殺者数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	
		未遂者等ケース対応率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		年間自殺者数	人	3	1	2						
		未遂者等ケース対応率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	最低限の予算で普及できている。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	普及啓発物品を窓口や各公民館で配布することで、相談窓口を周知することができた。新型コロナウイルスでゲートキーパー養成講習会を開催することができなかった。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	より多くのかたに自殺予防に関する知識の普及が必要である。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	多くのかたに自殺予防に関する知識を普及啓発することが自殺予防につながることから、維持継続する。
	今後の方向性・改善案等	講習会は継続し、身近なゲートキーパーを養成するとともに、多くのかたに自殺に関する知識を普及啓発するための広報を展開する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	更生保護活動事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	1			
根拠法令・個別計画	板倉町保護司会活動費補助金交付要綱、板倉町更生保護女性会活動費補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的	事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	犯罪や非行の予防及び犯罪や非行をした人の立ち直りの支援により、犯罪や非行のない明るい社会を築く。							
内容及び実施方法	犯罪に陥らないための啓発活動を行ったり、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えることにより、犯罪や非行のない明るい社会を築くために活動している保護司会、更生保護女性会に対して補助金を交付するほか、その活動の支援を行い、犯罪や非行のない明るい社会を目指す。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	136	136	136	241	136	136	136	136		
	内訳	需用費	4	4	4	4	4	4	4	4	
		使用料及び賃借料	35	35	35	35	35	35	35	35	
		負担金、補助及び交付金	97	97	97	202	97	97	97	97	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	136	136	136	241	136	136	136	136	
決算 (実績)	①事業費	45	45	53	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	0	0	0						
		使用料及び賃借料	0	0	0						
		負担金、補助及び交付金	45	45	53						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	45	45	53	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	216	216	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	216	216	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	761	261	269	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	保護司・更生保護女性会員の人数	人	24	24	24	24	24	24	24	24
啓発活動件数		件	3	3	3	3	5	5	5	5	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	保護司・更生保護女性会員の人数	人	27	26	26						
	啓発活動件数	件	1	3	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	保護司・更生保護女性会員の主な行事参加日数	日	27	27	27	27	27	27	27	27	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	保護司・更生保護女性会員の主な行事参加日数	日	18	10	17						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	活動に対する対価としては低く、ボランティアとしての活動となっている。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	行事参加のみならず、個々のケースへの対応や各種研修など、社会浄化のための活動範囲は広く活躍いただいている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	保護司の定年への対応や更生保護女性会員のなりて不足。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	青少年の健全育成と犯罪を犯した人の更生のため、保護司、更生保護女性会の活動を支援していくため、維持継続としたい。
	今後の方向性・改善案等	青少年の健全育成と犯罪を犯した人の更生のため、保護司、更生保護女性会の活動を支援していくため、維持継続としたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	老人福祉センター管理運営			
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
		施策			
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	2
	根拠法令・個別計画	老人福祉法 板倉町総合老人福祉センターの設置及び管理に関する条例、同施行規則			
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	高齢者の健康増進を図り、明るく生きがいのある生活を送れるよう、指定管理により施設の充実を図る。				
内容及び実施方法	高齢者が健康で明るく過ごせる場として、利用者のニーズに沿った施設づくりをし、住民に親しまれる施設として適正な維持管理を行う。高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、心の通う社会づくりのため、クラブ活動などを支援する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	23,207	23,300	23,300	23,446	23,300	23,300	23,300	23,300		
	内訳	委託料	23,207	23,300	23,300	23,446	23,300	23,300	23,300	23,300	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		23,207	23,300	23,300	23,446	23,300	23,300	23,300	23,300		
決算 (実績)	①事業費	22,426	23,210	25,256	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	22,426	23,210	25,256						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		22,426	23,210	25,256	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	215	144	144	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.03	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	215	144	144	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	22,641	23,354	25,400	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	年間開館日数	日	240	240	240	240	240	240	240	240
利用者数		人	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	
高齢者(60歳以上)数		人	5,850	5,850	5,850	5,850	5,800	5,800	5,800	5,800	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	年間開館日数	日	191	210	240						
	利用者数	人	6,549	6,720	7,805						
	高齢者(60歳以上)数	人	5,956	5,909	7,498						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
成果(KPI)	開館日1日あたりの利用者数	人	70	70	70	70	70	70	70	70	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	開館日1日あたりの利用者数	人	34	32	33						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
		・ 法令により実施することが義務付けられている。					利用者が増えつつあり、管理運営に対する予算は適当である					
	✓	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
		・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・ 社会保障の機能を果たしている。										
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。					新型コロナウイルスのため、利用制限での開館期間があったものの、多くのかたに利用していただき、利用者の満足度が伺える。					
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。										
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。										
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。										
		・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。										
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。					施設の老朽化への対応が必要となる。						
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。											
	・ コスト削減の余地はない。											

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由									
	維持継続	指定管理者への運営管理を引き続き行い、施設の老朽化に伴う必要な改修等を計画的に進めるため、維持継続をしていく。									
	今後の方向性・改善案等	指定管理者への運営管理を引き続き行い、施設の老朽化に伴う必要な改修等を計画的に進めるため、維持継続をしていく。									

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	更生医療費給付			
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進		
	総合戦略	4つの基本目標			
		施策			
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			3	1	3
根拠法令・個別計画	障害者総合支援法				
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	18歳以上の身体障害者手帳をお持ちのかたで、障がいの程度を軽くしたり、残された機能を回復することを目的とした手術や継続した治療を受ける場合に、必要な医療費を助成し、受診者本人の負担を軽減する。				
内容及び実施方法	保険診療の自己負担のうち、1割(月額上限あり)を受診者が支払い、残りの医療費を扶助する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	18,366	18,366	18,366	8,646	18,366	18,366	18,366	18,366		
	内訳	役務費	6	6	6	6	6	6	6	6	
		扶助費	18,360	18,360	18,360	8,640	18,360	18,360	18,360	18,360	
		その他									
		財源内訳									
	国庫支出金	9,180	9,180	9,180	4,320	9,180	9,180	9,180	9,180		
	県支出金	4,590	4,590	4,590	2,160	4,590	4,590	4,590	4,590		
	一般財源	4,596	4,596	4,596	2,166	4,596	4,596	4,596	4,596		
決算 (実績)	①事業費	11,421	13,829	10,392	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	4	4	4						
		扶助費	8,723	6,596	5,255						
		返還金	2,694	7,229	5,133						過年度分返還金
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	9,180	6,720	4,320						
		県支出金	4,590	3,360	2,160						
		一般財源	-2,349	3,749	3,912	0	0	0	0	0	
②人件費		1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
正職	事業に要する従事割合	0.20	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	12,853	14,910	11,473	0	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請件数	件	10	10	10	10	10	10	10	10
実績	申請件数	件	13	12	11						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	給付件数	件	10	10	10	10	10	10	10	10	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	給付件数	件	13	12	11						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	治療に必要な医療費を助成することで、受診者本人の自己負担が軽減できた。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。		受診者本人の負担軽減が図れていることから、概ね達成できている。			
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。		現在の実施方法が妥当である。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	障害者総合支援法に基づく事業であり、助成することで受診者本人の自己負担が軽減できているので、維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	今後も、制度の案内を継続し医療費の助成を行うことで、自己負担が軽減できるようにする。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	育成医療費給付						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	18歳未満の児童で、手術などで確実な治療効果が期待できる場合に該当する。障害の程度を軽くしたり、残された機能を回復することができるような医療を受けさせるための医療費を助成し、受診者の負担を軽減する。							
内容及び実施方法	保険診療の自己負担のうち、1割(月額上限あり)を受診者が支払い、残りの医療費を扶助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	310	310	310	310	310	310	310	310		
	内訳	役務費	1	1	1	1	1	1	1	1	
		委託料	9	9	9	9	9	9	9	9	
		扶助費	300	300	300	300	300	300	300	300	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	150	150	150	150	150	150	150	150	
		県支出金	75	75	75	75	75	75	75	75	
		一般財源	85	85	85	85	85	85	85	85	
	決算 (実績)	①事業費	106	180	501	0	0	0	0	0	
内訳		役務費	2	1	1						
		扶助費	72	1	268						
		委託料	6	6	8						
		返還金	26	172	224						過年度分返還金
		その他	0								
財源内訳		国庫支出金	150	150	150						
		県支出金	75	75	75						
		一般財源	-119	-45	276	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	358	360	360	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	464	540	861	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請件数	件	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	申請件数	件	2	1	8						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	給付件数	件	3	3	3	3	3	3	3	3	
実績	給付件数	件	2	1	8						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	治療に必要な医療費を助成することで、受診者本人の自己負担が軽減できた。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	受診者本人の負担軽減が図れていることから、概ね達成できている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	現在の実施方法が妥当である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	障害者総合支援法に基づく事業であり、助成することで受診者本人の自己負担が軽減できているので、維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	今後も、制度の案内を継続し医療費の助成を行うことで、自己負担が軽減できるようにする。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	療養介護医療費給付						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	常時介護を必要とする障害者に対して病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のうち、医療に係るものに対して、医療費の一部を助成し、受診者の負担の軽減を図る。							
内容及び実施方法	保険診療の自己負担のうち、1割(月額上限あり)及び食事療養費標準負担額を受診者が支払い、残りの医療費を扶助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,302	1,302	1,302	1,302	1,302	1,302	1,302	1,302		
	内訳	役務費	2	2	2	2	2	2	2	2	
		扶助費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
		その他									
		国庫支出金	650	650	650	650	650	650	650	650	
	財源内訳	県支出金	325	325	325	325	325	325	325	325	
		一般財源	327	327	327	327	327	327	327	327	
決算 (実績)	①事業費	1,846	1,231	1,012	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	1	1	1						
		扶助費	994	999	785						
		返還金	851	231	226						過年度分返還金
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	650	650	650						
		県支出金	325	325	325						
		一般財源	871	256	37	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	358	360	360	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	2,204	1,591	1,372	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請件数	件	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	申請件数	件	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	給付件数	件	2	2	2	2	2	2	2	2	
	成果(KPI)指標名	単位	1	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	給付件数	件	1	1	1						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	治療に必要な医療費を助成することで、受診者本人の自己負担が軽減できた。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。		受診者本人の負担軽減が図れていることから、概ね達成できている。			
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。		現在の実施方法が妥当である。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	障害者総合支援法に基づく事業であり、助成することで受診者本人の自己負担が軽減できているので、維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	今後も、制度の案内を継続し医療費の助成を行うことで、自己負担が軽減できるようにする。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	73.7	—	—	—	—
満足度	26.7	29.7	—	32.7	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	障害支援区分認定等						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)の支給を決定するため、心身の状況を総合的にあらかわす「支援区分」を認定するための事業。							
内容及び実施方法	ご本人の状況を直接調査する認定調査、主治医による医師意見書により、館林市他5町により障害支援区分認定審査会を共同設置し、公平公正な審査により、サービスを適正に支給するための支援区分を決定する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,061	2,061	2,061	2,003	2,061	2,061	2,061	2,061		
	内訳	役務費	245	245	245	228	245	245	245	245	
		委託料	27	27	27	27	27	27	27	27	
		使用料及び賃借料	210	210	210	214	210	210	210	210	
		負担金、補助及び交付金	1,579	1,579	1,579	1,520	1,579	1,579	1,579	1,579	
		その他				14					
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,061	2,061	2,061	2,003	2,061	2,061	2,061	2,061	
決算 (実績)	①事業費	1,896	1,751	1,784	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	147	208	244						
		委託料	27	27	26						
		使用料及び賃借料	210	210	210						
		負担金、補助及び交付金	1,512	1,306	1,284						
		需用費	0	0	20						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,896	1,751	1,784	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,074	2,522	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.35	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	2,522	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,970	4,273	5,027	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	審査件数	件	32	32	32	32	32	32	32	32
実績	審査件数	件	27	26	36						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	不服申立て件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認定件数/申請件数	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	不服申立て件数	件	0	0	0						
認定件数/申請件数	%	100	100	100							
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。						必要な認定業務において、認定審査依頼件数の増加による負担金の増加等があるが、他市町との共同実施の部分の負担割りは妥当である。					
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
		・社会保障の機能を果たしている。											
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。						事前の準備から、滞りなく該当者の認定業務が遂行できた。					
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。												
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等							
	・町民一人あたりのコストは適正である。						認定時期の平準化。						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
	・町で実施する方が民間委託より適している。												
	・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	福祉サービス利用に必要な事業であるため、維持継続が必要である。
	今後の方向性・改善案等	新規申請者について、認定時期が重ならないような進め方に改善していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	地域生活支援						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、 板倉町障害者生産活動センター運営要綱							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施することによって障害者の福祉の増進を図る。							
内容及び実施方法	訪問入浴、意思疎通支援(手話通訳者派遣、要約筆記者派遣)、移動支援、相談支援、日中一時支援(サービスステーション、施設利用、登録介護者)、手話奉仕員養成研修事業等を実施し、必要なかたへサービスを提供する(事業者委託による)。 また、日常生活用具(ストマ、紙おむつ等)や成年後見制度利用にかかる費用を扶助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	44,283	44,283	44,283	42,548	44,283	44,283	44,283	44,283		
	内訳	役務費	202	202	202	202	202	202	202	202	
		委託料	38,751	38,751	38,751	37,954	38,751	38,751	38,751	38,751	
		負担金、補助及び交付金	1,898	1,898	1,898	840	1,898	1,898	1,898	1,898	
		扶助費	3,432	3,432	3,432	3,552	3,432	3,432	3,432	3,432	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	9,010	9,010	9,010	8,584	9,010	9,010	9,010	9,010	
		県支出金	4,629	4,629	4,629	4,292	4,629	4,629	4,629	4,629	
		一般財源	30,644	30,644	30,644	29,672	30,644	30,644	30,644	30,644	
決算 (実績)	①事業費	38,410	36,938	38,072	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	1	0	0						
		委託料	35,400	33,940	35,256						
		負担金、補助及び交付金	38	111	99						
		扶助費	2,971	2,887	2,717						
		その他									
	財源内訳	地域生活支援事業補助金(国庫)	5,588	5,420	5,473						
		地域生活支援事業補助金(県費)			2,654						
		一般財源	32,822	31,518	29,945	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,148	2,883	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.40	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,883	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	40,558	39,821	41,315	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	手話通訳者派遣申請件数	件	8	8	8	8	8	8	8	8
日常生活用具給付申請件数		件	56	56	56	56	56	56	56	56	
日中一時支援利用件数		件	105	105	105	105	105	105	105	105	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	手話通訳者派遣申請件数	件	4	0	4						
	日常生活用具給付申請件数	件	62	58	56						
	日中一時支援利用件数	件	31	11	16						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
計画	派遣件数/申請件数	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	日常生活用具給付公費負担額	千円	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	
	日中一時支援事業公費負担額	千円	378	378	378	378	378	378	378	378	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	派遣件数/申請件数	%	100	100	100						
	日常生活用具給付公費負担額	千円	2,727	2,645	2,475						
	日中一時支援事業公費負担額	千円	117	72	83						
	指標で表せない成果・効果										

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価					4. 費用対効果				
	✓	・ 法令により実施することが義務付けられている。				サービスの利用決定を行ったかたへ、適切な利用扶助を行うことができた。				
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。								
		・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。								
		・ 社会保障の機能を果たしている。								
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)								
	2. 有効性の評価					5. 事業の達成状況				
	✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。				事業の目的が達成できるよう、関係機関とも連携し、支援を行うことができた。				
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。								
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。								
	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。									
	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。									
3. 効率性の評価					6. 事業実施における課題等					
	・ 町民一人あたりのコストは適正である。				対象増による公費負担増が予想される。					
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。									
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。									
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。									
	・ コスト削減の余地はない。									

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。
	今後の方向性・改善案等	サービスを必要とするかたの状況を見極め、適切な事業実施に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	在宅障害児(者)福祉補助事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町補助金等の交付に関する規則							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	障害福祉団体に負担金や補助金を交付することにより、団体の目的遂行に寄与し、障害児(者)の福祉サービスの向上を図る。							
内容及び実施方法	板倉町の障害児(者)が利用する障害福祉サービスを実施している障害福祉団体(群馬県難病連絡協議会、館林邑楽歯科医師会)に対し、負担金や補助金を交付する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	383	383	383	286	383	383	383	383		
	内訳	負担金、補助及び交付金	383	383	383	286	383	383	383	383	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	383	383	383	286	383	383	383	383	
決算 (実績)	①事業費	331	347	333	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助及び交付金	331	347	333						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	331	347	333	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	358	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	689	707	693	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	補助金申請件数	件	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	補助金申請件数	件	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	補助金交付決定数	件	3	3	3	3	3	3	3	3	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	補助金交付決定数	件	2	2	2						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						サービスの維持のために必要最低限の補助である。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓ ・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。						必要なかたがサービスを受けることができた。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						サービスの周知を強化する必要がある。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
✓ ・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	団体の目的遂行およびそれによる福祉の向上を図るため、継続していく。
	今後の方向性・改善案等	団体の目的遂行およびそれによる福祉の向上を図るため、継続していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和4年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	障害児(者)緊急一時保護事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R3		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
	根拠法令・個別計画	障害者緊急一時保護事業実施要綱制定予定						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	障害をもつかたの介護者が何らかの理由により急に不在となった場合、ご本人の安心安全な生活の確保のため、施設等を利用し一時的に保護する。							
内容及び実施方法	障害者支援施設又はそれ以外の施設等において緊急的に対応できる体制を整え、障害者等を一時的に保護する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	200	200	0	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	200	200							
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	200	200	0	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	0	0							
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		該当件数	件	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
	該当件数	件	0	0								
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用数/該当数	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用数/該当数	%	0	0							

指標で表せない成果・効果

令和3年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	実績なし			
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・ 社会保障の機能を果たしている。				
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	実績なし			
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。				
		・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	実績なし				
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。					
	・ コスト削減の余地はない。					

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の1市5町が協同で実施し、相談、緊急時の受入れ・対応を行う、地域生活支援拠点事業へ移行する。
	今後の方向性・改善案等	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の1市5町が協同で実施し、相談、緊急時の受入れ・対応を行う、地域生活支援拠点事業へ移行する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	73.7	—	—	—	—
満足度	26.7	29.7	—	32.7	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	重症心身障害者等短期入所助成事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	医療的ケアが必要な重症心身障害者等の短期入所の場を確保する。							
内容及び実施方法	医療事務組合の病院での短期入所事業を利用するにあたり、入院費や介護人確保における介護報酬等の差額について助成することにより、事業運営を補助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	324	324	324	324	324	324	324	324		
	内訳	委託料	144	144	144	144	144	144	144	144	
		負担金、補助及び交付金	180	180	180	180	180	180	180	180	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	324	324	324	324	324	324	324	324	
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料									
		負担金、補助及び交付金									
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請者数	人	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	申請者数	人	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付決定数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付決定数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	実績なし			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	実績なし			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	実績なし				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	申請に備え、維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	対象者や近隣の状況等を見極め、適切な事業実施に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	障害者デイサービスセンター管理運営						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例、同施行規則							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	既存の通所等施設への通所が困難な重度心身障害児(者)等が在宅で安定した日常生活を送れるよう、通所利用による訓練を支援するとともに、介護する家族等の負担を軽減する。							
内容及び実施方法	重度心身障害児(者)に対し、日常訓練や機能訓練、養護等の他、社会との交流の促進を図り、安定した日常を送れるよう、障害者デイサービスセンターを設置運営(指定管理委託)する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	11,418	11,500	11,500	11,088	11,500	11,500	11,500	11,500		
	内訳	委託料	11,418	11,500	11,500	11,088	11,500	11,500	11,500	11,500	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	11,418	11,500	11,500	11,088	11,500	11,500	11,500	11,500	
決算 (実績)	①事業費	11,264	11,354	11,335	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	11,264	11,354	11,335						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	3,380	3,383	3,383						知的障害者総合福祉推進事業補助金
		一般財源	7,884	7,971	7,952	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	501	577	432	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.07	0.08	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	501	577	432	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	11,765	11,931	11,767	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	年間開設日数	日	240	240	240	240	240	240	240	240
年間延べ利用者数		人	580	580	580	580	580	580	580	580	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	年間開設日数	日	243	242	243						
	年間延べ利用者数	人	546	636	588						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	1日あたりの利用者数	人	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	1日あたりの利用者数	人	2.2	2.6	2.4						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	指定管理により、直営よりもコストダウンしている。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	他に受け入れ先のない、あるいは、他の機関に適さない対象者に、きめ細やかなサービスの提供が図れた。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	施設管理およびサービスの質の向上。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	重度心身障害児(者)等にたいする日常訓練や機能訓練の場、社会参加の機会とし、地域で安定した日常を送れる施策として必要であり、維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	指定管理者として適切な運営に努め、対象者に合わせた施設の改修や小規模でのサービスの質についての検討を行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	障害者(児)住宅改造費補助						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町重度身体障害者(児)住宅改造費補助要綱 群馬県補助金等に関する規則、重度身体障害者(児)住宅改造費補助要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的	事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	上肢、下肢、体幹又は視覚に重度の障害を有する在宅の障害者に対し、住宅改造費用を給付することで、住環境の改善による自立の支援を図り、もってその福祉の増進に資することを目的とする。							
内容及び実施方法	在宅での生活を支援するために、県のアドバイザーによる現地確認などの支援を行い、補助要綱により50万円を限度に助成する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	500	500	500	500	500	500	500	500		
	内訳	補助金	500	500	500	500	500	500	500	500	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	30	30	30	30	30	30	30	30	
一般財源		470	470	470	470	470	470	470	470		
決算 (実績)	①事業費	0	0	500	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	0	0	500						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金			300						
一般財源		0	0	200	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	143	0	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.02	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	143	0	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	143	0	1,221	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	相談件数	回	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	相談件数	回	0	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	給付件数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	給付件数	回	0	0	1						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	対象者の負担軽減の一助になっている。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	適正な支給が出来た。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	現在の実施方法が妥当である。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	対象者の負担軽減に必要であるため。
	今後の方向性・改善案等	継続して事業の周知を周知していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	腎臓機能障害者等通院交通費補助						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町腎臓機能障害者等通院交通費補助要綱 群馬県腎臓機能障害者等通院費補助要綱							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	腎臓又は小腸の機能に障害を有する者が、医療機関へ人工透析療法又は、中心静脈栄養療法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるために通院した場合、その医療機関への通院に要した交通費の一部を補助することにより、腎機能等に障害のあるかたの経済的負担を軽減する。							
内容及び実施方法	該当する身体障害者手帳をお持ちのかたに対し、申請を案内し、通院に係る距離に応じた額を交通費として助成する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	852	852	852	852	852	852	852	852		
	内訳	2km-25km未満	468	468	468	468	468	468	468	468	
		25km-75km未満	384	384	384	384	384	384	384	384	
		その他									
		県支出金	426	426	426	426	426	426	426	426	
	財源内訳										
		一般財源	426	426	426	426	426	426	426	426	
決算 (実績)	①事業費	503	382	433	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	503	382	433						2km-25km未満237 25km-75km未満265
		その他									
		国庫支出金									
		県支出金	243	189	216						
	財源内訳										
		一般財源	260	193	217	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	215	144	504	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.03	0.02	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	215	144	504	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	718	526	937	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請件数	件	13	13	13	13	13	13	13	13
実績	申請件数	件	15	12	13						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給件数	件	13	13	13	13	13	13	13	13	
実績	支給件数	件	15	12	13						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						対象者の負担軽減の一助になっている。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓ ・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。						適正な支給ができた。					
	✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
・指標の実績値が前年度を上回っている。												
・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。												
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						現在の実施方法が妥当である。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	腎機能等に障害のあるかたの経済的負担を軽減できるため、継続維持をしていく。
	今後の方向性・改善案等	今後も、制度の案内を継続し、経済的負担を軽減できるようにする。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	特定医療費(指定難病)受給者等見舞金支給事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	特定疾患患者等見舞金支給要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	特定疾患(治療法の確立していない難病)患者等に見舞金を支給し、患者と家族の福祉の向上を図る。							
内容及び実施方法	特定医療費受給者または小児慢性特定医療費受給者に対し、承認期間に応じて月額3,000円の見舞金を支給する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960		
	内訳	扶助費	3,960	3,960	3,960	4,320	3,960	3,960	3,960	3,960	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	
決算 (実績)	①事業費	3,699	3,909	3,639	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	3,699	3,909	3,639						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	3,699	3,909	3,639	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	286	288	504	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.04	0.04	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	286	288	504	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,985	4,197	4,143	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請件数	件	185	185	185	185	185	185	185	185
実績	申請件数	件	197	214	206						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給件数	件	185	185	185	185	185	185	185	185	
実績	支給件数	件	197	214	206						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						対象者の負担軽減の一助になっている。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	✓ ・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。						適正な支給ができた。					
	✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						対象者増による公費負担増が予想される。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	対象者の負担軽減の軸とするため必要であるので、維持継続をしていく。
	今後の方向性・改善案等	近隣市町の支給状況を見ながら、内容を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	要医療重症心身障害児(者)訪問介護支援事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	要医療重症心身障害児(者)訪問看護支援事業実施要綱(県)							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	長時間の訪問看護を実施することにより、介護する家族の精神的及び経済的負担の軽減を図る。							
内容及び実施方法	在宅で医療的ケア(経管栄養、吸引、吸入等)の必要な重症心身障害児(者)を介護する家庭に対して、長時間の訪問看護を実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	120	120	120	120	120	120	120	120		
	内訳	委託料	120	120	120	120	120	120	120	120	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	60	60	60	60	60	60	60	60	
		一般財源	60	60	60	60	60	60	60	60	
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請者数	人	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	申請者数	人	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	実績なし			
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・ 社会保障の機能を果たしている。				
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	実績なし			
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。				
		・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	実績なし				
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。					
	・ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	対象者の負担軽減に必要であるため。
	今後の方向性・改善案等	制度の案内等をさらに周知していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	73.7	—	—	—	—
満足度	26.7	29.7	—	32.7	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	障害介護給付費						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
	根拠法令・個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)						
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	介護給付は障害のあるかたが可能な限り、自立して地域で生活できるように支援する。 訓練等給付は障害のあるかたが、地域の中で生活できるよう、訓練を提供する。							
内容及び実施方法	【介護給付】居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援等 【訓練等給付】自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、共同生活援助(グループホーム)等 利用者の状況により、適切なサービスが利用できるよう支援し、利用費の9割を公費で扶助する(所得に応じ個人負担額の上限あり)。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	244,815	244,815	244,815	258,904	244,705	244,705	244,705	244,705		
	内訳	役務費	200	200	200	234	200	200	200	200	
		扶助費	244,505	244,505	244,505	258,670	244,505	244,505	244,505	244,505	
		委託料	110	110	110						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	122,152	122,152	122,152	129,335	122,152	122,152	122,152	122,152	
		県支出金	61,226	61,226	61,226	64,667	61,226	61,226	61,226	61,226	
		一般財源	61,437	61,437	61,437	64,902	61,327	61,327	61,327	61,327	
	決算 (実績)	①事業費	242,048	270,735	246,174	0	0	0	0	0	
内訳		役務費	192	203	210						
		扶助費	232,445	257,897	242,733						
		委託料	110	0	330						
		返還金	9,301	12,635	2,901						過年度返還金
		その他									
財源内訳		国庫支出金	123,652	129,552	136,680						障害者自立支援給付費負担金
		県支出金	63,988	68,538	68,340						障害者自立支援給付費負担金
		雑入	2,216	0	0						指定障害福祉サービス給付費返還金
		一般財源	52,192	72,645	41,154	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,506	2,522	2,522	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.35	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,506	2,522	2,522	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	244,554	273,257	248,696	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	自立支援給付申請件数	件	97	97	97	97	97	97	97	97
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	自立支援給付申請件数	件	86	90	93						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	自立支援給付決定件数	件	97	97	97	97	97	97	97	97	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	自立支援給付決定件数	件	86	90	93						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	サービスの利用決定を行ったかたへ、適切な利用扶助を行うことができた。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。		事業の目的が達成できるよう、関係機関とも連携し、支援を行うことができた。			
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。		対象増による公費負担増が予想される。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。
	今後の方向性・改善案等	サービスを必要とするかたの状況を見極め、適切な事業実施に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	障害児給付費						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、児童福祉法							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	療育が必要な児童に対して、集团的・個別的訓練等を受ける機会を設け、自立支援することを目的とする事業。							
内容及び実施方法	【種類】 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援。 利用者(保護者)の状況により、適切なサービスが利用できるよう支援し、利用費の9割を公費で扶助する(所得に応じ個人負担の上限あり)。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	31,074	31,074	31,074	35,917	31,074	31,074	31,074	31,074		
	内訳	役務費	49	49	49	67	49	49	49	49	
		委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	
		扶助費	31,025	31,025	31,025	35,850	31,025	31,025	31,025	31,025	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	15,512	15,512	15,512	17,925	15,512	15,512	15,512	15,512	
		県支出金	7,756	7,756	7,756	8,962	7,756	7,756	7,756	7,756	
一般財源		7,806	7,806	7,806	9,030	7,806	7,806	7,806	7,806		
決算 (実績)	①事業費	27,682	32,465	33,930	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	42	49	55						
		委託料	0	0	0						
		扶助費	25,905	28,594	32,481						
		返還金	1,735	3,822	1,394						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	15,512	15,226	17,177						障害児入所給付費等国庫負担金
		県支出金	7,723	7,613	8,588						障害児入所給付費等県費負担金
一般財源	4,447	9,626	8,165	0	0	0	0	0			
②人件費	正職	1,074	1,441	2,883	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	1,441	2,883	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	28,756	33,906	36,813	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請数	件	17	17	17	17	17	17	17	17
実績	申請数	件	20	22	25						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給決定数	件	17	17	17	17	17	17	17	17	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	支給決定数	件	20	22	25						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	サービスの利用決定を行ったかたへ、適切な利用扶助を行うことができた。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	事業の目的が達成できるよう、関係機関とも連携し、支援を行うことができた。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	対象増による公費負担増が予想される。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき、実施している事業であり、維持継続する必要があるため。
	今後の方向性・改善案等	サービスを必要とするかたの状況を見極め、適切な事業実施に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	災害見舞金支給事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	2. 災害対策の推進					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	4	1			
	根拠法令・個別計画	板倉町災害見舞金支給に関する規則						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	非常災害に際し、町民が受けた家屋の被害並びに被災した個人に対して町が見舞金を支給し、もって再興に資することを目的とする。							
内容及び実施方法	居宅被害の場合 全焼、流失については5万円及び居住する被害者1人について1万円 全潰、半焼、半失については3万円及び居住する1人について5千円 半潰、床上浸水については1万円及び居住する被害者1人について2千円 付属家の場合 全潰、流失については2万円 半潰、半焼、半失については1万円の見舞金を支給する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	240	240	240	240	240	240	240	240		
	内訳	扶助費	240	240	240	240	240	240	240	240	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	240	240	240	240	240	240	240	240	
決算 (実績)	①事業費	70	0	200	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	70	0	200						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	70	0	200	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	72	0	432	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	72	0	432	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	142	0	632	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	罹災状況報告件数	件	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	罹災状況報告件数	件	1	0	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	見舞金支給件数	件	3	3	3	3	3	3	3	3	
実績	見舞金支給件数	件	1	0	3						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	被災したかたの再興に資することができた。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	対象者に対して、適正に見舞金を支給することができた。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	現在の実施方法が妥当である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	被災したかたに対して町が見舞金を支給することで、再興に資することになるため維持継続する。
	今後の方向性・改善案等	被災したかたの再興に資することになるため、今後も事業を維持継続していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	館林市外五町地域生活支援拠点事業						
	担当部署	福祉課 社会福祉係	事業期間	R4	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち					
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			3	1	3			
根拠法令・個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)</li> <li>・障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針</li> <li>・第5期板倉町障害福祉計画(H30～R2年度)、第6期板倉町障害福祉計画(R3～R5年度)</li> </ul>							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体での支援体制の整備を図ることを目的とする。							
内容及び実施方法	<p>本事業は、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の1市5町が協同で実施し、当該地域における複数の関係機関が協力・連携、役割分担をして、下記の求められる5つの機能の充実を目指していく。</p> <p>5つの機能：①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり</p>							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費			508	508	508	508	508	508		
	内訳	委託料(コーディネーター)			25	25	25	25	25	25	
		委託料(緊急受け入れ)			483	483	483	483	483	483	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源			508	508	508	508	508	508	
決算 (実績)	①事業費			0	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金									
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源			0	0	0	0	0	0	
		②人件費			216	0	0	0	0	0	
正職	事業に要する従事割合			0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費			216	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費			0	0	0	0	0	0		
	③総事業費			216	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	ケース対応件数	件			1	1	1	1	1	1
実績	ケース対応件数	件			0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用件数	%			1	1	1	1	1	1	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	使用件数	%			0						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	実績なし。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	実績なし。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	実績なし。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	障がいのあるかたの「高齢化」「重度化」「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようなサービスを提供する必要があるため、維持継続とする。
	今後の方向性・改善案等	介護者が病気やけが等により、障害のあるかたが一人で生活できない等、障がいのあるかたが取り残されるリスクが高い世帯に制度について引き続き周知をおこなう。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	シルバー人材センター補助事業				
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	R2	～ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針		2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策		2-④地域福祉の推進		
	総合戦略	4つの基本目標		4 地域づくり		
		施策		1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標		3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目
				3	1	2
根拠法令・個別計画	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律、 高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金交付要綱 板倉町シルバー人材センター運営費補助金交付要綱、板倉の高齢者福祉計画					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	一般社団法人板倉町シルバー人材センターの健全な運営を図り、もって高齢者福祉の増進に資することを目的とする。					
内容及び実施方法	シルバー人材センターの運営費補助事業の管理に必要な下記の費用について1/2以内で補助金を交付する。 (1) 人件費 (2) 管理費 (3) 事業費					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,000	5,000	5,000	5,500	5,000	5,000	5,000	5,000		
	内訳	補助金	5,000	5,000	5,000	5,500	5,000	5,000	5,000	5,000	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	5,000	5,000	5,000	5,500	5,000	5,000	5,000	5,000	
決算 (実績)	①事業費	5,000	5,000	5,000	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	5,000	5,000	5,000						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	5,000	5,000	5,000	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	72	72	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	72	72	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	5,072	5,072	5,360	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会員数	人	175	180	180	180	180	180	180	180
受注件数		件	2,450	2,450	2,450	2,450	2450	2450	2450	2450	
受注額		千円	115,000	115,000	115,000	115,000	115000	115000	115000	115000	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	会員数	人	173	177	173						
	受注件数	件	2,410	2,288	2,138						
	受注額	千円	117,764	114,609	109,075						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
計画	1人あたりの受注件数	件	14	14	14	14	14	14	14	14	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	1人あたりの受注件数	件	14	13	12						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	町補助金の額は、平成23年度にシルバー人材センターが一般社団法人化するときに町と協議して定めた額である。国庫補助金は、国の補助金交付要綱により町補助金と同額となっている。このため、補助金全体としては町補助金の2倍の額が交付されている。事業収入が収入額の約9割を占めており、補助金額に対する費用対効果は適正であると思われる。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	ここ数年は、コロナ禍であることが影響し、受注件数及び受注額は減少している。それでも会員数は横ばいで推移しており、シルバー人材センターの安定した運営につながっている。さらには町高齢者の就業の促進並びに会員の生きがい及び健康づくりといった福祉の増進に貢献していると思われる。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	一般社団法人として事業を開始したときは、会員の平均年齢が67.9歳であった。しかし、令和3年度時点で73.0歳となっており、会員の高齢化が年々進んでいる。加齢による心身機能の低下により受注できる業務が限られるため、受注件数や収益が下降するおそれがある。また、高齢者の特性を踏まえて、請負先で安全安心に働けるような環境整備が必要である。
	方向性の判定	方向性の判定理由		
	維持継続	シルバー人材センターは、高齢者が自らの意思で働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する福祉色の強い組織である。町として高齢者福祉の増進という観点から、補助金の交付という形で引き続き間接的に支援していく必要がある。		
	今後の方向性・改善案等	少子高齢化の影響により高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、定年とされていた60歳を超えて継続雇用されることとなった。年金受給までに就業機会を得て、一定の賃金が確保できるようになった反面、60歳から加入できるシルバー人材センターは加入年齢が高齢化している。農業立町である当町は、農業関連の請負が多く、その担い手として大きく貢献してきた。しかし、会員の高齢化により、請負業務が担えなくなるおそれがある。これは当町の農業の衰退にも直結するものである。シルバー人材センターの存続のために、会員の心身状況に合わせた新たな業務を模索しつつ、前期高齢者の掘り起こしによりこれまでどおり農業を主とした請負業務を維持できるような側面的支援を行っていく必要がある。		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由			
	維持継続	シルバー人材センターは、高齢者が自らの意思で働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する福祉色の強い組織である。町として高齢者福祉の増進という観点から、補助金の交付という形で引き続き間接的に支援していく必要がある。			
	今後の方向性・改善案等	少子高齢化の影響により高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、定年とされていた60歳を超えて継続雇用されることとなった。年金受給までに就業機会を得て、一定の賃金が確保できるようになった反面、60歳から加入できるシルバー人材センターは加入年齢が高齢化している。農業立町である当町は、農業関連の請負が多く、その担い手として大きく貢献してきた。しかし、会員の高齢化により、請負業務が担えなくなるおそれがある。これは当町の農業の衰退にも直結するものである。シルバー人材センターの存続のために、会員の心身状況に合わせた新たな業務を模索しつつ、前期高齢者の掘り起こしによりこれまでどおり農業を主とした請負業務を維持できるような側面的支援を行っていく必要がある。			

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.7	—	—	—
満足度		26.7	29.7	—	32.7	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小児・若年がん患者在宅療養支援事業			
	担当部署	健康介護課 健康推進係	事業期間	R5	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	2【健康福祉】生涯にわたっていきいきと生活できるまち		
		基本計画21の施策	2-④地域福祉の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	4. 健康づくりの推進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を		
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			4	1	2
根拠法令・個別計画	がん対策基本法				
実施運営方法	直営	事業の性質			
目的 (受益者と意図を明確に)	介護保険制度等の公的支援制度の対象にならない40歳未満までの末期がんを治療するかたと家族の負担を軽減するため、在宅療養に必要な訪問サービスや福祉用具の利用料の一部を助成し、安心して在宅療養ができるように支援する。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんで在宅療養をする小児・若年者に対し、サービス利用料金の助成を行う。サービスの利用料金の1割は利用者負担とし、残り9割部分の内、県が1/2、町1/2で助成を行う。</li> <li>・利用できる在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具購入、福祉用具貸与とする。</li> <li>・利用者は、医師の意見書を添付し町に申請を行い、介護保険事業所を通じサービスの利用を行う。</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	0	0	531	0	0	0	0		
	内訳	扶助費				531					
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金				265					
		一般財源	0	0	0	266	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費									
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		寄附金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	事業の周知	回				2				
申請件数		件				1					
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事業の周知	回									
	申請件数	件									
	0	0									
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	助成率	%				100					
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	助成率	%									
	0	0									
	0	0									

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。											
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。											
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。												
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由				
	今後の方向性・改善案等					

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		77.4	—	—	—
満足度		47.2	50.2	—	53.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町内主要排水路清掃事業						
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用					
		施策	1. 農業の振興					
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する					
			9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	5			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	農業用水路等の機能維持を図る。							
内容及び実施方法	邑楽土地改良区と連携し、主要水路を定期的に巡回し、地域での清掃などが困難な箇所について機械等を利用し、浚渫作業等を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
	内訳	補助金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		①事業費	2,000	2,000	2,000	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	補助金	2,000	2,000	2,000							
	その他										
	国庫支出金										
	県支出金										
	一般財源	2,000	2,000	2,000	0	0	0	0	0		
	②人件費	358	360	721	0	0	0	0	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	358	360	721	0	0	0	0	0			
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	2,358	2,360	2,721	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		実績	清掃作業実施箇所数	箇所	2	2	2	2	2	2	2	2
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		年度ごとの排水機能回復率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		年度ごとの排水機能回復率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	十分な効果がある。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	✓	・社会保障の機能を果たしている。		
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	達成できている。	
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	緊急的に補修や改修などが必要とされる工事費であり、常時老朽カ所や危険カ所の把握が必要		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
✓	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		<b>維持継続</b>
	今後の方向性・改善案等	緊急的に補修や改修などが必要とされる工事費であり、常時老朽箇所や危険箇所の把握が必要

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町単独土地改良事業						
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する					
			9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	5			
根拠法令・個別計画	土地改良事業積算基準							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	農業用水路などに支障が発生した場合、迅速な措置を行う。農業経営の安定化と地域農業の安定化を図る。							
内容及び実施方法	関係農家などから緊急的な要請があった場合、補修工事を行うなど柔軟かつ早急に対応する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	27,097	1,545	1,542	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546		
	内訳	需用費	275	275	275	250	250	250	250	250	
		役務費	50	50	50	30	30	30	30	30	
		使用料及び賃借料	222	220	217	266	266	266	266	266	
		工事請負費	24,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		その他	2,050								
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	27,097	1,545	1,542	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	
決算 (実績)	①事業費	11,850	495	325	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	180	40	104						
		役務費	6	5	5						
		使用料及び賃借料	185	216	216						
		工事請負費	10,584	234							
		その他	895								
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	11,850	495	325	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	360	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	12,566	855	685	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		補修・改修箇所	数	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		補修・改修箇所	数	2	1	0						
成果 (KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		補修・改修対応率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		補修・改修対応率	%	100	100	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	十分な効果がある。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	達成できている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	緊急的に補修及び改修が必要とされる工事費用であり、常時、老朽箇所や危険箇所の把握が必要である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	緊急的な補修及び改修が必要とされる工事であるため、維持継続していく。
	今後の方向性・改善案等	当事業は、農地防災のみならず、水害防止に必要不可欠であり、温暖化等による異常気象に伴い必要性が高い。関係自治体(館林市・栃木市)と連携して維持管理に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	県営五箇谷地区ほ場整備事業						
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R8		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用					
		施策	1. 農業の振興					
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する					
			9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	5			
根拠法令・個別計画	土地改良法							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	県営土地改良事業を支援することを通じて、当該地域の農業振興を図る。							
内容及び実施方法	県営土地改良事業負担金の負担、五箇谷土地改良区への補助金交付及び五箇谷土地改良区事務局を担う。事務局を担うことで、五箇谷土地改良区と協力し、県営土地改良事業の円滑な推進を支援する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	22,825	28,300	41,475	20,331	524	7,500	300	0		
	内訳	負担金	22,500	27,800	41,000	20,000	224	200			
		補助金	325	500	475	331	300	300	300		
		用地購入費						7,000			
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債	18,000	15,100	20,700	18,000					
		一般財源	4,825	13,200	20,775	2,331	524	7,500	300	0	
	決算 (実績)	①事業費	17,669	32,723	41,336	0	0	0	0	0	
内訳		負担金	17,344	32,520	40,999						
		補助金	325	203	337						
		その他									
		国庫支出金									
財源内訳		県支出金									
		地方債	14,400	20,900	22,300						
		一般財源	3,269	11,823	19,036	0	0	0	0	0	
		②人件費	8,122	8,571	8,571	0	0	0	0	0	
正職		事業に要する従事割合	0.85	0.85	0.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	6,087	6,126	6,126	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.90	0.90	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,035	2,445	2,445	0	0	0	0	0		
③総事業費		25,791	41,294	49,907	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		会議及び説明会開催数	回	10	10	10	10	5	5	5	-	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
会議及び説明会開催数		回	20	18	19							
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		事業への参加同意率	%	98	98	99	100	100	100	100	-	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
事業への参加同意率		%	98	98	99							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	十分な効果がある			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	達成できている			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	未同意者の解消、地元負担金の軽減、農地集積				
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域農業の維持発展のため、五箇谷土地改良区及び県と協力して、事業を推進する。
	今後の方向性・改善案等	未同意者の解消及び地元負担金軽減のための農地集積率の向上など、課題の解決を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	-	-	-
満足度		41.4	44.4	-	47.4	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	県営頭沼地区水路整備事業					
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R2	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち				
		基本計画21の施策	3-①農業の振興				
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用				
		施策	1. 農業の振興				
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する				
			9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る				
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目		
			6	1	5		
根拠法令・個別計画							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	住宅開発等による雨水の流出増加や、既設土水路の法面崩落等に伴う用排水機能の低下により、農地等への湛水被害が発生しているため、用排水路整備を実施し、農地等への湛水被害を軽減することにより、農業経営の安定化を図る。						
内容及び実施方法	県営事業であるため、県が実施する整備に対し負担する。(国50%、県25%、地元25%地元負担のうち板倉町17.5%、邑楽土地改良区7.5%)						

事業費		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	11,500									
	内訳	負担金	11,500								
		その他									
		国庫支出金									
	財源 内訳	県支出金									
		邑楽土地改良区負担金	3,450								
		地方債	4,100								
		一般財源	3,950								
決算 (実績)	①事業費	11,500									
	内訳	負担金	11,500								
		その他									
		国庫支出金									
	財源 内訳	県支出金									
		邑楽土地改良区負担金	3,450								
		地方債	4,100								
		一般財源	3,950								
②人件費	正職	716									
	事業に要する従事割合	0.10									
	人件費	716									
	任用										
③総事業費	事業に要する従事割合										
	人件費										
③総事業費		12,216									

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		計画延長	m	90	—	—	—	—	—	—	—	—
実績	計画延長	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		m	128									
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		実施延長	m	90	—	—	—	—	—	—	—	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		実施延長	m	128								

指標で表せない成果・効果

令和3年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	十分な効果がある。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	達成できている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	令和2年度にて事業が完了した。
今後の方向性・改善案等		

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	58.4	—	—	—	—
満足度	41.4	44.4	—	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	県営城沼水路地区整備事業						
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R5		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	5			
	根拠法令・個別計画	土地改良法						
実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	水路の損傷が著しく水管理や維持管理に対し、安全性に危険をきたしている状況であるため、当該地域の水路を整備するとともに、用水管理の省力化を図ることを目的とする。							
内容及び実施方法	県営事業であるため、県が実施する整備に対し負担する。(国50%、県27.5%、地元22.5%地元負担のうち市町17.5%(館林市1.2%、板倉町98.8%)、邑楽土地改良区5%)							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	25,748	25,935	25,935	3,458	0	0	0	0		
	内訳	負担金	25,748	25,935	25,935	3,458					
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		地方債	10,600	13,300	13,300	1,700					
		一般財源	15,148	12,635	12,635	1,758	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	24,954	26,281	11,758	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	24,954	26,281	11,758						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		地方債	13,300	13,300	6,000						
		一般財源	11,654	12,981	5,758	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	721	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	25,670	27,002	12,839	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		受益面積	ha	76.9	76.4	76.4	76.4	—	—	—	—	
		受益者数	人	296	295	295	295	—	—	—	—	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		受益面積	ha	76.4	76.4	76.4						
		受益者数	人	295	295	295						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		同意率	%	98.6	98.9	98.9	98.9	—	—	—	—	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		同意率	%	98.9	98.9	98.9						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	十分な効果がある。			
	<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	<input type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	達成できている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	群馬県と協力し、事業完了を目指す				
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
<input type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	水路整備等による用水管理などの省力化を図る。
	今後の方向性・改善案等	群馬県と協力し、事業推進を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農地耕作条件改善事業(城沼地区)			
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～ R3
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-①農業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	1. 農業の振興		
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	農地耕作条件改善事業(城沼地区)			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	稲谷・内蔵新田地区の狭小な農地の畦畔等を除去し、ほ場の区画拡大を図り、耕作者にとって効率的な作付けができるよう整備する。				
内容及び実施方法	地元農業委員の協力により、耕作者の選定及び耕作区画の同意を取得する。また、稲の収穫終了後、次年度作付けまでの期間を利用して畦畔撤去、段差解消等の工事を実施し、区画拡大を行う。				

事業費	(単位:千円)	前期計画				後期計画				備考
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
予算 (実施計画)	①事業費	24,973	13,031							
	内訳	測量設計委託料	2,761	2,299						
		樹木伐採委託料	227	227						
		工事請負費	21,985	10,505						
		その他								
	財源内訳	国庫支出金	13,750	6,600						
		県支出金								
一般財源		11,223	6,431							
決算 (実績)	①事業費	24,035	10,098							
	内訳	測量設計委託料	2,475	1,650						
		樹木伐採委託料								
		工事請負費	21,560	8,448						
		その他	0	0						
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金	13,750	4,675						
一般財源		10,285	5,423							
②人件費	正職	2,864	2,522	0	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.40	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	2,864	2,522	0	0	0	0	0	0	
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
③総事業費	26,899	12,620	0	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	工事及び集積関係周知	回	2	2	-	-	-	-	-	-
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	工事及び集積関係周知	回	2	2							
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	工事面積	ha	26	8	-	-	-	-	-	-	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	工事面積	ha	25	8							

指標で表せない成果・効果

令和4年度	1. 必要性の評価	・法令により実施することが義務付けられている。	4. 費用対効果 十分な効果がある。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。	
		✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。	
		・社会保障の機能を果たしている。	
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	
		2. 有効性の評価	
	・町民生活上の課題解決に貢献している。		
	✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等	
・町民一人あたりのコストは適正である。			
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
・町で実施する方が民間委託より適している。			
・コスト削減の余地はない。			

令和4年度	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	令和3年度にて事業が完了した。
今後の方向性・改善案等		

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	58.4	-	-	-	-
満足度	41.4	44.4	-	47.4	-	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農地耕作条件改善事業(飯野北部地区)			
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R4	～ R5
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-①農業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	1. 農業の振興		
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	農地耕作条件改善事業(飯野北部地区)			
	実施運営方法	事業の性質			
目的 (受益者と意図を明確に)	飯野地区の狭小な農地の畦畔等を除去し、ほ場の区画拡大を図り、耕作者にとって効率的な作付けができるよう整備する。				
内容及び実施方法	地元農業委員等の協力により、耕作者の選定及び耕作区画の同意を取得する。また、稲等の収穫終了後、次年度作付けまでの期間を利用して畦畔撤去、段差解消等の工事を実施し、区画拡大を行う。				

事業費	(単位:千円)	前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費			11,104	11,633						
	内訳	調査設計業務委託料			2,080	2,940					
		樹木伐採委託料			227	227					
		工事請負費			8,797	8,466					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金			6,975	6,750					
一般財源				4,129	4,883						
決算 (実績)	①事業費			10,318							
	内訳	調査設計業務委託料			2,057						
		工事請負費			8,261						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金			2,250						
		一般財源			8,068						
②人件費	正職			2,522	0						
	事業に要する従事割合	人件費		0.35	0.00						
		人件費		2,522	0						
	任用	事業に要する従事割合		0.00	0.00						
		人件費		0	0						
③総事業費			12,840	0							

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	工事及び集積関係周知	回			2	2				
実績	工事及び集積関係周知	回			2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	工事面積	ha			9.3	8.3					
実績	工事面積	ha			10						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	1. 必要性の評価	・法令により実施することが義務付けられている。	4. 費用対効果 十分な効果がある
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。	
		✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。	
		・社会保障の機能を果たしている。	
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	
		2. 有効性の評価	
	・町民生活上の課題解決に貢献している。		
	✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等	
・町民一人あたりのコストは適正である。			
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
・町で実施する方が民間委託より適している。			
・コスト削減の余地はない。			

令和4年度	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	2か年計画の初年度であり、引き続き農地の集積及び区画拡大を図る。
	今後の方向性・改善案等	稲作後、測量や工事発注を行うため、年度内に工事完了できるよう進める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	家族経営協定普及推進事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針 基本計画21の施策	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち 3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標 施策	1 雇用 1. 農業の振興					
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	1			
	根拠法令・個別計画	農業経営基盤強化法						
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務				
	目的 (受益者と意図を明確に)	家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めることを目的とする。						
内容及び実施方法	配偶者や後継者に対して合理的な労働や役割分担等の取り決め内容の説明や家族経営協定締結のための支援を行う。また、協定締結後、新たに合意した項目や内容があれば追加で締結するよう指導を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	33	33	33	33	33	33	33	33		
	内訳	調印時記念品	33	33	33	33	33	33	33	33	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	33	33	33	33	33	33	33	33	
決算 (実績)	①事業費	0	0	5	0	0	0	0	0		
	内訳	調印時記念品			5						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	0	5	0	0	0	0	0	
②人件費	1,790	1,802	1,802	0	0	0	0	0			
正職	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,790	1,802	1,802	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,790	1,802	1,807	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績		活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	0	0	0						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		協定締結者数	組	10	10	10	10	10	10	10	10	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		協定締結者数	組	0	0	2						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価				4. 費用対効果			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>				農林水産省の通知もされており、単世帯で複数の認定農業者を取得できるメリットがあるため、継続して行うことが重要である。			
		2. 有効性の評価				5. 事業の達成状況			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>				今年度親子で認定を受けたいという農業者の家族経営協定締結は2件あった。			
		3. 効率性の評価				6. 事業実施における課題等			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>				協定を結ぶことによりメリットがあるため、農業者等への周知を幅広く行い、推進していくことが重要である。			

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由	
		維持継続	単世帯内で複数の農業者が認定農業者を取得できるための協定制度となっており、今後も農業者等へ趣旨を広めていく。	
		今後の方向性・改善案等	各農業団体及び農業関係組織へ、制度についての周知を図っていくとともに、国及び県の対応策やメリットの情報が示された場合には、いち早く情報提供をしていく。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
			重要度	58.4	—	—
満足度	41.4	44.4	—	47.4	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農業関係制度利子補給事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針 基本計画21の施策	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち 3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標 施策	1 雇用 1. 農業の振興					
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	2			
	根拠法令・個別計画	農業近代化資金利子補給条例、板倉町総合農政推進資金融通措置要綱・実施要領、農業近代化資金審査委員会設置規則、特別融資制度推進会議設置要領						
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務				
	目的 (受益者と意図を明確に)	営農意欲のある農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な資金を農業近代化資金等で借り入れた場合、町が利子補給を行う措置を講ずることによって、効率的かつ安定的な農業経営を行うことを目的とする。						
内容及び実施方法	認定農業者、認定新規就農者、農業法人等が農業経営を継続するうえで必要な農地、農業機械・施設の資金を借り入れる際に審査会を行い利子補給適否の決定を行う。また、決定された利子補給を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	706	706	506	506	506	506	506	506		
	内訳	農業近代化資金他利子補給	600	600	400	400	400	400	400	400	
		審査委員報酬(6回分)	96	96	96	96	96	96	96	96	
		その他	10	10	10	10	10	10	10	10	
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	706	706	506	506	506	506	506	506	
決算 (実績)	①事業費	310	284	389	0	0	0	0	0		
	内訳	農業近代化資金他利子補給	246	252	301						
		審査委員報酬	64	32	88						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	310	284	389	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,790	1,802	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,790	1,802	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,100	2,086	1,110	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	1	0	0						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利子補給件数	件	27	34	42	46	48	48	48	48	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利子補給件数	件	31	38	43						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	一定の要件を満たす農業者のための制度であるが、多いに効果が見込まれている。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	農業従事者の設備投資時の融資を受ける場合の利子負担を軽減するための事業であり、経営安定に寄与するものとなっている。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	制度を利用するためには、町の認定を受ける農業者となる必要がある。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	農業従事者の設備投資負担を軽減するための事業であり、安定経営に寄与することから今後も推進を図る。
		今後の方向性・改善案等	制度資金の概要や借入等の方法について、分かりやすく情報提供を図っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	総合農業振興協議会事業			
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2 ~ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-①農業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興		
		施策	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		
	SDGs	17の国際目標	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	板倉町総合農業振興協議会規約			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	農業を担う機関・団体が相互に連携し、総合的に農業振興を推進することにより、農業の発展と農業経営の合理化等に寄与し、食料自給率の向上に向けた水田の有効活用による品目の生産拡大の推進、町の農業の担い手となるべき農業経営の育成確保等に資することを目的とする。				
内容及び実施方法	これから板倉町の農業振興を推進するために先進地視察や講演会を通して、最先端の農業技術や農業経営を学ぶとともに、各部会分野において、農業資材の処分や貸し農園事業、水田活用のための補助金の活用、中間管理事業を通じた貸借についての業務を行う。				

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,475	1,356	1,100	1,400	1,100	1,400	1,100	1,400		
	内訳	補助金(廃プラスチック収集処理事業)	1,300	1,300	1,000	1,300	1,000	1,300	1,000	1,300	
		総合農業振興協議会運営費補助金	175	56	100	100	100	100	100	100	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,475	1,356	1,100	1,400	1,100	1,400	1,100	1,400	
決算 (実績)	①事業費	1,475	1,000	1,100	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金(廃プラスチック収集処理事業)	1,000	1,000	1,000						
		総合農業振興協議会運営費補助金	475		100						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,475	1,000	1,100	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,729	5,766	5,766	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.80	0.80	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	5,729	5,766	5,766	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	7,204	6,766	6,866	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会議開催数	回	2	2	2	2	2	2	2	2
視察研修及び講演会		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
実績											
実績	会議開催数	回	2	2	2						
	視察研修及び講演会	回	0	0	0						
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画										
成果(KPI)	認定農業者数	名	150	155	147	149	151	153	155	157	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	実績										
	認定農業者数	名	146	145	148						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	継続して行うことが重要である。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	農業を担う機関・団体が相互に連携し、総合的に町の農業振興を図っていく。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	町の農業担い手となるべき農業経営体制の確保、地域における耕作放棄地の再生利用等に資することが重要である。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	先進地視察や経営改善等についての講演会を行っており、今後の町の農業を推進するうえで不可欠である。
		今後の方向性・改善案等	最先端の農業技術を学ぶとともに、各分野において農業資材の処理や水田活用のための補助金の活用、中間管理事業を通じた賃借について情報収集配信していくべきである。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	認定農業者応援事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	3			
	根拠法令・個別計画	板倉町認定農業者連絡協議会規約						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	効率的かつ安定的な農業経営を目指し、農業経営の改善に取り組む意欲と能力のある農業者を認定し、その農業者を支援することを目的とする。							
内容及び実施方法	町内認定農業者が参加する認定農業者協議会への助成や、先進地視察研修及び講演会などを実施。次世代の担い手となる農協青年部を対象とした会議等に参加し、認定農業者についての説明を行い育成確保を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	34	34	34	49	49	49	49	49		
	内訳	補助金	1	1	1	1	1	1	1	1	
		その他	33	33	33	48	48	48	48	48	
		財源内訳									
	国庫支出金										
	県支出金										
	一般財源	34	34	34	49	49	49	49	49		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金									
		その他									
		財源内訳									
	国庫支出金										
	県支出金										
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	4,297	4,324	4,324	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.60	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	4,297	4,324	4,324	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	4,297	4,324	4,324	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績		活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	2	2	2						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		認定農業者協議会会員数	人	105	115	116	117	118	119	120	120	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		認定農業者協議会会員数	人	115	115	112						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	継続して行うことが重要である。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	先進地で学んだ栽培方法や施策等を活かした委員活動を行っている。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	先進地で学んだ事を地域に還元することが重要である。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	先進地における研修や事例収集は今後の板倉町を推進するうえで不可欠である。
		今後の方向性・改善案等	農業情勢については、日々めまぐるしく変化していくことから、定期的な研修及び情報収集は継続すべきである。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農地中間管理事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する					
	SDGs	17の国際目標	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	5			
	根拠法令・個別計画	農地中間管理事業の推進に関する法律						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	農業経営の規模拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入促進等による農用地の利用の効率化の促進を図り、農業の生産性の向上に資することを目的とする。							
内容及び実施方法	中間管理事業を通じた貸借についての借入申出書の受付及び農地利用配分計画案の作成を行う。中間管理機構を通じて5年以上の期間で認定農業者が借り入れた新規契約を対象に認定農業者農用地利用集積奨励金の集計及び支払いを行い、10年以上の期間で全ての農地を貸し付けた経営転換農業者やリタイアする農業者を対象に機構集積協力金の集計及び支払いを行う。荒廃農地の発生防止や、遊休農地を再生する取り組みへの支援を行う。(5万円/10a)							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,855	3,755	3,305	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465		
	内訳	認定農業者農用地利用集積奨励金	3,580	1,480	2,380	2,680	2,680	2,680	2,680	2,680	
		農地集積集約化対策事業費補助金	1,500	1,500	150						
		荒廃農地再生利用集積化促進事業交付金	250	250	250	250	250	250	250	250	
		その他	525	525	525	535	535	535	535	535	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	3,415	2,365	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465	
		諸収入(受託事業収入)	515	515	280	302	302	302	302	302	
		一般財源	1,925	875	1,560	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	
	決算 (実績)	①事業費	2,428	1,726	1,625	0	0	0	0	0	
内訳		認定農業者農用地利用集積奨励金	1,970	985	1,282						
		農地集積集約化対策事業費補助金	409	684							
		需用費	49	48	33						
		その他		9	310						
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金	1,393	1,177	641						
		諸収入(受託事業収入)	49	48	188						
		一般財源	986	501	796	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	5,013	5,045	5,045	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.70	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,013	5,045	5,045	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	7,441	6,771	6,670	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績		活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		説明等周知回数	回	1	1	1						
成果 (KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		農用地利用集積奨励金	ha	60	60	20	20	20	20	20	20	
		機構集積協力金	ha	10	10	5	5	5	5	5	5	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		農用地利用集積奨励金	ha	32.8	16.4	21.5						
		機構集積協力金	ha	2.7	4.6	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	一定の要件を満たした所有者及び耕作者に対して支払われる協力金のため、効果は大きい。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	農地の所有者、耕作者のマッチング作業及びそれに係る事務を行っており、成果は年々上がっている。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	制度の周知及び関係機関との関連が重要である。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	担い手への集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構に対し農地を出した農業者等を対象に協力金を交付するものとなっている。
		今後の方向性・改善案等	事業規模の拡大に伴い、関係機関との連携をより強化する必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位: %)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	担い手育成・就農支援事業			
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2 ~ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-①農業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	1. 農業の振興		
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		
			12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画		6	1	3
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	農業者の高齢化や担い手不足の解消及び産地維持を図る。				
内容及び実施方法	各種補助事業の活用や新規事業を創設することで、担い手の農業経営の安定化や、農業の担い手の確保と育成をする。新規就農者を確保するために、農業に関心のあるかたや新たに農業を始めるかたが集まるイベントに参加し、産地の紹介をするほか、就農支援制度を活用し、農業経営の安定化を図る。併せて、産地維持を図るため、農業団体等の活動支援を積極的に行う。				

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	12,087	16,474	19,972	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126		
	内訳	需用費	90	80	70	100	100	100	100	100	
		負担金、補助及び交付金	11,997	16,394	19,902	17,026	17,026	17,026	17,026	17,026	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	11,549	15,057	18,565	16,750	16,750	16,750	16,750	16,750	
		一般財源	538	1,417	1,407	376	376	376	376	376	
決算 (実績)	①事業費	8,270	12,484	18,418	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	20	27	47						
		負担金、補助及び交付金	8,250	12,457	18,371						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	7,896	12,222	17,098						
		一般財源	374	262	1,320	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,222	3,243	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.45	0.45	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,222	3,243	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	11,492	15,727	21,661	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	
	活動	計画	認定農業者	件	145	148	151	155	155	155	155
計画		認定新規就農者	件	1	1	1	1	1	1	1	1
活動	実績	認定農業者	件	143	145	148					
	実績	認定新規就農者	件	0	1	3					
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
	計画	要望に対する交付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100
成果(KPI)	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
	実績	要望に対する交付率	%	100	100	100					

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	十分な効果がある。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	達成できている。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	要望に対する県予算の確保が課題である。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	農業者を支援するために必要な事業であるため、維持継続する。
		今後の方向性・改善案等	農業者の高齢化や担い手不足の解消のため、新規就農者の確保に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
			重要度	58.4	—	—
満足度	41.4	44.4	—	47.4	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	加工米対策事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	3			
	根拠法令・個別計画	経営所得安定対策						
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	非主食用米への転換促進による、米価の価格安定及び水田の有効利用を図る。							
内容及び実施方法	米穀の需給調整のために加工用米を生産、出荷した農業者等に対して、出荷数量に応じた助成措置を講じ、農業者等の経営を支援する。なお、当該制度はJA邑楽館林管内(1市5町)で協調して取り組んでいる。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
	内訳	助成金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		その他									
	財源 内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
決算 (実績)	①事業費	14,998	14,314	14,985	0	0	0	0	0		
	内訳	助成金	14,998	14,314	14,985						
		その他									
	財源 内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		14,998	14,314	14,985	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	3,581	3,604	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.50	0.50	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,581	3,604	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	18,579	17,918	18,228	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
				加工用米作付者	人	300	300	300	300	300	300	300
実績		活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
				加工用米作付者	人	236	240	233				
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
				加工用米出荷俵数	俵	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
				加工用米出荷俵数	俵	29,997	28,627	31,747				

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	十分な効果がある。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	経営所得安定対策への加入促進が図れている。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	経営所得安定対策への加入促進による農業所得の向上を図るため、今後も継続して実施していく必要がある。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	加工用米などの戦略作物への転換を進め、需要調整を図るために維持継続する。
		今後の方向性・改善案等	邑楽館林6市町が同様の加工用米対策を実施しているが、今後も需要に応じて米生産の推進を図るため、助成内容の検討を進めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	新規農産物研究事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R2		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち 3-①農業の振興					
		基本計画21の施策						
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	3			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地域特性に応じた品種改良や高付加価値農作物の創造を目的とする。							
内容及び実施方法	東洋大学(食物機能研究センター)と連携し、学生のための実験ほ場の斡旋や研究活動を支援する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	73	73	0	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	44	44							
		委託料	16	16							
		借上料	13	13							
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	73	73	0	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	47	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	18	0							
		委託料	16	0							
		借上料	13	0							
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	47	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,479	0	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		研究事業数	件	1	0							
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	研究事業数	件	1	0								
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		開発済み農産物(累積)	数	3	0							
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	開発済み農産物(累積)	数	3	0								

指標で表せない成果・効果

令和3年度	令和3年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	東洋大学と連携することで、一定の効果は高い。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	研究開発を継続することで、将来の付加価値の高い農産物の創出が期待される。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	東洋大学との連携を図り、幅広く伝達継承していくことが課題である。

令和3年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		終了	東洋大学からの申し入れにより、令和2年度をもって研究事業を終了する。
		今後の方向性・改善案等	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	58.4	—	—	—	—
満足度	41.4	44.4	—	47.4	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農産物直売所管理運営事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町農産物直売所設置及び管理に関する条例 板倉町農産物直売所健康の郷「季楽里」の管理運営に関する基本協定							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	農産物直売所「季楽里」の維持管理を目的とする。							
内容及び実施方法	指定管理者との連絡調整及び施設の維持管理を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	4,079	4,515	5,090	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577		
	内訳	需用費	3,780	4,216	4,607	4,042	4,042	4,042	4,042	4,042	
		役務費	73	73	74	85	85	85	85	85	
		委託料	226	226	409	450	450	450	450	450	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		使用料	2,496	997	997	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	
		諸収入(雑入)	361	2	2	1	2	2	2	2	
		一般財源	1,222	3,516	4,091	1,816	1,815	1,815	1,815	1,815	
決算 (実績)	①事業費	3,252	2,361	3,714	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	2,806	1,735	3,268						
		役務費	86	72	73						
		委託料	250	284	373						
		補助金		270							
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		使用料	1,565	1,286	1,406						
		諸収入(雑入)	124	48							
		一般財源	1,563	1,027	2,308	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,371	5,405	4,324	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.75	0.75	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,371	5,405	4,324	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	8,623	7,766	8,038	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		維持管理施設	施設数	2	2	2	2	2	2	2	2	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		維持管理施設	施設数	2	2	2						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用者数(指定管理者)	人	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	
	客数(特産品加工組合)	人	10,100	-	-							
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
利用者数(指定管理者)		人	10,171	8,871	6,070							
客数(特産品加工組合)	人	5,136	-	-								

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	徐々に効果はあがりつつある。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	施設の維持管理について概ねの成果である。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	指定管理による施設及び敷地の維持管理のさらなる徹底。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	基本協定に基づき、適正かつ円滑な管理運営に努めてもらう。
		今後の方向性・改善案等	ウム・ヴェルト(株)指定管理者及びPICO(株)指定管理者との協力体制の構築に資する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	-	-	-
満足度		41.4	44.4	-	47.4	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	畜産経営環境改善事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-①農業の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用					
		施策	1. 農業の振興					
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ					
			飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
	根拠法令・個別計画	板倉町家畜自衛防疫協議会規程						
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	畜産農家が行う環境対策や防疫対策を支援し、畜産農家の経営安定と地域の環境改善を図る。							
内容及び実施方法	畜産農家(養豚)が行う、病害虫駆除や臭気対策などに用いる薬剤等の購入や予防接種事業に一定の助成を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	595	588	600	393	600	600	600	600		
	内訳	補助金	595	588	600	393	600	600	600	600	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	595	588	600	393	600	600	600	600	
決算 (実績)	①事業費	462	439	283	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	462	439	263						
		その他			20						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	462	439	283	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,790	1,802	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,790	1,802	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,252	2,241	1,364	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		対象畜産農家数及び団体数	件	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		対象畜産農家数及び団体数	件	5	5	5						
成果 (KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		伝染病発生件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		伝染病発生件数	件	0	0	1						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価				4. 費用対効果			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>				十分な効果がある。			
		2. 有効性の評価				5. 事業の達成状況			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>				<p>病害虫駆除や臭気対策などに用いる薬剤等の購入や予防接種事業の助成を行い事業は達成できた。成果(KPI)にて伝染病発生件数1については、9月21日に伝染病発生を確認し同日、群馬県・板倉町による地元説明会を行い、9月21日から9月27日において殺処分から防疫措置まで行った。</p>			
		3. 効率性の評価				6. 事業実施における課題等			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>				臭気対策や病害虫駆除などの周辺に対する環境改善が今後の課題である。			

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	病害虫駆除や臭気対策などの環境改善や予防接種による伝染病予防等であり、畜産施設だけでなく周辺環境の改善のため、今後も必要な事業であり、維持継続していかなければならない。
		今後の方向性・改善案等	畜産農家や団体らが自ら改善対策を計画し、対策を実施していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	有害鳥獣駆除事業			
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-①農業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	1. 農業の振興		
	SDGs	17の国際目標	2. 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		
			15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			6	1	6
根拠法令・個別計画	板倉町鳥獣保護及び狩猟に関する許可事務実施要領				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	有害鳥獣による農作物等への被害を防止することを目的とする。				
内容及び実施方法	猟友会板倉支部協力のもと、有害鳥獣駆除を実施。また、町民からの要請により、箱わなの貸出しを行うことで農村集落の環境保全に取り組む。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	313	350	352	481	481	481	481	481		
	内訳	需用費	17	130	132	261	261	261	261	261	
		委託料	220	220	220	220	220	220	220	220	
		交付金	76								
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	135	85	85	117	117	117	117	117	
		一般財源	178	265	267	364	364	364	364	364	
決算 (実績)	①事業費	262	328	326	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	42	108	106						
		委託料	220	220	220						
		交付金									
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	59	82	82						有害鳥獣駆除補助金
		一般財源	203	246	244	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,939	3,964	4,685	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.55	0.55	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,939	3,964	4,685	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	4,201	4,292	5,011	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		実績	駆除実施回数	回	5	5	5	5	5	5	5	5
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		実績	駆除実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	十分な効果がある。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	達成できている。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	外来種の多様な対応が急務。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	カラスやハクビシンは農作物にとどまらず、日常生活においても被害が出ている状況である。また、捕獲の依頼が増殖しているため、維持継続していく必要がある。
		今後の方向性・改善案等	カラス、カモ等の鳥類だけでなく、近年ハクビシン等の獣類による被害も増加し必要性が高いことから継続していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
			重要度	58.4	—	—
満足度	41.4	44.4	—	47.4	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	内水魚増殖事業						
	担当部署	産業振興課 農業振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち 3-①農業の振興					
		基本計画21の施策						
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 1. 農業の振興					
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	2	1			
根拠法令・個別計画	板倉町内水面漁増殖事業補助金交付要綱							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	邑楽漁業協同組合が事業主体の水産資源及び漁場の有効利用に寄与する増殖事業への活動を支援し、内水面漁業の振興を図る。							
内容及び実施方法	邑楽漁業協同組合への事務支援及びフナ、ウナギ、ナマズの放流を実施する。 ※放流数量は県からの指示							

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	20	420	420	420	420	420	420	420		
	内訳	補助金	20	420	420	420	420	420	420	420	
		その他									
	財源 内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		20	420	420	420	420	420	420	420		
決算 (実績)	①事業費	20	420	420	0	0	0	0	0		
	内訳	補助金	20	420	420						
		その他									
	財源 内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		20	420	420	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	716	721	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	736	1,141	1,501	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		放流量	kg	903	903	1,146	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
放流量	kg	2,548	2,045	1,625								
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		日釣券販売枚数	枚	2,000	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
日釣券販売枚数	枚	1,340	1,346	1,396								

指標で表せない成果・効果

令和4年度	令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価				4. 費用対効果			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>				十分な効果がある。			
		2. 有効性の評価				5. 事業の達成状況			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>				達成できている。			
		3. 効率性の評価				6. 事業実施における課題等			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>				邑楽漁業組合員の高齢化のため、次期役員候補の人選が不可欠である。			

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由			
		維持継続	水産資源及び漁場の有効利用に寄与する増殖事業への活動支援のため、今後も必要な事業であり、維持継続していかなければならない。			
		今後の方向性・改善案等	水産資源の増殖及び漁場施設の維持管理の充実を図っていく。			

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.4	—	—	—
満足度		41.4	44.4	—	47.4	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業			
	担当部署	産業振興課 誘致推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-②商工業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	3. 新たな産業の創出		
	SDGs	17の国際目標	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			7	1	2
	根拠法令・個別計画	板倉町産業施設及び商業施設誘致促進条例(同条例施行規則)			
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	企業の進出を促進させ、税収の増加や雇用機会の拡充等を図る。				
内容及び実施方法	進出企業に対し以下の奨励金を交付する。 1. 産業施設立地促進奨励金(固定資産税相当額) ※H27.4.1以降の土地売買契約締結企業については、製造業は固定資産税額の15%、それ以外の業種は固定資産税の10%。 2. 商業施設立地促進奨励金(固定資産税相当額) 3. 雇用促進奨励金(町内在住者雇用1人につき10万円(上限300万円)) 4. 緑地設置奨励金(商業施設に係る緑地設置費用の30%(上限300万円)) 5. 地球温暖化対策奨励金(地球温暖化対策設備費の30%(上限300万円))				

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	90,399	81,610	26,930	32,850	36,218	30,905	29,450	29,847		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	90,399	81,610	26,930	32,850	36,218	30,905	29,450	29,847	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	90,399	81,610	26,930	32,850	36,218	30,905	29,450	29,847	
決算 (実績)	①事業費	90,376	72,340	25,425	0	0	0	0	0		
	内訳	産業施設立地促進奨励金	90,376	72,340	25,425						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	90,376	72,340	25,425	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,371	4,324	4,324	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.75	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,371	4,324	4,324	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	95,747	76,664	29,749	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	訪問企業数(産業・商業施設)	社	15	15	10	10	10	10	10	10
実績	訪問企業数(産業・商業施設)	社	23	23	24						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲(誘致)面積(産業・商業施設)	ha	47.99	49.25	49.71	50.17	50.63	53.13	55.63	58.13	全体面積58.13ha
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲(誘致)面積(産業・商業施設)	ha	43.66	48.33	48.33						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	平成27年4月から産業施設立地促進奨励金を、製造業については固定資産税額の15%相当額、製造業以外については固定資産税額の10%相当額としてたことから、財政支出を大幅に抑えられている。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	産業用地については、全24区画が分譲済みとなったが、商業・業務用地については、全5区画のうち4区画が未分譲であるため、商業施設等の誘致に向けて交渉を進めている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	商業・業務用地への商業施設の誘致については、商圏人口や交通量の少なさ等の理由から、最終的な誘致に至らない状況が続いている。商業施設及びそれ以外の施設も含めて誘致活動を行っていくことが必要である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	産業施設及び商業施設の企業誘致活動において重要な施策であることから、維持継続としたい。
今後の方向性・改善案等	商業・業務用地への商業施設の誘致については、商圏人口や交通量の少なさ等の理由から、最終的な誘致に至らない状況が続いているため、商業施設及びそれ以外の施設の誘致も視野に入れながら、群馬県企業局と連携して積極的に誘致交渉を進める必要がある。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		60.6	—	—	—
満足度		15.1	17.1	—	19.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業			
	担当部署	産業振興課 誘致推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】 活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-②商工業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	2. 商工業の振興		
	SDGs	17の国際目標	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			7	1	2
	根拠法令・個別計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	住民生活の利便性向上、地域の活性化、雇用機会の拡充等を図る。				
内容及び実施方法	群馬県企業局と連携し、板倉ニュータウン商業・業務用地への企業誘致実現に向けた企業訪問、情報収集及び情報発信等を実施する。				

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	584	585	585	765	765	765	765	765		
	内訳	旅費	318	330	330	480	480	480	480	480	
		需用費	107	96	96	96	96	96	96	96	
		役務費	90	90	90	90	90	90	90	90	
		使用料及び賃借料	60	60	60	90	90	90	90	90	
		負担金、補助及び交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	584	585	585	765	765	765	765	765	
決算 (実績)	①事業費	117	68	80	0	0	0	0	0		
	内訳	旅費	0	0	7						
		需用費	29	10	10						
		役務費	86	51	50						
		使用料及び賃借料	2	7	13						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	117	68	80	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,655	5,766	6,486	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	人件費	0.65	0.80	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	4,655	5,766	6,486	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	4,772	5,834	6,566	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	訪問企業数	社	10	10	10	10	10	10	10	10
実績	訪問企業数	社	11	11	15						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲(誘致)済面積	ha	2.16	2.62	3.08	3.54	4.00	6.50	9.00	11.50	全体面積:11.5ha
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲(誘致)済面積	ha	1.7	1.7	1.7						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </li> </ul>	商業・業務用地への商業施設等の誘致交渉を実施しているが、最終的な誘致には至っていないため、達成状況を考慮すると費用対効果は低い。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </li> </ul>	全5区画中の1区画については平成30年に商業施設が出店しているが、残る4区画については商圏人口や交通量の少なさ等の理由から、最終的な誘致に至っていないため、事業の成果が上げられていない。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </li> </ul>	商業・業務用地の残り4区画については、商圏人口や交通量の少なさ等の理由から最終的な誘致に至っていない。商業施設及びそれ以外の施設も含めて誘致活動を行っていく必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	住民生活の利便性向上、地域の活性化、雇用機会の拡充等を図る必要があることから、維持継続としたい。
今後の方向性・改善案等	商業・業務用地については、商圏人口や交通量が少ない等の理由から、最終的な誘致に至らない状況が続いている。賑わいを早期に創出できるよう、商業施設及びそれ以外の施設の誘致も視野に入れながら、群馬県企業局と連携して積極的に誘致交渉を進める必要がある。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		60.6	—	—	—
満足度		15.1	17.1	—	19.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	企業立地促進事業			
	担当部署	産業振興課 誘致推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-②商工業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	3. 新たな産業の創出		
	SDGs	17の国際目標	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画		7	1	2
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	地域経済の自律的発展に向けた基盤の強化や雇用機会の拡充等を図る。				
内容及び実施方法	群馬県企業局と連携し、板倉ニュータウン産業用地及び業務用地への企業誘致実現に向けた企業訪問、情報収集及び情報発信等を実施する。また、産業用地内立地企業のフォローアップに努め、企業の町外流出防止を図ると共に、状況を見極めながら新たな産業用地の整備に向けた検討・準備を進める。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,591	741	676	598	598	598	598	598		
	内訳	旅費	696	165	150	100	100	100	100	100	
		需用費	640	438	388	386	386	386	386	386	
		役務費	95	95	90	87	87	87	87	87	
		使用料及び賃借料	125	30	30	15	15	15	15	15	
		その他	35	13	18	10	10	10	10	10	
	財源内訳	国庫支出金									
県支出金											
	一般財源	1,591	741	676	598	598	598	598	598		
決算 (実績)	①事業費	352	240	300	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	232	156	199						
		役務費	87	75	86						
		使用料及び賃借料	18	2	0						
		その他	15	7	15						
	財源内訳	国庫支出金									
県支出金											
	一般財源	352	240	300	0	0	0	0	0		
	②人件費	5,371	4,324	5,766	0	0	0	0	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.75	0.60	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	5,371	4,324	5,766	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	5,723	4,564	6,066	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	訪問企業数	社	5	5	—	—	—	—	—	—
立地企業に対するフォローアップ		社	18	19	19	18	18	18	18	18	
実績	訪問企業数	社	12	12	9						
	立地企業に対するフォローアップ	社	17	19	19						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲済面積	ha	45.83	46.63	—	—	—	—	—	—	全体面積46.63ha
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲済面積	ha	41.96	46.63	-						

指標で表せない成果・効果  
 板倉ニュータウン産業用地が完売となったため、状況を見極めながら新たな産業用地の整備に向けた検討・準備を進める。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	産業用地については、全24区画が分譲済みの状況となっている。現在も産業用地を求める企業からの問合せがあることから、商業・業務用地への企業誘致についても適宜交渉を行っており、費用対効果は適正である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	産業用地の全24区画が分譲済みの状況となっていることから、商業・業務用地への企業誘致についても適宜交渉を行っている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	産業用地の全24区画が分譲済みの状況であることから、商業・業務用地への企業誘致についても適宜交渉を行っているが、新たな産業用地の整備についても状況を見極めながら、候補地等の検討を進めることが必要である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域経済の自律的発展に向けた基盤強化には、企業の誘致が必要であることから、維持継続としたい。
今後の方向性・改善案等	産業用地の全24区画が分譲済みの状況であることから、立地企業のフォローアップに努め、企業の町外流出防止を図ると共に、新たな産業用地の整備に向けた検討・準備を進める。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		60.6	—	—	—
満足度		15.1	17.1	—	19.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	商工業振興事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-②商工業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	2. 商工業の振興		
	SDGs	17の国際目標	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	板倉町補助金等の交付に関する規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	商工業振興施策により、町内商工業の振興や活性化を目指す。また、中小企業者が事業経営に必要とする資金調達を円滑にすることで、事業経営が健全に継続され、規模が拡大されることを目指す。				
内容及び実施方法	地域の商工業の振興や地域経済の活性化のために活動している町商工会の運営や事業に対し、運営費補助金を助成する。また、町内の小規模事業者や中小企業を育成するための運転資金や設備資金の融資を行う。 【主な事業内容】 1. 町商工会運営費補助 2. 小口資金保証料補助 3. ぐんま技術革新チャレンジ補助金 4. 中小企業設備近代化資金保証料補助・利子補給				

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	10,127	10,114	10,104	9,904	10,127	10,127	10,127	10,127		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	10,004	9,990	9,980	9,780	10,004	10,004	10,004	10,004	
		需用費	30	30	30	30	30	30	30	30	
		報酬	72	72	72	72	72	72	72	72	
		旅費	20	20	20	20	20	20	20	20	
		その他	1	2	2	2	1	1	1	1	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	10,127	10,114	10,104	9,904	10,127	10,127	10,127	10,127	
決算 (実績)	①事業費	8,036	8,723	8,048	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	8,011	8,710	8,020						
		需用費	25	13	20						
		報酬			8						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	8,036	8,723	8,048	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,939	3,243	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.55	0.45	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,939	3,243	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	11,975	11,966	11,291	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	ぐんま新技術・新製品開発推進補助金周知	回	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	ぐんま新技術・新製品開発推進補助金周知	回	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ぐんま新技術・新製品開発推進補助金に関する問合せ	件	5	5	5	2	2	2	2	2	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ぐんま新技術・新製品開発推進補助金に関する問合せ	件	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果		
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	町商工会運営事業について適正に実施されており、経営一般や税務指導を少人数で開催することにより、きめ細やかな指導を実施している。コロナ関連の補助金についても個別訪問を行い申請に係る助言や指導等を行い、町内商工業者の費用対効果は得られている。		
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。			
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。			
		・ 社会保障の機能を果たしている。			
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)			
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況		
		・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	コロナ関連の補助金申請について広報いたくら及び板倉町商工会を活用して周知を実施。商工会運営補助については経営指導員等による巡回・窓口相談を継続して実施している。特にコロナにより傷ついた経営一般の立て直しなどの相談・指導に対し重点的に実施しており商工会員は商工会を必要としている。		
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。			
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。			
	✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	商工会から町内事業者へ向けて積極的な情報提供及び経営支援や新たな商工振興策への取組支援が必要である。商工会への新規加入について更なる積極的な勧誘が必要であり、商工会が中心となった町の活性化事業の提案が課題である。			
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
✓	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。				
	・ コスト削減の余地はない。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	商工会会員の中で、特に、個人事業者等にとって、経営相談や帳簿作成補助を行うなど細やかな支援を受けられる商工会の存在は必要不可欠であるため、維持継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	経営相談や帳簿作成補助等の商工業者への支援事業を実施してきたが、より一層の支援の充実及び活用できる補助金等の情報提供を行いつつ、運営費補助金を有効に活用し、町内の商工業者全体へ広く利益が及ぶような取組や、商工業者自らが主体となり活力ある取組を実施するため、商工会と町が連携を図る必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		60.6	—	—	—
満足度		15.1	17.1	—	19.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	板倉まつり運営補助事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】 活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-②商工業の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用		
		施策	2. 商工業の振興		
	SDGs	17の国際目標	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画		7	1	2
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	町民の郷土意識の高揚と町民相互の交流・ふれあい・連帯を深め、豊かな「いたくら」の創造と地域の振興に寄与することを目的として実施される板倉まつりの運営を補助する。				
内容及び実施方法	議会、農業委員会、商工会、JA邑楽館林、区長会、子育て連、PTA連合会、消防団の各代表を委員とし、さらに警察署、消防署関係者をアドバイザーとして構成している「板倉まつり運営委員会」が主催となり開催する「板倉まつり」の開催経費に対し補助金を交付する。 【まつりイベント構成】 コロナ感染対策を講じたニューノーマルまつりのプログラム構成をする				

事業費	(単位:千円)	前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	0	0	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
	内訳	負担金、補助及び交付金	0	0	0	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		0	0	0	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	
				運営に係わった人数	人	200	200	200	200	200	200
		ポスターの作成部数	枚	300	300	300	300	300	300	300	300
		参加団体数	団体	50	50	50	50	50	50	50	50
実績	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
		運営に係わった人数	人	0	0	0					
		ポスターの作成部数	枚	0	0	0					
		参加団体数	団体	0	0	0					
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
		来場者数	人	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000	19,500	20,000	20,500
実績	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
		来場者数	人	0	0	0					

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価				4. 費用対効果			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。			
		2. 有効性の評価				5. 事業の達成状況			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。			
		3. 効率性の評価				6. 事業実施における課題等			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>							

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	新型コロナウイルス感染症終息後のニューノーマルなイベントの内容や暑さ対策の検討などに取組みながら、町民の郷土意識の高揚と町民相互の交流・ふれあい・連帯を深め、豊かな「いたくら」の創造と地域の振興のために維持継続していく必要がある。
		今後の方向性・改善案等	町民の郷土意識の高揚と町民相互の交流・ふれあい・連帯を深め、豊かな「いたくら」の創造と地域の振興のため、ニューノーマルな板倉まつりの検討が必要となる。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		60.6	—	—	—
満足度		15.1	17.1	—	19.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	渡良瀬遊水地環境保全事業						
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-③観光の振興					
	総合戦略	4つの基本計画	3 移住・交流					
		施策	1. 交流・関係人口の拡大					
	SDGs	17の国際目標	15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土壌劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	14			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	渡良瀬遊水地をとりまく地域が官民一体となり情報共有、調査研究を行い、ラムサール条約に登録された自然豊かな湿地環境の保全とその有効活用を図る。							
内容及び実施方法	4市2町(板倉町、栃木市、小山市、野木町、加須市、古河市)、遊水地で活動する各種団体等で構成する「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」において、渡良瀬遊水地のラムサール条約登録を踏まえ、「湿地の保全」「湿地の賢明な利用」を図るため、治水機能向上と継続的な自然環境の保全及び様々な利活用の促進に関し、関係機関及び住民等の十分な協議を行う。 <その他の加盟団体> ・コウトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム ・渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会 ・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	105	125	93	93	93	93	93	93		
	内訳	消耗品費	12	12	10	10	10	10	10	10	
		燃料費	7	7							
		食糧費	3	3							
		負担金	83	83	63	63	63	63	63	63	
		使用料		20	20	20	20	20	20	20	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		105	125	93	93	93	93	93	93		
決算 (実績)	①事業費	82	44	62	0	0	0	0	0		
	内訳	ヨシ焼き負担金	20	0	0						
		渡良瀬遊水地利活用協議会負担金	13	13	12						
		コウトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム 負担金	30	10	30						
		ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 負担金	10	10	20						
		その他消耗品	9	11	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		82	44	62	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,230	2,206	2,224	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	利活用協議会 会議回数	回	7	7	7	7	7	7	7	7
実績	利活用協議会 会議回数	回	6	10	8						協議会1回、合同部会2回、幹事会2回、定例会2回、ワーキンググループ1回
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利活用協議会 実施事業数	事業	4	4	4	4	4	4	4	4	
実績	利活用協議会 実施事業数	事業	1	7	6						野鳥生息環境保全外5事業を実施

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	必要最低限の費用で事業実施でき、費用対効果は高い。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	更なる事業推進のため、協議会体制の見直しを行った。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	体制見直しにより、これまで以上に各種団体からの要望事項が多く出されることが予想される。様々な意見を踏まえながら、どの程度事業が推進できるか懸念もある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	ラムサール条約登録湿地の賢明な利用を図るためには、各種協議会の設置及び参加は必須であり、継続が望ましい。
	今後の方向性・改善案等	協議会の体制見直しにより、再スタートを切ることとなった。効率的な検討と事業の推進を図りたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.5	—	—	—
満足度		11.5	13.5	—	15.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	観光振興事業				
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち			
		基本計画21の施策	3-③観光の振興			
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流			
		施策	1. 交流・関係人口の拡大			
	SDGs	17の国際目標				
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
	根拠法令・個別計画					
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町の観光資源や特産品を広く周知するために様々なイベントに積極的に参加したり、板倉町の知名度アップを図るためのバスツアーを実施する。町外から板倉町へ足を運んでもらう観光客を増やすことで交流人口の増加を図り、町の活性化につなげる。					
内容及び実施方法	各種パンフレット等を作成し、様々なイベントに参加してPR活動を行うことにより、板倉町の観光資源や特産品を広く周知し知名度アップを図る。 【主な参加イベント】 ・ボランティアガイド支援 板倉町内周遊バスツアーを実施し、板倉町にある観光資源を積極的にPRする。 【魅力発見バスツアー】 ・町内のお勧めスポットを観光バスで観光ガイド付きで周遊し、板倉町の魅力を発見してもらう。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,055	1,061	935	2,067	1,055	1,055	1,055	1,055		
	内訳	需用費	790	806	707	861	790	790	790	790	
		負担金、補助及び交付金	165	165	146	124	165	165	165	165	
		使用料	55	55	55	555	55	55	55	55	
		旅費	27	27	27	27	27	27	27	27	
		委託料				500					
		その他	18	8	0	0	18	18	18	18	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		1,055	1,061	935	2,067	1,055	1,055	1,055	1,055		
決算 (実績)	①事業費	654	634	265	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	539	536	191						
		負担金、補助及び交付金	115	96	74						
		役務費	0	2	0						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	654	634	265	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	1,074	1,802	1,802	0	0	0	0	0	
事業に要する従事割合		0.15	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	1,074	1,802	1,802	0	0	0	0	0	
任用		事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費		1,728	2,436	2,067	0	0	0	0	0	0	



事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		イベント参加	回	5	6	5	6	5	6	5	6	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
イベント参加	回	0	0	3								
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		観光入込客数	人	230,000	231,000	232,000	233,000	234,000	235,000	236,000	237,000	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
観光入込客数	人	157,823	176,896	189,495								

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	板倉町各種パンフレットを道の駅がぞわたらせ・アゼリアモール・ルートイン古河など集客が見込める箇所への配置や公共施設への配置により、年間7000部程度は配布していることから、費用対効果は十分得られている。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	徐々にイベントが開催されてきているため、積極的に参加し、板倉町の観光資源や特産品を広く周知し知名度アップを図った。またシダレザクラやヒガンバナなどの開花状況をメディアへ情報提供を積極的に行ったため、コロナの制限は残っているものの達成状況は高い。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	観光客が板倉町を訪れた際に、お金を落とす店舗や施設が課題である。

令和4年度	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町全体の活性化を図るため、観光振興による交流人口の増加は大きな役割を担う。多くの観光客の呼び込みのために積極的な町のPR活動を展開する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	板倉町の観光資源にイメージキャラクターを絡め、有効に活用しながらインターネットを利用したPR活動が必要である。さらに近隣市町と広域連携を図り、周遊観光等の事業展開に努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.5	—	—	—
満足度		11.5	13.5	—	15.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	揚舟運航事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-③観光の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	1. 交流・関係人口の拡大		
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			7	1	4
	根拠法令・個別計画	板倉町揚舟運航条例			
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	乗船に訪れた観光客に、板倉町の体験型観光事業として、町特有の水文化や自然を活かしながら町の観光PRを行い、町活性化の一助としていく。				
内容及び実施方法	揚舟を活用した体験型の観光事業として、来訪者に船頭が竹竿1本で操船し、谷田川を約40分間かけて約1.3kmを周遊する揚舟の乗船を体験してもらう。 【運航期間】 ・春の運航:5・6月 ・秋の運航:9・10月 ※土・日曜日、祝日のみ運航 【料金】 ・1,000円／中学生以上 : 500円／小学生以下				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	259	259	615	825	477	477	477	477		
	内訳	需用費	255	255	255	536	353	353	353	353	
		役務費	0	0	127	286	120	120	120	120	
		使用料及び賃借料	4	4	3	3	4	4	4	4	
		備品購入費			230						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	259	259	615	825	477	477	477	477	
決算 (実績)	①事業費	3	23	588	0	0	0	0	0		
	内訳	使用料及び賃借料	3	3	2						
		需用費	0	20	229						
		役務費			217						
		備品購入費			140						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	3	23	588	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0	
事業に要する従事割合		0.20	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
任用		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,435	1,104	1,669	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	運航日数	日	41	41	41	41	41	41	41	41
実績	運航日数	日	0	0	21						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	乗船客数	人	1,200	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	R02年群馬DC
実績	乗船客数	人	0	0	444						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </li> </ul>						令和4年度は春(6月)と秋(9, 10月)にコロナ感染症対策を講じ、運行を再開した。職員船頭による運航であるため、人件費等必要最低限の経費で事業を実施した。					
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </li> </ul>						揚舟乗船客に観光パンフレットなどで町内飲食店のPR及び雷電神社、高鳥天満宮などの町内観光スポットをご案内していることから事業の達成状況は高い。					
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ <li>・コスト削減の余地はない。</li> </li> </ul>						国内で遊覧船の乗客死亡事故が2年連続で発生していることから、事業継続にあたり国の指導に沿った運行基準の確認が必要である。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	維持継続が望ましいが、観光客の安全面の確保の観点から、国の指導に従った運航内容の確認が必要であり、事業継続について検討の時期である。
	今後の方向性・改善案等	運行事業内容全体について、関東運輸局より指導を受ける必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.5	—	—	—
満足度		11.5	13.5	—	15.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	群馬の水郷管理事業						
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-③観光の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	1. 交流・関係人口の拡大					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			7	1	4			
	根拠法令・個別計画	板倉町公園条例(同条例施行規則)						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	観光資源の活用を推進することで観光客を呼び込み、地域の活性化を図る。							
内容及び実施方法	町内外の多くのかたへ魚釣りを中心とした余暇のレジャースポットとしての場を提供し、快適に利用していただけるよう水郷公園の清掃業務及び環境維持・整備を行う。 【環境整備内容】 ・植栽管理 【漁協への業務委託内容】 ・除草やゴミ拾い等の清掃、害虫駆除、簡易な補修							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,800	2,436	2,466	2,567	2,800	2,800	2,800	2,800		
	内訳	需用費	250	220	250	90	250	250	250	250	
		役務費	40	40	40	40	40	40	40	40	
		委託料	2,510	2,176	2,176	2,430	2,510	2,510	2,510	2,510	
		賃借料				7					
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,800	2,436	2,466	2,567	2,800	2,800	2,800	2,800	
決算 (実績)	①事業費	2,690	2,292	2,407	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	142	158	209						
		役務費	16	24	22						
		委託料	2,532	2,110	2,176						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	2,690	2,292	2,407	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	4,122	3,373	3,488	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	公園清掃等の実施回数	回	20	20	20	20	20	20	20	20
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	公園清掃等の実施回数	回	20	20	20						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	群馬の水郷利用者数	人	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	群馬の水郷利用者数	人	14,522	13,825	16,919						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	年間を通して多くの釣り愛好者(約15,000人)が利用するフィッシングパークであり、費用対効果は高い。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	年間を通して多くの釣り客の利用が確保できていることから、事業は達成されている。桜の時期には散歩コースとなっており、町内外から多くのかたが訪れている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	公園のコンセプトに応じた維持管理に努める。公園内の桜のクビアカツヤカミキリ被害対策が必要。公園内の野良猫に対してエサやり禁止看板及び猫ハウスの撤去要請をしているが、継続的な対策が必要。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	除草作業やトイレ清掃等の維持管理をしていくことで、ヘラブナ釣りを中心としたフィッシングパーク及び地域住民の散策スポットとして快適に利用できるように事業を維持継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	釣り客の安全確保や環境整備と併せて、ぐんまフィルムコミッションへの登録により撮影場所を提供し、板倉町の認知度アップに繋げる。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.5	—	—	—
満足度		11.5	13.5	—	15.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	レンタサイクル事業						
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち					
		基本計画21の施策	3-③観光の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	1. 交流・関係人口の拡大					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			7	1	4			
	根拠法令・個別計画	板倉町レンタサイクル条例						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	路線バスの運行状況や町内の観光資源が広域に点在している状況であること、また、渡良瀬遊水地の資源の特性を踏まえ、板倉町の観光PRを図る一助として実施する。							
内容及び実施方法	主に観光目的で来町されたかたを対象に、渡良瀬遊水地などの町内の観光スポットの散策等に利用してもらうための自転車を出す。【利用料金】 ・大人 600円/日、400円/4時間以内 ・子ども 300円/日、200円/4時間以内							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	962	205	635	201	255	255	255	255		
	内訳	需用費	210	168	168	165	210	210	210	210	
		役務費	45	37	37	36	45	45	45	45	
		備品購入費	707	0	430	0					
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	962	205	635	201	255	255	255	255	
	決算 (実績)	①事業費	732	156	510	0	0	0	0	0	
内訳		需用費	96	119	123						
		役務費	45	37	37						
		備品購入費	591	0	350						
		その他									
		国庫支出金									
財源内訳		県支出金									
		使用料	254	228							レンタサイクル使用料
		一般財源	478	-72	510	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,164	1,237	1,591	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	営業日数	日	243	243	243	243	243	243	243	243
実績	営業日数	日	198	165	251						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	700	700	700	700	700	700	700	700	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	620	560	932						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	レンタサイクルの維持管理経費については、使用料で賄えている状況から、費用対効果は十分得られている。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	公共交通機能の弱さを補って多くの来訪者の足となり、町の観光PRの一助となっていることから、十分に機能している。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	群馬県交通安全条例一部改正(令和3年4月1日施行)により自転車用ヘルメットの着用が努力義務とされたことに伴い、自転車の数と同数のヘルメットの購入の推進を図る。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町の観光PR、特にラムサール条約登録湿地の渡良瀬遊水地の玄関口として、また、町内に点在する寺社や重要な文化的景観の周遊観光を促進するうえでレンタサイクルは必要不可欠なツールであることから、維持継続したい。
	今後の方向性・改善案等	観光振興事業や自然環境、歴史教育と連携させたレンタサイクルの活用を検討し稼働率を高め、より費用対効果の高い事業としていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.5	—	—	—
満足度		11.5	13.5	—	15.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	イメージキャラクター地域活性化事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-③観光の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	1. 交流・関係人口の拡大		
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			7	1	4
	根拠法令・個別計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	イメージキャラクターを通じて板倉町の知名度やイメージアップを図り、地域経済や社会貢献活動の活性化を図るとともに、町民の郷土愛を醸成する。				
内容及び実施方法	町内外のより幅広い層に板倉町の様々な魅力を、イメージキャラクターの持つ親しみやすさを利用してアピールすることにより、本町のイメージアップや知名度の向上を図ることを目的として、キャラクターの着ぐるみ貸出しや町内外の各種イベント等へ参加する。また、各種パンフレットや資料等に積極的に活用していく。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	290	706	1,414	339	290	290	290	290		
	内訳	需用費	170	170	219	219	170	170	170	170	
		役務費	100	100	100	100	100	100	100	100	
		負担金、補助及び交付金	20	20	20	20	20	20	20	20	
		委託料	0	416	1,075	0	0	0	0	0	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	290	706	1,414	339	290	290	290	290	
決算 (実績)	①事業費	77	741	1,257	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	77	77	77						
		需用費	0	250	105						
		委託料	0	414	1,075						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	77	741	1,257	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	1,074	1,802	1,802	0	0	0	0	0	
事業に要する従事割合		0.15	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	1,074	1,802	1,802	0	0	0	0	0	
任用		事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	1,151	2,543	3,059	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	着ぐるみ数	体	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	着ぐるみ数	体	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加イベント数(貸出含む)	回	30	30	30	30	30	30	30	30	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加イベント数(貸出含む)	回	0	3	4						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	いたくらん着ぐるみと共にイベントに参加することで注目度が向上するため、幅広い年齢層をターゲットに板倉町のPR活動を展開することが出来るため、費用対効果を十分得られている。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しながらのイベントが再開され始め、令和4年度においては4回のイベントに参加し、いたくらん着ぐるみと共に観光パンフレット等を配布し、板倉町のPR活動を行った。また、更なるPR活動を展開するため、いたくらんぬいぐるみを500個作成し、板倉町のPR活動に活用した。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	本事業の目的をより高いレベルで達成するためには、知名度をさらに高める必要があり、そのために幅広いPR活動や、多くのイベントに参加できるような体制づくりを検討する必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	イメージキャラクターの親しみやすさを利用したPR効果は非常に高いことから、引き続き着ぐるみを有効活用するため、維持継続する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	イメージキャラクターをより効果的に活用し、板倉町を広域的にPRしていくためにも、商工会との連携を図りながら効果的なPR展開の検討が必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.5	—	—	—
満足度		11.5	13.5	—	15.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	三県境整備利活用事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	3【産業振興】活力ある産業で活気があふれるまち		
		基本計画21の施策	3-③観光の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	1. 交流・関係人口の拡大		
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	群馬県、栃木県、埼玉県の上三県の県境は、歩いて行ける三県境として全国でも珍しく注目度も高まっていることから、栃木市、加須市の2市と協働で、2市1町の新たな観光スポットとして整備・活用し、三県境を集客拠点として2市1町へ来訪者を周遊させ、交流人口を増やし、それぞれの地域の活性化を図っていく。				
内容及び実施方法	群馬県、栃木県、埼玉県の上三県の行政区境界確認書の調印が、平成28年3月に実施されたことに伴い毎年同時期に周年記念イベントを開催し、三県境及び2市1町の地域の活性化を図る。 ・パンフレット作成 ・2市1町による三県境フェア開催				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	300	257	200	200	300	300	300	300		
	内訳	需用費	300	257	200	200	300	300	300	300	
		その他									
		国庫支出金									
		県支出金									
	財源内訳	一般財源	300	257	200	200	300	300	300	300	
決算 (実績)	①事業費	133	43	38	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	133	0	38						
		負担金、補助及び交付金	0	43	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	133	43	38	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,565	1,124	1,119	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画						
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		イベント開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		担当者会議開催回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		イベント開催回数	回	0	0	1							
		担当者会議開催回数	回	0	0	4							

  

成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		三県境来場者数	人	12,000	12,500	13,000	13,500	14,000	14,500	15,000	15,500		
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		三県境来場者数	人	6,050	6,000	6,000							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果
	<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	三県境パンフレットを道の駅かぞわたらせ・アゼリアモールなど集客が見込める箇所への配置し、2カ月に一度の頻度でパンフレットを補充し年間1500部配布していることから、費用対効果は十分得られている。
	<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。	
	<input type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。	
	<input type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況
	<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	パンフレット配布によるPR活動及びメディアで取り上げられていることにより、三県境は年間を通じて安定した来訪者数となっているが、三県境から町内へ周遊させ、活性化させることまでは成果が上がっていない。
	<input type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。	
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	<input type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	三県境から町内へ周遊させる観光ルートの検討が課題である。	
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。		
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。		
<input type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。		
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	メディアでも頻繁に取り上げられている三県境を栃木市・加須市の2市と協働で観光スポットとして整備・活用し、それぞれの地域の活性化を図るため維持継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	更なる集客のための検討及び現地の整備計画について、栃木市・加須市・板倉町の2市1町で検討する必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.5	—	—	—
満足度		11.5	13.5	—	15.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	東洋大学との連携事業				
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち			
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成			
	総合戦略	4つの基本計画	4 地域づくり			
		施策	5. 連携の推進			
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する			
			4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			2	1	6	
根拠法令・個別計画	地域連携サイエンスカフェ協定書・事務要領 地域と東洋大との連携に関する連絡協議会設置要綱					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	地域住民のかたに、東洋大学の教育活動について、理解と関心を深めていただく。					
内容及び実施方法	専門家と参加者が、気軽に話題提供や意見交換ができる場所を提供する(サイエンスカフェ、うえるすぽ、オープン講座等)。また、それらの実施にあたり、広報紙や町公式ホームページで周知を行い、参加者を募集する。東洋大学を身近に感じてもらい、相互発展に生かしていく。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	140	30	30	0					令和3年度以降は実施困難な見通し	
	内訳	報償費	20	20	20						
		旅費	10	10	10						
		負担金	110								
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		140	30	30	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	コロナ禍によりサイエンスカフェをはじめとするイベントの開催ができなかったことから、負担金の支出はなかった。	
	内訳										
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,790	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	1,790	0	0	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	1,790	0	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会議開催回数	回	10	1	0	0	0	0	0	0
実績	会議開催回数	回	0								備考
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	取組実施事業数	事業	12	0	0	0	0	0	0	0	令和3年度以降は実施困難な見通し
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	取組実施事業数	事業	2								

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	必要最低限の経費により事業を実施していることから、費用対効果は高い。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	コロナ禍によりイベント開催ができなかった。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	2024年4月に東洋大学は板倉キャンパスからの撤退を表明している。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	縮小	2024年4月に東洋大学は板倉キャンパスからの撤退を表明していることから、これまで実施してきた東洋大学との連携事業を継続することが困難な見通し。
	今後の方向性・改善案等	東洋大学板倉事務部と今後の方向性について、協議を行う必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	67.4	—	—	—	—
満足度	21.6	24.6	—	27.6	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	奨学金貸与事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	1	2			
根拠法令・個別計画	板倉町奨学資金貸与に関する条例、板倉町奨学金貸与に関する条例施行規則							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町に居住し、進学意欲があるにも関わらず、経済的理由により大学などへ進学が困難な方に、奨学金を貸与することにより修学の機会を提供し、優れた人材を育成することを目的とする。							
内容及び実施方法	板倉町に居住し、進学の意欲があるにも関わらず、経済的理由により大学などへの進学が困難な方に対し、予算の範囲内において奨学金を貸与する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1	1	1	1	1	1	1	1		
	内訳	奨学基金利子繰出金	1	1	1	1	1	1	1	1	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		奨学基金利子収入	1	1	1	1	1	1	1	1	
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	1	1	1	0	0	0	0	0		
	内訳	奨学基金利子繰出金	1	1	1						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		奨学基金利子収入	1	1	1						
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,839	1,930	1,874	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,874	0	0	0	0	0		
	任用	0.18	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.18	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,840	1,931	1,875	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		貸与件数	件	5	5	5	5	5	5	5	5	5
実績		活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		貸与件数	件	3	4	3						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		貸与率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		貸与率	%	60	80	60						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	大学等への進学希望者に対し、経済的な援助として貸与を行うものであり、妥当である。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	大学等への進学希望者に対し、経済的な援助として貸与事業を遂行できている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	現在、返済方法を納付書による納付のみとしており、口座振替での返済希望者も若干名いることから、検討する必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	進学意欲を有するが、経済的理由により進学が困難な方のために、必要不可欠な事業であるため。
	今後の方向性・改善案等	今後も、進学の意欲と能力がありながら経済的な理由により進学が困難な方に、奨学金を貸与することにより修学の機会を提供することが必要である。また、返済の相談には随時応じ、綿密に連絡をとることで、継続した返済を行っていただけるよう努める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	教育研究所充実事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	1	3			
	根拠法令・個別計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町教育研究所で研究された内容が、研究員以外の教職員へも浸透し、町全体の教育力の向上を目指す。							
内容及び実施方法	教育研究所は、教育研究部会と教育相談部会の2つの部会から成り立っており、部会ごとに世話係校長、研究員をおいて活動している。研究部会は、月1回以上部会を開き、研究テーマに沿った研究を行い、2年ごとに研究報告会を開催し、研究成果を発表している。教育相談部会は、中央公民館や板倉中学校内にある教育相談室を拠点に、児童生徒や保護者からの相談を随時受け付けている。また、教職員全体研修会を企画し、教職員の職能成長に寄与している。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	902	878	897	2,764	897	897	897	2,772		
	内訳	報償費	80	80	80	80	80	80	80	80	
		需用費	730	725	725	2,599	725	725	725	2,600	令和5年度、9年度社会科副読本作成
		備品購入費	30	30	30	30	30	30	30	30	
		負担金	52	33	52	45	52	52	52	52	
		その他	10	10	10	10	10	10	10	10	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	902	878	897	2,764	897	897	897	2,772	
決算 (実績)	①事業費	653	343	587	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	608	292	540						
		負担金	45	31	27						
		報償費	0	20	20						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	653	343	587	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,864	2,883	3,243	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,883	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,517	3,226	3,830	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考		
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09	
		研修会開催数	回	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
		教育相談室相談件数	件	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		研修報告会参加者数	人	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		研修会開催数	回	7	8	14							
		教育相談室相談件数	件	2,127	2113	2,681							
	研修報告会参加者数	人	0	73	66								
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		研修報告会参加者率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		研修報告会参加者率	%	0	80	94							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	教育研究部、教育相談部ともに、教育課題に真摯に向き合い、実績を上げている。特に教育研究部ではICT活用授業実践を数多く残しており、今後も必要であると考えます。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	全児童生徒、教職員への一人一台端末の導入に加え、電子黒板や書画カメラ等の教室環境の充実及び機器の活用が進んだ。ICTを活用した授業公開を全小中学で行い、好評であった。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	ICTを活用した授業と、児童生徒の情報モラル教育を今後も充実させていく必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	教育研究部は町の教育課題の解決に向けた取り組みを、教育相談部は児童生徒や保護者に寄り添った相談業務を実施している。引き続き事業を継続する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	今後も教職員の資質向上、児童生徒の不登校や問題行動等の減少に向けた取組を支援していく。令和5年は、「自己の課題を把握し、自分の思いや考えを表現し、自ら学びを深める児童生徒の育成」をテーマに、研究部の活動を行います。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小中学校校務支援システム事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに		
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	1	4
根拠法令・個別計画					
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的	事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	教職員が児童生徒と触れ合う時間を増やすため、板倉町内に構築した学校専用のネットワークを介する校務支援システムを使用することで、校務の効率化を図る。				
内容及び実施方法	学校に整備した教職員用パソコンに、校務支援システムをリース契約により導入。教職員へのフォローとして、操作説明会等の研修を行う。 児童生徒・教職員情報等をシステムで管理することにより、今まで個々に作成していた各種帳票を一括して管理・作成する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,658	5,658	5,762	5,493	5,658	5,658	5,658	5,658		
	内訳	役務費	516	516	531	516	516	516	516	516	
		使用料及び賃借料	5,142	5,142	5,181	4,977	5,142	5,142	5,142	5,142	
		工事請負費			50						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		5,658	5,658	5,762	5,493	5,658	5,658	5,658	5,658		
決算 (実績)	①事業費	5,657	5,657	1,789	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	515	515	472						
		使用料及び賃借料	5,142	5,142	1,295						
		工事費			22						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		5,657	5,657	1,789	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,220	2,234	1,658	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.31	0.31	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,220	2,234	1,658	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	7,877	7,891	3,447	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	システム用パソコン設置台数	台	71	71	71	71	71	71	71	71
実績	システム用パソコン設置台数	台	71	71	71						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	システム用パソコン利用率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	システム用パソコン利用率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	教職員の校務を効率化できており、妥当である。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	校務支援システムにより教職員が児童生徒と触れ合う時間を増やすことができている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	各種帳票をより教職員が使いやすい形にし、より校務の効率化ができるよう努めていく。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	校務支援システムにより教職員が児童生徒と触れ合う時間を増やすことができているため、継続して事業を実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	各種帳票をより教職員が使いやすい形にし、より校務の効率化ができるよう努めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	英検検定料助成事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	2 子育て・福祉					
		施策	2. 子育てしやすい環境づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	1	4			
根拠法令・個別計画	板倉町英語検定料助成金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	英語検定の受験機会の拡大を目指し、英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に実施される英語検定の受験に係る負担を軽減するため、検定料の一部を助成するもの。							
内容及び実施方法	英語検定3級以上を受験した方に、検定料の2分の1を助成する。対象は、町内に住所を有し、英語検定を受検した年度中に18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある方とする。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	500	500	500	500	500	500	500	500		
	内訳	英語検定検定料補助金	500	500	500	500	500	500	500	500	
		その他									
		財源内訳									
	国庫支出金										
	県支出金										
	一般財源	500	500	500	500	500	500	500	500		
決算 (実績)	①事業費	258	274	296	0	0	0	0	0		
	内訳	英語検定検定料補助金	258	274	296						
		その他									
		財源内訳									
	国庫支出金										
	県支出金										
	一般財源	258	274	296	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,496	1,616	1,985	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.13	0.13	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	931	937	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.25	0.25	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	人件費	565	679	543	0	0	0	0	0		
		1,754	1,890	2,281	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	周知件数	件	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	周知件数	件	1	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	申請件数	回	130	130	130	130	130	130	130	130	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	申請件数	回	110	90	98						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	必要最低限の経費で事業を推進できており、子育て世代の家計の負担軽減の一助を担っている。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	申請件数は当初の計画に達しなかったが、家計負担軽減の一助ともなっていることから、継続して取り組んでいきたい。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	英語検定の種類や試験の方式や検定料が年度によって変更される場合があるので、注視する必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育て世代の支援として今後も継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	これまで同様に、小中学校、板倉中学校の卒業生の進学先高校等への周知を継続して行う。 英語検定の種類や方式に変更があった場合、その変化に対応した補助制度としていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	教育指導充実事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	1	4			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	人的面での教育環境の充実を図る。							
内容及び実施方法	教育に関する先進校等を視察し、板倉町の教育に還元する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	121	121	121	121	121	121	121	121		
	内訳	報償費	54	54	54	54	54	54	54	54	
		需用費	47	47	47	47	47	47	47	47	
		研修会負担金	20	20	20	20	20	20	20	20	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		121	121	121	121	121	121	121	121		
決算 (実績)	①事業費	61	45	49	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	45	45	45						
		需用費	16	0	4						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		61	45	49	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,721	2,739	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.38	0.38	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,721	2,739	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,782	2,784	2,211	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	研修会出席回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	研修会出席回数	回	0	0	0						新型コロナにより研修会中止
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	研修会出席者数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	研修会出席者数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修が延期されているが、今後研修が再開される見込みのため、概ね妥当である。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が中止となったが、邑楽館林管内で情報共有を行うことができた。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	新型コロナウイルス感染症の影響で、適切な研究発表	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	先進校の取り組み等を視察し、板倉町の教育ニーズに対応するため、引き続き事業を継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	郡内の教育委員会と情報交換し、有益な研修視察を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	外国青年招致事業(JETプログラム)			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針 基本計画21の施策	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち 4-①児童生徒の育成		
	総合戦略	4つの基本目標 施策	3 移住・交流 3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	1	4
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	管内の小中学校児童生徒に対し、ネイティブスピーカーによる英語指導の機会を設けることで、英語を身近なものとし、児童生徒の学習意欲の向上、英語学習の更なる有効化を図る。また、地域活動に参加し、異文化体験を提供することで、地域住民の国際理解等を増進させる。			
内容及び実施方法	JETプログラムの外国語指導助手(ALT)を管内小中学校へ配置し、児童生徒の英語学習において活用する。また、地域住民を対象とした英会話教室や国際交流活動、国際理解教育においても活用する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	17,829	15,178	15,630	14,650	15,178	15,178	15,178	15,178		
	内訳	報酬	13,840	11,280	11,250	9,400	11,280	11,280	11,280	11,280	
		共済費	2,448	1,887	1,836	1,500	1,887	1,887	1,887	1,887	
		需用費	100	90	90	90	90	90	90	90	
		負担金	1,028	1,268	2,111	1,557	1,268	1,268	1,268	1,268	
		その他	413	653	343	463	653	653	653	653	
		委託料				1,640					
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	17,829	15,178	15,630	14,650	15,178	15,178	15,178	15,178	
決算 (実績)	①事業費	14,079	13,379	13,104	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	11,803	10,713	8,886						
		共済費	1,700	1,505	1,318						
		需用費	35	25	0						
		負担金	348	959	970						
		その他	193	177	5						
		委託料			1,925						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	14,079	13,379	13,104	0	0	0	0	0	
任用	②人件費	2,397	2,545	2,018	0	0	0	0	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.24	0.24	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	1,719	1,730	2,018	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	678	815	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	16,476	15,924	15,122	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	外国語指導助手人数	人	4	3	3	3	3	3	3	3
実績	外国語指導助手人数	人	4	3	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	小中学校児童生徒数	人	1,006	996	950	887	828	766	706	659	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	小中学校児童生徒数	人	1,011	982	944						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事業の評価	1. 必要性の評価					4. 費用対効果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>					JETプログラムのALTの費用は、妥当である。				
	2. 有効性の評価					5. 事業の達成状況				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>					小中学校・保育園・公民館などで英語の指導や異文化体験の機会を提供をし、英語学習や国際理解の推進に貢献している。				
	3. 効率性の評価					6. 事業実施における課題等				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>					JETプログラムのALTの能力及び生活への適用力は、個々人に左右されることが多く、都市部で生活したいなどを理由とし、任期前に中途退職してしまう事例もあることから、教育の質を安定させるためにも費用対効果が得られるようであれば、民間業者からのALTの派遣委託へ切り替えることが望ましい。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	小中学校等での英語学習において、児童生徒が英語に慣れ親しむことができるよう活用されているため、維持継続が望ましい。
今後の方向性・改善案等	JETプログラムのALTを活用した場合、地方交付税により一定の費用が国から補填されることになる。しかし、JETプログラムのALTの能力及び生活への適用力は、個々人に左右されることが多く、都市部で生活したいなどを理由とし、任期前に中途退職してしまう事例もあることから、教育の質を安定させるためにも費用対効果が得られるようであれば、民間業者からのALTの派遣委託へ切り替えることが望ましい。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校運営								
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち							
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成							
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流							
		施策	3. 教育環境の充実							
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに							
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			10	2	1					
根拠法令・個別計画	学校教育法									
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	学校教育法第5条の規定に基づき、教職員が児童のために行う学校運営・教育活動に必要な経費を学校設置者として負担します。									
内容及び実施方法	主な経費として、学校医報酬、消耗品費、燃料費、保険料、各種使用料、一般教具備品購入費などの経費で構成され、児童が学校生活を送る上で必要不可欠なものです。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	27,677	20,481	23,112	20,234	23,929	23,929	23,929	23,929		
	内訳	報酬	1,017	1,017	978	1,509	1,017	1,017	1,017	1,017	
		需用費	18,683	15,234	14,313	15,022	18,683	18,683	18,683	18,683	
		使用料及び賃借料	1,173	1,235	1,263	1,273	1,173	1,173	1,173	1,173	
		備品購入費	4,348	241	3,879	594	600	600	600	600	令和2年度の給食備品購入が終了
		その他	2,456	2,754	2,679	1,836	2,456	2,456	2,456	2,456	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	27,677	20,481	23,112	20,234	23,929	23,929	23,929	23,929	
決算 (実績)	①事業費	24,856	16,849	20,550	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	963	954	927						
		需用費	16,472	13,536	13,021						
		使用料及び賃借料	879	931	1,121						
		備品購入費	4,575	186	3,570						
		その他	1,967	1,242	1,911						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	24,856	16,849	20,550	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,143	3,274	1,874	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.36	0.36	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,578	2,595	1,874	0	0	0	0	0		
	任用	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	565	679	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	27,999	20,123	22,424	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	学校数	校	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	学校数	校	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100						
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<input checked="" type="checkbox"/> ・法令により実施することが義務付けられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 <input type="checkbox"/> ・社会保障の機能を果たしている。 <input checked="" type="checkbox"/> ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	教職員が児童のために行う学校運営・教育活動に必要な経費を学校設置者として負担するものであり、妥当である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<input type="checkbox"/> ・町民生活上の課題解決に貢献している。 <input type="checkbox"/> ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 <input type="checkbox"/> ・町民の大部分がサービスを受けることができる。 <input type="checkbox"/> ・指標の実績値が前年度を上回っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	学校設置者として学校運営・教育活動に必要な経費を負担することで、児童が学校生活を滞りなく送れていることから、一定の成果は認められる。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<input type="checkbox"/> ・町民一人あたりのコストは適正である。 <input type="checkbox"/> ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 <input type="checkbox"/> ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。 <input checked="" type="checkbox"/> ・町で実施する方が民間委託より適している。 <input type="checkbox"/> ・コスト削減の余地はない。	学習指導要領の改訂や児童数の変化などに素早く対応できるよう学校との連携を深めることで適正な予算確保に努めたい。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令により実施することが義務付けられていることから継続して実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	教職員が児童のために行う学校運営・教育活動に必要な経費を学校設置者として負担するものであり、学習指導要領の改訂や児童数の変化などに素早く対応できるよう学校との連携を深めることで適正な予算確保に努めたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校施設維持管理							
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち						
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成						
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流						
		施策	3. 教育環境の充実						
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに						
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			10	2	1				
根拠法令・個別計画	学校教育法								
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	小学校施設の適正な維持管理を行うことで、児童の安全安心な学習環境を確保する。								
内容及び実施方法	建物設備等の修繕・点検・清掃や各種法定点検の実施。また、老朽化した建物設備の更新工事を行う。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	12,197	23,791	14,978	12,663	14,989	14,989	14,989	14,989		
	内訳	需用費	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		役務費	142	142	142	142	142	142	142	142	
		委託料	6,173	6,725	5,735	6,442	6,725	6,725	6,725	6,725	
		工事請負費	1,740	10,802	3,000	0	2,000	2,000	2,000	2,000	
		その他	1,142	1,122	1,101	1,079	1,122	1,122	1,122	1,122	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	12,197	23,791	14,978	12,663	14,989	14,989	14,989	14,989	
決算 (実績)	①事業費	12,933	22,443	14,061	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	4,073	4,998	4,310						
		役務費	117	100	139						
		委託料	6,122	6,161	5,769						
		工事請負費	1,605	10,211	2,838						
		その他	1,016	973	1,005						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	12,933	22,443	14,061	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,815	2,345	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.33	0.25	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,363	1,802	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	452	543	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	15,748	24,788	16,223	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	修繕・工事等対象箇所	箇所	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	修繕・工事等対象箇所	箇所	5	6	8						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	125	150	200						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	学校施設の維持修繕工事であり、妥当である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	各種維持修繕工事を実施することにより、学習環境の維持ができています。			
	<input type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	学校施設全体が老朽化していることから長寿命化修繕が引き続き必要である。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。				
	<input type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	施設の維持管理のため、継続して事業を実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	安全安心な学習環境を維持していくために、学校施設全体の状況を把握し、計画的かつ効率的な維持修繕を引き続き実施していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	学校支援隊事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	2	1			
	根拠法令・個別計画	学校基本法、社会教育法						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地域と連携した学校づくりのため、保護者や地域の方々に対して学校支援ボランティアを募集し、児童にとって充実した学習とする。							
内容及び実施方法	総合的な時間の支援として、農園の耕作や遊水地校外学習、遺跡巡りなどの対応。 学習支援として、英会話活動や書き初め、家庭科のミシンの指導、朝行事での読み聞かせ。 ボランティアの専門的な知識や技能を教育活動に取り入れることで教育的効果が増し、また、教職員とボランティアが協力することで交流を深めることにも繋がる。 なお、事業費のうち、消耗品は通知などの用紙代、食糧費はボランティアへのお茶代です。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	115	115	115	120	115	115	115	115		
	内訳	消耗品費	50	50	50	50	50	50	50	50	
		食糧費	65	65	65	70	65	65	65	65	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	115	115	115	120	115	115	115	115	
決算 (実績)	①事業費	60	65	62	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	49	48	51						
		食糧費	11	17	11						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	60	65	62	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	286	288	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.04	0.04	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	286	288	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	346	353	1,503	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	学習支援ボランティア数	人	40	20	20	20	20	20	20	20
実績	学習支援ボランティア数	人	17	84	84						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ボランティアが参加した行事数	事業	6	5	5	5	5	5	5	5	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ボランティアが参加した行事数	事業	3	5	5						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	<p>学校、家庭及び地域住民が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携・協力を努めることを具現化する事業であり、妥当である。</p>
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から様々な活動が制限され、積極的な事業実施が叶わなかった。</p>
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	<p>募集してもなかなか人が集まらない場合がある。</p>

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	<p>さまざまな知識や技術を持った保護者や地域の方々が、学校教育に携わることは、児童にとって充実した学習活動となるだけでなく、地域と連携した学校づくりのためにも重要と考える。</p>
	今後の方向性・改善案等	<p>募集してもなかなか人が集まらない場合もあるため、保護者や地域の方々に対して丁寧に説明し、理解・協力を求めていく。また、折に触れてボランティアを募集していく機会を増やす。</p>

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校再編事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～ R2
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに		
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	2	1
根拠法令・個別計画	板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	児童数の減少により小学校の小規模化が進行しており、教育環境への様々な課題が生じている。小学校の再編を行うことで、「生きる力」を育むことができる教育環境の実現を目指す。				
内容及び実施方法	令和2年4月に、4校ある小学校を2校へ再編(東小学校と南小学校を統合、西小学校と北小学校を統合)。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,456	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	226								
		委託料	1,230								
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,456	0	0	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	1,381	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	197								
		委託料	1,184								
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,381	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,647	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,647	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,028	0	0	0	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会議	回	6							
実績	会議	回	0								
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	アンケート	回	1								
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	アンケート	回	1								

指標で表せない成果・効果

令和3年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	必要最低限の経費で事業を実施できており、費用対効果は高い。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	会議については、再編後に大きな問題も無かったため、開催をする必要が無かった。アンケートについては、教職員を対象に小学校再編に関する振り返りを行い、成果と課題を整理することができた。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	小学校再編の成果と課題を活かし、基本計画において計画されている、将来的な小中一貫校の設置についても検討をしていく必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	今まで4校あった小学校を2校に再編し、令和2年4月より新たなスタートを切ることができたため。
	今後の方向性・改善案等	適正規模適正配置基本計画において、「将来的には一体型の小中一貫校を設置すべき」と記載されていることから、将来に向けて検討を進める必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校スクールバス運行事業							
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち						
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成						
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流						
		施策	3. 教育環境の充実						
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに						
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			10	2	1				
根拠法令・個別計画	板倉町スクールバス運行管理規則								
実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	小学校再編により遠距離通学となる児童に対してスクールバスを運行し、通学支援を行う。								
内容及び実施方法	東小学校2コース、西小学校2コースを運行し、それぞれ登校1便、下校2便を基本とする。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900		
	内訳	委託料	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	13,477	15,023	14,436	14,674	14,436				令和6年度でへき地児童生徒援助費等補助金が終了
		県支出金									
		一般財源	18,423	16,877	17,464	17,226	17,464	31,900	31,900	31,900	
決算 (実績)	①事業費	31,900	31,900	31,900	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	31,900	31,900	31,900						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	14,512	14,811	14,271						
		県支出金									
		一般財源	17,388	17,089	17,629	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,292	2,306	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.32	0.32	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,292	2,306	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	34,192	34,206	34,062	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		会議開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績		活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		会議開催回数	回	1	1	1						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用児童数	名	151	155	133						
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用児童数	名	152	154	142						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	必要最低限の経費で事業を実施できており、費用対効果は高い。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	児童の安全を第一に運行を行っており、大きなトラブルもなく、事業を遂行することができた。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	急な雷雨や地震等、想定外の事態にも対応できるよう、教育委員会、学校、業者とのより強固な連携が必要。 また、置き去りが起きないように、業者だけでなく学校も確認点検を行うことが必要。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	小学校再編による遠距離通学児童の通学手段として必要なため。
	今後の方向性・改善案等	運行委託業者とは、5年間の業務委託契約を締結している。 今後は、児童数の減少も見据え、委託料や車両の見直し等も含め検討が必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校教育振興事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	2	2			
	根拠法令・個別計画	学校教育法						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	児童が学校で学習するための教材備品や図書が十分に配置され、教育の振興に資することを目的としています。							
内容及び実施方法	経費は各教科共通教材備品購入費と図書購入費で構成され、学校で使われる教材及び図書は、児童の教育効果を高め、児童の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実は不可欠です。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,200	3,324	1,662	2,398	2,067	2,045	2,006	1,977		
	内訳	各教科共通教材備品購入費	939	82	266	1,255	1,000	1,000	1,000	1,000	
		図書購入費	1,261	3,242	1,396	1,143	1,067	1,045	1,006	977	
		その他									
		国庫支出金	363	40							
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,837	3,284	1,662	2,398	2,067	2,045	2,006	1,977	
決算 (実績)	①事業費	2,098	3,189	1,615	0	0	0	0	0		
	内訳	各教科共通教材備品購入費	838	478	219						
		図書購入費	1,260	2,711	1,396						
		その他									
		国庫支出金	302	38							
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,796	3,151	1,615	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,003	1,009	865	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	人件費	0.14	0.14	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	1,003	1,009	865	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	3,101	4,198	2,480	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	学校数	校	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	学校数	校	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	児童が学校で学習するための教材備品や図書を購入するものであり妥当である。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	当初の計画どおり備品を購入し、教育指導に役立てることができた。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	古い備品の更新について、限られた予算であることから優先順位をつけて実施する必要がある。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	図書を含めた教材備品は児童の教育効果を高め、児童の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実は不可欠なため。
	今後の方向性・改善案等	限られた予算の中で備品を購入するためには、教育効果の見極めがとて重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校要保護及び準要保護児童援助費事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	2	2			
根拠法令・個別計画	学校教育法、板倉町就学奨励費支給要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	経済的理由によって就学が困難な児童の保護者に対して、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。							
内容及び実施方法	保護者からの申請に基づき、該当児童の属する世帯の経済的状況や生活の状況、民生委員児童委員及び児童の所属する学校長の意見等を総合的に考慮した上で審査・認定を行う。 認定された児童の保護者に対し、学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費等を支給する。 ※給食費については、平成29年度から実施している給食費無料化に伴い、支給対象外。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	696	863	962	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094		
	内訳	扶助費	696	863	962	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	10	1	13	1	1	1	1	1	
		県支出金									
一般財源		686	862	949	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093		
決算 (実績)	①事業費	316	349	532	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	316	349	532						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	7	0	7						
		県支出金									
一般財源		309	349	525	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,148	2,162	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,464	2,511	1,973	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	交付件数	件	16	15	16	15	15	15	15	15
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付件数	件	14	9	15						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	交付件数/申請件数
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	88	100	100						交付件数/申請件数

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	経済的な理由により義務教育を受けることが困難な児童の保護者に対し支給を行うものであり、妥当である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況				
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	就学に係る経費を援助することで、児童の保護者の経済的な負担を軽減する目的を達成している。				
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	保護者の収入・所得について、本人からの申告及び役場内の関係部署等で確認できるもの以外の収入・所得があった場合の確認またはその方法。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	就学に係る経費を援助することで、児童の保護者の経済的な負担を軽減し、児童が安心して就学することを目的としているため、今後も継続して実施する必要があると考えられる。
	今後の方向性・改善案等	保護者の収入・所得について、本人からの申告及び役場内の関係部署等で確認できるもの以外の収入・所得があった場合、どのように確認するのかが検討する必要がある。また、援助を必要としている児童の保護者が申請していない場合等、制度の周知や民生委員児童委員との連携を更に図りたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校特別支援教育就学奨励費事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	2	2			
	根拠法令・個別計画	板倉町特別支援教育就学奨励費支給要綱						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助する。							
内容及び実施方法	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者から収入額・需要額調書を提出してもらい、申請世帯の負担能力に応じて、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	191	430	430	320	430	430	430	430		
	内訳	扶助費	191	430	430	320	430	430	430	430	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	25	18	18	37	18	18	18	18	
		県支出金									
一般財源		166	412	412	283	412	412	412	412		
決算 (実績)	①事業費	81	107	176	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	81	107	176						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	40	53	88						
		県支出金									
一般財源		41	54	88	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,005	2,018	1,513	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.28	0.28	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,005	2,018	1,513	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,086	2,125	1,689	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	交付件数	件	10	17	17	17	17	17	17	17
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付件数	件	7	8	12						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	交付件数/申請件数
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	80	100						交付件数/申請件数

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的な負担を軽減することを目的とするため妥当である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況				
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	就学に必要な経費の一部を援助することで、特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的な負担を軽減する目的を達成している。				
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	年度間の支給回数について、学期毎に支給している市町村もあるので、今後検討する必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	特別支援学級に就学する児童の保護者へ就学に要する経費を援助することで、経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的としているため、今後も継続して実施する必要があると考える。
	今後の方向性・改善案等	申請から負担能力の認定、支給に至るまで公平な事務処理を確実に行っていく。 令和3年度から補助対象になったオンライン学習通信費について、簡潔な支給方法を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中学校運営						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	3	1			
根拠法令・個別計画	学校教育法							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	学校教育法第5条の規定に基づき、教職員が生徒のために行う学校運営・教育活動に必要な経費を学校設置者として負担します。							
内容及び実施方法	主な経費として、学校医報酬、消耗品費、燃料費、各種使用料、一般校具備品購入費、負担金などの経費で構成され、生徒が学校生活を送る上で必要不可欠なものです。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	12,434	13,936	12,792	14,012	13,936	13,936	13,936	13,936		
	内訳	報酬	595	591	526	907	591	591	591	591	
		需用費	8,263	9,750	8,276	8,491	9,750	9,750	9,750	9,750	
		使用料及び賃借料	1,630	1,644	1,650	1,598	1,644	1,644	1,644	1,644	
		備品購入費	53	33	260	1,589	33	33	33	33	
		その他	1,893	1,918	2,080	1,427	1,918	1,918	1,918	1,918	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	12,434	13,936	12,792	14,012	13,936	13,936	13,936	13,936	
決算 (実績)	①事業費	9,637	11,962	11,523	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	556	478	483						
		需用費	6,681	8,467	7,719						
		使用料及び賃借料	1,012	1,287	1,284						
		備品購入費	49	58	198						
		その他	1,339	1,672	1,839						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	9,637	11,962	11,523	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,075	3,192	1,802	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.36	0.36	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,578	2,595	1,802	0	0	0	0	0		
	任用	0.22	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.22	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	497	598	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	12,712	15,154	13,325	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	学校数	校	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	学校数	校	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	教職員が生徒のために行う学校運営・教育活動に必要な経費を学校設置者として負担するものであり、妥当である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	<input type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況				
<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	学校設置者として学校運営・教育活動に必要な経費を負担することで、生徒が学校生活を滞りなく送れていることから、一定の成果は認められる。				
<input type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	学習指導要領の改訂や生徒数の変化などに素早く対応できるよう学校との連携を深めることで適正な予算確保に努めたい。				
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令により実施することが義務付けられていることから継続して実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	教職員が生徒のために行う学校運営・教育活動に必要な経費を学校設置者として負担するものであり、学習指導要領の改訂や児童数の変化などに素早く対応できるよう学校との連携を深めることで適正な予算確保に努めたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中学校施設維持管理事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	3	1			
	根拠法令・個別計画	学校教育法						
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	中学校施設の適正な維持管理を行うことで、生徒の安全安心な学習環境を確保する。							
内容及び実施方法	建物設備等の修繕・点検・清掃や各種法定点検の実施。また、老朽化した建物設備の更新工事を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,553	10,283	12,946	9,895	7,753	7,753	7,753	7,753		
	内訳	需用費	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		役務費	85	85	85	85	85	85	85	85	
		委託料	3,768	3,973	4,181	4,340	3,973	3,973	3,973	3,973	
		工事請負費	0	4,030	6,485	3,275	1,500	1,500	1,500	1,500	
		その他	200	195	195	195	195	195	195	195	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	5,553	10,283	12,946	9,895	7,753	7,753	7,753	7,753	
決算 (実績)	①事業費	8,069	9,570	12,557	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	1,486	1,958	1,914						
		役務費	84	84	84						
		委託料	3,736	3,452	4,007						
		工事請負費	2,695	4,029	6,468						
		その他	68	47	84						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	8,069	9,570	12,557	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,555	2,651	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.18	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.18	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	407	489	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	10,624	12,221	14,719	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	修繕・工事等対象箇所	箇所	1	3	5	2	2	2	2	2
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	修繕・工事等対象箇所	箇所	1	3	5						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	学校施設の整備工事であり、妥当である。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	各種工事を実施することにより、学習環境の維持ができています。	
	<input type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
	<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	学校施設全体が老朽化していることから長寿命化修繕が引き続き必要である。	
	<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。		
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施の方が民間委託より適している。		
	<input type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	施設の維持管理のため、継続して事業を実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	安全安心な学習環境を維持していくために、学校施設全体の状況を把握し、計画的な修繕・改修を実施していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	部活動指導員配置促進事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	3	1			
根拠法令・個別計画	板倉町部活動指導員配置促進事業に係る部活動指導員取扱要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	部活動に在籍する生徒が専門的な指導を受けることにより、部活動の活性化を図る。また、部活動担当教員の負担軽減を図る。							
内容及び実施方法	専門的な知識や技能を有する部活動指導員を配置することにより、中学校部活動の指導体制の充実を図るとともに教員の多忙化の解消を図る。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	634	672	672	1,008	672	672	672	672		
	内訳	報酬	634	672	672	1,008	672	672	672	672	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	422	448	448	672	448	448	448	448	
		一般財源	212	224	224	336	224	224	224	224	
決算 (実績)	①事業費	248	258	390	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	248	258	390						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	164	170	260						
		一般財源	84	88	130	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,396	2,420	2,552	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	運動部活動指導員数	人	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	運動部活動指導員数	人	2	1	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	運動部活動指導員の勤務時間数	時間	396	396	396	396	396	396	396	396	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	運動部活動指導員の勤務時間数	時間	155	161	244						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	部活動の技術力向上にも寄与しており、概ね妥当である。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	部活動指導員に配置により、部活動担当教員の多忙化解消が図れている。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	部活動指導員が必要とされる部活動に対して、適切な人材を探すことが課題となっている。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	専門的な技術を有する指導員を配置することで、より効果的な部活動の実施が見込まれ、また、指導員配置により部活動担当教員の超過勤務状況の改善が図れるため、継続する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	部活動指導員を配置することで、より効果的で安全な部活動の実施を図る。また、部活動指導員を継続的に配置することで、教員の多忙化の解消を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中学校教育振興事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	3	2			
	根拠法令・個別計画	学校教育法						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	生徒が学校で学習するための教材備品や図書が十分に配置され、教育の振興に資することを目的としています。							
内容及び実施方法	経費は各教科共通教材備品購入費と図書購入費で構成され、学校で使われる教材及び図書は、生徒の教育効果を高め、生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実是不可欠です。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	6,153	899	1,505	1,479	1,861	1,821	1,800	1,782		
	内訳	各教科共通教材備品購入費	5,300	0	650	618	1,000	1,000	1,000	1,000	令和2年度の体育備品購入が終了
		図書購入費	853	899	855	861	861	821	800	782	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	6,153	899	1,505	1,479	1,861	1,821	1,800	1,782	
決算 (実績)	①事業費	4,922	898	1,437	0	0	0	0	0		
	内訳	各教科共通教材備品購入費	4,070	0	583						
		図書購入費	852	898	854						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	4,922	898	1,437	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,289	1,297	865	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.18	0.18	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,289	1,297	865	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	6,211	2,195	2,302	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	学校数	校	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	学校数	校	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	生徒が学校で学習するための教材備品や図書を購入するものであり妥当である。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	当初の計画どおり備品を購入し、教育指導に役立てることができた。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	古い備品の更新について、限られた予算であることから優先順位をつけて実施する必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	図書を含めた教材備品は生徒の教育効果を高め、生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実是不可欠なため。
	今後の方向性・改善案等	限られた予算の中で備品を購入するためには、教育効果の見極めがとても重要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中学校要保護及び準要保護生徒援助費事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	3	2			
根拠法令・個別計画	学校教育法、板倉町就学奨励費支給要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	経済的理由によって就学が困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。							
内容及び実施方法	保護者からの申請に基づき、該当生徒の属する世帯の経済的状況や生活の状況、民生委員児童委員及び生徒の所属する学校長の意見等を総合的に考慮した上で審査・認定を行う。 認定された生徒の保護者に対し、学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費等を支給する。 ※給食費については、平成29年度から実施している給食費無料化に伴い、支給対象外。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	894	1,562	1,411	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385		
	内訳	扶助費	894	1,562	1,411	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	1	1	1	30	1	30	1	1	
		県支出金									
一般財源		893	1,561	1,410	1,355	1,384	1,355	1,384	1,384		
決算 (実績)	①事業費	472	497	704	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	472	497	704						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		472	497	704	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,933	1,946	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.27	0.27	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,933	1,946	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,405	2,443	2,145	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	交付件数	件	9	9	9	10	9	10	9	9
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付件数	件	9	10	11						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	交付件数/申請件数
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	83	100						交付件数/申請件数

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	経済的な理由により義務教育を受けることが困難な生徒の保護者に対し支給を行うものであり、妥当である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	就学に係る経費を援助することで、生徒の保護者の経済的な負担を軽減する目的を達成している。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	保護者の収入・所得について、本人からの申告及び役場内の関係部署等で確認できるもの以外の収入・所得があった場合の確認またはその方法。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	就学に係る経費を援助することで、生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、生徒が安心して就学することを目的としているため、今後も継続して実施する必要があると考えられる。
	今後の方向性・改善案等	保護者の収入・所得について、本人からの申告及び役場内の関係部署等で確認できるもの以外の収入・所得があった場合、どのように確認するのかが検討する必要がある。また、援助を必要としている生徒の保護者が申請していない場合等、制度の周知や民生委員児童委員との連携を更に図りたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中学校特別支援教育就学奨励費事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	3	2			
	根拠法令・個別計画	板倉町特別支援教育就学奨励費支給要綱						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助する。							
内容及び実施方法	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者から収入額・需要額調書を提出してもらい、申請世帯の負担能力に応じて、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	89	213	213	271	213	213	213	213		
	内訳	扶助費	89	213	213	271	213	213	213	213	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金	1	44	44	91	44	44	44	44	
		県支出金									
		一般財源	88	169	169	180	169	169	169	169	
決算 (実績)	①事業費	0	87	38	0	0	0	0	0		
	内訳	扶助費	0	87	38						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金		43	19						
		県支出金									
		一般財源	0	44	19	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,862	1,874	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.26	0.26	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,862	1,874	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,862	1,961	1,479	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	交付件数	件	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付件数	件	0	2	3						R2:申請者なし
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	交付件数/申請件数
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付率	%	0	100	100						交付件数/申請件数

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>✓ ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的な負担を軽減することを目的とするため妥当である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	就学に必要な経費の一部を援助することで、特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的な負担を軽減する目的を達成している。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	年度間の支給回数について、学期毎に支給している市町村もあるので、今後検討する必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	特別支援学級に就学する生徒の保護者への就学に要する経費を援助することで、経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的としているため、今後も継続して実施する必要があると考える。
	今後の方向性・改善案等	申請から負担能力の認定、支給に至るまで公平な事務処理を確実にやっていく。 令和3年度から補助対象になったオンライン学習通信費について、簡潔な支給方法を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小中学校ICT環境整備事業						
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R3	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	1	4			
	根拠法令・個別計画	学校教育の情報化の推進に関する法律						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	高速大容量通信ネットワークや児童生徒1人1台端末等のICT機器を整備運用するとともに、学習支援ソフトを活用することで、子どもたち1人1人に個別最適化された学びの環境を提供する。 また、Wi-Fi環境のない家庭にWi-Fiルーターを貸し出し、家庭学習を支援する。							
内容及び実施方法	タブレット端末とネットワークの環境整備・保守管理を行うとともに、タブレット端末には学習支援ソフトを導入する。 また、Wi-Fi環境のない家庭にWi-Fiルーターを貸し出す。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	5,296	8,263	8,474	8,263	8,263	8,263	8,263		
	内訳	需用費		0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		役務費		205	588	588	588	588	588	588	
		委託料		1,089	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139	
		使用料及び賃借料		3,859	4,883	5,103	4,883	4,883	4,883	4,883	
		負担金、補助及び交付金		143	153	144	153	153	153	153	
	財源内訳	国庫支出金			379	379	379	379	379	379	
		県支出金									
		一般財源	0	5,296	7,884	8,095	7,884	7,884	7,884	7,884	
決算 (実績)	①事業費	0	4,927	7,723	0	0	0	0	0		
	内訳	システム使用料		3,755	4,682						
		業務委託料		594	1,139						
		役務費		236	341						
		備品購入費		204	0						
		その他		138	1,561						
	財源内訳	国庫支出金		202	379						
		県支出金		981	0						
		一般財源	0	3,744	7,344	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	0	577	2,883	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.08	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	577	2,883	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	0	5,504	10,606	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	児童生徒用端末台数	台		1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	児童生徒用端末台数	台		981	980						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	児童生徒用端末配備率	%		100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	児童生徒用端末配備率	%		100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	教員を含め児童生徒に1人1台タブレット端末が配布され、また、各教室には電子黒板や書画カメラが設置され、活用が図られてきており、効果としては妥当である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	ネットワークの整備、端末の整備等については終了している。管理面での事業が継続中である。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	今後は、授業への十分な活用についての取組が必要となってくる。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	ネットワークや端末等の整備については終了しているが、タブレットを活用した家庭学習での活用や経済的理由からWi-Fi環境が整備できない家庭へのルーターの貸出など、今後も継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	今後も児童生徒の個別最適な学習を支援していくため、引き続き取り組む。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	西小学校駐車場改修事業				
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R4	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち			
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成			
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流			
		施策	3. 教育環境の充実			
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに			
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			10	2	1	
根拠法令・個別計画						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	スクールバス専用駐車場を新設し、保護者の駐車スペースを確保する。また、バスと一般車両を区分けすることで、登下校時の混乱を解消し、児童及び保護者の安全を確保する。					
内容及び実施方法	測量設計業務 改修工事					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	0	1,300	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料			1,300						
		工事請負費			0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	1,300	0	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳										
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	0	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	測量設計打合せ	回			3					
工事打合せ		回				3					
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
測量設計打合せ		回									
工事打合せ		回									
実績											
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	測量設計業務進捗率	%			100						
	工事進捗率	%				100					
	実績										
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	測量設計業務進捗率	%									
工事進捗率	%										

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価					4. 費用対効果				
	・ 法令により実施することが義務付けられている。									
	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。									
	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。									
	・ 社会保障の機能を果たしている。									
	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)									
	2. 有効性の評価					5. 事業の達成状況				
	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。									
	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。									
	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。									
	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。									
	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。									
3. 効率性の評価					6. 事業実施における課題等					
・ 町民一人あたりのコストは適正である。										
・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。										
・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。										
・ 町で実施する方が民間委託より適している。										
・ コスト削減の余地はない。										

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	今後の方向性・改善案等	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小学校体育館改修事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R4 ~ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	2	1
根拠法令・個別計画					
実施運営方法	事業の性質				
目的 (受益者と意図を明確に)	建設から約50年が経過している東・西小学校体育館の改修事業を実施する事業。 体育館は学校活動のみならず、災害発生時は避難場所となることから老朽化対策を実施するとともに、避難場所としての環境の改善を図る。				
内容及び実施方法	小学校の体育館のみならず町内の様々な公共施設の老朽化が著しいことから、単年ではなく7箇年計画で事業を実施することにより、経費の平滑化をすると同時に、長寿命化を実現する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	0	2,000	29,557	45,969	46,794	2,739	43,967		
	内訳	委託料			2,000	3,993	5,192	2,101	2,739	4,686	
		工事請負費				25,564	40,777	44,693		39,281	
	財源内訳	国庫支出金				9,540	14,973	25,343		11,234	
		県支出金									
一般財源		0	0	2,000	20,017	30,996	21,451	2,739	32,733		
決算 (実績)	①事業費	0	0	1,650	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料			1,650						
		工事請負費									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	1,650	0	0	0	0	0		
②人件費	正職										
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	3,964	0	0	0	0	0		
	任用										
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費											
		0	0	5,614	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	活動	設計計画棟数	棟			1		2		1	1
工事計画棟数		棟				1	1	2		1	
実績											
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
設計計画棟数		棟			1						
工事計画棟数		棟									
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	設計実施棟数	棟			1		2		1	1	
	工事実施棟数	棟				1	1	2		1	
	実績										
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	設計実施棟数	棟			1						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	・法令により実施することが義務付けられている。	体育館は学校としての用途だけでなく、災害発生時は避難所となることから安全に利用できる施設でなくてはならない。
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。	
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。	
	・社会保障の機能を果たしている。	
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	・町民生活上の課題解決に貢献している。	小学校体育館の修繕工事を計画的かつ適切に実施する。
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。	
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。	
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等	
・町民一人あたりのコストは適正である。	老朽化スピードに修繕などの対応が追いつかない。	
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。		
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。		
✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。		
・コスト削減の余地はない。		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	計画的かつ適切な修繕や工事が引き続き必要である。
	今後の方向性・改善案等	安全・安心な学校施設を目指して、今後とも、適切な維持管理を実施する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	いじめ問題対策事業				
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	R5	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち			
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成			
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流			
		施策	3. 教育環境の充実			
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに			
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
	根拠法令・個別計画		10	1	4	
実施運営方法		事業の性質				
目的 (受益者と意図を明確に)	専門的な知見をもつ専門家で構成された「いじめ問題対策委員」より、指導助言を得ることで、板倉町の小中学校に在籍する児童生徒に起こりうるいじめ問題に対し、未然防止、早期発見、早期解決を図る。					
内容及び実施方法	いじめ防止等のための対策を実効的に行うために、年2回定例会議を開催し、各校の実態を把握した上で具体的な指導助言を求める。また、いじめ重大事案が発生した場合は、重大事態に係る調査審議及び再発防止に関する必要な助言を得る。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	0	0	116	0	0	0	0		
	内訳	委員報酬				91					
		旅費				20					
		食糧費				5					
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	0	0	116	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳										
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職										
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	1,513	0	0	0	0	0		
	任用										
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	0	0	1,513	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	対策委員数	人				5				
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	対策委員数	人									
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	定例会議	回				2					
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	定例会議	回									

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価				4. 費用対効果			
	・ 法令により実施することが義務付けられている。							
	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。							
	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。							
	・ 社会保障の機能を果たしている。							
	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)							
	2. 有効性の評価				5. 事業の達成状況			
	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。							
	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。							
	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。							
	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。							
	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。							
3. 効率性の評価				6. 事業実施における課題等				
・ 町民一人あたりのコストは適正である。								
・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。								
・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。								
・ 町で実施する方が民間委託より適している。								
・ コスト削減の余地はない。								

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由				
	今後の方向性・改善案等					

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	各種教室開催事業						
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-①児童生徒の育成					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	9			
根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館の設置及び管理に関する条例							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	小学生及び一般を対象に自然の観察やものづくりなどの教室を開催し、自然と文化に対する啓蒙及び情操教育の推進、知識を深める。							
内容及び実施方法	講座・教室を開催し、豊かな自然や地域文化の学習を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	104	40	75	70	75	75	75	75		
	内訳	報償費	0	0	35	30	35	35	35	35	
		需用費	104	40	40	40	40	40	40	40	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	104	40	75	70	75	75	75	75	
決算 (実績)	①事業費	68	0	9	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	68	0	4						
		報償費			5						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	68	0	9	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	923	1,040	1,583	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.25	0.25	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	565	679	1,223	0	0	0	0	0			
③総事業費	991	1,040	1,592	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催回数	回	5	5	5	5	5	5	5	5
実績	開催回数	回	0	0	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	一回当たりの参加者数	人	12	12	12	12	12	12	12	12	
	参加者数	人	60	60	60	60	60	60	60	60	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	一回当たりの参加者数	人	0	0	11						
	参加者数	人	0	0	23						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						主催教室については、概ね定員に達しており、費用対効果は高い。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。						新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1事業中止となったが、参加者の満足度は高く学習機会のきっかけ作りとなった。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						事業の参加者数が増えるよう事業を実施していく。						
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
✓ ・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域の豊かな自然とその魅力や大切さを学んでもらう。
	今後の方向性・改善案等	自然学習の場を提供し、渡良瀬遊水地を始めとする地域の自然について学習していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		67.4	—	—	—
満足度		21.6	24.6	—	27.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文化財資料館管理運営事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	4	2
根拠法令・個別計画					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	文化財資料館の管理及び来館者への対応等の普及事業を行い、文化財への理解を深めてもらうことで、板倉町をよく知ってもらい、さらなる郷土愛を育んでもらう。				
内容及び実施方法	文化財資料館来館者への説明対応、機織り教室などの体験教室を実施する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	840	805	846	1,132	806	776	806	776		
	内訳	需用費	218	245	266	652	266	245	266	245	
		役務費	68	32	43	14	68	68	68	68	
		委託料	463	463	463	466	463	463	463	463	
		使用料および賃借料	65	65	65	0	0	0	0	0	
		公課費	26	0	9	0	9	0	9	0	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	840	805	846	1,132	806	776	806	776	
決算 (実績)	①事業費	671	712	1,321	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	113	171	745						
		役務費	31	14	42						
		委託料	462	462	462						
		使用料および賃借料	65	65	65						
		公課費	0	0	7						
		その他	0	0	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		671	712	1,321	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	5,981	6,149	6,005	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.33	0.25	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,363	1,802	1,658	0	0	0	0	0		
	任用	1.60	1.60	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	3,618	4,347	4,347	0	0	0	0	0		
③総事業費	6,652	6,861	7,326	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	機織り教室実施回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	機織り教室実施回数	回	1	1	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	機織り教室申込人数	人	8	8	8	8	8	8	8	8	
実績	機織り教室申込人数	人	4	2	7						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	文化財について学び、身近に感じていただくことで、文化振興や地域活性化につながる。また、文化財を実際に見たり、体験することは、非常に教育効果が高い。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	機織り教室2回(全10回)を開催し、延べ28名の参加が得られた。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	参加者の要望に応えられるような内容の充実が必要である。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	機織り教室では、申込者が7名おり、内4名においては全5回全てに参加が得られた。今後とも多くの町民を対象に事業を実施していきたい。
		今後の方向性・改善案等	今後も文化財の普及啓発は必要であると思われる。文化財や板倉町の歴史をよく知ることで、さらなる郷土愛を育んでもらえるよう、普及啓発に努めていきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文化財保存活用事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	2			
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・群馬県文化財保護条例・板倉町文化財保護条例						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	文化財は町の歴史、文化等の正しい理解のため不可欠である。文化財を保存し、各種事業等を通して文化財の普及活用を図ることで、町民の文化意識を高める。							
内容及び実施方法	指定文化財に関して、適切な修繕や管理ができるよう補助を行う。また、文化財の保存活用が適切に実施できるように、文化財調査委員会にて町文化財行政に対して意見をいただく。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,006	1,085	1,841	3,709	1,409	1,440	1,409	1,440		
	内訳	報酬	65	39	39	39	65	65	65	65	
		報償費	50	50	150	150	75	75	75	75	
		旅費	12	8	8	8	12	12	12	12	
		需用費	605	255	255	461	605	605	605	605	
		委託料	619	650	1,356	1,118	619	650	619	650	
		工事請負費	535	55	0	1,900	0	0	0	0	
		負担金、補助及び交付金	120	28	33	33	33	33	33	33	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		2,006	1,085	1,841	3,709	1,409	1,440	1,409	1,440		
決算 (実績)	①事業費	1,726	921	1,646	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	39	39	39						
		報償費	25	25	150						
		旅費	0	0	0						
		需用費	415	127	76						
		委託料	595	650	1,356						
		工事請負費	535	55	0						
		負担金、補助及び交付金	117	25	25						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		1,726	921	1,646	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	5,178	3,859	5,660	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.66	0.46	0.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	4,726	3,315	5,117	0	0	0	0	0		
	任用	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	452	543	543	0	0	0	0	0			
③総事業費	6,904	4,780	7,306	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	文化財保存事業費補助金件数	件	2	1	1	1	1	1	1	1
実績	文化財保存事業費補助金件数	件	2	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	文化財保存事業費補助金金額	千円	115	25	25	25	25	25	25	25	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	文化財保存事業費補助金金額	千円	113	25	25						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	町内の文化財について審議し、文化財保存や活用の方向性を決める。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新規に指定する文化財は無い。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	文化財の保存活用に係る町民の文化意識の向上が課題である。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	文化財調査委員の意見を伺い、文化財の適切な保護に努めたい。
	今後の方向性・改善案等	今後も継続して町内の文化財保護に取り組んでいく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
	重要度	45.5	—	—	—	—
	満足度	14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町内遺跡確認調査事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	1. 交流・関係人口の拡大					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	2			
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・県文化財保護条例・町文化財保護条例						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	文化財保護法に基づき、開発申請等により町内周知の包蔵地・遺跡の確認調査を実施する。							
内容及び実施方法	板倉町内の埋蔵文化財に係る周知の包蔵地区域の開発が行われる場合、確認調査を実施して本格的な発掘調査が必要かを判断する。軽微開発行為は「工事立会による確認」「業者による慎重工事」などにより対応する。なお、工事立会実施等の判断については、群馬県文化財保護課と協議し指示がある。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	407	704	1,001	1,001	407	407	407	407		
	内訳	需用費	11	11	11	11	11	11	11	11	
		委託料	396	693	990	990	396	396	396	396	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	407	704	1,001	1,001	407	407	407	407	
決算 (実績)	①事業費	299	695	497	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	2	2	2						
		委託料	297	693	495						
		その他	0	0	0						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	299	695	497	0	0	0	0	0	
正職 任用	②人件費	1,862	1,874	1,874	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.26	0.26	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	1,862	1,874	1,874	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	2,161	2,569	2,371	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	届出・通知処理	件	30	30	30	30	30	30	30	30
実績	届出・通知処理	件	33	42	76						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	工事立会	件	25	25	25	25	25	25	25	25	
	確認調査	件	4	4	4	4	4	4	4	4	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	工事立会	件	25	20	43						
確認調査	件	3	7	5							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	法令により実施することが義務付けられている。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	県文化財保護課指導のもと、事業が遂行されている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	専門員を非常勤の職員として配置しているが、今後は常勤の職員を確保していく必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令により実施することが義務付けられている。
	今後の方向性・改善案等	専門員を非常勤の職員として配置しているが、今後は常勤の職員を確保していく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文化財景観保護推進事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2 ~ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	4	2
根拠法令・個別計画	文化財保護法・板倉町文化財保護条例・「利根川・渡良瀬川合流域に形成された水風景観保存計画」				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町の文化的景観が国の選定を受け、町民等に対して文化的景観という文化財の重要性を認識してもらうため、保存・普及啓発事業を実施する。				
内容及び実施方法	文化的景観を守る団体(水場の風景を守る会、ガイドクラブ)と連携し協力しながら、町内外の方に対して説明を実施したり、柳山などの構成要素の保存活動を行う。また、チラシやダイジェストを作成し多くのかたに周知を行う。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	304	306	306	389	387	387	387	387		
	内訳	報酬	0	75	75	75	75	75	75	75	
		報償費	60	25	25	25	25	25	25	25	
		旅費	9	9	9	90	90	90	90	90	
		需用費	146	108	108	108	108	108	108	108	
		役務費	24	24	24	26	24	24	24	24	
		委託料	50	50	50	50	50	50	50	50	
		負担金、補助及び交付金	15	15	15	15	15	15	15	15	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		304	306	306	389	387	387	387	387		
決算 (実績)	①事業費	140	222	175	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	0	68	45						
		報償費	25	25	0						
		旅費	0	0	5						
		需用費	75	61	63						
		役務費	1	24	24						
		委託料	24	29	23						
		負担金、補助及び交付金	15	15	15						
	その他	0	0	0							
	財源内訳	国庫支出金									
県支出金											
一般財源		140	222	175	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	3,173	4,363	3,642	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.38	0.53	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,721	3,820	3,099	0	0	0	0	0		
	臨時	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	452	543	543	0	0	0	0	0			
③総事業費	3,313	4,585	3,817	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	柳山挿し木実施回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	柳山挿し木実施回数	回	1	1	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1回あたりの挿し木本数	本	50	50	50	50	50	50	50	50	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1回あたりの挿し木本数	本	60	60	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果		
		・法令により実施することが義務付けられている。	専門職員が不在となっているため、コストは低く抑えられている。水場の風景を守る会や文化財調査委員の協力のもと、効果が期待できる。		
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。			
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。			
		・社会保障の機能を果たしている。			
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)			
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況		
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	挿し木の活着率を高める必要があることから、3月予定の挿し木作業を次年度に延期している。柳山を保存するための取り組み等、事業の方向性が新たな場面を迎えつつある。		
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
		・指標の実績値が前年度を上回っている。			
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	今後も文化的景観を保存していくためには、町民の認識と理解が必要とされる。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	・町で実施する方が民間委託より適している。				
✓	・コスト削減の余地はない。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	<b>維持継続</b>	文化的景観を後世に残すため、保存に努める。
	今後の方向性・改善案等	文化的景観を守るためには行政の力だけでは限界があるので、町民に対して周知を図り文化的景観を理解してもらう。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			—	—	—	—
	重要度	45.5	—	—	—	—
	満足度	14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	無形民俗文化財継承・育成事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	3			
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・町文化財保護条例						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	無形民俗文化財の育成保護を目的に、伝承団体への支援及び小学校4・5年生を対象とした子ども伝統芸能教室を開催する。							
内容及び実施方法	町内の無形民俗文化財継承団体(板倉里神楽保存会・太々の会)を各学校へ派遣して教室を開催し、演目の鑑賞や、実際に楽器の演奏を体験させる。また伝承団体へ支援を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	267	297	297	295	297	297	297	297		
	内訳	謝金	0	20	20	20	20	20	20	20	
		需要費	0	10	10	10	10	10	10	10	
		負担金、補助及び交付金	267	267	267	265	267	267	267	267	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	267	297	297	295	297	297	297	297	
	決算 (実績)	①事業費	267	280	294	0	0	0	0	0	
内訳		謝金	0	10	20						
		需要費	0	5	9						
		負担金、補助及び交付金	267	265	265						
		その他	0	0							
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	267	280	294	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	309	288	793	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.04	0.04	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	286	288	793	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	23	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	576	568	1,087	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催回数	回	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	開催回数	回	0	2	4						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加児童数	人	250	250	250	250	250	250	250	250	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加児童数	人	0	109	198						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	事業の内容については、例年では児童からは概ね好評である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	令和4年度は以前と同様の計4回開催し、198人の参加があった。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
✓		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
		・町民一人あたりのコストは適正である。	団体会員の高齢化が進んでいるため、若手の確保が急務である。			
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。				
		・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
		・町で実施する方が民間委託より適している。				
✓		・コスト削減の余地はない。				

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	実際に伝統文化に触れることにより興味を持つ機会となるため、今後も町内の伝統文化継承のため継続して行っていきたい。
	今後の方向性・改善案等	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前と同様の回数実施できたが、今後実施する際はより多くの児童に興味を持ってもらえるよう、企画運営していく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	自然環境調査事業				
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち			
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興			
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流			
		施策	1. 交流・関係人口の拡大			
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
			15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			10	4	3	
根拠法令・個別計画	板倉町巨樹・巨木保存要綱					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	整理された植物標本の保存活用を図る。また、町内の巨樹・巨木について、案内板等の修復を中心とした保存管理を実施する。					
内容及び実施方法	防虫剤を定期的に入れ替え、保存するとともに、植物標本をわたらせ自然館にて展示することで活用を図る。町内の巨樹・巨木について、定期的巡回して異変等ないか確認、修復を中心とした保存管理を実施する。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	20	20	20	20	20	20	20	20		
	内訳	需用費	20	20	20	20	20	20	20	20	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	20	20	20	20	20	20	20	20	
決算 (実績)	①事業費	20	18	15	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	20	18	15						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	20	18	15	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	430	432	432	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.06	0.06	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	430	432	432	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	450	450	447	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	植物標本の確認	回	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	植物標本の確認	回	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	防虫剤入替	回	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績	防虫剤入替	回	2	2	2						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	・ 法令により実施することが義務付けられている。	植物標本保存のため、防虫剤を定期的に入れ替え、わたらせ自然館に展示することで活用が図れた。また、巨樹・巨木について、定期的に巡回して異変等ないか確認した。
	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。	
	✓ ・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。	
	・ 社会保障の機能を果たしている。	
	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	定期的に確認・巡回することで良好な保存状態を維持することができ、展示をして活用することができた。
	✓ ・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。	
	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。	
・ 指標の実績値が前年度を上回っている。		
3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等	
・ 町民一人あたりのコストは適正である。	展示にあたり、より多くのかたに見てもらえる場を設けることが必要である。	
・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。		
・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。		
・ 町で実施する方が民間委託より適している。		
✓ ・ コスト削減の余地はない。		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	希少な植物標本等の保存状態を維持し、活用を図るために必要である。
	今後の方向性・改善案等	展示にあたり、より多くのかたに見てもらえる場を設けることが必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	芸術文化振興事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	3			
	根拠法令・個別計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	著名人の講演を聴く場を提供して町民の教養を高める。また、文化の振興に寄与し、その功績が顕著であると認められる個人及び団体表彰を行う。 【主な事業】 町民教養講座、文化功績者表彰							
内容及び実施方法	・町民教養講座 町民のニーズに即した著名な講師を迎えわかりやすく親しみやすい講座を開催し、芸術文化の振興を図る。 ・文化功績者表彰 学校・文化協会加盟団体等への依頼、広報による周知により文化功績者の推薦を募り、選考委員会へ諮る。選考委員会において表彰が決定した場合、町民文化祭において表彰する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	155	70	671	689	724	724	724	724		
	内訳	報償費	80	60	40	40	60	60	60	60	
		需用費	75	10	131	149	164	164	164	164	
		委託料	0	0	500	500	500	500	500	500	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		町民教養講座入場料	150	0	150	150	150	150	150	150	
		一般財源	5	70	521	539	574	574	574	574	
	決算 (実績)	①事業費	71	18	22	0	0	0	0	0	
内訳		報償費	18	12	4						
		需用費	53	6	18						
		委託料	0	0	0						
		その他									
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	71	18	22	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	2,077	1,658	1,658	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.29	0.23	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,077	1,658	1,658	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,148	1,676	1,680	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	選考委員会	回	1	1	1	1	1	1	1	1
チケットの販売枚数		枚	300	300	300	300	300	300	300	300	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	選考委員会	回	1	1	1						
	チケットの販売枚数	枚	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	入場者数	人	300	300	300	300	300	300	300	300	
	アンケートに「よかった」と回答した割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	被表彰者	枚	40	40	40	40	40	40	40	40	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	入場者数	人	0	0	0						
	アンケートに「よかった」と回答した割合	%	0	0	0						
	被表彰者	枚	9	6	2						

指標で表せない成果・効果  
町内における文化の浸透を図ることができる。

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	町民教養講座は、教養を高めるための学習の機会を提供することができる。 文化功績者表彰は、文化の分野で顕著な功績のあった者を対象に表彰することで、町内における文化の振興に寄与している。
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	町民教養講座は、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 文化功績者表彰は、令和4年度に令和3年度中を対象に、2名の表彰を行った。
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	町民教養講座は、多くの町民に会場いただくためにも少ない費用で町民ニーズに即した講師による魅力的な講演を開催していく必要がある。 文化功績者表彰は、表彰者の表彰式への参加を促す必要がある。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	町民教養講座は、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、令和元年度のアンケート結果で教養講座の開催が必要という回答が圧倒的であったことから講座の必要性は高く、今後も開催していく必要があると言える。 文化功績者表彰は、今後も町内の文化振興を図るため、継続して実施していく。
		今後の方向性・改善案等	町民教養講座は、来場者の約7割が60歳以上のため若い世代の興味関心が高い内容を検討したい。 文化功績者表彰は、今後も町内の文化振興を図るため、継続して実施していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	芸術・文化事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	5			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	絵画を制作することにより児童・生徒の感性を磨き、芸術文化に親しむことを目的とする。							
内容及び実施方法	町内小中学生を対象に日常生活や町内の風景などをテーマにした絵画コンクールを開催し、各部門ごとに最優秀賞、金賞、銀賞、銅賞の表彰を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	16	183	238	218	204	204	204	204		
	内訳	報償費	0	167	182	164	188	188	188	188	
		需用費	16	16	56	54	16	16	16	16	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	16	183	238	218	204	204	204	204	
決算 (実績)	①事業費	0	107	157	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	0	95	107						
		需用費	0	12	50						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	107	157	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	166	1,513	1,513	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.02	0.21	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	143	1,513	1,513	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	166	1,620	1,670	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	対象者数	人	1,006	987	950	887	828	766	706	659
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	対象者数	人	1,016	979	942						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	1,006	987	950	887	828	766	706	659	
実績	参加者数	人	0	979	942						
	参加率	%	0	99	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	<p>絵画コンクール作品を見るために中学生や小学生が来館しており、公民館に関わる機会を提供できていることから、費用対効果は高いと判断する。</p>
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	<p>本事業への参加率は100%と高いことから、令和5年度についても、小中学生の文化芸術に関わる機会の提供は充分に見込める。</p>
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	<p>子どもだけでなく保護者その他関係者など、広く町民に作品を鑑賞していただき、芸術文化振興に対する意識向上を図る。</p>

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	文化振興の貢献、芸術活動への興味、子どもの感性を育む機会を提供していくためにも継続したい。
	今後の方向性・改善案等	町民文化祭、ロビー展での作品展示で、より多くの町民に芸術作品を鑑賞していただき、芸術文化に対する意識向上を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	自然館管理運営事業						
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	9			
根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館の設置及び管理に関する条例							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	渡良瀬遊水地へ訪れたかたに、遊水地の概況やそこに生息している動植物を紹介し、遊水地のことを広く知ってもらおう。							
内容及び実施方法	渡良瀬遊水地のインフォメーション機能を整備し、あわせてやすらぎを与える憩いの場を提供する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,354	1,353	1,297	1,423	1,312	1,312	1,312	1,312		
	内訳	需用費	307	311	311	417	311	311	311	311	
		役務費	143	143	143	143	143	143	143	143	
		委託料	636	636	636	662	636	636	636	636	
		使用料及び賃借料	268	263	207	186	207	207	207	207	
		その他				15	15	15	15	15	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,354	1,353	1,297	1,423	1,312	1,312	1,312	1,312	
決算 (実績)	①事業費	1,176	1,167	1,128	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	162	158	179						
		役務費	135	135	135						
		委託料	613	613	611						
		使用料及び賃借料	266	261	203						
		その他	0	0	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		使用料	1	3	1						
		一般財源	1,175	1,164	1,127	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,752	1,896	2,711	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.30	0.30	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	678	815	1,630	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,928	3,063	3,839	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開館日数	日	252	252	252	252	252	252	252	252
実績	開館日数	日	198	221	251						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
	1日当たりの利用者数	人	33	33	33	33	33	33	33	33	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	2,905	4,435	4,422						
	1日当たりの利用者数	人	15	20	18						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </li> </ul>	施設利用者の安全を図るために必要な費用として効果が高い。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </li> </ul>	施設利用者が安全かつ快適に利用できる環境を提供することができた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </li> </ul>	施設の老朽化に伴い計画的な修繕計画が必要である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	安全かつ快適にわたらせ自然館が利用できるような必要事業である。
	今後の方向性・改善案等	今後も老朽化する施設を安全に利用できるような施設管理をしながら、自然学習の場や地域のかたの交流の場となるよう事業を推進していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	企画展開催事業						
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	9			
根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館の設置及び管理に関する条例							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地域住民のかたがたに、町内外の文化資料や芸術作品を紹介し、文化芸術への啓蒙を推進する。							
内容及び実施方法	昆虫展を始め写真展や工芸作品展、絵画展を実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	30	30	30	30	30	30	30	30		
	内訳	需用費	30	30	30	30	30	30	30	30	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	30	30	30	30	30	30	30	30	
決算 (実績)	①事業費	2	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	2	0	0						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	923	1,040	1,991	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.25	0.25	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	565	679	1,630	0	0	0	0	0		
③総事業費	925	1,040	1,991	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催回数	回	15	15	15	15	15	15	15	15
実績	開催回数	回	14	18	18						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	
	一回当たりの参加者数	人	180	180	180	180	180	180	180	180	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	1,681	2,459	2,337						
	一回当たりの参加者数	人	120	136	130						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	費用を最小限に抑え、目的の効果があつた。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	生涯学習活動をしている人の発表の場として利用されている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	新たな企画展の実施や展示方法に工夫が必要である。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域住民の発表・展示の場として利用されており、今後も継続して実施していく。
	今後の方向性・改善案等	展示内容に新しい企画を取り入れて実施し、今後においても町民のニーズを捉えた企画が必要である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	コンサート開催事業						
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-②芸術と文化の振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	9			
根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館の設置及び管理に関する条例							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地域住民のかたがたに、様々なジャンルの音楽を紹介し、音楽への関心を深めてもらう。							
内容及び実施方法	気軽に鑑賞できるよう低廉な料金で開催する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	40	40	40	40	40	40	40	40		
	内訳	需用費	40	40	40	40	40	40	40	40	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		40	40	40	40	40	40	40	40		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	0	0	0						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	810	904	1,311	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	0.20	0.20	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	452	543	951	0	0	0	0	0		
③総事業費	810	904	1,311	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	開催回数	回	0	0	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	80	80	80	80	80	80	80	80	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったのち開催する。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったのち、地域のかたがたが楽しめる音楽会を実施する。
	今後の方向性・改善案等	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったのち、魅力あるコンサートを企画し開催していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		45.5	—	—	—
満足度		14.5	16.5	—	18.5	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	スポーツ教室事業						
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-③スポーツの振興					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	3. 地域コミュニティの活性化					
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を					
			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	5	1			
根拠法令・個別計画	教育行政方針							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的	事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	すべての町民が生涯を通して、ひとり1スポーツに親しむことができるよう、各年齢層や経験に応じたスポーツ教室を推進する。							
内容及び実施方法	年間を通じて、町の広報紙や町公式ホームページで募集を行い実施する。また講師は、体育協会加盟団体等の協力を仰ぎ、一教室5～10回程度の教室を実施し、ひとり1スポーツの実践を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	120	120	120	120	120	120	120	120		
	内訳	報償	115	115	115	115	115	115	115	115	
		消耗品費	5	5	5	5	5	5	5	5	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	120	120	120	120	120	120	120	120	
決算 (実績)	①事業費	20	15	10	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	20	15	10						
		消耗品費	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	20	15	10	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,337	4,064	4,868	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.30	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	2,162	4,324	0	0	0	0	0		
	任用	0.40	0.70	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.40	0.70	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	904	1,902	543	0	0	0	0	0			
③総事業費	2,357	4,079	4,878	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	実施教室の種類	教室	6	6	6	6	6	6	6	6
実績	実施教室の種類	教室	2	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者のべ人数	人	100	300	500	500	500	500	500	500	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者のべ人数	人	72	24	66						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。				
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症により、目標にしていた数値よりも減少したため、成果が上げられていない。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	新型コロナウイルス感染症によって、新生活様式(3密の回避やソーシャルディスタンス等)を考慮しながら、実施していかなければならない。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら、各教室の講師と協議しながら実施していく。
	今後の方向性・改善案等	コロナウイルス感染症の感染症法が上位の位置づけから5類感染症へとなるため、各教室の講師との協議を行いながらスポーツ人口の底辺拡大に努めていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.2	—	—	—
満足度		19.2	20.2	—	21.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	スポーツイベントの開催事業						
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-③スポーツの振興					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	5	1			
根拠法令・個別計画	教育行政方針							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	各スポーツ大会の自主的な運営を推進するため、スポーツ団体の組織の充実を図る。							
内容及び実施方法	各スポーツ大会やイベントなど、自主的な運営を行うクラブへの協力及び支援							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	190	190	190	230	190	190	190	190		
	内訳	報償費	145	145	145	185	145	145	145	145	
		需用費	45	45	45	45	45	45	45	45	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	190	190	190	230	190	190	190	190	
決算 (実績)	①事業費	0	0	15	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	0	0	15						
		需用費	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	0	15	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,221	4,962	5,139	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.50	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	3,604	4,324	0	0	0	0	0		
	任用	0.60	0.50	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.60	0.50	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	4,221	4,962	5,154	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	各種大会等の年間回数	回	10	10	10	10	10	10	10	10
実績	各種大会等の年間回数	回	0	0	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	各種大会等の延べ参加者数	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	各種大会等の延べ参加者数	人	0	0	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会等が中止となり実施できなかった。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症によって、新生活様式(3密の回避やソーシャルディスタンス等)を考慮しながら、実施していかなければならない。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	新型コロナウイルス感染症防止策を考慮しながら、各大会の主管となる団体等と協議を行っていく。
	今後の方向性・改善案等	現在のコロナ過での実施方法等を再検討し、また各大会の主管となる団体等と慎重に協議を行いながら、実施できるか検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.2	—	—	—
満足度		19.2	20.2	—	21.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	指導者の育成・確保事業						
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-③スポーツの振興					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	4. 健康づくりの推進					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	5	1			
根拠法令・個別計画	教育行政方針・スポーツ基本法・板倉町スポーツ推進委員に関する規則・板倉町体育功績者表彰要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的	事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	指導者の育成や人材の確保に努めることを目的に、スポーツ推進委員等の研修会や講習会などを積極的に実施し、資質向上に努める。また、スポーツでの優秀な成績を取った個人や団体を表彰するなど、将来のスポーツ振興に協力や支援をいただけるよう、人材確保に努める。							
内容及び実施方法	町や教育委員会で行う、スポーツ行事(事業等)の協力及び各スポーツ行事を通して、スポーツの啓発普及に努める。また、体育功績者は、前年度に条件を満たしている個人または団体を表彰し、その栄誉をたたえ、年一回表彰を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,643	1,552	1,552	1,532	1,552	1,552	1,552	1,552		
	内訳	報酬	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	
		報償費	168	77	77	60	77	77	77	77	
		旅費	240	240	240	240	240	240	240	240	
		負担金、補助金及び交付金	85	85	85	82	85	85	85	85	
		その他	79	79	79	79	79	79	79	79	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,643	1,552	1,552	1,532	1,552	1,552	1,552	1,552	
決算 (実績)	①事業費	1,145	1,128	1,149	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	1,071	1,071	1,071						
		報償費	40	23	44						
		旅費	0	0	0						
		負担金、補助金及び交付金	0	34	34						
		その他	34	0	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,145	1,128	1,149	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,033	5,411	4,596	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.50	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	3,581	4,324	4,324	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.20	0.40	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	452	1,087	272	0	0	0	0	0	
	③総事業費	5,178	6,539	5,745	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
	活動	計画	スポーツ推進委員数	名	17	17	17	17	17	17	17	17
		体育功績者表彰数	名	70	70	70	70	70	70	70	70	
実績		活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		スポーツ推進委員数	名	17	17	17						
		体育功績者表彰数	名	19	11	22						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		スポーツ推進委員活動回数	回	28	28	28	28	28	28	28	28	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		スポーツ推進委員活動回数	回	10	8	16						
指標で表せない成果・効果												

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。										
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・社会保障の機能を果たしている。										
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。					コロナウイルス感染症の終息がみえなかったため、大会じたいの中止や活動が減少していることから、成果が上げられていない。						
✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					6. 事業実施における課題等						
	・町民一人あたりのコストは適正である。											
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。											
	・コスト削減の余地はない。											

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	スポーツ指導者の育成や確保は、スポーツ推進の進行に大きく関わりがあるため、今後も継続的に実施していく。
	今後の方向性・改善案等	功績表彰者には、将来的に町のスポーツ推進に係わってもらえるように、またスポーツ推進委員には今後関係性を維持してもらえるように促していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.2	—	—	—
満足度		19.2	20.2	—	21.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	スポーツ団体等の育成事業								
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち							
		基本計画21の施策	4-③スポーツの振興							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	3. 地域コミュニティの活性化							
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに							
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			10	5	1					
根拠法令・個別計画	教育行政方針									
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	町体育協会主催事業及び町との共催事業の充実及び加盟団体の育成を目的に、スポーツを通じて健康増進や住民相互の親睦や世代間交流、またチーム内の親睦を図る。									
内容及び実施方法	町と共催で町民スポーツフェスティバルや町民体育祭等を実施し、住民相互の親睦や世代間交流、また行政区間同士の交流を目的に、健康増進を図る。また、町内で行うスポーツ大会を主催する。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
		その他									
		財源内訳									
		一般財源	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
決算 (実績)	①事業費	1,150	650	650	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	1,150	650	650						
		その他									
		財源内訳									
		一般財源	1,150	650	650	0	0	0	0	0	
正職 任用	②人件費	4,033	5,411	5,317	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.50	0.60	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	3,581	4,324	5,045	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.20	0.40	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	452	1,087	272	0	0	0	0	0	
	③総事業費	5,183	6,061	5,967	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	主催大会回数	回	23	23	23	23	23	23	23	23
実績	主催大会回数	回	0	0	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加人数	人	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加人数	人	0	0	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	<p>コロナウイルス感染症に伴い、町民体育祭等各種大会が開催できなかったため、達成状況は低い。</p>
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	<p>コロナウイルス感染症の終息が見えない中で今後の各種大会等どのように開催すべきかを検討していかなければならない。</p>

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町との共済事業の大会や教室等の充実を図っていく。
	今後の方向性・改善案等	コロナウイルス感染症の終息が見せない中ででの主催大会や町との共催大会の実施、また教室等での体育協会加盟団体と協議を行いながら、実施していく方向で検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.2	—	—	—
満足度		19.2	20.2	—	21.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	社会体育施設管理事業						
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-③スポーツの振興					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	5	2			
根拠法令・個別計画	教育行政方針、スポーツ・レクリエーション施設系施設長寿命化計画(個別計画)							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	スポーツ施設等を有効利用するための整備・補修を行い、利用者の利便性を図るとともに、施設の充実と適正な管理を目的とする。							
内容及び実施方法	既存施設を有効活用するとともに、計画的に管理や改修に努め、利用者が快適に活動できるよう環境整備に努めていく。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	4,669	4,605	4,605	7,843	4,605	4,605	4,605	4,605		
	内訳	需用費	1,679	1,688	1,688	3,086	1,688	1,688	1,688	1,688	
		役務費	215	295	295	295	295	295	295	295	
		委託料	2,057	2,057	2,057	3,956	2,057	2,057	2,057	2,057	
		使用料及び賃借料	164	163	163	156	163	163	163	163	
		その他	554	402	402	350	402	402	402	402	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	4,669	4,605	4,605	7,843	4,605	4,605	4,605	4,605	
決算 (実績)	①事業費	3,133	2,997	4,257	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	1,252	1,559	2,031						
		役務費	138	167	171						
		委託料	1,100	1,110	1,822						
		使用料及び賃借料	162	161	162						
		その他	481	0	71						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	3,133	2,997	4,257	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,221	4,064	4,419	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.30	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,162	3,604	0	0	0	0	0		
	任用	0.60	0.70	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.60	0.70	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	1,357	1,902	815	0	0	0	0	0			
③総事業費	7,354	7,061	8,676	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	年間グラウンド整備	回	45	45	45	45	45	45	45	45
実績	年間グラウンド整備	回	50	201	103						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考

指標で表せない成果・効果

利用者が快適に活動できるよう、計画的に管理や改修を行い、環境整備に努める。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	利用車が快適に活動できるように、年間を通してグラウンド等の整備を実施し、費用対効果は適正である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ ・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種大会が中止になったが、計画していた実施回数よりも、多くできたことで事業達成は満たされている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	施設の老朽化による修繕が必要な箇所がいくつかあるので、計画的に修繕していかなければならない。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後も継続的に整備を行い、毎年度計画を見直して、利用車に対し不便をきたさぬよう維持していく。
	今後の方向性・改善案等	これまでの整備状況や利用車からの声を参考に、今後の整備等を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.2	—	—	—
満足度		19.2	20.2	—	21.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	社会教育総務事業				
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち			
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進			
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流			
		施策	3. 教育環境の充実			
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに			
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			10	4	1	
根拠法令・個別計画	社会教育法、板倉町社会教育委員設置条例、板倉町社会教育委員設置条例施行規則、板倉町社会教育関係団体補助金交付要綱					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	社会教育指導者の育成及び活動の促進、県・郡内社会教育関係機関との連携並びに女性社会教育団体、その他社会教育団体の育成を支援する。					
内容及び実施方法	町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる機会の提供を図る。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,026	696	810	845	810	810	810	810		
	内訳	報酬	528	352	320	320	320	320	320	320	
		旅費	25	25	25	25	25	25	25	25	
		需用費	51	51	50	53	50	50	50	50	
		使用料及び賃借料	10	10	10	10	10	10	10	10	
		負担金、補助及び交付金	412	258	405	437	405	405	405	405	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,026	696	810	845	810	810	810	810	
決算 (実績)	①事業費	532	254	431	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	288	64	192						
		旅費	0	0	0						
		需用費	32	23	19						
		使用料及び賃借料	0	0	0						
		負担金、補助金及び交付金	212	167	220						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	532	254	431	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,672	4,757	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.37	0.66	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,650	4,757	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,204	5,011	2,593	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	社会教育に対する助言指導の場の確保	回	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	社会教育に対する助言指導の場の確保	回	3	3	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	会議開催数	回	3	3	3	3	3	3	3	3	
実績	会議開催数	回	3	3	3						

指標で表せない成果・効果  
社会教育委員は、様々な分野から選任されており、町民の要望等が反映されている。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	会議並びに研修会・研究会等に数多く参加することにより、社会教育委員会としてのスキルアップにつながり、それらが板倉町の社会教育に反映している。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会会議を開催し、様々な立場からの知見を集約することができた。		
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
	・町民一人あたりのコストは適正である。	社会教育委員会会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられており、自主的な取り組みができるように活性化を図る必要がある。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	定例会及び臨時会のほか、研修会等の機会を提供することにより、社会教育委員会会議の資質の向上を図る。
	今後の方向性・改善案等	社会教育事業計画の立案等において委員の意見を収集し、計画等に反映させると共に、社会教育委員会会議の活性化に繋げたい。また、県及び東毛地区等で開催される研修会に参加誘導したい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	生涯学習推進事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに		
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画		10	4	1
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	生涯学習の理念である「自ら学ぶ」を目的に、生涯学習機会の充実を図る。 【具体的事業】 家庭教育学級委託、家庭教育研修会				
内容及び実施方法	家庭教育研修会をPTA指導者研修会と合同開催し、家庭教育における課題などをテーマに研修会を実施し、家庭教育支援を推進する。また、家庭教育の重要性を考えその充実を図るために、管内小中学校に家庭教育学級の開設を委託している。家庭教育学級開設の委託費は1校3万円とする。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	210	90	210	210	200	200	200	200		
	内訳	報償費	100	0	100	100	100	100	100	100	
		需用費	20	0	20	20	10	10	10	10	
		委託料	90	90	90	90	90	90	90	90	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	210	90	210	210	200	200	200	200	
	決算 (実績)	①事業費	137	90	97	0	0	0	0	0	
内訳		報償費	30	0	0						
		需用費	17	0	7						
		委託料	90	90	90						
		その他									
		国庫支出金									
財源内訳		県支出金									
		一般財源	137	90	97	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	2,815	3,459	3,459	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.39	0.48	0.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,793	3,459	3,459	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	23	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,952	3,549	3,556	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	家庭教育研修会開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	家庭教育研修会開催回数	回	1	0	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	家庭教育研修会参加者数	人	130	130	130	130	130	130	130	130	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	家庭教育研修会参加者数	人	72	0	71						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果				
		・法令により実施することが義務付けられている。	研修会を開催することで、家庭教育における意識・理解を高め、PTAの資質向上を図っている。また、家庭教育学級の開設を管内小中学校に委託することで子どもたちの健全育成の推進を図っている。				
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。					
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。					
		・社会保障の機能を果たしている。					
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)					
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況				
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	家庭教育研修会において、「みんなの学校」の映画上映会をPTA指導者研修会と合同開催した。また、管内小中学校において、コロナ禍でも開催可能な家庭教育学級の事業を行った。				
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
		・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等				
3. 効率性の評価							
	・町民一人あたりのコストは適正である。	研修会を開催するにあたり、参加者増へつながる内容の検討や、広報紙での周知徹底が必要である。家庭教育学級においても、参加者増につながる学級内容の検討が必要である。					
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。						
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。						
	・町で実施する方が民間委託より適している。						
	・コスト削減の余地はない。						

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	家庭教育研修会のアンケートによると「大変よい」「よい」という回答が多く、満足度、必要性の高さがうかがえた。家庭教育学級は家庭教育及び子どもたちの健全育成の推進を図るため今後も継続して実施していく。
	今後の方向性・改善案等	家庭教育支援の重要性はさらに高まっており、今後もさらなる推進に努めたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位: %)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	人権教育推進事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
			5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	1			
根拠法令・個別計画	板倉町人権教育推進委員会規則							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	いじめや差別のない明るい町づくりを目的に、人権を尊重する意識を高める人権教育の推進を図る。							
内容及び実施方法	人権教育推進委員会議の開催、人権教育作品の募集、人権教育指導者研修会・公開授業の開催。人権教育指導者研修会の内容は、群馬県の人権教育11の重要課題(1. 女性、2. 子どもたち、3. 高齢者、4. 障害のある人たち、5. 同和問題、6. 外国籍の人たち、7. HIV感染者等の人たち、8. ハンセン病元患者の人たち、9. 犯罪被害者等、10. インターネット等による人権侵害、11. その他の人権問題)から選択する。また、公開授業は、町内小中学校でローテーションにより実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	85	115	115	194	115	115	115	115		
	内訳	報償費	25	55	55	133	55	55	55	55	
		需用費	50	50	50	51	50	50	50	50	
		負担金、補助及び交付金	10	10	10	10	10	10	10	10	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金				78					
一般財源		85	115	115	116	115	115	115	115		
決算 (実績)	①事業費	46	76	90	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	18	48	48						
		需用費	18	18	32						
		負担金、補助及び交付金	10	10	10						
		その他	0	0	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		46	76	90	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	667	1,153	1,297	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.09	0.16	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	644	1,153	1,297	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	23	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	713	1,229	1,387	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	人権関係会議、研修会、研究大会参加及び実施回数	回	8	8	8	12	8	8	8	8
研修会等開催回数		回	2	2	2	5	2	2	2	2	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	人権関係会議、研修会、研究大会参加及び実施回数	回	1	1	1						
	研修会等開催回数	回	0	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	1,006	996	950	887	828	766	706	659	
計画	小中学校児童、生徒の人権作品応募率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	995	996	941						
	小中学校児童、生徒の人権作品応募率	%	99	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </li> </ul>	人権週間に合わせて町内小中学校から人権作品を募集することで優しさと思いやりのある町づくりに大きな役割を果たしている。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </li> </ul>	人権週間に合わせて町内小中学校から人権作品を募集し、入選作品をまとめた小冊子を町内各施設に配付した。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </li> </ul>	関係者だけでなく、より多くの町民へ事業の周知を図りたい。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	人権週間に合わせて町内小中学校から人権作品を募集することで、人権について多くの児童生徒に理解を深めてもらうことができた。
	今後の方向性・改善案等	より多くの方に人権について考える機会を提供していきたい。また、人権教育推進委員の意見を踏まえ、事業の検討を行い、内容の充実を図りたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	青少年教育総務事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	4			
	根拠法令・個別計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	青少年健全育成の推進に資するため、青少年関係団体等と連携強化を図る。							
内容及び実施方法	青少年育成推進員を中心とした地域防犯パトロールの実施など、学校、地域、ボランティアなどが連携して子どもたちの安全・安心の確保に努める。また、警察や学校などの関係機関と連携して、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図る。また、子ども会育成会連絡協議会活動である「自然体験スクール」や「上毛かるた大会」など、青少年健全育成事業を支援する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	620	493	558	2,005	1,967	1,967	2,009	1,967		
	内訳	報償費	250	241	241	250	250	250	250	250	
		消耗品費	72	30	30	67	30	30	72	30	
		負担金、補助及び交付金	298	222	287	1,688	1,687	1,687	1,687	1,687	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	44	40	40	42	42	42	42	42	
		一般財源	576	453	518	1,963	1,925	1,925	1,967	1,925	
決算 (実績)	①事業費	448	457	507	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	241	241	241						
		消耗品費	51	23							
		負担金、補助及び交付金	156	193	266						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	40	40	40						
		一般財源	408	417	467	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	6,897	5,477	4,396	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.96	0.76	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	6,875	5,477	4,396	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	23	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	7,345	5,934	4,903	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	事業・活動回数(町子育連)	回	15	15	15	15	15	15	15	15
デイキャンプ実施回数(青少推)		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
会員数(青少年ボランティア)		人	9	9	9	9	9	9	9	9	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事業・活動回数(町子育連)	回	3	5	5						
	デイキャンプ実施回数(青少推)	回	0	0	0						
	会員数(青少年ボランティア)	人	9	10	9						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	主要事業参加者数(町子育連)	人	700	700	700	700	700	700	700	700	
	デイキャンプ参加児童数(青少推)	人	35	35	35	35	35	35	35	35	
	事業・活動回数(青少年ボランティア)	回	7	7	7	7	7	7	7	7	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	主要事業参加者数(町子育連)	人	0	0	0						
デイキャンプ参加児童数(青少推)	人	0	0	0							
事業・活動回数(青少年ボランティア)	回	2	1	6							

指標で表せない成果・効果

パトロールや各地域での健全育成啓発活動により、青少年の健全育成に寄与する。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	パトロール活動等を通じて、青少年の健全育成が図られている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	<input type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。				
	<input type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が実施できなかった。しかし、そのような状況の中でも地域防犯パトロールを実施し、子どもたちの安全・安心の確保に努めた。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	新型コロナウイルス感染症の影響等により、年間計画に則った事業ができない場合でも、適切な代替案等を検討してもらい、支援することが課題である。				
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
<input type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	青少年の健全育成のため、継続して事業を続けていく。
	今後の方向性・改善案等	目で見えて分かる非行というのは最近は少なく、潜在化する非行に対してどう対応していくかが重要である。また、新型コロナウイルス感染症による影響等により、年間計画に則った事業ができない場合でも、適切な代替案等を検討してもらい、支援できるよう対応していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	青少年健全育成事業				
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち			
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進			
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流			
		施策	3. 教育環境の充実			
	SDGs	17の国際目標				
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			10	4	4	
	根拠法令・個別計画					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	青少年健全育成に資するための事業としてサバイバルキャンプを実施する。サバイバルキャンプでは、子どもたちの自主性や考える力を伸ばし、強い心と優しさを持った人間としての成長をねらう。					
内容及び実施方法	サバイバルキャンプは、小中学生を対象に一泊二日のキャンプを3月末に板倉町内で実施している。電気・水道・炊事場・トイレなどの生活インフラの整っていない場所で行う。時間割に基づいたプログラムや便利な道具類は一切使わない。教育委員会主催でボランティアスタッフの意見を取り入れながら、企画立案から実施まで行う。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	75	151	234	243	234	234	234	234		
	内訳	報償費	0	50	53	53	53	53	53	53	
		需用費	0	10	90	90	90	90	90	90	
		役務費	0	3	3	3	3	3	3	3	
		委託料	75	88	88	97	88	88	88	88	
		負担金、補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		75	151	234	243	234	234	234	234		
決算 (実績)	①事業費	40	28	26	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	0	25	3						
		需用費	0	3	23						
		役務費	0	0	0						
		委託料	40	0	0						
		負担金、補助及び交付金	0	0	0						
		その他	0	0	0						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		40	28	26	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	452	793	793	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.06	0.11	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	430	793	793	0	0	0	0	0		
	臨時	23	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	492	821	819	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		キャンプ開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
	打合せ会議開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		キャンプ開催回数	回	0	0	0						
	打合せ会議開催回数	回	0	0	0							
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		参加者数	人	20	20	20	20	20	20	20	20	20
実績	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		参加者数	人	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	<p>キャンプを通して、子どもたちの自主性や考える力を伸ばし、強い心と優しさを持った人間として成長させることができる。</p>
		2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>
		3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	<p>参加者が大人数の場合、スタッフ・ボランティアの人員確保が難しい。</p>

令和4年度	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、青少年の健全育成に貢献している。今後も内容を重視し、改良をしながら開催していきたい。
評価結果	今後の方向性・改善案等	このキャンプの目的は、子どもたちの生きる力を自然の中で実体験していくことである。今後とも参加人数にこだわらず内容を重視して、その成果を保護者が感じてもらえる活動にしていきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	成人式式典事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	4			
	根拠法令・個別計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	20歳を迎えた男女青年の新しい門出を祝福し、社会人、国際人として広く活躍することを期待するとともに将来の幸福を祈念する。							
内容及び実施方法	該当者へ案内を送付し、記念式典等を行う。該当者は20歳となる年度に板倉町に住所登録がある者または板倉町の出身者(特に板倉町の中学校を卒業した者など)で、他の市町村に住民登録があるが、板倉町の二十歳のつどいに出席を希望した者も対象とする。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	544	544	544	617	544	544	544	544		
	内訳	報償費	400	400	400	473	400	400	400	400	
		需要費	144	144	144	112	144	144	144	144	
		その他				32					
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	544	544	544	617	544	544	544	544	
決算 (実績)	①事業費	362	265	321	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	247	188	244						
		需要費	115	77	45						
		その他	0	0	32						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	362	265	321	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	4,892	2,739	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.68	0.38	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	4,869	2,739	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	5,254	3,004	2,483	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	該当者	人	200	200	200	200	200	200	200	200
代表者会議		回	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	該当者	人	169	159	159						
	代表者会議	回	2	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	式典参加者	人	200	200	200	200	200	200	200	200	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	式典参加者	人	111	105	108						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </li> </ul>	「成人の日」に式典を開催することで、20歳に達した男女青年の節目を祝福し将来の幸福を祈念するものとなっている。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </li> </ul>	対象者の約7割が参加している。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </li> </ul>	代表者が会議に参加しているが、二十歳のかたからの積極的な発言・企画が望まれる。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	「成人の日」を記念する行事であり、対象者にとって節目を迎える大切な式であるため、今後も実施していきたい。
	今後の方向性・改善案等	式を実施するにあたり、実行委員を募集するが、応募がほとんどなく、事務局が依頼して委員を集めている状況なので、積極的な参加を望む。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	中央公民館管理運営事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに		
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	4	5
根拠法令・個別計画	社会教育法、板倉町公民館条例、板倉町公民館条例施行規則				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	公民館利用者が安全快適に利用できる学習環境の維持を図る。 また、芸術文化に触れさせる機会を提供することで、文化協会活動を支援する。				
内容及び実施方法	自主的な活動・各種教室を開催する学びの場、サークル活動や地域団体が集まり憩いの場として活用される公民館の維持管理を行う。 芸術文化の発展・振興のための「町民文化祭」「芸術鑑賞会」を実施するための、開催内容の企画立案及び運営全般を支援する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	9,738	10,617	11,510	10,236	10,768	10,768	10,768	10,768		
	内訳	旅費	11	11	11	31	11	11	11	11	
		需用費	1,549	1,605	2,807	1,581	1,605	1,605	1,605	1,605	
		役務費	231	289	319	348	265	265	265	265	
		委託料	6,612	6,981	6,893	7,515	6,981	6,981	6,981	6,981	
		使用料及び賃借料	284	274	218	205	274	274	274	274	
		工事請負費	0	1,089	0	0	1,089	1,089	1,089	1,089	
		備品購入費	513	0	726	0	0	0	0	0	
		負担金	124	122	122	114	122	122	122	122	
		文化協会補助金	405	230	405	405	405	405	405	405	
その他	9	16	9	37	16	16	16	16			
財源内訳	使用料	100	100	100	100	100	100	100	100		
	一般財源	9,638	10,517	11,410	10,136	10,668	10,668	10,668	10,668		
決算 (実績)	①事業費	8,581	9,295	10,562	0	0	0	0	0		
	内訳	旅費	0	0	0						
		需用費	811	681	2,404						
		役務費	210	257	298						
		委託料	6,536	6,780	6,707						
		使用料及び賃借料	272	272	209						
		備品購入費	475	0	519						
		負担金	15	15	11						
		文化協会補助金	253	220	405						
		工事請負費	0	1,056	0						
	その他	9	14	9							
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
使用料		21	31	314							
その他(書籍売上・コピー代)		55	802	282							
一般財源	8,505	8,462	9,966	0	0	0	0	0			
②人件費	正職	6,803	7,207	6,847	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.95	1.00	0.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	6,803	7,207	6,847	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	15,384	16,502	17,409	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	修繕箇所	箇所	5	5	5	5	5	5	5	5
工事箇所		箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	修繕箇所	箇所	1	2	4						
	工事箇所	箇所	0	1	0						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事故及び怪我の件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事故及び怪我の件数	件	0	0	0						

指標で表せない成果・効果  
来館者が、安心して公民館を利用していただけ。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	公民館利用者が安全快適に利用できる学習環境の提供と芸術文化に触れさせる機会を提供が図れた。また、施設保守点検委託業務報告の中から、改善の指摘を受けた緊急性の伴うものまた、危険性の高い物から施設整備を行うことが出来たため費用対効果は高いと判断する。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	安全に公民館を活用することができ、常に施設整備に配慮することが出来た。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	先を見据えた計画的な修繕と緊急性のある修繕に、安全管理面から今後も適切な継続対応が必要である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	安全に公民館を活用できるよう、常に施設整備に配慮することが必然的である。
	今後の方向性・改善案等	先を見据えた計画的な修繕と緊急性のある修繕ともに、安全管理面から今後も適切な継続対応は不可欠である。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	学級講座開設事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	5			
根拠法令・個別計画	社会教育法							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的	事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	地域のコミュニティー施設として自主的な学習活動・健康教室・体験学習などを開催し、子どもからお年寄りまでがいきいきと集える各種学級・講座を実施する。							
内容及び実施方法	公民館を地域づくりの拠点として位置付け、青少年・成人・高齢者を対象に地域及び現代ニーズに応じた各種教室・講座を開催する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	218	110	422	422	418	418	418	418		
	内訳	報償費	158	50	358	358	358	358	358	358	
		需用費	57	57	61	61	57	57	57	57	
		役務費	3	3	3	3	3	3	3	3	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	218	110	422	422	418	418	418	418	
決算 (実績)	①事業費	204	6	266	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	155	3	214						
		需用費	49	3	52						
		役務費	0	0	0						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	204	6	266	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,612	865	2,306	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.27	0.12	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,933	865	2,306	0	0	0	0	0		
	任用	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	678	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,816	871	2,572	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	学級講座数	事業	20	20	20	20	20	20	20	20
延べ開催回数		回	63	63	63	63	63	63	63	63	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	学級講座数	事業	11	3	10						
	延べ開催回数	回	35	5	45						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加率	%	80	80	80	80	80	80	80	80	申込人数/参加人数
	参加延べ人数	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加率	%	92	72	68						申込人数/参加人数

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </li> </ul>	<p>材料費は参加者負担である。教室・講座修了後に実施しているアンケートでも満足したとの回答が多いことから、費用対効果は高いと言える。</p>
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </li> </ul>	<p>アンケート結果によると、「満足した」との回答が多いことから、概ね目的を達成している。</p>
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </li> </ul>	<p>参加者が固定化されているため、新規参加者の獲得が必要である。</p>

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	<p><b>維持継続</b></p> <p>今後の方向性・改善案等</p>	<p>参加者の高齢化に伴う新規参加者の獲得について課題は残るものの、教室・講座修了後に実施しているアンケートでも「満足した」との回答が多いことから、町民の生涯学習の場として継続して事業を進めていく。</p> <p>住民のニーズに合った教室・講座を展開する必要がある。地域に根ざす公民館として、日頃から住民とのコミュニケーションを図り、事業計画の参考としていきたい。</p>

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	図書の充実事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	5			
根拠法令・個別計画	板倉町公民館図書室等運営規則、板倉町公民館図書室等資料の除籍基準及び不用資料の処分実施規定、板倉町群馬県移動図書館受入に関する規則							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	文化・教養及び暮らしに役立つ資料、職業上必要な知識の資料など、各種資料の充実と新刊図書の迅速な確保に努め魅力ある図書室づくりを進める。							
内容及び実施方法	本町在住在勤者及び近隣住民を対象に多種多様の図書及び視聴覚資料を購入し貸出業務を行う。乳幼児や児童及びその保護者を対象に、ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、読書意欲向上を図る。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,216	2,583	2,583	2,396	2,583	2,583	2,583	2,583		
	内訳	消耗品費	366	553	553	366	553	553	553	553	
		備品購入費	1,850	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	2,216	2,583	2,583	2,396	2,583	2,583	2,583	2,583	
決算 (実績)	①事業費	2,207	2,235	2,340	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	365	389	489						
		備品購入費	1,842	1,846	1,851						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		その他(弁償金)	5								
		一般財源	2,202	2,235	2,340	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,087	3,387	2,450	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.33	0.47	0.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,363	3,387	2,450	0	0	0	0	0		
	任用	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	5,294	5,622	4,790	0	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考		
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09	
		貸出冊数	冊	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
		会館日数	日	290	290	290	290	290	290	290	290	290	
		読み聞かせ開催回数	回	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
貸出冊数	冊	11,454	12,483	12,210									
会館日数	日	242	261	292									
読み聞かせ開催回数	回	1	2	6									
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		利用者数	人	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		1日あたりの利用者数	人	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
		1回あたりの参加人数	人	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
	利用者数	人	3,122	3,128	3,304								
	1日あたりの利用者数	人	13	12	12								
	1回あたりの参加人数	人	6	5	4								

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	図書館のない当町において重要な役割を果たしており、費用対効果は高いと言える。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	貸出し冊数は10,000冊を超えている。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
	・町民一人あたりのコストは適正である。	住民のニーズに応える情報収集が必要である。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
✓	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	図書館のない当町において重要な役割を果たしているため。
	今後の方向性・改善案等	情報収集を行い、図書、視聴覚資料の充実を図っていく。また、配架スペースが限られているため、古いもの、需要のないものは除籍を進め図書の更新を進める。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			—	—	—	—
	重要度	54.1	—	—	—	—
満足度	19.3	20.3	—	21.3	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業						
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	5			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町内小中学校の休校日や長期休みを利用し、子ども達の学習及び体験の場として公民館を開放し、学習支援隊や学生及び教員等の協力のもと学習及び体験活動を支援する。							
内容及び実施方法	休校日や長期休みの有効活用の一環として、公民館を開放し、学習ボランティアと公民館が連携し、子ども達に多くの体験学習の場を提供する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	182	189	246	246	246	246	246	246		
	内訳	謝金	2	9	66	66	66	66	66	66	
		消耗品費	160	160	160	160	160	160	160	160	
		食糧費	20	20	20	20	20	20	20	20	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	101	91	144	144	144	144	144	144	
		参加者負担金	10	10	10	10	10	10	10	10	
		一般財源	71	88	92	92	92	92	92	92	
決算 (実績)	①事業費	56	121	152	0	0	0	0	0		
	内訳	謝金	2	7	2						
		消耗品費	52	114	145						
		食糧費	2	0	5						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	18	60	77						
		参加者負担金	5	1	1						
		一般財源	33	60	74	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	6,837	2,955	2,234	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.86	0.41	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	6,158	2,955	2,234	0	0	0	0	0		
	任用	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	678	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	6,893	3,076	2,386	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催数	回	11	11	11	11	11	11	11	11
実績	開催数	回	5	2	8						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加延べ人数	人	154	154	154	154	154	154	154	154	
	開催1回あたりの参加者数	人	14	14	14	14	14	14	14	14	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加延べ人数	人	54	15	80						
	開催1回あたりの参加者数	人	11	8	10						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	子ども達の学習の支援や体験教室を行うことで、児童の健全育成を図る。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	教員及び地域のかたを学習支援員として迎え、子ども達の長期休暇等の学習及び体験教室を支援することができた。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	子ども達にとって興味のある体験教室のメニューの創出だけでなく、地域に根ざした講座を設け、町に対する理解や関心を深めることが今後求められる。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子どもたちが町内の他地区の児童とふれあう良い機会であり、様々な体験教室の中で地域住民や講師のかたがたと交流が図れる。また、公民館や図書室を利用するきっかけにもなっている。
	今後の方向性・改善案等	引き続き、自主学習における学習支援の充実を図ることで児童の自主学習の場を確保する。また体験教室については、地域住民や講師のかたとの交流が図れる内容や地域のかたを講師として迎え、板倉町への興味や理解・関心を図る場となるような内容を検討する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	東部公民館管理運営事業						
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	6			
根拠法令・個別計画	社会教育法、板倉町公民館条例、板倉町公民館条例施行規則							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	東部公民館利用者が気軽に利用できる魅力的な施設になることを目指す。							
内容及び実施方法	安全・快適にできる学習環境の維持を図り、利用者の増加を推進する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,167	2,027	4,846	2,466	2,094	2,094	2,094	2,094		
	内訳	需用費	884	892	3,092	1,149	892	892	892	892	
		役務費	214	217	304	296	304	304	304	304	
		委託料	790	790	1,342	913	790	790	790	790	
		使用料及び賃借料	82	81	25	25	25	25	25	25	
		その他	197	47	83	83	83	83	83	83	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,167	2,027	4,846	2,466	2,094	2,094	2,094	2,094	
決算 (実績)	①事業費	1,823	1,694	4,252	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	698	632	2,774						
		役務費	199	189	261						
		委託料	753	777	1,185						
		使用料及び賃借料	79	79	23						
		その他	94	17	9						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		使用料	5	10	3						
		諸収入	3	3	21						
一般財源	1,815	1,681	4,228	0	0	0	0	0			
②人件費	正職	3,543	3,698	3,698	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,883	2,883	0	0	0	0	0		
	任用	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	678	815	815	0	0	0	0	0			
③総事業費	5,366	5,392	7,950	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開館日数	日	290	290	290	290	290	290	290	290
実績	開館日数	日	242	257	290						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1日当たりの利用者数	人	72	72	72	72	72	72	72	72	
	延べ利用者数	人	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1日当たりの利用者数	人	32	35	43						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	公民館利用者の安全を図るために必要な費用として効果が高い。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	公民館利用者が安全かつ快適に利用できる環境を提供することができた。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	施設の老朽化に伴い計画的な修繕計画が必要である。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	安全快適に公民館が利用できるよう必要な事業である。
	今後の方向性・改善案等	今後も老朽化する施設を引き続き安全かつ快適な施設利用ができるよう施設管理に努め、公民館が地域の交流の場となるよう事業を推進していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	学級講座開設事業(東部公民館)						
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	6			
根拠法令・個別計画	社会教育法							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的	事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	様々な学習機会を提供することにより、生きがいと喜びのある生涯学習の推進を図る。							
内容及び実施方法	町民の積極的な学習活動を促進するため、公民館において講座や教室を開催し、学習活動の機会を提供する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	270	132	415	415	461	461	461	461		
	内訳	報償費	188	89	368	368	368	368	368	368	
		需用費	70	40	44	44	44	44	44	44	
		役務費	2	3	3	3	3	3	3	3	
		使用料及び賃借料	10	0	0	0	0	0	0	0	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	270	132	415	415	461	461	461	461	
決算 (実績)	①事業費	196	86	375	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	174	54	343						
		需用費	21	31	31						
		役務費	1	1	1						
		その他	0	0	0						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	196	86	375	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,073	2,351	2,351	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.60	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.60	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,357	1,630	1,630	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,269	2,437	2,726	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		活動	計画	学級講座数	事業	20	20	20	20	20	20	20
延べ開催回数	回			80	80	80	80	80	80	80	80	
活動指標名	単位			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	学級講座数		事業	12	6	23						
	延べ開催回数		回	30	11	71						
	成果(KPI)指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
成果(KPI)	計画	参加率	%	90	90	90	90	90	90	90	90	申込人数/参加人数
		参加延べ人数	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実績	参加率	%	72	78	93						申込人数/参加人数
		参加延べ人数	人	351	107	707						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	主催教室については、概ね定員に達しており、費用対効果は高い。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	参加者のアンケートから「満足した」との回答が多いことから目的を達成している。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	町民の興味や関心の高い教室・講座を企画し、新規参加者を増やしていく。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	参加者のアンケートから満足度が高いため、町民の生涯学習の場として継続して事業を実施していく。
	今後の方向性・改善案等	町民のニーズに合った教室や講座を開催していく。参加者が固定化されないよう新規参加者を集めるため、教室の内容を検討していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業(東部公民館)						
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	6			
	根拠法令・個別計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	小中学校の休校日に、子どもたちに安全・安心な学習環境を提供する。							
内容及び実施方法	子どもたちの学習及び体験の場として、公民館を開放し、地域住民や教員等の協力のもと、自主学習の支援や様々な体験学習を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	200	189	253	253	253	253	253	253		
	内訳	報償費	17	9	73	73	73	73	73	73	
		需用費	183	180	180	180	180	180	180	180	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	200	189	253	253	253	253	253	253	
決算(実績)	①事業費	151	158	154	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	15	8	10						
		需用費	136	150	144						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	87	91	75						
		参加者負担金	3	3	5						
		一般財源	61	64	74	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,960	2,215	2,215	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	716	721	721	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.55	0.55	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	1,244	1,494	1,494	0	0	0	0	0	
	③総事業費	2,111	2,373	2,369	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催回数	回	11	11	11	11	11	11	11	11
実績	開催回数	回	6	3	7						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加人数	人	160	160	160	160	160	160	160	160	
	一回開催あたりの参加人数	人	14	14	14	14	14	14	14	14	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加人数	人	69	30	60						
	一回開催あたりの参加人数	人	11	10	8						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	学習支援と体験学習を組み合わせた公民館にあつまろう事業は、休み中の教室として子どもたちに定着してきており、目的の効果がある。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催回数が減少したが長期休暇期間や休日に学習支援や体験学習を実施することができた。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	体験教室のメニューが偏らないよう、子どもたちに興味のある教室や地域の特色を活かした体験教室のメニューを企画する。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	学習習慣の定着を図るため、学習支援と体験教室を組み合わせ実施していく。
	今後の方向性・改善案等	地域の人材や特色を活かしながら、地域の人たちとの交流の場として計画していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	図書の充実事業(東部公民館)			
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針 基本計画21の施策	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち 4-④生涯学習の推進		
	総合戦略	4つの基本目標 施策	3 移住・交流 3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	4	6
	根拠法令・個別計画	板倉町公民館図書室等運営規則、板倉町公民館図書室等資料の除籍基準及び不用資料の処分実施規定、板倉町群馬県移動図書館受入に関する規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民及び近隣住民が気軽に多種多様な図書資料を手にすることができ、図書への理解や関心を深める。			
内容及び実施方法	利用者のニーズに合った図書を充実させ、蔵書されていない書物は群馬県立図書館の相互貸借を利用し、貸出を行う。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,020	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155		
	内訳	需用費	90	90	90	90	90	90	90	90	
		備品購入費	930	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,020	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	
決算 (実績)	①事業費	1,000	1,105	1,137	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	70	57	73						
		備品購入費	930	1,048	1,064						
		その他	0	0	0						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,000	1,105	1,137	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,960	2,215	2,215	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.55	0.55	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.55	0.55	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	1,244	1,494	1,494	0	0	0	0	0			
③総事業費	2,960	3,320	3,352	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		貸出冊数	冊	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		開館日数	日	290	290	290	290	290	290	290	290	290
実績	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		貸出冊数	冊	5,753	6,058	7,601						
		開館日数	日	242	257	290						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		利用者数	人	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
		1日当たりの利用者数	人	8	8	8	8	8	8	8	8	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		利用者数	人	1,894	1,996	2,529						
		1日当たりの利用者数	人	8	7	8						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	図書館のない当町において、住民サービスに必要な事業であり、費用対効果は高い。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	蔵書数が少ない中でもロビーを利用して新館図書企画や受賞作品企画を展開し読書活動を推進し、利用実績は昨年度を上回った。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	町民のニーズに沿った書籍やDVDを購入し、図書利用者数と貸出冊数をふやしていく。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	利用者数及び貸出数ともに増加している。各公民館で連携を図りながら、さらに利用者の増加を目指す。
	今後の方向性・改善案等	図書ネットワーク利用の促進と読書ニーズを把握し、蔵書の充実を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	北部公民館管理運営事業						
	担当部署	教育委員会事務局 北部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	8			
	根拠法令・個別計画	社会教育法、板倉町公民館条例、板倉町公民館条例施行規則						
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	公民館利用者が安全快適に利用できる学習環境の充実を図る。 公民館利用団体と地域団体が連携をした地域づくりを支援する。							
内容及び実施方法	公民館利用者の安全を図るための施設整備 生涯学習の成果が活かせる場づくり							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,053	4,357	4,357	3,047	4,357	4,357	4,357	4,357		
	内訳	需用費	1,448	2,779	2,779	1,521	2,779	2,779	2,779	2,779	
		役務費	208	208	208	277	208	208	208	208	
		委託料	897	906	906	1,033	906	906	906	906	
		使用料	403	397	397	143	397	397	397	397	
		その他	97	67	67	73	67	67	67	67	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	3,053	4,357	4,357	3,047	4,357	4,357	4,357	4,357	
決算 (実績)	①事業費	2,568	3,684	2,507	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	1,122	2,302	1,320						
		役務費	194	192	261						
		委託料	841	786	819						
		使用料	401	395	91						
		その他	10	9	16						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		使用料	26	27	24						
		諸収入	4	5	9						
一般財源	2,538	3,652	2,474	0	0	0	0	0			
②人件費	正職	3,769	3,970	3,970	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	2,864	2,883	2,883	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	904	1087	1087	0	0	0	0	0	
	③総事業費	6,337	7,654	6,477	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開館日数	日	290	290	290	290	290	290	290	290
実績	開館日数	日	242	257	290						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1日当たりの利用者	人	69	69	69	69	69	69	69	69	
	延べ利用者数	人	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	1日当たりの利用者	人	33	35	45						
延べ利用者数	人	7,849	9,012	13,006							

指標で表せない成果・効果

新型コロナウイルス感染対策を図り、芸術鑑賞会、北部公民館祭りを人数制限、規模縮小、時間短縮して実施することができた。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	有効である。	
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・ 社会保障の機能を果たしている。		
		・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症に対する利用制限措置も徐々に緩和されてきたので、利用者数が回復傾向になってきている。	
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・ 指標の実績値が前年度を上回っている。		
	✓	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
✓	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	新生活様式に対応した、安全安心な事業実施が必要となる。また、公民館施設の設備が老朽化して、修繕等が必要になる。		
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。			
	・ コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	公民館の運営に関する事務事業により、確実に遂行することが重要である。
	今後の方向性・改善案等	今後も老朽化する施設の管理をしながら、利用者の要望に応じた教育及び交流の場の提供を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	学級講座開設事業(北部公民館)						
	担当部署	教育委員会事務局 北部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	8			
根拠法令・個別計画	社会教育法							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的	事務				
目的 (受益者と意図を明確に)	新たな知識や技術を習得し、心豊かな生活を送るための子どもから大人までの幅広い世代に渡る学習機会の充実							
内容及び実施方法	地域や世代のニーズを把握し、町民の要望に応じた学級や講座の開催							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	245	455	455	464	455	455	455	455		
	内訳	報償費	200	400	400	400	400	400	400	400	
		旅費	10	10	10	0	10	10	10	10	
		需用費	30	40	40	64	40	40	40	40	
		使用料及び賃借料	5	5	5	0	5	5	5	5	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	245	455	455	464	455	455	455	455	
決算 (実績)	①事業費	189	208	350	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	165	180	315						
		需用費	24	28	35						
		旅費									
		使用料及び賃借料									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	189	208	350	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,337	2,528	2,528	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	904	1,087	1,087	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,526	2,736	2,878	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画						
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		学級講座数	事業	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
		延べ開催回数	回	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		学級講座数	事業	9	11	19							
		延べ開催回数	回	33	34	63							
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		参加率	%	80	80	80	80	80	80	80	80	80	申込人数/参加人数
		延べ参加人数	人	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
		参加率	%	95	97	86							申込人数/参加人数
		延べ参加人数	人	345	279	612							

指標で表せない成果・効果

教室で学んだ生徒が、自主グループを結成し活動している。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	有効である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染対策を図り、事業回数は概ね達成することができた。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	初級から上級まで段階的な教室を開催すると共に、地域の伝承技術やニーズに沿った新しい題材を取り入れながら、受講者増を図る。また、文化活動の推進と地域の活動拠点を目的に身近な地域人材の活用を図る。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	生涯学習の拠点として、誰もが気軽に学習できる教室と健康に関する教室を展開する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	地域の課題や学習ニーズを把握し、地域の特色ある教室を開催したい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業(北部公民館)						
	担当部署	教育委員会事務局 北部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	8			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	子どもたちの学校外での居場所づくりをはじめ、体験活動や自主的な学習をする場を提供する。							
内容及び実施方法	休校日や長期休みの有効活用の一環として、公民館を開放し、学習ボランティアと地域団体、公民館が連携し子どもたちに多くの体験学習・自主学習の場を提供する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	191	277	277	253	277	277	277	277		
	内訳	報償費	11	97	97	73	97	97	97	97	
		需用費	180	180	180	180	180	180	180	180	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	148	148	148	148					
		参加者負担金	5	5	5	5					
		一般財源	38	124	124	100	277	277	277	277	
決算 (実績)	①事業費	174	147	194	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	11	7	28						
		需用費	163	140	166						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	99	61	65						
		参加者負担金	2	2	8						
		一般財源	73	84	121	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,789	3,072	3,072	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.60	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.60	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,963	3,219	3,266	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催回数	回	11	11	11	11	11	11	11	11
実績	開催回数	回	6	2	9						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加人数	人	200	200	200	200	200	200	200	200	
	一回開催あたりの参加人数	人	18	18	18	18	18	18	18	18	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加人数	人	61	16	115						
一回開催あたりの参加人数	人	11	8	13							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	子どもたちの学習の支援や体験活動の機会を与えることで、児童の健全育成に有効である。	
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大により、やむなく2回中止になったが概ね目標は達成している。	
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	子どもたちの興味があり、かつ地域の特色を活かした体験教室のメニューの創出が課題である。	

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域で子どもたちが学習及び体験する場として公民館を開放し、地域住民と連携し学習及び体験活動の支援をすることは重要である。
	今後の方向性・改善案等	子どもたちが興味を示す体験教室を考えることが大切である。地域の人材・特色を活かした教室を開催したい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	図書の充実事業(北部公民館)						
	担当部署	教育委員会事務局 北部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	8			
	根拠法令・個別計画	板倉町公民館図書室等運営規則、板倉町公民館図書室等資料の除籍及び不用資料の処分実施規定、板倉町群馬県移動図書館受入に関する規則						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	図書資料等を整備し、町民に対する生涯学習の充実を図る。							
内容及び実施方法	町民に図書への関心を深めてもらうために新刊図書等を購入し、利用者の増加を図る。読み聞かせ等の事業を行い、町民の読書意欲の向上を図る。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	288	288	288	435	288	288	288	288		
	内訳	需用費	40	40	40	60	40	40	40	40	
		備品購入費	248	248	248	375	248	248	248	248	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	288	288	288	435	288	288	288	288	
決算 (実績)	①事業費	276	259	264	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	38	39	39						
		備品購入費	238	220	225						
		その他	0	0	0						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	276	259	264	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,789	3,072	3,072	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.60	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	1,357	1,630	1,630	0	0	0	0	0		
③総事業費	3,065	3,331	3,336	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		貸出冊数	冊	1,300	1300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		開館日数	日	290	290	290	290	290	290	290	290	290
実績	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		貸出冊数	冊	1055	1337	1,236						
		開館日数	日	242	257	290						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		利用者数	人	500	500	500	500	500	500	500	500	
		1日あたりの利用者数	人	2	2	2	2	2	2	2	2	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		利用者数	人	356	549	467						
		1日あたりの利用者数	人	2	3	3						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	有効である。	
	<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	<input type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。		
	<input type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	新型コロナウイルス感染症に対する利用制限措置も徐々に緩和されてきたが、利用者数の回復には至らなかった。	
	<input type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	新規利用者へネットワークの利便性を周知するとともに、新刊本のPRをし、利用者増を図る必要がある。		
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
<input type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後も利用者のニーズに応えられるように、書籍等の充実を図る。
	今後の方向性・改善案等	ネットワーク化に伴う利便性を周知するとともに、蔵書の充実を図り利用率の向上を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	南部公民館管理運営事業			
	担当部署	教育委員会事務局 南部公民館	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに		
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			10	4	7
根拠法令・個別計画	社会教育法、板倉町公民館条例、板倉町公民館条例施行規則				
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	南部公民館は昭和56年に建築され、施設の老朽化が進んでいるため定期的に施設点検、公民館利用者が安全かつ快適に利用できるよう計画的な修繕を行います。公民館利用団体連絡協議会の活動を支援します。				
内容及び実施方法	定期的に施設点検及び修繕を行い、大規模な施設被害を未然に防止します。また、修繕履歴や点検結果を記録した施設維持管理資料を作成します。少子高齢化及び人口減少による変化を適切に把握するとともに公民館利用団体代表者との意見交換、研修会、コンサート事業、公民館祭り等を開催し、公民館活動を充実します。				

事業費	(単位:千円)	前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,342	2,336	2,354	2,458	2,458	2,458	2,458	2,458		
	内訳	需用費	807	814	802	802	802	802	802	802	
		役務費	205	208	294	287	287	287	287	287	
		委託料	1,056	1,056	1,050	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	
		使用料及び賃借料	207	191	135	132	132	132	132	132	
		利用団体補助金	30	30	30	30	30	30	30	30	
		その他	37	37	43	43	43	43	43	43	
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		使用料	23	24	24	22	24	24	24	24	
		一般財源	2,319	2,312	2,330	2,436	2,434	2,434	2,434	2,434	
	決算 (実績)	①事業費	2,183	1,987	2,130	0	0	0	0	0	
内訳		需用費	730	545	498						
		役務費	198	195	275						
		委託料	1,054	1,054	1,048						
		使用料及び賃借料	188	184	129						
		工事請負費	0	0	165						
		利用団体補助金	4	0	0						
		その他	9	9	15						
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金									
		使用料	29	26	34						
		諸収入	9	8	11						
一般財源		2,145	1,953	2,085	0	0	0	0	0		
②人件費	②人件費	6,181	6,309	6,037	0	0	0	0	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.80	0.80	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	5,729	5,766	5,766	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	452	543	272	0	0	0	0	0	
③総事業費	8,364	8,296	8,167	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		開館日数	日	290	290	290	290	290	290	290	290	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		開館日数	日	242	257	290						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		1日当たりの利用者数	人	48	48	48	48	48	48	48	48	
	延べ利用者数	人	14,000	14,000	14,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
1日当たりの利用者数		人	15	18	20							
延べ利用者数	人	3,722	4,613	5,926								

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	公民館利用者の安全を図るために必要な施設管理費として効果が高い事業である。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	定期的な施設点検、非常照明器具(LED)交換、ケーブルテレビ導入工事を行いました。公民館利用団体の主催事業(コンサート、公民館祭り)をコロナ感染拡大防止対策として中止しましたが、規模を縮小し、利用団体展示会、郷土を知る講演会を開催しました。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	定期的な施設点検と計画的な修繕、陶芸窯の撤去、老朽化となっている空調設備の維持管理が必要である。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	誰もが安心して公民館を利用していただくための施設管理として必要な事業である。
	今後の方向性・改善案等	利用者が快適に利用していただくよう定期的な施設点検と各種展示会を継続開催することで来館者を増やしていきます。また、住民からの相談窓口対応と各種イベント等の情報を提供していきます。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			—	—	—	—
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	学級講座開設事業(南部公民館)			
	担当部署	教育委員会事務局 南部公民館	事業期間	R2 ~ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち		
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	3. 教育環境の充実		
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに		
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	社会教育法			
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	町民が必要としていることを的確に把握し、誰もが参加しやすい教室を開催しながら参加者相互の交流を図ります。				
内容及び実施方法	生涯学習の場及び地域の輪を広げる「みんなの公民館」として、気軽に参加しやすい教室等を開催します。各種教室の講師として公民館利用団体にしていただくこともあり、個人の学習成果を発揮する場としています。また、各種教室のアンケート結果での教室開催、公民館利用団体(自主サークル)の新会員募集周知、新たな自主グループの募集を周知します。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	208	438	442	444	444	444	444	444		
	内訳	報償費	170	400	400	400	400	400	400	400	
		需用費	38	38	42	44	44	44	44	44	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	208	438	442	444	444	444	444	444	
決算(実績)	①事業費	151	203	383	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	145	190	350						
		需用費	6	13	33						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	151	203	383	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,071	3,621	2,534	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	360	0	0	0	0	0		
	任用	2,713	3,260	2,174	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	1.20	1.20	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,222	3,824	2,917	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		学級講座数	事業	20	20	20	20	20	20	20	20	
		延べ開催回数	回	75	75	75	75	75	75	75	75	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		学級講座数	事業	11	13	16						
		延べ開催回数	回	28	36	66						

成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		参加率	%	100	100	100	90	90	90	90	90	申込人数/参加人数
		参加延べ人数	人	1,035	1,035	1,035	750	750	750	750	750	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		参加率	%	83	84	84						申込人数/参加人数
		参加延べ人数	人	306	313	577						

指標で表せない成果・効果

町内各公民館に設置されたWi-Fi環境を活用し、スマートフォン教室を開催したアンケート調査で参加者から「今後も新たな内容で開催してもらいたい」と多くのかたから喜ばれました。

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果		
		<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	生涯学習と社会教育の推進事業として有効である。また、教室終了後に実施しているアンケート結果でも満足したとの回答が多いことから効果は高い事業である。		
		<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。			
		<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。			
		<input type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。			
		<input type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)			
		<input type="checkbox"/>	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	教室終了後のアンケート結果で参加者から満足したとの意見が多いことから目的を達成している事業である。		
		<input type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。			
		<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。			
		<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
		<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。			
<input checked="" type="checkbox"/>	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
<input checked="" type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	教室参加者のアンケートを活用した教室開催、中高年の参加者を増やすための教室選定、公民館のWi-Fi環境を利用した教室を開催します。				
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
<input type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	生涯学習と社会教育を推進する事業として継続が必要である。
		今後の方向性・改善案等	各種教室終了時に行っているアンケート調査の要望に応じた教室開催と男性が参加しやすい教室を開催していきます。また、教室参加者に各公民館で活動している自主グループの周知啓発をしていきます。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
			重要度	54.1	-	-
満足度	19.3	20.3	-	-	21.3	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業(南部公民館)						
	担当部署	教育委員会事務局 南部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 3. 教育環境の充実					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	7			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町内の小中学生を対象に休校日や長期休みに公民館を開放して、子どもたちに安全安心な学習環境を提供する。							
内容及び実施方法	休校日や長期休みの有効活用の一環として、公民館を開放し、学習ボランティアと公民館が連携し、子どもたちに多くの体験学習の場を提供する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	194	277	253	253	253	253	253	253		
	内訳	謝金	11	97	73	73	73	73	73	73	
		消耗品	163	160	160	160	160	160	160	160	
		食糧費	20	20	20	20	20	20	20	20	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	148	148	148	148	148	148	148	148	
		参加者負担金	10	10	10	10	10	10	10	10	
		一般財源	36	119	95	95	95	95	95	95	
決算 (実績)	①事業費	171	162	183	0	0	0	0	0		
	内訳	謝金	11	6	30						
		消耗品	155	154	151						
		食糧費	5	2	2						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	87	91	92						
		参加者負担金	4	1	7						
		一般財源	80	70	84	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	810	904	1,855	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	358	360	360	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	452	543	1,494	0	0	0	0	0	
	③総事業費	981	1,066	2,038	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	開催回数	回	11	11	11	11	11	11	11	11
実績	開催回数	回	4	2	9						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加延べ人数	人	228	228	228	198	198	198	198	198	
	1回あたりの参加人数	人	21	21	21	18	18	18	18	18	参加人数/開催回数
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加延べ人数	人	54	19	89						
	1回あたりの参加人数	人	13	9	9						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						子どもたちへの学習支援と体験教室を組み合わせることで、子どもたちの学習習慣と行動能力を高める事業として効果的である。また、地域住民にも協力いただく交流事業としても効果的な事業である。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。						コロナ感染拡大により、2回中止となりましたが、参加率と子どもたちの笑顔で事業の目的が達成できている事業である。					
	✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。						6. 事業実施における課題等					
3. 効率性の評価						子どもたちに満足してもらうために学習支援者と体験教室講師の人数を確保することが課題である。						
・町民一人あたりのコストは適正である。												
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	自主学習での学力向上、子どもたちが地域住民との関係を深める交流事業として継続が必要である。
	今後の方向性・改善案等	子どもたちへの学習支援と体験教室を充実していくために公民館の自主グループ、地域住民のかたが指導者として参加いただくよう依頼していきます。また、公民館の施設を活用し、家庭、地域、学校で子どもたちを育てる交流の場を増やしていきます。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	図書の充実事業(南部公民館)						
	担当部署	教育委員会事務局 南部公民館	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	4【教育文化】充実した教育環境と歴史文化の薫るまち					
		基本計画21の施策	4-④生涯学習の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流					
		施策	3. 教育環境の充実					
	SDGs	17の国際目標	4. 質の高い教育をみんなに					
			すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			10	4	7			
根拠法令・個別計画	板倉町公民館図書室等運営規則、板倉町公民館図書室等資料の除籍基準及び不用資料の処分実施規定、板倉町群馬県移動図書館受入に関する規則							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	住民に満足していただくよう図書の充実を図り、読書への関心を高める。							
内容及び実施方法	図書への関心を深めていただくために図書の貸出と町民からのリクエスト図書、話題図書の購入、図書資料等の収集整理を行います。また、町内各公民館共通の図書カード新規登録の啓発と利用しやすい図書スペースの整備、読み聞かせボランティア等への協力で親子の読書意欲向上と本好きな幼児、子どもの育成を図ります。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	215	215	285	445	445	445	445	445		
	内訳	消耗品費	23	25	45	70	70	70	70	70	
		備品購入費	192	190	240	375	375	375	375	375	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	215	215	285	445	445	445	445	445	
決算 (実績)	①事業費	212	213	273	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	22	24	36						
		備品購入費	190	189	237						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	212	213	273	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,621	1,808	2,215	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	716	721	721	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	904	1,087	1,494	0	0	0	0	0	
③総事業費	1,833	2,021	2,488	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		貸出冊数	冊	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	
		開館日数	日	290	290	290	290	290	290	290	290	
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		貸出冊数	冊	789	887	1,148						
		開館日数	日	242	257	290						
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用者数	人	400	410	420	420	420	420	420	420	
		1日あたりの利用者数	人	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	利用者数÷290日
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R4.2.28	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		利用者数	人	267	285	355						
		1日あたりの利用者数	人	1.1	1.1	1.2						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	大人と子どもたちが読書への関心を高めるために必要な事業である。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	子ども向けの図書を多く購入したことで、昨年度より図書貸出冊数と1日あたりの図書利用者が増えたことにより子どもたちの読書への関心を高めることができました。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
	・町民一人あたりのコストは適正である。	図書システムを活用し、新刊図書の周知を充実させる必要がある。併せて幼少期から本の楽しみを体験していただくために読み聞かせボランティアを募り、おはなし会を開催することも必要である。		
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
✓	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	年々、図書利用者と貸出冊数が増加しています。今後も新刊図書の購入と図書システムを活用した図書利用者の増加を目指します。
	今後の方向性・改善案等	各公民館の図書システムを活用した新刊図書の案内、話題図書、幼児向け、リクエストによる図書を購入し、図書利用の増加を継続します。また、町内の読み聞かせ講師やボランティアによる「おはなし会」を開催し、幼少期から本の楽しむ体験を充実していきます。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.1	—	—	—
満足度		19.3	20.3	—	21.3	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	都市計画推進事業						
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち					
		基本計画21の施策	5-①都市計画の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			8	4	1			
根拠法令・個別計画	都市計画法、板倉町都市計画審議会条例							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:町民 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、まちの発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。							
内容及び実施方法	都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行をするため、知識の普及及び情報提供に努める。また、必要に応じて板倉町都市計画審議会を開催する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	356	554	356	3,838	356	356	356	356		
	内訳	報酬	108	108	108	90	108	108	108	108	
		旅費	20	20	20	20	20	20	20	20	
		需用費	160	160	160	160	160	160	160	160	
		負担金	68	266	68	68	68	68	68	68	
		委託料				3,500					
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		その他	50	50	50	50	50	50	50	50	
一般財源		306	504	306	3,788	306	306	306	306		
決算 (実績)	①事業費	155	446	213	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	107	227	181						
		負担金	48	219	32						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		雑入	38	45	41						都計図、白図販売代金
一般財源		117	401	172	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,864	2,883	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,883	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,019	3,329	1,294	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	各種調整会議	回	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	各種調整会議	回	2	3	4						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	開発等審査	件	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	開発等審査	件	1	2	2						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	都市計画の区域区分(線引き)を行っている市町村においては法令により義務付けられているため、必要な事業である。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。		都市計画の変更等を行う事業ではあるが、令和4年度においては計画の変更はなかった。			
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。		都市計画マスタープランの改訂、立地適正化計画に関しての検討が必要である。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	都市計画の区域区分(線引き)を行っている市町村には必要となる事業であるため、維持継続と考える。
	今後の方向性・改善案等	都市計画の推進を行う上で計画の変更等が生じる場合は各関係部署との調整、審議会の開催を行い、都市計画決定に必要な手続きを行っていくことでまちづくりを推進していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.0	—	—	—
満足度		13.2	15.2	—	17.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	風景づくり推進事業						
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち					
		基本計画21の施策	5-①都市計画の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			8	4	1			
根拠法令・個別計画	景観法、板倉町風景条例、板倉町風景計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:町民 町民一人ひとりが親しみと愛着と誇りの持てる板倉らしい風景づくりを進め、次の世代に引き継いでいくことを目的とする。							
内容及び実施方法	景観に関する意識の向上と、板倉町風景条例及び板倉町風景計画の円滑な運用を図るため、周知及び普及啓発活動を実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	159	159	159	137	159	159	159	159		
	内訳	報酬	63	63	63	63	63	63	63	63	
		旅費	20	20	20	20	20	20	20	20	
		需用費	76	76	76	54	76	76	76	76	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	159	159	159	137	159	159	159	159	
	決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	
内訳		報酬	0	0	0						
		旅費	0	0	0						
		需用費	0	0	0						
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	周知回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	周知回数	回	2	2	2						広報・景観展
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	風景計画届出件数	件	5	5	5	5	5	5	5	5	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	風景計画届出件数	件	6	10	9						

指標で表せない成果・効果

町民の風景づくりの取り組みの活発化、建築等の行為における基本的なルールへの定着、板倉に暮らすことに誇りを持つ町民の増加、地域間交流の活性化が図られる。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	社会全体では景観意識が向上していると感じられるため効果は大きい。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	建築・建設業者については景観意識が浸透している。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	町民の景観意識は向上していると感じられない。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き板倉町の景観に関する啓発活動を行っていく。
	今後の方向性・改善案等	景観意識の向上のため引き続き啓発活動を行い、住みよいまちづくりを推進していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.0	—	—	—
満足度		13.2	15.2	—	17.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	公園維持管理事業								
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち							
		基本計画21の施策	5-①都市計画の推進							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供							
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			8	4	2					
根拠法令・個別計画	都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則									
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:公園利用者 公園施設及び緑地の適正な維持管理を行うとともに、使用頻度の著しく少ない農村公園などにおいて、地元と協議のうえ集約を図るなど、維持管理の削減を目指す。									
内容及び実施方法	町による直接作業及び委託業者による作業を組み合わせ、充実した維持管理を実施する。また、遊具等の日常点検を町職員で実施し、危険な遊具の理解や安全性の確保に努める。また、遊具においては修繕・交換費用が莫大なことから、使用頻度の少ない故障遊具については、地元行政区等と協議のうえ撤去を行う。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	25,197	25,090	25,270	28,551	25,270	25,270	25,270	25,270		
	内訳	需用費	2,440	2,443	2,450	2,832	2,450	2,450	2,450	2,450	
		委託料	20,936	20,301	21,000	23,472	21,000	21,000	21,000	21,000	
		賃借料	150	150	150	150	150	150	150	150	
		工事請負費	1,500	2,000	1,500	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	
		その他	171	196	170	97	170	170	170	170	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		その他	1	38	1	1	1	1	1	1	
		一般財源	25,196	25,052	25,269	28,550	25,269	25,269	25,269	25,269	
決算 (実績)	①事業費	25,143	18,163	17,575	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	2,432	1,921	1,184						
		委託料	20,905	14,067	15,575						
		賃借料	150	150	150						
		工事請負費	1,496	1,965	653						
		その他	160	60	13						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		その他	38	38	47						公園使用料
		一般財源	25,105	18,125	17,528	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	8,442	9,026	9,747	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.80	0.80	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,729	5,766	6,486	0	0	0	0	0		
	任用	1.20	1.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	1.20	1.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	2,713	3,260	3,260	0	0	0	0	0			
③総事業費	33,585	27,189	27,322	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	公園箇所数	箇所	33	33	33	33	33	33	33	33
実績	公園箇所数	箇所	33	33	33						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別苦情解決率	%	90	90	90	90	90	90	90	90	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別苦情解決率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>✓ ・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	高木剪定業者やシルバー人材センターへの業務委託、町作業員による直営作業を併用することにより、迅速な維持管理を実施した。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	植樹管理においては、現場の状況を常に把握し、適切な対応を行う事ができた。また、利用頻度の低い老朽化した遊具について、地元行政区の要望等により撤去工事を行った。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	樹木の適切な管理を行うため、増大する公園管理費及び経年劣化による遊具老朽化の対応が課題である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き、町による管理を行っていくことが必要であり、適切な対応を行っていく。
	今後の方向性・改善案等	各公園における管理状況等の把握に努め、適切な時期に剪定、除草、防虫等の作業を実施する。また遊具の日常点検を定期的実施し、安全が保たれていないと判断できる遊具の使用を禁止し、修繕等、早急に措置を行う。故障した遊具について、使用頻度が極めて低いものは地元行政区へ相談を行い撤去等対応をする。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		58.0	—	—	—
満足度		13.2	15.2	—	17.2	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	都市計画基礎調査事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R3	～ R4
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-①都市計画の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	4	1
根拠法令・個別計画	都市計画法				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	用途地域や線引きの見直し作業や都市計画マスタープランの作成作業の際に、各種指針などを導き出し、町の将来像を想定するのに必要となる規制・誘導・整備を行い、町を適正に発展させる。				
内容及び実施方法	都市政策の企画立案や都市計画の運用に資することを目的として、土地利用の状況、建築物の現況、都市施設、市街地整備の状況などについて調査し、都市の現状と動向を把握するとともに、今後の用途地域や線引きの見直し作業や都市計画マスタープランの作成作業の際の各種指針などを導き出すための基礎となる資料を作成する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費		2,600	1,700							
	内訳	負担金		2,600	1,700						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源		2,600							
決算 (実績)	①事業費	0	715	1,670	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金		715	1,670						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	715	1,670	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	716	721	360	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	360	0	0	0	0	0		
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	716	1,436	2,030	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	都市計画基礎調査	回		1	1					
実績	都市計画基礎調査	回		1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		件									
実績	成果(KPI)指標名	単位									
		件									

指標で表せない成果・効果

法令による義務付けがされているため、直接町民へ関係する事業ではないことから、指標で表せない成果となっている。

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	都市計画の区域区分(線引き)を行っている市町村においては法令により義務付けられているため、必要な事業である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	群馬県による調査に対する負担金の支出となっているが、令和4年度により完了した。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	調査結果を反映した都市計画マスタープランの改訂、立地適正化計画に関する検討が必要である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	5年に1度の調査事業となるが、都市計画の区域区分(線引き)を行っている市町村には必要となる事業である。
	今後の方向性・改善案等	都市計画の推進を行う上で基礎資料となるため、都市計画の変更を行う際には関係部署との調整、審議会の開催を行い、都市計画決定に必要な手続きを行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度			-	-	-
満足度			-	-	-	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	渡良瀬川及び利根川架橋整備事業						
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち					
		基本計画21の施策	5-②道路網の整備					
	総合戦略	4つの基本計画	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	6			
根拠法令・個別計画	加須・板倉利根川新橋建設促進協議会規約							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	埼玉県加須市と板倉町を結ぶ利根川新橋の早期建設及びその架橋に係る幹線道路の整備並びに渡良瀬川新橋の建設を見据えた幹線道路の実現。							
内容及び実施方法	加須・板倉利根川新橋建設促進協議会において、埼玉県・群馬県に対し、利根川への新たな架橋を含む広域幹線道路の整備のため、要望活動を行う。 また、栃木市と連携を図りながら、北地区から栃木市への新たな架橋について調査研究及び3市町の協議会発足に向けての検討を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	55	65	65	65	65	65	65	65		
	内訳	食糧費	25	35	35	35	35	35	35	35	
		負担金	20	20	20	20	20	20	20	20	
		使用料	10	10	10	10	10	10	10	10	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		55	65	65	65	65	65	65	65		
決算 (実績)	①事業費	26	28	28	0	0	0	0	0		
	内訳	食糧費	6	8	8						
		負担金	20	20	20						
		使用料									
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		26	28	28	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,100	1,109	1,109	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会議等開催回数	会	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	会議等開催回数	会	3	3	4						幹事会1回、総会1回、事務研究会1回、視察1回
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	要望活動回数	回	4	4	4	4	6	6	6	6	
計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	要望活動回数	回	4	4	4						群馬県・埼玉県の知事及び議長に対し要望活動を実施
実績											

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </li> </ul>	担当者レベルでの会議と要望活動が主な取組であり、費用対効果は妥当である。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </li> </ul>	新橋建設の実現に向け、必要となる各種活動に取り組んでいる。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </li> </ul>	『加須・板倉利根川新橋建設促進協議会』として、新橋建設の要望活動を実施するが、実現までは相当な時間を要する見通し。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	『加須・板倉利根川新橋建設促進協議会』として新橋実現に向け、粘り強く要望する。
	今後の方向性・改善案等	『加須・板倉利根川新橋建設促進協議会』の設立趣意書にあるとおり、渡良瀬川新橋も視野に入れ、栃木市を含めた協議会設立を目指す。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.2	—	—	—
満足度		24.6	28.6	—	32.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	道路維持事業								
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち							
		基本計画21の施策	5-②道路網の整備							
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり							
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供							
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目					
			8	2	2					
根拠法令・個別計画	道路法									
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:道路通行者 ・緊急かつ局部的な損傷等に対応するもので、道路や街路灯など道路構造物の維持修繕を行い、道路機能を良好に保つことを目的とする。									
内容及び実施方法	道路構造物の損傷や段差、破損などの損傷箇所について、速やかに修繕工事を実施するとともに、通行の妨げや視認性の低下につながる雑草等については、適切な除草管理を行う。また、高木街路樹の剪定については計画的に実施し、適正に管理を行っていく。また、簡易修繕が可能な舗装道や砂利道については、町職員による直接作業を行い、速やかに修繕を実施する。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	41,265	42,152	41,265	54,591	41,265	41,265	41,265	41,265		
	内訳	需用費	876	1,163	876	1,450	876	876	876	876	
		委託料	15,909	15,509	15,909	27,555	15,909	15,909	15,909	15,909	
		賃借料	60	60	60	60	60	60	60	60	
		工事請負費	22,000	23,000	22,000	23,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
		原材料費	2,420	2,420	2,420	2,526	2,420	2,420	2,420	2,420	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		41,265	42,152	41,265	54,591	41,265	41,265	41,265	41,265		
決算 (実績)	①事業費	40,927	43,044	32,018	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	866	1,076	1,088						
		委託料	15,591	9,612	15,617						
		賃借料	60	0	0						
		工事請負費	21,999	31,038	14,383						
		原材料費	2,411	1,318	930						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		40,927	43,044	32,018	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	7,161	10,467	14,792	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	1.00	1.00	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	7,161	7,207	11,531	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	1.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	1.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	3,260	3,260	0	0	0	0	0			
③総事業費	48,088	53,511	46,810	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	修繕等箇所数	箇所	50	50	50	50	50	50	50	50
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	修繕等箇所数	箇所	52	46	31						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	修繕等実施率	%	90	90	90	90	90	90	90	90	
実績	苦情・要望解決率	%	90	90	90	90	90	90	90	90	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	修繕等実施率	%	100	92	62						
	苦情・要望解決率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	年間発注により、苦情や要望等への現場対応を迅速に行うことができた。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	業者やシルバー人材センターへの業務委託、町作業員による直営作業を併用することにより、迅速な維持管理及び現場対応を実施したが、令和4年度について苦情、要望件数が計画より少なかったが、全て解決することができた。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	道路構造物等の老朽化により修繕箇所が増加傾向にあるため、道路巡視を強化し早期発見に繋げる。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き迅速な対応、適切な管理を行っていく。
	今後の方向性・改善案等	危険箇所の早期発見に努め、苦情及び要望に迅速な対応を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	73.2	—	—	—	—
満足度	24.6	28.6	—	—	32.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	道路長寿命化事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-②道路網の整備		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	2	2
根拠法令・個別計画	道路法				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:道路通行者 幹線道路に位置づけられる町道の舗装維持修繕工事を実施し、道路の長寿命化を図る。				
内容及び実施方法	板倉町舗装維持修繕計画に基づき舗装損傷調査を実施し、老朽化と損傷が著しい幹線道路について、起債事業を活用し修繕工事を実施する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	12,000	25,000	25,000	14,000	23,000	25,000	25,000	25,000		
	内訳	舗装損傷調査委託料	2,000				3,000				
		道路長寿命化修繕工事費	10,000	25,000	25,000	14,000	20,000	25,000	25,000	25,000	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債	9,000	22,500	22,500	12,600	18,000	22,500	22,500	22,500	
一般財源		3,000	2,500	2,500	1,400	5,000	2,500	2,500	2,500		
決算 (実績)	①事業費	11,605	24,805	23,529	0	0	0	0	0		
	内訳	舗装損傷調査委託料	1,628	0	0						
		道路長寿命化修繕工事費	9,977	24,805	23,529						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債	8,900	22,300	21,100						公共施設等適正管理推進事業債
一般財源		2,705	2,505	2,429	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	5,578	2,883	2,162	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	2,864	2,883	2,162	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	2,713	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	17,183	27,688	25,691	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	年度別舗装修繕延長	m	250	500	500	500	500	500	500	500
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別舗装修繕延長	m	353	742.3	567.9						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別修繕率	%	95	95	95	95	95	95	95	95	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別修繕率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	老朽化し損傷が激しい幹線道路について、適正な工法で施工を行うことにより今後の維持管理費用を抑えられる効果があると考えられる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	舗装版撤去工法、切削オーバーレイ工法、オーバーレイ工法を路線状況に応じて適正に工事を実施することにより、耐久性を確保する工事を実施できた。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	町内全体において老朽化している道路が多く、修繕工事に要する予算確保が追い付かない状況にある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	最適な施工方法を検討するとともに、引き続き計画的な修繕工事を実施していく。
今後の方向性・改善案等	損傷が激しい主要な幹線道路について、引き続き計画的な修繕工事を実施していく。	

まちづくり 町民アンケート	(単位: %)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.2	—	—	—
満足度		24.6	28.6	—	32.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町単独道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-②道路網の整備		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		
			11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	2	3
根拠法令・個別計画	道路法				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。				
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、計画道路線形を決定 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手(構造物工事を実施(道路拡幅を先行する)) 4年目 工事完成(舗装工事を実施) 生活圏道路整備事業は、概ね4年間で完成を目指し実施する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	89,910	95,720	98,730	130,580	130,580	130,580	130,580	130,580		
	内訳	委託料	18,480	18,590	21,090	21,990	21,990	21,990	21,990	21,990	
		道路整備工事費	54,300	50,200	54,600	67,400	67,400	67,400	67,400	67,400	
		用地購入費	2,300	4,000	3,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		物件補償費	13,900	22,000	18,600	35,700	35,700	35,700	35,700	35,700	
		その他	930	930	940	990	990	990	990	990	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	89,910	95,720	98,730	130,580	130,580	130,580	130,580	130,580	
決算(実績)	①事業費	86,119	97,043	92,643	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	15,577	16,805	18,950						
		道路整備工事費	53,251	49,390	52,657						
		用地購入費	1,177	2,843	3,675						
		物件補償費	15,228	27,115	16,502						
		その他	886	890	859						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	86,119	97,043	92,643	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	8,593	8,648	9,729	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	1.20	1.20	1.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	8,593	8,648	9,729	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	94,712	105,691	102,372	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	拡幅整備新規着手路線数	路線	5	3	3	3	3	3	3	3
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	拡幅整備新規着手路線数	路線	5	3	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	拡幅整備完了路線数	路線	3	3	3	3	3	3	3	3	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	拡幅整備完了路線数	路線	3	2	4						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られている。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	事業実施期間を4年から5年としており、おおむね計画のとおりに達成できている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	官民境界、道路線形について疑義が生じる場合があるため、丁寧に説明し理解を求める。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	狭小な生活圏道路の解消、地域住民の利便性の向上を目指すと共に、早期完成を目指し事業を継続する。
	今後の方向性・改善案等	未整備道路が多数存在するため、事業量を増やしていきたい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.2	—	—	—
満足度		24.6	28.6	—	32.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	橋梁長寿命化事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-②道路網の整備		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		
			11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	2	4
根拠法令・個別計画	道路法 橋梁長寿命化修繕計画				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町管理橋梁の点検を実施することにより、損傷箇所等を把握し、管理橋梁の健全状態等を把握すると共に、重要度合、緊急度合、危険度合に基づく橋梁長寿命化修繕計画を遂行し、橋梁の長寿命化と安全の確保を図る。				
内容及び実施方法	板倉町管理橋梁全数について、5年毎に1回、近接目視等により点検を実施し、損傷箇所の進行具合等を把握し、必要に応じて橋梁長寿命化修繕計画を改訂する。 橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事等を行い、橋梁の長寿命化と安全確保を図る。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	30,360	20,360	34,900	41,901	28,901	28,901	28,901	28,901		
	内訳	委託料	10,000	12,000	6,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
		システム使用料	360	360	400	401	401	401	401	401	
		修繕工事費	20,000	0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		負担金		8,000	8,500	13,000					
	財源内訳	国庫支出金	11,000	11,000	18,975	18,700	11,000	11,000	11,000	11,000	
		県支出金									
		地方債			10,500						
		分担金及び負担金			150						
		一般財源	19,360	9,360	5,275	23,201	17,901	17,901	17,901	17,901	
決算 (実績)	①事業費	27,625	12,555	28,252	0	0	0	0	0		
	内訳	委託料	5,236	4,543	3,883						
		システム使用料	356	356	400						
		修繕工事費	22,033	0	18,458						
		負担金	0	7,656	5,511						
	財源内訳	国庫支出金	14,866	6,507	12,511						
		県支出金									
		地方債	8,700	2,000							公共事業等債
		一般財源	4,059	4,048	15,741	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,013	5,045	4,324	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.70	0.70	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	5,013	5,045	4,324	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	32,638	17,600	32,576	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	点検実施橋梁数	橋	56	56	56	57	56	56	56	56
修繕工事実施橋梁数		橋	2	2	2	1	0	0	0	0	対象橋梁数 7
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	点検実施橋梁数	橋	57	61	54						点検サイクル
	修繕工事実施橋梁数	橋	3	0	2						R1～R5
											R6～R10
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	橋梁点検達成率	%	40	60	80	100	20	40	60	80	
	修繕工事達成率	%	29	58	86	100	100	100	100	100	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	橋梁点検達成率	%	41	62	82	82	0	0	0	0	
	修繕工事達成率	%	43	43	72	100	100	100	100	100	

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	町管理橋の健全度等を把握し、維持修繕等のライフサイクルコストの均一化を図るとともに、維持管理費用の削減を図る。また、通行者の安全性が向上するため、十分な効果が得られる。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	5年間で281橋の点検実施が必要であるが、年度予算額を平準化し、目的達成を目指す。また、修繕工事については早急に施工するように努めている。おおむね計画のとおりに進捗している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	全国的に実施されている事業であり、必要な事業であるが、恒常的な財政負担が生じるため、新技術等を精査し、さらなるコスト削減を見いだす必要がある。				
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	H26.7から5年に1度の点検が法的に義務付けられたため継続して実施する。 (2巡目の点検期間R1～R5)
	今後の方向性・改善案等	橋長が短く、単純な構造の箱渠については、職員にて点検を実施し、事業費圧縮を目指す。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.2	—	—	—
満足度		24.6	28.6	—	32.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	八間樋橋解体撤去事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	R2	～ R5
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-②道路網の整備		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	2	4
根拠法令・個別計画	道路法、河川法 橋梁長寿命化修繕計画				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	拡幅整備された新八間樋橋が完成したため撤去する。				
内容及び実施方法	橋長 L=97.6m 幅員 W=3.5m 橋台 2基 橋脚 6基 河川協議(再協議)の実施 交付金事業等を利用し、橋梁撤去工事を実施する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,000	0	60,000	60,000	0	0	0	0		
	内訳	業務委託料	5,000	0							
		工事費	0	0	60,000	60,000					
	財源内訳	国庫支出金	2,750	0	33,000	33,000					
		県支出金									
		地方債	0	0	24,300						
一般財源		2,250	0	2,700	27,000	0	0	0	0		
決算 (実績)	①事業費	2,970	0	43,659	0	0	0	0	0		
	内訳	業務委託料	2,970	0	0						
		工事費	0	0	43,659						
	財源内訳	国庫支出金	1,634	0	25,025						
		県支出金									
一般財源		1,336	0	18,634	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,148	2,162	1,802	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	1,802	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	5,118	2,162	45,461	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	設計委託契約数	件	1	0	0	0	—	—	—	—
工事請負契約数		件	0	0	1	1	—	—	—	—	
実績	設計委託契約数	件	1	0	0						
	工事請負契約数	件	0	0	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	設計進捗率	%	100	—	—	—	—	—	—	—	予算ベース
	撤去進捗率	%	0	0	33		—	—	—	—	予算ベース
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	設計進捗率	%	100	—	—						
撤去進捗率	%	0	0	31							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	設計委託事業は、入札の効果が最大限に発揮され低予算にて実施できた。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	計画のとおりに進捗している。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	仮設資材の搬入搬出に費用がかさむため、撤去工事工種の組合せにより仮設資材の減を検討する。				
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	河川の障害物となっており、河川管理者より早期の撤去が求められているため、撤去完了まで継続する。
	今後の方向性・改善案等	国庫補助事業として採択されている。補助メニューが廃止になる前に完了を目指す。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.2	—	—	—
満足度		24.6	28.6	—	32.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	主要幹線道路延伸事業(1-12)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	R5	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-②道路網の整備		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		
			11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	2	3
根拠法令・個別計画	道路法				
実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	東西を横断する幹線道路は国道・県道の5路線あるが、南北を縦断する幹線道路は県道2路線と町内縦断ではなく地域を縦断する幹線道路で構成されており、南北を縦断する幹線道路を強化する。また、役場新庁舎が町道1-12号線沿いに建設され、今後、公共施設の拠点となり、施設の利便性を向上させ、併せて、災害発生時の避難路の拡充を図り、板倉町の強靱化を目指す。				
内容及び実施方法	国庫補助金等を取り込み、計画～道路整備の執行及び完成を目指す。  計画延長 L=1660m 計画幅員 W=9.5m(車線3.0m+路肩0.5m×2車線、歩道2.5m)				

事業費		前期計画				後期計画				備考		
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09			
予算 (実施計画)	①事業費	1,419	0	0	500	44,000	100,500	126,500	130,000	R10	R11	
	内訳	委託料	1,419	0	0	500	44,000	55,500			130,000	119,000
		道路整備工事費	0	0	0				100,000	130,000		
		用地購入費	0	0	0			45,000	20,000		総事業	
		物件補償費	0	0	0				6,500		650,000を想定	
		その他									事業期間	
	財源内訳	国庫支出金									5年間を想定	
		県支出金										
		一般財源	1,419	0	0	500	44,000	100,500	126,500	130,000		
決算 (実績)	①事業費	1,419	0	0	0	0	0	0	0			
	内訳	委託料	1,419	0	0							
		道路整備工事費	0	0	0							
		用地購入費	0	0	0							
		物件補償費	0	0	0							
		その他										
	財源内訳	国庫支出金										
		県支出金										
		一般財源	1,419	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	0	0	0	0	0	0	0	0			
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
	臨時	0	0	0	0	0	0	0	0			
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
③総事業費	1,419	0	0	0	0	0	0	0				



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	事業実施計画	m	3.61	3.61	3.61	4.89	116.92	372.83	694.94	1025.96
(金額ベース)											
実績	事業実施状況		3.61	3.61	3.61						
	(金額ベース)										
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	道路完成計画		3.61	3.61	3.61	4.89	116.92	372.83	694.94	1025.96	
	(金額ベース)										
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	道路完成状況		3.61	3.61	3.61						
(金額ベース)											
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・ 法令により実施することが義務付けられている。											
	・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・ 社会保障の機能を果たしている。											
	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・ 町民生活上の課題解決に貢献している。											
	・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
	・ 町民一人あたりのコストは適正である。											
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・ 町で実施する方が民間委託より適している。												
・ コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	今後の方向性・改善案等	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		73.2	—	—	—
満足度		24.6	28.6	—	32.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	移住支援事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-③住宅対策の推進		
	総合戦略	4つの基本計画	3 移住・交流		
		施策	2. 移住定住の促進		
	SDGs	17の国際目標	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		
			8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用および ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	1	6
根拠法令・個別計画	板倉町移住支援金支給要綱				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町内への移住の促進を図るとともに、地域活性化に資する人材を確保する。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京圏からの移住に対し、2名以上の世帯においては100万円、単身の場合は60万円、18歳未満の子ども一人につき30万円の移住支援金を支給する。</li> <li>・ぐんま暮らし支援センター等と連携し、地方への移住を検討・希望するかたの相談等に対応する。</li> <li>・移住を促進するための各種PR活動を行う。</li> <li>・令和4年度から奨学金返還支援補助金をスタートさせた。</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,050	3,050	3,050	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300		
	内訳	負担金	50	50	50	50	50	50	50	50	
		交付金	3,000	3,000	3,000	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	3,050	3,050	3,050	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	
決算 (実績)	①事業費	50	50	4,393	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	50	50	50						
		交付金			4,343						
		その他									
		国庫支出金			3,343						
	財源内訳	県支出金			75						
		一般財源	50	50	975	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,864	2,883	2,883	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,883	2,883	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,914	2,933	7,276	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	移住イベント参加回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	移住イベント参加回数	回	3	3	4						対面相談会1回、オンライン相談会3回
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町外からの移住者数	人	100	100	100	100	100	100	100	100	住宅取得支援金交付世帯総人員数
計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町外からの移住者数	人	56	45	55						
実績											

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	移住支援金の内1/2が国負担、1/4が県負担、1/4が町負担であり、費用対効果は適正。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	東京圏からの移住者が少ない状況にある。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	移住者数の増加を図るため、移住支援策の充実と更なる町のPR活動が必要。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	板倉ニュータウンの宅地分譲は、町の大きな懸案事項となっていることから、今後も移住・定住施策の充実を継続する。
	今後の方向性・改善案等	人口減少を緩和するためには、移住施策の充実が欠かせない。令和4年度は、奨学金返還支援補助金をスタートさせたが、今後も効果的な支援策の検討を継続して行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		56.3	-	-	-
満足度		14.1	16.1	-	18.1	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	分譲推進事業			
	担当部署	産業振興課 誘致推進係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-③住宅対策の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流		
		施策	2. 移住定住の促進		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	4	4
根拠法令・個別計画	板倉町板倉ニュータウン宅地分譲に関する個人紹介制度実施要綱 板倉町板倉ニュータウン移住支援金支給要綱				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉ニュータウンにおける分譲宅地の販売を促進することで、賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、人口減少に歯止めをかける。				
内容及び実施方法	賑わいのあるまちづくりを推進するため、群馬県企業局と連携し、分譲宅地に係る各種PR活動を実施する。また、住まいを探しているかたを紹介していただき、板倉ニュータウンの宅地分譲が成約された場合、紹介者へ謝礼金を交付する。板倉ニュータウンへの移住を促進するため、移住支援金を支給する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,770	1,740	1,740	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810		
	内訳	報償費	1,000	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		需用費	270	250	90	150	150	150	150	150	
		役務費	200	200	160	160	160	160	160	160	
		使用料及び賃借料	50	40	40	50	50	50	50	50	
		負担金、補助金及び交付金	250	250	250	7,250	7,250	7,250	7,250	7,250	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		個人紹介制度 企業局分担金	250	250	250	250	250	250	250	250	
		一般財源	1,520	1,490	1,490	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560	
決算 (実績)	①事業費	333	271	639	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	100	0	330						
		需用費	38	70	26						
		役務費	0	0	70						
		使用料及び賃借料	2	0	11						
		負担金、補助金及び交付金	193	201	202						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		個人紹介制度 企業局分担金	50	0	100						
		一般財源	283	271	539	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,581	3,964	4,324	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.50	0.55	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,581	3,964	4,324	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	3,914	4,235	4,963	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	PR活動(ハウスメーカー訪問、ポスティング、イベント等への参加)	回	12	12	12	12	12	12	12	12
実績	PR活動(ハウスメーカー訪問、ポスティング、イベント等への参加)	回	12	12	12						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲宅地契約数	件	20	20	20	20	18	20	20	20	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	分譲宅地契約数	件	4	7	8						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度	事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・ 社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	宅地分譲に係るPR活動を行っているが、達成状況を考慮すると、費用対効果は低い。
		2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・ 指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	令和2年度から民間活力を活用した新たな宅地分譲に取り組んできたが、分譲区画数が計画区画数を下回っており、成果が上げられていない。
		3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	民間活力を活用した新たな宅地分譲を令和2年度から取り組んできた。今後も板倉ニュータウンの知名度の向上を図りながら、分譲を促進させる必要がある。

令和4年度	評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
		維持継続	民間活力を活用した新たな宅地分譲を継続的に行うことで、板倉ニュータウンの知名度の向上を図り、継続してPRを行うことが必要である。維持継続としたい。
		今後の方向性・改善案等	令和2年度から民間活力を活用した新たな宅地分譲を継続的に実施してきたが、分譲区画数が計画区画数を下回っている状況が続いている。未造成区画の卸売分譲も視野に入れながら、板倉ニュータウン宅地の早期分譲を目指す。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		56.3	—	—	—
満足度		14.1	16.1	—	18.1	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	住宅リフォーム支援事業						
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち					
		基本計画21の施策	5-③住宅対策の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	1 雇用 2. 商工業の振興					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			7	1	2			
根拠法令・個別計画	板倉町住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町内産業の活性化を図るため、町内業者により個人住宅等のリフォーム工事を行ったかたに対して、リフォーム工事代金の一部を町商工会商品券で助成し、町内産業の活性化を図る。							
内容及び実施方法	町内業者においてリフォーム工事を行ったかたに対し、対象工事費の10%(限度額10万円)を町内の登録店舗で使える商工会商品券で補助する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	4,420	5,500	6,571	6,500	4,000	4,000	4,000	4,000		
	内訳	需用費	4,420	5,500	71	0	4,000	4,000	4,000	4,000	
		補助金			6,500	6,500					
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	4,420	5,500	6,571	6,500	4,000	4,000	4,000	4,000	
決算 (実績)	①事業費	4,417	5,243	6,194	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品	4,417	5,243	71						
		補助金			6,123						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	4,417	5,243	6,194	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,790	2,522	2,883	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.25	0.35	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,790	2,522	2,883	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	6,207	7,765	9,077	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	制度周知回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	制度周知回数	回	1	2	2						
成果(KPI)	交付件数	件	40	40	40	40	40	40	40	40	
	業者施工金額	千円	40,000	40,000	55,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	交付件数	件	68	81	115						
	業者施工金額	千円	77,232	87,662	79,700						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	町内工事業者による住宅リフォーム工事と、町商工会商品券で支援を行うことで二重に町内産業の活性化が図られることから、十分な費用対効果が得られている。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	令和4年度については、町民及び事業者からの電話問合せ等が多数あり、対象件数が115件と過去最多になったことから、十分に事業の目的を達成できている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	工事業者の「住宅リフォーム支援事業」に対する認知度は上がっているが、町民が知らずに町外の業者へ施工を依頼するケースが見受けられるため、広報いくらやホームページを活用し、継続的に町民への周知を行う必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町内工事業者の施工による住宅リフォーム工事に限定するとともに、町商工会商品券での支援を行うことで二重の産業の活性化につながることから、維持継続する必要がある。
今後の方向性・改善案等	これまで維持継続をしてきたが、町全体の財政状況を踏まえ、申請者数や予算残額の動向を的確に判断しながら、随時、制度内容の検討を行う必要がある。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		56.3	—	—	—
満足度		14.1	—	16.1	—	18.1

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	移住者住宅取得支援事業						
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち					
		基本計画21の施策	5-③住宅対策の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	3 移住・交流 2. 移住定住の促進					
		施策						
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			8	4	1			
根拠法令・個別計画	板倉町住宅取得支援事業補助金交付要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町の人口減少を抑制し、移住の促進と地域の活性化を図る。							
内容及び実施方法	板倉町に移住し住宅を取得する際に一定の要件を満たす者について、費用の一部を補助金として交付する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	6,000	6,000	7,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
	内訳	移住者住宅取得補助金	6,000	6,000	7,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		6,000	6,000	7,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
決算 (実績)	①事業費	6,000	6,000	7,450	0	0	0	0	0		
	内訳	移住者住宅取得補助金	6,000	6,000	7,450						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		6,000	6,000	7,450	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	2,506	2,522	2,522	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.35	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,506	2,522	2,522	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	8,506	8,522	9,972	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	年度別住宅取得件数	件	20	20	20	20	20	20	20	20
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別住宅取得件数	件	20	20	25						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別補助金交付率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	年度別補助金交付率	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	人口増加と移住の促進に効果がある。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	令和4年度については早期に計画達成し、補正予算での対応を行ったが、増額を行った額についても満額の達成状況となった。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	物価の上昇や資材、人件費の高騰により住宅供給需要が鈍化することが懸念される。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	人口の増加、移住促進に一定の効果をj得ていることから引き続き実施していく。
	今後の方向性・改善案等	交付件数が予算全額を執行しており安定している状況にあるが、物価上昇や資材の高騰等により住宅着工件数の鈍化が懸念される。申請件数増加による補正予算対応も行っているが、予算不足による交付漏れがないように予算の確保を行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		56.3	—	—	—
満足度		14.1	—	16.1	—	18.1

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町営住宅管理事業						
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち					
		基本計画21の施策	5-③住宅対策の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			8	5	1			
根拠法令・個別計画	公営住宅法、板倉町町営住宅管理条例							
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:町営住宅入居者 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。また、町営住宅の長寿命化を図り、入居者のより良い居住環境を確保する。							
内容及び実施方法	施設の老朽化に伴う経常的修繕工事や、計画的な維持修繕工事により施設の長寿命化を図るとともに、民間建物の活用も視野に入れ効率的な運営を実現する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	6,327	7,042	6,790	7,299	7,005	8,090	7,251	6,796		
	内訳	需用費	980	980	980	1,580	980	980	980	980	
		役務費	24	24	24	24	24	24	24	24	
		委託料	300	150	300	147	300	300	300	300	
		借上賃借料	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	
		工事請負費	1,375	2,240	1,838	1,900	2,053	3,138	2,299	1,844	
	財源内訳	国庫支出金	627	504	500	500	500	500	500	500	
		県支出金									
		その他	4,157	3,541							
		一般財源	1,543	2,997	6,290	6,799	6,505	7,590	6,751	6,296	
決算 (実績)	①事業費	4,885	4,890	5,295	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	787	420	847						
		役務費	23	24	24						
		委託料	97	83	72						
		借上賃借料	3,648	3,648	3,648						
		工事請負費	330	715	704						
	財源内訳	国庫支出金	627	503	582						
		県支出金									
		その他(住宅使用料)	3,020	3,211	3,440						
		一般財源	1,238	1,176	1,273	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,769	3,970	4,147	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	2,864	2,883	3,604	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	904	1,087	543	0	0	0	0	0	
	③総事業費	8,654	8,860	9,442	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	管理戸数	戸	19	19	19	19	19	19	19	19
入居戸数		戸	15	15	15	15	15	15	15	15	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	管理戸数	戸	19	19	19						
	入居戸数	戸	15	16	17						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	入居率	%	79	79	79	79	79	79	79	79	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	入居率	%	79	84	89						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	建物の延命化工事や、生活に不可欠な修繕工事を行っていくことで、入居者の居住環境を確保している。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	町営住宅長寿命化計画に基づき、海老瀬団地北棟のベランダ手摺り工事及び海老瀬団地南棟において白アリ駆除薬剤散布を実施した。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	町営住宅については、町内在住、在勤の低所得者を対象とした条件となっていることから、生活困窮者であっても入居できない場合がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	建物の老朽化に伴い、町営住宅長寿命化計画に基づき計画的な修繕を進め、引き続き町営住宅として居住空間を提供できるよう延命化を図っていく。
	今後の方向性・改善案等	入居者へ安全かつ安心な居住空間を提供することを念頭に、町営住宅の維持管理を引き続き実施していく。町内の民間会社が所有する建物について、町営住宅としての活用が可能か調査を行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		56.3	—	—	—
満足度		14.1	—	16.1	—	18.1

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	木造住宅耐震改修促進事業						
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち					
		基本計画21の施策	5-③住宅対策の推進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			8	5	1			
根拠法令・個別計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律、板倉町耐震改修促進計画							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:旧耐震基準木造住宅所有者 地震に対する建築物の安全性の確保、向上を図り震災に強いまちづくりを推進することを目的とする。							
内容及び実施方法	旧耐震基準の木造住宅に対して、耐震診断者を派遣し簡易診断を実施するほか、耐震改修工事の費用の一部について補助金を交付する。また、耐震改修の啓発活動の一環として耐震相談会を実施する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,371	2,456	2,371	2,236	2,371	2,371	2,371	2,371		
	内訳	需用費	15	15	15	15	15	15	15	15	
		委託料	756	441	756	221	756	756	756	756	
		耐震改修補助金	1,600	2,000	1,600	2,000	1,600	1,600	1,600	1,600	
	財源内訳	国庫支出金	1,178	1,220	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	
		県支出金	300	500	300	300	300	300	300	300	
		一般財源	893	736	893	758	893	893	893	893	
	決算 (実績)	①事業費	191	128	97	0	0	0	0	0	
内訳		需用費	2	2	2						
		委託料	189	126	95						
		耐震改修補助金	0	0	0						
財源内訳		国庫支出金	94	62	46						
		県支出金									
		一般財源	97	66	51	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	1,790	1,802	1,802	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,790	1,802	1,802	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,981	1,930	1,898	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	耐震相談会開催数	回	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	耐震相談会開催数	回	2	2	2						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	耐震診断者派遣数	回	20	10	10	10	10	10	10	10	
計画	耐震改修件数	件	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績	耐震診断者派遣数	回	4	2	1						
	耐震改修件数	件	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	各年度数件の耐震診断を行っているが、耐震改修工事まで至った件数はない。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	周知を行い、問い合わせも増えているため、少しずつではあるが効果が出てきている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	耐震補強部分についての補助金となるため、自己負担額が多くなることから、工事を行うところまでの考えに至らないと考える。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き、広報紙や町ホームページによる周知・啓発を行う。
	今後の方向性・改善案等	各年度、数件の簡易耐震診断を行っているが、引き続き制度周知を行っていく。 耐震診断を受けた方については、結果に基づき耐震相談会への参加を促し、耐震診断士による説明により改修工事による補強を実施するよう誘導していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		56.3	—	—	—
満足度		14.1	—	16.1	—	18.1

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	耐震改修促進計画策定事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	R2	～ R2
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	5【都市基盤】住みよい都市の整備と良好な景観のまち		
		基本計画21の施策	5-③住宅対策の推進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			8	5	1
根拠法令・個別計画	群馬県耐震改修計画、板倉町耐震改修促進計画				
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者:町民 町内において想定される被害や耐震化の状況等を踏まえて、実現可能な目標を定め耐震化を促進する。				
内容及び実施方法	国の基本方針や群馬県耐震改修計画の耐震化率の目標や町内の現状などを踏まえて、第3次板倉町耐震改修促進計画を策定する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	131					150				
	内訳	印刷製本費	131					150			
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		131					150				
決算 (実績)	①事業費	58									
	内訳	印刷製本費	58								
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		58									
②人件費	正職	2,148									
	事業に要する従事割合	0.30									
	人件費	2,148									
	任用										
	事業に要する従事割合										
③総事業費	2,206										

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	計画策定回数	回	1					1		
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	計画策定回数	回	1								
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	周知回数	回	1					1			
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	周知回数	回	1								

指標で表せない成果・効果

令和3年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	策定作業においては職員が直営で行い、印刷製本費のみを印刷業者に発注したことから、無駄な経費は一切かかっていない。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	町内で大地震が発生した際に想定される被害や耐震化の状況を踏まえた目標を設定したことから、耐震化を促進させたい。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	耐震化には莫大な費用がかかることから、補助金等を活用しても個人負担が大きい。

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	耐震化には莫大な費用がかかることから、補助金等を活用しても個人負担が大きい。
	今後の方向性・改善案等	耐震化には莫大な費用がかかることから、補助金等を活用しても個人負担が大きい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		56.3	—	—	—
満足度		14.1	—	16.1	—	18.1

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	叙勲祝賀事業						
	担当部署	総務課 秘書人事係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-①町民参加によるまちづくりの促進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	5. 連携の推進					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	1			
	根拠法令・個別計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者は叙勲受章者。叙勲受章を祝い功績を讃えるもの。							
内容及び実施方法	叙勲(地方自治功労者)に係る潜在候補者の調査及び叙勲候補者の上申を行う。町政に功労のあった町内在住者が叙勲を受章された際、叙勲受章祝賀会を開催する。 なお、祝賀会は会費制を原則とし、記念品代及びパンフレット作成費等については公費で負担する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	318	318	318	350	318	318	318	318		
	内訳	報償費	100	100	100	132	100	100	100	100	
		需用費	200	200	200	200	200	200	200	200	
		役務費	18	18	18	18	18	18	18	18	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		318	318	318	350	318	318	318	318		
決算 (実績)	①事業費	0	0	67	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費			67						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		0	0	67	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	72	72	72	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任用	72	72	72	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	72	72	139	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	受章者数	人	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	受章者数	人	0	2	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	記念品贈呈	人	2	2	2	2	2	2	2	2	
	祝賀会開催	回	1	0	1	0	1	0	1	0	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	記念品贈呈	人	0	0	1						
	祝賀会開催	回	0	0	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>社会保障の機能を果たしている。</li> <li>法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	4. 費用対効果	受章者を祝賀するうでは、最低限の内容となっている。
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	5. 事業の達成状況	受章者が希望する場合のみ実施しており、招待者等についても受章者の意向等を優先して調整していることから、目的は達成できている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>コスト削減の余地はない。</li> </ul>	6. 事業実施における課題等	祝賀会の開催を希望する受賞者が減少傾向にあり、町としての最低限(額の購入や広報紙掲載)に抑えていく方向で調整している。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	叙勲は名誉なことであるため、祝賀会開催の有無については、引き続き、受賞者に意向確認を行いながら調整したい。祝賀会を開催しない場合は、行政に対する協力への謝意を表すため、額の贈呈や広報紙掲載等を実施する。
	今後の方向性・改善案等	現状、役職の短期サイクル化、役職者の高齢化が進んでおり、受章時年齢が70歳という基準を考えると、存命の内の受章対象者は減少傾向にある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.7	—	—	—
満足度		15.6	17.6	—	19.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	賀詞交歓会事業			
	担当部署	総務課 秘書人事係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち		
		基本計画21の施策	6-①町民参加によるまちづくりの促進		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	5. 連携の推進		
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画		2	1	1
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者は行政及び町内の団体、官公署・法人、企業等。町内の団体、官公署・法人、企業等の各界の代表者を参集し、年始において町政への深い理解とまちづくりへの協力を得るとともに、幅広い情報交換の場として参加者同士の交流を深めていただくことで、町の各界の更なる発展を図る。				
内容及び実施方法	町内の団体、官公署・法人、企業等を対象に、新年のあいさつ交歓、情報交換の場として交歓会(飲食有り、アルコールなし)を開催する。併せて、講師を招いた講演会を開催する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	259	259	259	331	259	259	259	259		
	内訳	報償費	30	30	30	30	30	30	30	30	
		旅費	50	50	50	50	50	50	50	50	
		需用費	95	95	95	125	95	95	95	95	
		役務費	84	84	84	84	84	84	84	84	
		その他				42					
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		259	259	259	331	259	259	259	259		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳										
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	72	72	72	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	72	72	72	0	0	0	0	0		
	任用	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	72	72	72	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		実施回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実施回数	回	0	0	0							R2～4 コロナ下のため開催中止	
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		参加者数	人	200	200	200	200	200	200	200	200	
	実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
参加者数	人	0	0	0							R2～4 コロナ下のため開催中止	

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価				4. 費用対効果			
	・法令により実施することが義務付けられている。							
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。							
	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。							
	・社会保障の機能を果たしている。							
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)							
	2. 有効性の評価				5. 事業の達成状況			
	・町民生活上の課題解決に貢献している。							
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。							
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。							
	・指標の実績値が前年度を上回っている。							
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。							
3. 効率性の評価				6. 事業実施における課題等				
・町民一人あたりのコストは適正である。								
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。								
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。								
・町で実施する方が民間委託より適している。								
・コスト削減の余地はない。								

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	新年行事として(コロナ禍を除き)定着化している。交歓会に併せて開催している講演会も有意義であり、継続して実施する。
	今後の方向性・改善案等	講演会の講師を町内出身者に限定せず、町に関わりのあるかたを対象として選定のうえ、講演内容を充実させることにより参加者の増加を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.7	—	—	—
満足度		15.6	17.6	—	19.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	行政区運営事業							
	担当部署	総務課 行政庶務係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち						
		基本計画21の施策	6-①町民参加によるまちづくりの促進						
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり						
		施策	3. 地域コミュニティの活性化						
	SDGs	17の国際目標							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			2	1	10				
	根拠法令・個別計画	板倉町行政区設置規則							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	地域コミュニティ活動の母体となる行政区運営を支援して地域の融和と活性化を図り、住民と行政がお互いを補完しあう協働によるまちづくりを推進する。								
内容及び実施方法	総合調整機能を有する行政区長会議を開催し、住民と行政、行政区相互の連携強化を図ることで住民ニーズに沿った適正な行政執行を推進するとともに、地域ごとの各種事業を包括的に実施する行政区運営を支援する。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	27,036	27,016	27,036	27,016	27,036	27,016	27,036	27,016		
	内訳	報償費	14,955	14,955	14,955	14,955	14,955	14,955	14,955	14,955	
		需用費	437	417	437	417	437	417	437	417	
		使用料及び賃借料	110	110	110	110	110	110	110	110	
		負担金、補助及び交付金	11,534	11,534	11,534	11,534	11,534	11,534	11,534	11,534	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	27,036	27,016	27,036	27,016	27,036	27,016	27,036	27,016	
決算 (実績)	①事業費	25,414	24,790	23,698	0	0	0	0	0		
	内訳	役員報償	14,388	14,377	14,309						
		需用費	117	86	288						
		行政区運営補助金	10,909	10,327	9,101						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	25,414	24,790	23,698	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	3,581	2,889	2,883	0	0	0	0	0	
事業に要する従事割合		0.50	0.25	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		3,581	1,802	2,883	0	0	0	0	0		
任用		0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		0	1,087	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	28,995	27,679	26,581	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	行政区長会議数	回	13	12	13	12	13	12	13	12
実績	行政区長会議数	回	13	13	13						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	行政区加入率	%	77	77	76	76	75	75	75	75	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	行政区加入率	%	73.4	73.4	71						加入世帯 4,251戸

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>✓ ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	行政区活動を支援するための運営費であり、費用対効果は適正と考える。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	地域コミュニティ活動の母体となる行政区運営を支援して地域の融和と活性化を図り、住民と行政がお互いを補完しあう協働によるまちづくりを推進することが目的であり、おおむね達成されている。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	地域コミュニティ活動の母体となるのは行政区活動であり、行政区未加入世帯に対して、行政区への加入を推進していくことが課題である。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	住民と行政の連携を確保し、協働によるまちづくりの推進に必要な事業である。
	今後の方向性・改善案等	将来的な少子高齢化、人口減少に備え、平成28年度に従来の33行政区から15行政区へ再編した。今後、新たなコミュニティの構築と地域の活性化をより充実させるため、更に行政区との連携を強化する必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.7	—	—	—
満足度		15.6	17.6	—	19.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	コミュニティ助成事業						
	担当部署	総務課 行政庶務係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-①町民参加によるまちづくりの促進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	3. 地域コミュニティの活性化					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	10			
	根拠法令・個別計画	一般コミュニティ助成事業実施要綱／魅力あるコミュニティ助成事業実施要綱						
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地域コミュニティ活動の充実を図り、住民相互のつながりを深め、住みよい地域づくりを推進する。							
内容及び実施方法	宝くじの収益金を原資としたコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ組織(行政区)が行う集会施設整備(新・改築、改修(トイレの水洗化等))、又はコミュニティ活動備品整備(エアコン、テーブル等)、並びに地域防災組織の育成に資する事業などに対して助成を行うとともに宝くじの普及広報活動を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3	7,677	3	3	3	3	3	3		
	内訳	負担金、補助及び交付金	3	7,677	3	3	3	3	3	3	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		その他	3	3	3	3	3	3	3	3	
		一般財源	0	7,674	0	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	531	7,583	3,310	0	0	0	0	0		
	内訳	魅力あるコミュニティ事業助成事業交付金	531	1,283	809						
		一般コミュニティ事業助成事業交付金		2,300	2,501						
		コミュニティ事業地域防災組織育成助成事業		4,000							
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		その他	531								
一般財源		0	7,583	3,310	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	430	72	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.06	0.01	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	430	72	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	961	7,655	4,031	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	助成件数	件	1	2	2	2	2	2	2	2
要望件数(未助成)		件	1	2	2	2	2	2	2	2	
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
助成件数		件	1	4	2						
要望件数(未助成)		件	1	2	2						
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	助成件数割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	助成件数割合	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	町費負担がないため、費用対効果による評価に適さないが、地域コミュニティ活動の活性化を図る上では、十分な効果があると考えられる。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	地域コミュニティの主体となる行政区を通じて、要望・調査を行っており、地域の要望に沿って推進しているため、おおむね達成されている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
		✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	事業主体となる行政区に対して、コミュニティ助成事業のPRを行い、要望調査を行って進めているが、さらにコミュニティ活動に伴う備品整備など、地域の要望に応えられるよう周知徹底を図り、事業を推進したい。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	✓ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域コミュニティを創出する場である集会施設等の整備は、地域交流の活性化を図る上で必要な事業である。
	今後の方向性・改善案等	宝くじ収益金を活用する事業であり、地域コミュニティの活性化を図る事業であることから、今後も積極的に推進していくとともに、宝くじの普及広報活動を併せて行っていく必要がある。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.7	—	—	—
満足度		15.6	17.6	—	19.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	まちづくり推進事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち		
		基本計画21の施策	6-①町民参加によるまちづくりの促進		
	総合戦略	4つの基本計画	4 地域づくり		
		施策	3. 地域コミュニティの活性化		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
			都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	1	6
根拠法令・個別計画	板倉町まちづくり協働事業補助金交付要綱				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	住民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、住民が自主的かつ主体的に企画し、及び実施する公共性のある事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。また、町民と町が協働し、地域の特性を伸ばしたり、課題を解決するなど、安全で快適な魅力あるまちづくりを進める。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体からの事前相談受付 → ・担当課局との意見交換(必要に応じ) → ・申請受付 → ・審査会実施 → ・交付決定 → ・実績報告</li> <li>&lt;その他の加盟団体&gt;</li> <li>・群馬県地域づくり協議会</li> <li>・地域活性化センター</li> <li>・令和4年度から役場庁舎敷地内においてイルミネーション事業を実施。</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,328	1,325	4,667	3,176	3,176	3,176	3,176	3,176		
	内訳	旅費	18	18	30	30	30	30	30	30	
		消耗品費外	20	20	50	60	60	60	60	60	
		委託料他	3		3,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		負担金	87	87	87	86	86	86	86	86	
		補助金	1,200	1,200	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,328	1,325	4,667	3,176	3,176	3,176	3,176	3,176	
決算 (実績)	①事業費	755	1,134	5,480	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	85	76	81						
		補助金	670	960	1,068						
		旅費		4	0						
		消耗品		4	129						
		委託料	0	90	4,202						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	755	1,134	5,480	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	2,162	3,027	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.30	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	1,432	2,162	3,027	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	2,187	3,296	8,507	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	協働事業補助金 事前協議件数	件	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	協働事業補助金 事前協議件数	件	4	6	7						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	協働事業 補助事業数	事業	4	4	4	4	4	4	4	4	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	協働事業 補助事業数	事業	3	5	6						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	団体の活動に対し、実際に用いた費用についてのみの補助となっている。必要最小限の費用で事業を実施しており、住民活動の活性化という観点から費用対効果は高い。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	令和4年度の補助事業数は6件であり、年々増加傾向にある。また、新規の間合せ件数も徐々に増加している。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>✓ ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	当該事業の対象要件は、団体のみとなっていることから、個人でも参加可能なボランティア体制の構築が必要。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	協働事業補助金については、昨年度実績に比べ補助事業数は増えたものの、協働によるまちづくりの実現には更なる活性化が必要なことから、引き続き制度の普及に取り組む。また、イルミネーション事業については、LED電球を購入したことから、継続して取り組んでいく。
	今後の方向性・改善案等	協働事業補助金の年間を通しての募集、内容の周知回数増加等を行い、住民の活動を促す。また、イルミネーション事業については、町民参加の方法等について検討を行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.7	—	—	—
満足度		15.6	17.6	—	19.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	多面的機能支払交付金事業						
	担当部署	産業振興課 農村整備係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-①町民参加によるまちづくりの促進					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	3. 地域コミュニティの活性化					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			6	1	5			
根拠法令・個別計画	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律							
実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	農業農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域共同活動(農業者・自治組織など)に対して、国の制度を活用し、支援を行い農村環境の保全を図る。							
内容及び実施方法	活動組織が実施する農地の保全や環境保全の活動に対して助成を行う。(国50%、県25%、町25%)							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	62,299	62,295	62,295	62,295	62,295	62,295	62,295	62,295		
	内訳	需用費	40	40	40	40	40	40	40	40	
		交付金	62,259	62,255	62,255	62,255	62,255	62,255	62,255	62,255	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	46,694	46,690	46,690	46,690	46,690	46,690	46,690	46,690	
		一般財源	15,605	15,605	15,605	15,605	15,605	15,605	15,605	15,605	
決算 (実績)	①事業費	58,157	57,545	58,878	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	6	2							
		交付金	58,151	57,543	58,878						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金	43,613	43,157	44,158						
		一般財源	14,544	14,388	14,720	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,581	2,883	3,243	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.50	0.40	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,581	2,883	3,243	0	0	0	0	0		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	61,738	60,428	62,121	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	活動組織	団体	9	9	9	9	9	9	9	9
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	活動組織	団体	9	9	9						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事業実績前年比	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	事業実績前年比	%	100	100	100						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	<input type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	十分な効果がある。	
	<input type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	<input type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。	達成できている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
	<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等	
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。	めまぐるしく変わる国・県の制度及び指針への対応が困難である。		
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
<input type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	活動組織(9組織)が中心となり、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理を行うなど必要性は高い。
	今後の方向性・改善案等	活動組織に対して、引き続き自主運営の支援を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度	48.7	—	—	—	—
満足度	15.6	17.6	—	19.6	—	

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文書管理事業							
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち						
		基本計画21の施策	6-②情報の発信						
	総合戦略	4つの基本目標							
		施策							
	SDGs	17の国際目標							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			2	1	2				
根拠法令・個別計画	板倉町文書管理規程								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	公文書及び決裁行為を電子化し、業務改善や決裁時間短縮による意志決定の迅速化を図る。公文書の一元かつ適正な管理を行うことで、住民や法人からの情報公開請求及び個人情報開示請求時のスムーズな対応を実現する。								
内容及び実施方法	職員が作成する公文書の標準的な処理方法を定め、統一した保存管理を行い、行政事務が常に適正に行われるよう努める。また、公文書の受付、決裁の仕組みをシステム化(電子化)し、町で保有する文書情報を一元的に掌握する。 現用文書(当年度文書)をシステム管理し、非現用文書(2年度以前文書)の引継、保存、書庫管理、文書廃棄を適正に行い、情報公開請求や個人情報開示請求時の適正かつ円滑な運用に資する。 町が収集した個人情報が多く記載された公文書を適切に管理する。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	3,603	3,051	3,051	3,052	3,051	3,051	3,051	3,051		
	内訳	需用費	359	359	359	359	359	359	359	359	
		委託料	814	240	240	240	240	240	240	240	
		使用料	2,427	2,449	2,449	2,450	2,449	2,449	2,449	2,449	
		負担金	3	3	3	3	3	3	3	3	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	3,603	3,051	3,051	3,052	3,051	3,051	3,051	3,051	
決算 (実績)	①事業費	3,283	2,931	2,909	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	351	350	334						
		委託料	506	129	125						
		使用料	2,426	2,449	2,448						
		負担金	3	2	2						
		その他	0								
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		コピー代	52	9	11						
		一般財源	3,231	2,922	2,898	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	3,543	3,698	3,698	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,883	2,883	0	0	0	0	0		
	任用	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	678	815	815	0	0	0	0	0		
③総事業費	6,826	6,629	6,607	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考	
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09
		実績	文書管理システムにより処理された件数	件	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	システム起案のうち電子決裁をしたもの		件	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	情報公開請求・個人情報開示請求件数		件	7	7	7	7	7	7	7	7	7
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
		公文書電子化率	%	85.0	85.0	85.0	85.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	実績	文書管理システムにより処理された件数	件	42,110	39,389	42,250						
		システム起案のうち電子決裁をしたもの	件	34,712	31,959	33,800						
情報公開請求・個人情報開示請求件数		件	10	9	6							

指標で表せない成果・効果  
電子文書化による事務効率の向上、保存文書の適正管理、文書保管スペースの減少など

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果 行政の責任として、公文書の一元的管理は必要不可欠。例年適正な管理・運用が遂行されており、費用対効果は高いと考えられる。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。	
	<input type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	
<input type="checkbox"/>	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況 概ね横ばいで推移し安定しており、達成していると考えられる。	
<input type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。		
<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
<input type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
<input type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。		
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
<input type="checkbox"/>	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等 職員の文書管理に関する共通意識の徹底と精度の向上が課題。	
<input type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。		
<input type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。		
<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。		
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。		
<input type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	電子化を推進していくことで、業務改善と意思決定の迅速化が図れる。また、システムの定着により保存文書の管理も安定している。
	今後の方向性・改善案等	引き続き職員の意識向上を図り、より電子化を推進していく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	情報公開・個人情報保護事業						
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-②情報の発信					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	5. 連携の推進					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	2			
	根拠法令・個別計画	板倉町情報公開条例、板倉町個人情報の保護に関する法律施行条例、板倉町情報公開・個人情報保護審査会条例、板倉町情報公開・個人情報保護運営審議会条例						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	情報公開請求者や自己に関する個人情報開示請求者に対し、情報公開では住民の知る権利、公文書を請求する権利を保障し、個人情報保護では町が保有する個人情報の開示、訂正を求める権利を保障し、公正で開かれた町政の推進を目的とする。							
内容及び実施方法	住民(町外在住者含む)や法人からの情報公開請求及び個人情報開示請求に対する受付窓口となり、請求事務を行う。また、実施機関の決定に対して不服申立等に係る事務を行う。また、実施機関の個人情報の取り扱いに係る苦情の申し出の受付を行う。 毎年4月に前年度の実施状況(開示請求件数等)の公表を行う。 必要に応じて情報公開・個人情報保護調整委員会との連絡調整を行う。 必要に応じて情報公開・個人情報保護審査会及び運営審議会を開催する。 その他情報公開及び個人情報保護に係る一般的な案内、相談に応じる。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	153	153	153	163	153	153	153	153		
	内訳	報酬	103	103	103	103	103	103	103	103	
		需用費	50	50	50	60	50	50	50	50	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	153	153	153	163	153	153	153	153	
決算 (実績)	①事業費	45	57	74	0	0	0	0	0		
	内訳	報酬	0	0	0						
		需用費	45	57	74						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		開示手数料	3	1	1						
		一般財源	42	56	73	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,477	1,498	1,515	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	単年度登録公文書数	件	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
実績	単年度登録公文書数	件	42,110	39,389	42,250						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	公文書開示請求件数	件	7	7	7	7	7	7	7	7	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	公文書開示請求件数	件	10	9	6						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果						
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。						義務的事務で必要不可欠。経費は最低限であり、費用対効果は高いと考えられる。					
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
		・社会保障の機能を果たしている。											
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況						
		・町民生活上の課題解決に貢献している。						コンスタントに開示請求があり、適切に対応していることから、概ね達成していると考えられる。					
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
		・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
	・町民一人あたりのコストは適正である。						開示請求者の請求内容を的確に把握し、法令を照合したうえで、常に適切な対応を行うこと。						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。												
	・コスト削減の余地はない。												

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づく義務的事務であることから、維持継続する。 住民の権利と行政の義務を果たすため、今後も町が保有する情報を適正に管理し、公開する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	開示請求内容の多様化に対しても、迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	広報紙作成事業						
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-②情報の発信					
	総合戦略	4つの基本計画	3 移住・交流					
		施策	1. 交流・関係人口の拡大					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	7			
	根拠法令・個別計画	板倉町広報発行規程、板倉町広報発行規程細則						
実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	紙媒体を使用し、町行政その他必要事項を広く町民に周知する。							
内容及び実施方法	広報いたくら(広報紙)を月1回、5,400部作成・発行する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	5,134	5,071	5,071	5,173	5,071	5,071	5,071	5,071		
	内訳	報償費	231	231	231	231	231	231	231	231	
		旅費	194	194	194	178	194	194	194	194	
		需用費	3,588	3,588	3,588	3,862	3,588	3,588	3,588	3,588	
		役務費	28	28	28	28	28	28	28	28	
		その他(使用料・備品購入費・負担金)	1,093	1,030	1,030	874	1,030	1,030	1,030	1,030	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	5,134	5,071	5,071	5,173	5,071	5,071	5,071	5,071	
決算 (実績)	①事業費	3,687	3,719	4,481	0	0	0	0	0		
	内訳	報償費	221	231	231						
		旅費	0	0	0						
		需用費	2,722	2,990	3,747						
		役務費	28	28	28						
		その他(使用料・備品購入費・負担金)	717	470	475						
	財源内訳	国庫支出金	26								自衛官募集事務委託金
		町広報紙広告掲載料	220	380	266						
		一般財源	3,441	3,339	4,215	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	5,239	6,037	6,037	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.70	0.80	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	5,013	5,766	5,766	0	0	0	0	0		
	任用	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	226	272	272	0	0	0	0	0			
③総事業費	8,926	9,756	10,518	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	広報紙発行回数	回	12	12	12	12	12	12	12	12
実績	広報紙発行回数	回	12	12	12						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	広報紙発行部数	部	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	広報紙発行部数	部	5,400	5,400	5,400						
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	広報紙編集用ソフトで原稿データを作成し、印刷のみを業者委託しており、費用対効果は高いと考えられる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	町民の大部分がサービスを受けることができおり、情報媒体としての需要も高いことから、達成していると考えられる。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	町民に伝えるべき情報や町民が欲している情報と併せ、時代や社会の動向をも的確に捉え改良を続ける必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	広報紙は、情報伝達手段として依然需要が高い。町が提供する情報媒体の1つとして継続すべき。
	今後の方向性・改善案等	町民にとってより親しみやすく、読みやすい広報紙となるよう、広報編集委員等の意見を取り入れながら、情報、テーマ、構成等を設定する。 文字サイズ、レイアウト、写真等、視覚的にも理解しやすいデザインに向け改良を続ける。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	「板倉町のあゆみ」記録事業						
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち 6-②情報の発信					
		基本計画21の施策						
	総合戦略	4つの基本計画						
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	7			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町が主催するイベント等を中心に記録写真を撮影し、後世に残す資料とする。							
内容及び実施方法	記録員3名(小野田埴氏、飯塚英夫氏、山内正充氏)にイベントなどの記録写真の撮影及び撮影データの提出を依頼している。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	53	47	47	47	47	47	47	47		
	内訳	需用費	50	44	44	44	44	44	44	44	
		役務費	3	3	3	3	3	3	3	3	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	53	47	47	47	47	47	47	47	
決算 (実績)	①事業費	31	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	30								
		役務費	1								
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	31	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	1,081	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,105	1,081	1,081	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	記録人員数	人	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	記録人員数	人	3	3	3						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	記録日数	日	10	10	10	10	10	10	10	10	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	記録日数	日	0	0	3						新型コロナウイルスの影響でR02の記録実績なし

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	記録員は無報酬であり、費用対効果は高いと考えられる。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	人材も確保されており、達成していると考えられる。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。				
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	記録員の高齢化が進んでいるため、後任を探す必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	イベント等の記録写真を蓄積していくことで、町の情報資産とする。
	今後の方向性・改善案等	記録されたデータの適切な管理・活用を徹底する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	テレホンサービス事業			
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～ R2
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち 6-②情報の発信		
		基本計画21の施策			
	総合戦略	4つの基本計画			
		施策			
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	1	7
根拠法令・個別計画					
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	住民等に対し、緊急情報や行政情報など各種情報をテレホンサービスを利用して伝達する。				
内容及び実施方法	町がテレホンサービス(0180-99-2400)に緊急情報や行政情報などを録音し、住民等はテレホンサービスに電話をかけ録音情報を取得する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	790	-								
	内訳	使用料	790	-							
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	790	-							
決算 (実績)	①事業費	790	-								
	内訳	使用料	790	-							
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	790	-							
②人件費	正職	829	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,619	0	0	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	情報更新回数	回	36	-						
実績	情報更新回数	回	31	-							
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	アクセス回数	回	580	-							
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	アクセス回数	回	321	-							

指標で表せない成果・効果

災害情報、尋ね人、防犯啓発、学校や教育委員会からの保護者向け連絡、そして、各種イベントの順延・中止の連絡など、緊急時にこそ有効な手段として活用されており、その成果・効果は指標のみでは表せない。

令和3年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	最低限度の定額経費で運用されているが、アクセス数が減少しており、費用対効果については、やや疑問視される。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	必要な機能は備わっており、運用も安定していることから、達成していると考えられる。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	インターネットインフラやスマートフォンの普及、情報通信手段の多様化により、町民が求める情報の形が変化しつつあり、情報を充実するなどの努力だけでは限界がある。 機器に不具合の兆候が見られ、緊急停止の不安がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	廃止	インターネット普及率及びスマートフォン保有率の上昇によるアクセス数の減少は顕著であり、費用対効果のバランスからも限界と考えられる。また、機器に不具合の兆候が見られ、緊急停止の不安があることから、年度いっぱいでの計画的なサービス停止が望ましい。
	今後の方向性・改善案等	広報いたくら、板倉町公式ホームページ、いたくらお知らせメール、防災ラジオなど、他の媒体の適切な運用とで十分カバーできるものと考えている。また、今後新たなSNSの活用なども視野に入れ検討したい。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	-	-	-
満足度		23.0	24.0	-	25.0	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	総合行政ネットワーク(LGWAN)事業						
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち 6-②情報の発信					
		基本計画21の施策						
	総合戦略	4つの基本計画						
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	8			
根拠法令・個別計画	e-Japan重点計画							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして整備する。地方公共団体のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることにより、各地方公共団体と国の各府省、住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤とする。							
内容及び実施方法	国と地方公共団体による組織内ネットワークを相互接続し、高度なセキュリティを維持した行政専用のインターネットから切り離された閉域ネットワークを構築し運用する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,257	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279		
	内訳	役務費	634	634	634	634	634	634	634	634	
		委託料	396	396	396	396	396	396	396	396	
		使用料	1,200	1,222	1,222	1,222	1,222	1,222	1,222	1,222	
		負担金	27	27	27	27	27	27	27	27	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,257	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279	
決算 (実績)	①事業費	2,256	2,279	2,255	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	634	634	633						
		委託料	396	396	396						
		使用料	1,200	1,222	1,199						
		負担金	27	27	27						
		その他	0	0	0						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	2,256	2,279	2,255	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,441	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	3,688	3,720	3,696	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	総合行政ネットワーク接続庁舎PC数	台数	200	200	200	200	200	200	200	200
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	総合行政ネットワーク接続庁舎PC数	台数	212	212	212						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	送受信したLGWANメール	件	36,000	36,000	38,000	38,000	40,000	40,000	42,000	42,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	送受信したLGWANメール	件	40,802	42,789	43,908						

指標で表せない成果・効果

各種事務事業を実現するための公共インフラ(ネットワーク及び組織認証基盤)整備事業であり、他事業にも寄与する部分が多く、その成果・効果を本事業のみで計り知ることは難しい。

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	国の施策と連携しており、費用対効果は高いと考えられる。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況				
	・町民生活上の課題解決に貢献している。	整備は完了し、運用も安定しており、達成していると考えられる。				
✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	年々より強固なセキュリティが求められている。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	国の施策に伴い継続する。
	今後の方向性・改善案等	国の施策に伴い継続する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	庁内情報化事業							
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち						
		基本計画21の施策	6-②情報の発信						
	総合戦略	4つの基本計画							
		施策							
	SDGs	17の国際目標							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			2	1	8				
根拠法令・個別計画									
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	町役場、町関連施設、町立学校等におけるICTの活用・充実を目的とする。								
内容及び実施方法	情報系システム(庁内イントラネット)を活用し、業務における事務の正確化・迅速化・効率化を目指す。また、情報系コンピュータの導入及び適切な機器管理を行う。セキュリティの向上に向けた機器運用及び啓発等を行う。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	10,622	10,175	10,175	13,567	10,175	10,175	10,175	10,175		
	内訳	役務費	2,508	2,601	2,601	2,023	2,601	2,601	2,601	2,601	
		委託料	3,529	3,529	3,529	4,439	3,529	3,529	3,529	3,529	
		使用料	2,904	2,893	2,893	2,086	2,893	2,893	2,893	2,893	
		その他(旅費・需用費・負担金)	1,681	1,152	1,152	5,019	1,152	1,152	1,152	1,152	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	10,622	10,175	10,175	13,567	10,175	10,175	10,175	10,175	
決算 (実績)	①事業費	9,558	9,599	12,258	0	0	0	0	0		
	内訳	役務費	2,257	2,428	1,956						
		委託料	3,464	3,464	3,332						
		使用料	2,902	2,888	2,106						
		その他(旅費・需用費・負担金)	934	819	4,864						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	9,558	9,599	12,258	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,732	2,794	2,794	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.35	0.35	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	2,506	2,522	2,522	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	226	272	272	0	0	0	0	0	
	③総事業費	12,290	12,393	15,052	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	事務用・公開用PC	台	200	200	200	200	200	200	200	200
実績	事務用・公開用PC	台	212	212	212						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	職員PC配備率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	職員PC配備率	%	100	100	100						
指標で表せない成果・効果 職員の情報リテラシー向上に寄与する。											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>						単に情報機器やシステム導入だけでなく職員の情報リテラシー向上にも寄与するため、費用対効果は高いと考えられる。					
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ 町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>						必要とされる内部情報系システムは一式導入されており、運用も安定していることから達成していると考えられる。					
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>						維持管理費の削減に向けた努力が必要。また、機器によるセキュリティ強化だけでなく、職員教育による人的セキュリティ向上も課題。					
	方向性の判定						方向性の判定理由					
	維持継続						外部機関との通信、事務の効率化及び正確性を維持するため不可欠である。					
	今後の方向性・改善案等						適切な機器の更新及び維持管理を行い、庁内各部署の事務処理が円滑に進められるよう継続する。経費面においても技術面においても、より合理的かつ先進的な機能を選択すべく、情報技術の進歩や社会需要等にも注視する。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由					
	維持継続	外部機関との通信、事務の効率化及び正確性を維持するため不可欠である。					
	今後の方向性・改善案等	適切な機器の更新及び維持管理を行い、庁内各部署の事務処理が円滑に進められるよう継続する。経費面においても技術面においても、より合理的かつ先進的な機能を選択すべく、情報技術の進歩や社会需要等にも注視する。					

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ホームページ運用管理事業							
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち						
		基本計画21の施策	6-②情報の発信						
	総合戦略	4つの基本計画	3 移住・交流						
		施策	1. 交流・関係人口の拡大						
	SDGs	17の国際目標							
	会計区分・科目	一般会計		款	項	目			
				2	1	8			
	根拠法令・個別計画								
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	町の情報(行政情報・イベント・広報紙・統計資料など)を公式ホームページ及びお知らせメールで発信する。								
内容及び実施方法	平成25年4月にCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入。以降、各課・係等担当者によるホームページ編集が可能となった。今後も迅速かつ正確な情報を広く提供できるよう運用を継続する。 令和元年6月にCMSを自庁サーバ構成からクラウドサービスへ移行。 平成30年9月末に両毛システムズ提供のメール配信サービス(安全安心メール)が終了。同年10月から館林ケーブルテレビと協定を締結し、新たなメール配信サービス(いたくらお知らせメール)を開始。町のイベント、防災・防犯情報など、今後も迅速かつ正確な情報を広く提供できるよう運用を継続する。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算(実施計画)	①事業費	1,020	1,020	1,020	1,010	1,020	1,020	1,020	1,020		
	内訳	需用費	30	30	30	20	30	30	30	30	
		使用料	990	990	990	990	990	990	990	990	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	1,020	1,020	1,020	1,010	1,020	1,020	1,020	1,020	
決算(実績)	①事業費	990	990	990	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	0	0	0						
		使用料	990	990	990						
		その他									
		町ホームページ広告掲載料	128	74	266						
	財源内訳	一般財源	862	916	724	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,714	2,977	2,977	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,148	2,162	2,162	0	0	0	0	0		
	任用	0.25	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	565	815	815	0	0	0	0	0		
③総事業費	3,704	3,967	3,967	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	ホームページ更新回数	回	400	450	500	550	600	600	600	600
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ホームページ更新回数	回	453	479	480						
		0									
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ホームページ閲覧件数	件	260,000	270,000	280,000	290,000	300,000	310,000	320,000	320,000	
	意見・要望・問合せ件数	件	40	40	40	40	50	50	50	50	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ホームページ閲覧件数	件	315,620	356,062	332,082						
	意見・要望・問合せ件数	件	40	50	28						

指標で表せない成果・効果

安全安心に係る防災、防犯情報、各種イベントの順延・中止の連絡など、緊急時に有効な伝達手段として活用されており、その成果・効果は指標のみでは表せない。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	運用の自由度が高く制約が少ない。情報量に経費が比例するわけではないが、費用対効果は高いと考えられる。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>✓ ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>✓ ・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>✓ ・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>✓ ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	行政が掲載すべき基本情報は網羅されており、達成していると考えられる。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ ・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	閲覧者にとってより親しみやすく、アクセシビリティの高いホームページとなるよう改良を続ける。また、閲覧者の需要に応えるべく社会情勢にも注視する。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	ホームページのアクセス件数は増加傾向にあり、今後も広報媒体として需要が高まっていくことが予想される。
	今後の方向性・改善案等	閲覧者にとってより親しみやすく、アクセシビリティの高いホームページとなるよう改良を続ける。また、閲覧者の需要に応えるべく社会情勢にも注視する。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	社会保障・税番号制度システム事業							
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9			
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち 6-②情報の発信						
		基本計画21の施策							
	総合戦略	4つの基本計画							
		施策							
	SDGs	17の国際目標							
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目				
			2	1	8				
根拠法令・個別計画	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務						
目的 (受益者と意図を明確に)	町民への個人番号付番及び個人番号カードの発行。								
内容及び実施方法	複数の機関に存在する特定個人情報について、同一人の情報であることを確認し、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤整備を行う。								

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	7,971	4,163	4,163	3,101	4,163	4,163	4,163	4,163		
	内訳	委託料	1,782	0	0	0	0	0	0	0	
		負担金、補助金及び交付金	6,189	4,163	4,163	3,101	4,163	4,163	4,163	4,163	
		その他									
		国庫支出金	3,267	1,064							
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	4,704	3,099	4,163	3,101	4,163	4,163	4,163	4,163	
		①事業費	7,971	4,163	3,101	0	0	0	0	0	
内訳		委託料	1,782	0							
	負担金、補助金及び交付金	6,189	4,163	3,101							
	その他										
	国庫支出金	3,267	1,064								
財源内訳	県支出金										
	一般財源	4,704	3,099	3,101	0	0	0	0	0		
	②人件費	716	721	721	0	0	0	0	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費		716	721	721	0	0	0	0	0		
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費		8,687	4,884	3,822	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	マイナンバーカード申請数	枚	5,000	10,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	マイナンバーカード申請数	枚	3,951	5,224	11,057						累計
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	マイキーID設定支援	件	2,000	2,000	2,000	2,000	-	-	-	-	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	マイキーID設定支援	件	1,068	237	1,714						

指標で表せない成果・効果

マイナンバーを活用した各種事務事業を実現するためのシステム基盤整備事業であり、他事業にも寄与する部分が多く、その成果・効果を本事業のみで計り知ることは難しい。

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	国の施策と連携し、システム基盤を拡充していくことから、費用対効果は高いと考えられる。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況				
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	全国の市町村と同様に達成されている。				
✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	特定個人情報等の管理のために、慎重に安全管理措置を講じる必要がある。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令で定められた事業であり、継続すべき。
	今後の方向性・改善案等	個人番号(カード)を利用した、サービスの充実を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	-	-	-
満足度		23.0	24.0	-	25.0	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	基幹系システム運用管理事業								
	担当部署	総務課 情報広報係	事業期間	R2	～	R9				
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち 6-①町民参加によるまちづくりの促進							
		基本計画21の施策								
	総合戦略	4つの基本計画								
		施策								
	SDGs	17の国際目標								
	会計区分・科目	一般会計			款	項	目			
					2	1	8			
根拠法令・個別計画										
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務							
目的 (受益者と意図を明確に)	税、福祉、医療等事務の正確化・迅速化・効率化を図る。									
内容及び実施方法	基幹系システム(G.Be_Uクラウド)を運用し、課税処理を始めとする税務事務や窓口サービス等を提供する。									

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	40,805	40,762	40,762	53,803	40,762	40,762	40,762	40,762		
	内訳	役務費	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	
		委託料		64	64	13,105	64	64	64	64	
		使用料	37,241	37,134	37,134	37,134	37,134	37,134	37,134	37,134	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	40,805	40,762	40,762	53,803	40,762	40,762	40,762	40,762	
	決算 (実績)	①事業費	40,804	40,701	40,701	0	0	0	0	0	
内訳		役務費	3,564	3,564	3,564						
		委託料		63	63						
		使用料	37,240	37,074	37,074						
財源内訳		国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	40,804	40,701	40,701	0	0	0	0	0	
②人件費		正職	716	721	721	0	0	0	0	0	
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	41,520	41,422	41,422	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	人口(4月1日現在)	人	14,500	14,300	14,100	13,900	13,800	13,700	13,500	13,300
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	人口(4月1日現在)	人	14,405	14,228	13,999	13,808					
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	G.Be.Uで発行した各種証明等	件	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	G.Be.Uで発行した各種証明等	件	13,103	12,693	12,655						

指標で表せない成果・効果

住民記録管理に付随する各種事務事業を円滑に遂行するためのシステム基盤整備(維持)事業であり、他事業にも寄与する部分が多く、その成果・効果を本事業のみで計り知ることは難しい。

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	統合化システムを採用しており、費用対効果は高いと考えられる。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	業務に必要な十分な機能は整備されており、達成している。			
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	情報セキュリティ対策を講じて、情報漏えい防止等に努める。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	事務の正確性・迅速性・効率性確保のために必須であり継続すべき。
	今後の方向性・改善案等	国の番号制度と連携するシステムであるため、維持継続する。 今後は、国主導でシステム仕様の標準化、他自治体との共同クラウド化が推進される。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	板倉町PR大使事業						
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-②情報の発信					
	総合戦略	4つの基本計画	3 移住・交流					
		施策	1. 交流・関係人口の拡大					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを					
			都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	6			
根拠法令・個別計画	板倉町PR大使設置要綱							
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町PR大使が町の魅力と情報を広く町外に発信及び紹介することにより、町の知名度向上を図る。							
内容及び実施方法	町は、大使として適任と認めるかた(板倉町出身など町にゆかりがあり、それぞれの分野で活躍されているかた)に大使を委嘱する。 大使の任務は、次に掲げる事項とする。 (1) 町の知名度向上及びイメージアップにつながる魅力と情報を、広く発信及び紹介すること。 (2) 町のイメージアップ及び地域振興に資する提言をすること。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	156	172	152	152	152	152	152	152		
	内訳	旅費	20	20							
		消耗品費	101	130	130	130	130	130	130	130	
		食糧費	30	22	22	22	22	22	22	22	
		郵便運搬料	5								
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	156	172	152	152	152	152	152	152	
決算 (実績)	①事業費	13	9	0	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	13	9	0						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	13	9	0	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	1,074	1,081	1,153	0	0	0	0	0	
事業に要する従事割合		0.15	0.15	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		1,074	1,081	1,153	0	0	0	0	0		
任用		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に要する従事割合		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費		0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	1,087	1,090	1,153	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	大使への情報提供数	件	19	22	22	22	25	25	25	25
実績	大使への情報提供数	件	19	19	19						広報紙・議会だより・移住関係資料等
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	大使任命者総数	人	9	9	9	9	10	10	10	10	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	大使任命者総数	人	9	10	10						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	大使にはボランティアで町のPRをお願いしており、最小限の経費で事業を実施している。
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	事業内容のとおり、目に見える効果は確認できないが、継続することによりプラスの効果が得られるものである。
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>・町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ ・コスト削減の余地はない。</li> </ul>	大使が活動中に気づいた町への意見等、今後聴取する機会(町長との意見交換の場)を設ける必要がある。

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	短期間で効果が出る内容の事業ではないので、維持継続して事業を実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	PR大使と連携した町のPR活動について検討を行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	行政懇談会事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち		
		基本計画21の施策	6-①町民参加によるまちづくりの促進		
	総合戦略	4つの基本計画	4 地域づくり		
		施策	3. 地域コミュニティの活性化		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
			都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	1	6
根拠法令・個別計画					
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	行政懇談会を開催し、町民と行政の双方向型のコミュニケーションによるまちづくりの実現を目指す。				
内容及び実施方法	町が町民に直接説明する機会、及び町民が町に直接意見等を伝える機会を設けるため、行政懇談会を開催する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	140	140	140	140	140	140	140	140		
	内訳	消耗品	30	30	30	30	30	30	30	30	
		食糧費	50	50	50	50	50	50	50	50	
		物品借上料	60	60	60	60	60	60	60	60	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		140	140	140	140	140	140	140	140		
決算 (実績)	①事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳										
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	1,074	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,074	0	0	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	1,074	0	0	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	懇談会・町政報告会開催回数	回	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	懇談会・町政報告会開催回数	回	0								
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	200	200	200	200	200	200	200	200	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	参加者数	人	0								

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	毎戸配布する資料の印刷等についてもすべて直営で行うなど、必要最低限の経費で事業を実施していることから、費用対効果は高い。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	各行政区の集会所等を会場とした懇談会については、新型コロナウイルスの影響により開催を中止したが、事前に各行政区より提出された懇談会テーマ及び町からの統一テーマ(防災対策・東洋大学学部移転)に対する町の考え方を周知した(毎戸配布)。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	コロナ禍が今後も続くことを勘案すると、オンライン配信等による行政懇談会の開催について検討が必要かもしれない。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町が町民に直接説明する機会、及び町民が町に直接意見等を伝える機会を設けるため、引き続き実施する。
	今後の方向性・改善案等	コロナ禍が長引く場合における開催方法の検討。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		48.7	—	—	—
満足度		15.6	17.6	—	19.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	新型コロナウイルス感染予防啓発看板設置事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R3	～ R3
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち		
		基本計画21の施策	6-②情報の発信		
	総合戦略	4つの基本計画	3 移住・交流		
		施策	2. 移住定住の促進		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	1	16
根拠法令・個別計画					
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	町内主要箇所看板や懸垂幕を設置し、新型コロナウイルス感染予防の啓発及び町のPRを行う。				
内容及び実施方法	新型コロナウイルス感染予防の啓発及びシティプロモーションをするための看板を町内5か所、懸垂幕を板倉東洋大前駅に設置する。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	0	2,000	0	0	0	0	0	0		
	内訳	業務委託費		2,000							
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	2,000	0	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	0	1,514	0	0	0	0	0	0		
	内訳	業務委託費	0	1,514							
		その他									
		国庫支出金(臨時交付金)		1,514							
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	2,864	2,883	2,883	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,864	2,883	2,883	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	2,864	4,397	2,883	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	看板等設置箇所	箇所	0	6						
実績	看板等設置箇所	箇所	0	6							
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考

指標で表せない成果・効果

町内の主要幹線道路及び駅に看板や懸垂幕を設置することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止の啓発と町のPRをすることができた。

令和3年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・法令により実施することが義務付けられている。	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、最小限の経費で事業を実施することができた。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	計画どおり町内6か所に看板等を設置した。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
		・指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・町民一人あたりのコストは適正である。	特になし。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
✓	・コスト削減の余地はない。					

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	計画どおりに事業を完了した。
	今後の方向性・改善案等	新型コロナウイルスが終息した際には、看板の書き換えを予定している。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生シティプロモーション事業						
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R3		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-②情報の発信					
	総合戦略	4つの基本計画	3 移住・交流					
		施策	2. 移住定住の促進					
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする					
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	16			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	シティプロモーションするための動画制作及びPRを行い、本町への移住・定住を促進させる。							
内容及び実施方法	シティプロモーション動画を制作し、板倉町YouTubeチャンネル、東武サイネージビラー、東武浅草ビジョン等を活用し、広くPRを行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	732	5,068	0	0	0	0	0	0		
	内訳	業務委託費	113	2,087							
		広告料	619	2,926							
		手数料		55							
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	732	5,068	0	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	732	4,857	0	0	0	0	0	0		
	内訳	業務委託費	113	2,068							
		広告料	619	2,734							
		手数料		55							
		その他									
		国庫支出金(臨時交付金)	732	4,388							
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	0	469	0	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,790	1,802	1,802	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.25	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費	1,790	1,802	1,802	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③総事業費	2,522	6,659	1,802	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	制作動画数	本	1	4						
制作静止画数		本	1								
活動指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
備考											
実績	制作動画数	本	1	4							
	制作静止画数	本	1								
	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	備考										
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	移住HPアクセス数	件	300	10,000							
	YouTube動画再生数	回		5,000							
	備考										
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	移住HPアクセス数	件	236	11,779							
	YouTube動画再生数			9,420							
	備考										
指標で表せない成果・効果											

令和3年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	・法令により実施することが義務付けられている。						新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、最小限の経費で事業を実施することができた。					
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。											
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。											
	・社会保障の機能を果たしている。											
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)											
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。						制作した動画等を効果的にPRすることができた。					
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等						
・町民一人あたりのコストは適正である。						本町への移住者数増加に結びつけるためには、継続した活動が必要。						
✓ ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。												
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。												
・町で実施する方が民間委託より適している。												
・コスト削減の余地はない。												

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	計画した動画制作及びPR活動は、すべて行うことができた。
	今後の方向性・改善案等	今回制作した動画を活用し、継続してシティプロモーションを行っていく。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	個人番号カード交付事業			
	担当部署	住民環境課 戸籍年金係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち		
		基本計画21の施策	6-②情報の発信		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	5. 連携の推進		
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	3	1
	根拠法令・個別計画	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法) 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(公的個人認証法)			
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	これからの住民サービスに係る様々な利活用について策定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」の政府決定により、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始された。公金受取口座を登録することにより、給付金の受取りの際の手続が簡素化されるなどもメリットがあり、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目的とする。				
内容及び実施方法	マイナンバーカードは本人申請により申請書に写真を貼付し、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)へ申請する。申請方法はインターネット(スマートフォン、パソコン)証明用写真機及び郵送による申請方法がある。カードはJ-LISにより作成され、役場に送付される。申請者が役場に来庁し本人確認を行い交付する。交付に際して、本人確認のための顔認証を実施し、カードの暗証番号を設定し交付及び紛失などによる再交付を行う。さらに交付に併せてマイキーIDの設定支援を実施する。交付申請のサポートを必要とされるかたには、窓口において申請書の作成や顔写真を撮影し申請完了まで行う。 また、マイナンバーカードの受け取りについては、役場から郵送された葉書(交付通知書)を持参し本人確認を行い交付(交付時来庁方式)を行っていたが、申請時に来庁した際に本人確認を行い、交付については「本人特定郵便」にて郵送を行う方法(申請時来庁方式)も追加し、マイナンバーカードの取得率の向上を図る。				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	8,857	3,893	1,084	554	560	560	560	560		
	内訳	消耗品費	78	38	38	38	40	40	40	40	
		役務費	29	29	20	229	230	230	230	230	
		委託料	29	103	38	29	30	30	30	30	
		負担金、補助及び交付金	8,721	3,584	0	0	0	0	0	0	
		その他		139	988	258	260	260	260	260	
	財源内訳	国庫支出金	8,760	9,657	3,250	5,681	5,680	5,680	5,680	5,680	
		県支出金									
一般財源		97	-5,764	-2,166	-5,127	-5,120	-5,120	-5,120	-5,120		
決算 (実績)	①事業費	6,328	4,728	974	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	62	6	27						
		委託料	28	28	28						
		負担金、補助及び交付金	6,234	4,679	0						
		その他	4	15	919						
		国庫支出金	8,560	7,219	4,059						
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	-2,232	-2,491	-3,085	0	0	0	0	0	※人件費に充当
②人件費	正職	4,485	4,879	13,982	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.50	0.30	1.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	3,581	2,162	10,450	0	0	0	0	0		
	任用	0.40	1.00	1.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.40	1.00	1.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	904	2,717	3,532	0	0	0	0	0			
③総事業費	10,813	9,607	14,956	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	申請枚数	枚	5,000	10,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
実績	申請枚数	枚	3,951	5,224	11,057						累計
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付枚数	枚	4,500	9,000	12,600	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	累計
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	交付枚数	枚	2,934	4,640	8,434						累計

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	事業を実施するにあたり、適正な費用である。			
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
	✓	・社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況				
✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。	窓口での顔写真撮影及び申請補助により、申請件数及び交付件数は非常に増加した。				
✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものであるため、普及拡大に向け更なる取り組みを進めていく必要がある。				
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法に基づき国が進める「社会保障・税番号制度」関連事業のため、継続していく事務である。
	今後の方向性・改善案等	マイナンバーカードの申請及び交付について、平日役場へ来庁し受け取ることが困難な方への対応として、休日の臨時窓口開設を引き続き実施し、来庁者への利便性の向上を図り、取得増進に繋げる。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		54.6	—	—	—
満足度		23.0	24.0	—	25.0	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	職員研修経費			
	担当部署	総務課 秘書人事係	事業期間	R2 ~ R9	
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち		
		基本計画21の施策	6-③財政運営の効率化		
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり		
		施策	5. 連携の推進		
	SDGs	17の国際目標			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
	根拠法令・個別計画	地方公務員法第39条			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者は職員。職員一人ひとりが、自ら地域の一員であることを自覚し、町民の負託を受けて業務を遂行しているという意識を強く持ち、自らが考え、課題を明確化し、その解決に取り組む精神を常に心がけ、町民の多種多様なニーズに対応するため、必要な能力開発の向上を図る。				
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修基本計画の策定</li> <li>・職務能力向上研修の計画・実施</li> <li>・職場研修(OJT)の計画・実施</li> <li>・他の自治体との合同研修の計画・実施</li> <li>・外部研修機関における各種研修への参加周知</li> </ul>				

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	614	488	463	469	463	463	463	463		
	内訳	旅費	20	62	65	65	65	65	65	65	
		需用費	2								
		委託料	350	80							
		負担金	242	346	398	404	398	398	398	398	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	614	488	463	469	463	463	463	463	
	決算 (実績)	①事業費	39	165	66	0	0	0	0	0	
内訳		委託料		35							
		負担金	39	130	66						
		その他									
		国庫支出金									
財源内訳		県支出金									
		一般財源	39	165	66	0	0	0	0	0	
		②人件費	859	865	865	0	0	0	0	0	
正職		事業に要する従事割合	0.12	0.12	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	859	865	865	0	0	0	0	0	
任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費		898	1,030	931	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画					
活動	計画	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		研修回数	回	30	30	30	30	30	30	30	30	
	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
	研修回数	回	15	16	21							
成果(KPI)	計画	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
		参加者数(延べ人数)	人	150	150	150	150	150	150	150	150	
	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考	
	参加者数(延べ人数)	人	156	289	129							

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	内部講師による研修実施により費用対効果は高まっている。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	研修内容に関する受講者の理解度や習熟度がおおむね高いと判断され、職員の能力向上に寄与していることから、事業目的はおおむね達成している。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
	・指標の実績値が前年度を上回っている。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等		
3. 効率性の評価		職員全体研修については、各職階に応じた職務遂行能力の向上を図る研修内容となるよう検討し、引き続き管理職を講師とする内部研修の充実を図りたい。また、県自治センター主催の研修等を活用することで、職員の資質の向上を図りたい。		
	・町民一人あたりのコストは適正である。			
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	職員への研修機会の提供は、地方公務員法に定められた町の責務であり、また住民の安全・安心の確保など多種多様なニーズに対応するための職務遂行能力の開発・向上を図る上で必要であることから、今後も継続して実施する。
今後の方向性・改善案等	職員全体研修については、各職階の職員に求められる知識や技術を習得するための実質的な研修内容とすることで、より実効性のある研修とする。また、職場研修(OJT)については、内部講師(管理職職員)による指導研修として実施する。	

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	公用車管理事業						
	担当部署	総務課 秘書人事係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-③財政運営の効率化					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	5			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者は職員。公用車の安全かつ効率的な公務への活用を図る。							
内容及び実施方法	保有台数59台のうち、22台を集中管理する。 公用車の効率的な利用を図るため、システムによる予約・貸出し等の運行管理を行うほか、法定点検や計画的な整備・修繕による安全管理を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	6,808	7,145	5,503	5,731	5,503	7,363	5,503	7,363		
	内訳	需用費(燃料費)	2,412	2,412	2,208	2,208	2,208	2,208	2,208	2,208	
		需用費(修繕費)	2,278	2,518	1,529	1,573	1,529	1,529	1,529	1,529	
		役務費	1,298	1,330	1,166	1,340	1,166	1,166	1,166	1,166	
		使用料	540	540	360	360	360	360	360	360	
		その他	280	345	240	250	240	2,100	240	2,100	備品購入費(車両購入)
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		6,808	7,145	5,503	5,731	5,503	7,363	5,503	7,363		
決算 (実績)	①事業費	3,530	3,834	3,985	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費(燃料費)	1,028	1,070	1,334						
		需用費(修繕費)	1,093	1,293	1,251						
		役務費	1,041	1,074	1,005						
		使用料	145	105	213						
		その他	223	292	182						
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		3,530	3,834	3,985	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	716	721	1,802	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.10	0.10	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	716	721	1,802	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	4,246	4,555	5,787	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	集中管理台数	台	23	23	22	22	22	22	22	22
実績	集中管理台数	台	22	22	22						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	車両入れ替え台数	台	0	2	0	1	0	1	0	1	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	車両入れ替え台数	台	1	2	0						R02コロナ交付金事業
指標で表せない成果・効果											

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価						4. 費用対効果					
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。					法定点検やオイル交換など、適正な費用で実施できている。					
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。										
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。										
		・社会保障の機能を果たしている。										
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)										
	2. 有効性の評価						5. 事業の達成状況					
	・町民生活上の課題解決に貢献している。					突発的な故障などの発生はほとんどなく、整備不良による事故も発生していないことから、事業目的はおおむね達成している。						
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。											
	・町民の大部分がサービスを受けることができる。											
	・指標の実績値が前年度を上回っている。											
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。											
	3. 効率性の評価						6. 事業実施における課題等					
	・町民一人あたりのコストは適正である。					今後の老朽化に伴う車両数減少(廃車)を見通し、集中管理車両と部署専属車両の適正配分を検討する。						
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。											
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。											
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。											
	・コスト削減の余地はない。											

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由				
	維持継続	法定点検や計画的な修繕を実施し、職員が安全に安心して走行できるよう運用管理を継続する。				
	今後の方向性・改善案等	管理システムによる予約・実績報告を行っているが、入力漏れなどが散見されるため、適正な運用管理と指導を継続して行う。				

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町有バス管理運行事業						
	担当部署	総務課 秘書人事係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-③財政運営の効率化					
	総合戦略	4つの基本目標	4 地域づくり					
		施策	5. 連携の推進					
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	5			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	受益者は町の行政上必要な業務を実施する機関及び団体等。町の行政上必要な業務の実施に要する経費の節減を図る。							
内容及び実施方法	行政上必要な業務(会議、各種大会、研修、視察、調査等の町の行政運営に資する業務)の実施に要するバスの運行。 現有車両の老朽化を踏まえ、車両更新を検討する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	2,708	2,708	2,254	1,208	458	458	458	458		
	内訳	需用費(修繕料)	2,450	2,450	1,991	930	250	250	250	250	
		需用費(燃料費)	31	31	32	36	31	31	31	31	
		役務費	142	142	146	147	142	142	142	142	
		重量税	85	85	85	85	85	85	85	85	
		その他				10					
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		2,708	2,708	2,254	1,208	458	458	458	458		
決算 (実績)	①事業費	2,005	574	1,897	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費(修繕料)	1,788	385	1,698						
		需用費(燃料費)	20	23	32						
		役務費	115	84	85						
		重量税	82	82	82						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
一般財源		2,005	574	1,897	0	0	0	0	0		
②人件費	正職	403	360	721	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	358	360	721	0	0	0	0	0		
	任用	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	45	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費	2,408	934	2,618	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	運行回数	回	85	20	20	40	60	70	70	70
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	運行回数	回	4	6	21						R02～03コロナ下による減少
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	2,500	600	600	1,200	1,800	2,100	2,100	2,100	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	利用者数	人	166	223	537						R02～03コロナ下による減少

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令により実施することが義務付けられている。</li> <li>・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。</li> <li>✓ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。</li> <li>・社会保障の機能を果たしている。</li> <li>・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)</li> </ul>	民間委託よりも安価であり、適正な予算で管理運行されている
	2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活上の課題解決に貢献している。</li> <li>・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。</li> <li>・町民の大部分がサービスを受けることができる。</li> <li>・指標の実績値が前年度を上回っている。</li> <li>・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。</li> </ul>	バスの使用規程に沿った内容で利用され、業績もほぼ達成されている
	3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人あたりのコストは適正である。</li> <li>・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。</li> <li>・受益者負担や補助等の割合に問題はない。</li> <li>✓ 町で実施する方が民間委託より適している。</li> <li>✓ コスト削減の余地はない。</li> </ul>	現有バスの老朽化等により更新が必要となった時点での廃止については、行政サービスの低下が懸念される

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町有バス管理規程に基づき、適正な運行管理を実施しながら継続したい。
	今後の方向性・改善案等	現有車両の老朽化及び今後の運転手確保を見定めながら、車両更新または廃止など、今後の対応を検討する必要がある。 現状では、依然としてニーズが高く、廃止する場合には多方面への影響が懸念される。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	広域行政事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～ R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち		
		基本計画21の施策	6-③財政運営の効率化		
	総合戦略	4つの基本計画	4 地域づくり		
		施策	3. 地域コミュニティの活性化		
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目
			2	1	6
根拠法令・個別計画	両毛広域都市圏整備推進協議会規約、館林邑楽総合開発促進協議会規約、 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の促進に関する法律、 群馬県東毛地方拠点都市地域整備推進協議会規約、関東どまんなか会議規約				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	近隣の自治体と連携を図り、効率的な行財政運営を行う。				
内容及び実施方法	両毛広域都市圏総合整備推進協議会：公共施設の相互利用、ホームページ運営、両毛交流イベントの開催等。 館林邑楽総合開発促進協議会：一体的総合開発を促進するための情報交換及び調査研究等。 東毛地方拠点都市地域整備推進協議会：各拠点都市の総合的な整備の推進、進捗状況の確認。 関東どまんなかサミット：まちづくりの情報交換、災害時における相互協力、公共施設等の相互利用、共通課題の検討、 イベントやシンポジウムの共同開催等。				

事業費 (単位:千円)		前期計画				後期計画				備考	
		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	56	0	25	25	25	25	25	25		
	内訳	負担金	56	0	25	25	25	25	25	25	
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	56	0	25	25	25	25	25	25	
決算 (実績)	①事業費	46	0	24	0	0	0	0	0		
	内訳	負担金	46	0	24						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	46	0	24	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,432	1,441	1,081	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.20	0.20	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,432	1,441	1,081	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
③総事業費		1,478	1,441	1,105	0	0	0	0	0		



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	会議(研究会)開催数	回	17	17	17	17	17	17	17	17
実績	会議(研究会)開催数	回	15	16	17						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施事業数	事業	14	14	14	14	14	14	14	14	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	実施事業数	事業	10	11	15						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	必要最低限の負担金で運営されている。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	コロナ禍においてもできる範囲で事業を実施している。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	6. 事業実施における課題等	
3. 効率性の評価		各自自治体にとってより効果的な広域連携について、継続した検討が必要。		
	・町民一人あたりのコストは適正である。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	<b>維持継続</b>	広域行政の推進を図る上で継続すべきである。
	今後の方向性・改善案等	他市町と連携し、引き続き活動していくべき。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	公共施設利活用検討事業				
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	R2	～	R9
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち			
		基本計画21の施策	6-③財政運営の効率化			
	総合戦略	4つの基本計画	4 地域づくり			
		施策	1. 安心できる暮らしを支える環境の提供			
	SDGs	17の国際目標	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする			
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目	
			2	1	6	
根拠法令・個別計画						
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務			
目的 (受益者と意図を明確に)	既存施設の統廃合や再配置も念頭に置き、旧南北小学校及び資源化センターの利活用を検討する。					
内容及び実施方法	旧南小学校の1階及び2階部分については、都市計画法や建築基準法等の規制があるが、今後も引き続き民間団体等からの利用の申出を受け付ける。					

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	200	590	60	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	140	60							
		有料道路使用料	60	30	30						
		委託料		500							
		食糧費			30						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	200	590	60	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	0	495	0	0	0	0	0	0		
	内訳	施設調査委託料	0	495	0						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	0	495	0	0	0	0	0	0	
	②人件費	正職	716	1,081	1,441	0	0	0	0	0	
		事業に要する従事割合		0.10	0.15	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費			716	1,081	1,441	0	0	0	0	0	
任用		事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費		716	1,576	1,441	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	用途変更に係る概算改修費の算定	回	0	1						
代々木高等学校との協議		回		3	14						
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	用途変更に係る概算改修費の算定	回	0	1							
	代々木高等学校との協議	回		3	14						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	公共施設利活用方針決定数	件	0	2	1						
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	公共施設利活用方針決定数	件	0	2	0						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価	4. 費用対効果
	・法令により実施することが義務付けられている。	必要最低限の費用で事業を実施している。
	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。	
	✓ ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。	
	・社会保障の機能を果たしている。	
	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)	
2. 有効性の評価	5. 事業の達成状況	
✓ ・町民生活上の課題解決に貢献している。	利活用が決まっていないことから、達成状況は低い。	
・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
・指標の実績値が前年度を上回っている。		
・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価	6. 事業実施における課題等	
・町民一人あたりのコストは適正である。	いずれの施設も市街化調整区域に所在していることから、都市計画法の規制がかけられている。	
・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。		
・受益者負担や補助等の割合に問題はない。		
・町で実施する方が民間委託より適している。		
✓ ・コスト削減の余地はない。		

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	各施設の利活用が決定していないことから、継続とする。
	今後の方向性・改善案等	旧南小学校の平時における活用として、「学校法人代々木学園 代々木高等学校」から借用の申出を受けていることから、町では、都市計画法上の許可をはじめとする各種条件が整い次第、貸出を行う予定。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ふるさと納税事業						
	担当部署	企画財政課 財政係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち 6-③財政運営の効率化					
		基本計画21の施策						
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	3			
根拠法令・個別計画	板倉町ふるさと応援寄附取扱要項							
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町を応援しようとする個人から広く寄附金を募り、これを財源としてまちづくり事業に活用し、豊かな活力あるふるさとづくりに資する。							
内容及び実施方法	板倉町にふるさと納税していただくよう、ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス他)を利用して募集を行う。 寄附金に応じて、地元特産品等の返礼品を送付する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	7,056	7,056	7,056	7,890	7,056	7,056	7,056	7,056		
	内訳	消耗品費	4,900	4,900	4,900	5,250	4,900	4,900	4,900	4,900	
		手数料	462	462	462	495	462	462	462	462	
		委託料	1,694	1,694	1,694	2,145	1,694	1,694	1,694	1,694	
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	7,056	7,056	7,056	7,890	7,056	7,056	7,056	7,056	
決算 (実績)	①事業費	7,826	8,266	9,010	0	0	0	0	0		
	内訳	消耗品費	5,592	5,985	6,057						
		手数料	277	535	912						
		委託料	1,957	1,746	2,041						
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		一般財源	7,826	8,266	9,010	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	1,504	2,450	2,595	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	0.21	0.34	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	1,504	2,450	2,595	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			
③総事業費	9,330	10,716	11,605	0	0	0	0	0			

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	返礼品目数	品目	50	55	55	55	55	55	55	55
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	返礼品目数	品目	50	57	68						各年度3.31現在
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ふるさと納税金額	千円	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
計画	ふるさとチョイスページビュー数	件	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	ふるさと納税金額	千円	16,796	16,576	19,073						
計画	ふるさとチョイスページビュー数	件	6,300	5,678	3,825						
	楽天ふるさと納税ページビュー数	件		4,089	7,184						R3.10から掲載開始

指標で表せない成果・効果  
地元企業の特産品のPR及び地域振興

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
		・ 法令により実施することが義務付けられている。	寄附額に対する返礼品や事務費の額の割合を、国が定めていることから、その範囲内で行っている。			
		・ 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・ 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・ 社会保障の機能を果たしている。				
	✓	・ 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・ 町民生活上の課題解決に貢献している。	実施計画策定時の目標は上回っているものの、全国的にふるさと納税額が底上げされていることや近隣自治体の状況を考えると、まだ伸びしろがあるものと考えられる。			
		・ 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・ 町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	✓	・ 指標の実績値が前年度を上回っている。				
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
	・ 町民一人あたりのコストは適正である。	全国的な価格競争となっている状況の中で、いかに魅力的な返礼品を充実させられるかが課題である。				
	・ 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・ 受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・ 町で実施する方が民間委託より適している。					
	・ コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	拡大	自主財源の確保のために、寄附額の増加を目指す必要がある。
	今後の方向性・改善案等	返礼品の充実、ポータルサイトの追加による寄附額の増加。 中間管理業者の見直しなどによる経費の削減。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	旧庁舎解体撤去事業						
	担当部署	企画財政課 財政係	事業期間	R2	～	R2		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち 6-③財政運営の効率化					
		基本計画21の施策						
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	5			
根拠法令・個別計画	板倉町公共施設等総合管理計画							
実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	すでに使われなくなり必要なくなった町有財産を除却整理し、財政運営の効率化を図る。							
内容及び実施方法	旧庁舎を解体撤去し、賃借地を原状回復のうえ地権者に返還する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	120,710	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	用地登記業務委託料	710								
		解体撤去工事費	120,000								
		その他									
		国庫支出金									
	財源内訳	県支出金									
		町債	108,000								
		一般財源	12,710	0	0	0	0	0	0	0	
決算 (実績)	①事業費	40,057	0	0	0	0	0	0	0		
	内訳	立木伐採抜根業務委託料	903								
		用地登記業務委託料	122								
		解体撤去工事費	39,032								
		その他	0								
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		町債	28,000								
一般財源	12,057	0	0	0	0	0	0	0			
②人件費	正職	1,217	0	0	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	人件費	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	1,217	0	0	0	0	0	0	0	
	任用	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
③総事業費	41,274	0	0	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	解体建物数	棟	3	-	-	-	-	-	-	-
実績	解体建物数	棟									備考
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町有建物数	棟	-3	-	-	-	-	-	-	-	
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	町有建物数	棟									

指標で表せない成果・効果  
・旧庁舎用地に係る土地賃借料予算の削減。

令和3年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果	
		・法令により実施することが義務付けられている。	撤去については、基準により設計額を設定。設定額を基に入札を実施し、最低価格業者と契約し、実施した。	
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。		
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。		
		・社会保障の機能を果たしている。		
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)		
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	令和2年度末までに借地の返還も含め終了。	
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。		
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。		
		・指標の実績値が前年度を上回っている。		
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。		
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	終了事業のため、なし。		
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。			
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	・町で実施する方が民間委託より適している。			
	・コスト削減の余地はない。			

令和3年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	令和2年度解体撤去、賃借地を原状回復のうえ地権者への返還終了。
	今後の方向性・改善案等	令和2年度にて終了。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	-	-	-
満足度		14.6	16.6	-	18.6	-

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	町税徴収管理業務						
	担当部署	税務課 収税係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-③財政運営の効率化					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	2	2			
	根拠法令・個別計画	国税徴収法、地方税法、市町村税の徴収に関する3ヶ年計画、町徴収対策基本方針						
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	適正な収納管理の遂行及び納期内納付の推進により、町財源の確保を図る。 また、滞納整理により収納率を向上させ、納税者全員の税負担の公平性を図る。							
内容及び実施方法	口座振替の推進を主に、多様化する納付方法の検討も行き、納税者の利便性の向上を行う。 悪質な滞納者に対しては、滞納処分執行により滞納税の圧縮を行うとともに、一括納付困難者に対しては分納により滞納解消を図る。また、担税力のない滞納者に対しては、徹底した財産調査のうえ執行停止を行う。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	14,357	13,875	16,523	15,946	13,875	13,875	13,875	13,875		
	内訳	需用費	197	259	291	304	259	259	259	259	
		役務費	799	1,073	1,111	1,090	1,073	1,073	1,073	1,073	
		委託料	1,819	1,831	3,398	2,364	1,831	1,831	1,831	1,831	
		使用料	707	707	707	1,182	707	707	707	707	
		その他	10,835	10,005	11,016	11,006	10,005	10,005	10,005	10,005	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	14,357	13,875	16,523	15,946	13,875	13,875	13,875	13,875	
決算 (実績)	①事業費	12,313	11,713	18,841	0	0	0	0	0		
	内訳	需用費	143	178	127						
		役務費	724	602	687						
		委託料	593	840	2,485						
		使用料	706	706	706						
		その他	10,147	9,387	14,836						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	12,313	11,713	18,841	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	20,880	21,455	21,455	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	2.60	2.60	2.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	18,619	18,738	18,738	0	0	0	0	0		
	任用	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	2,261	2,717	2,717	0	0	0	0	0		
③総事業費	33,193	33,168	40,296	0	0	0	0	0			



事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	滞納整理件数	件	330	330	320	320	310	310	300	300
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	滞納整理件数	件	214	241	343						収納率向上対策実施分 (臨戸・催告実施件数)
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	収納率	%	97.2	97.2	97.3	97.3	97.4	97.4	97.5	97.5	一般税合計(国保除く)
実績	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	収納率	%	97.3	97.1	97.4						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の 評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。	収納システム及び一元化リストの運用で事務効率化を図り、事業費の圧縮を図る。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
	・町民生活上の課題解決に貢献している。		新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いてきましたが、社会情勢による物価高騰の影響により、収納率が減となった。			
	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。					
✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。					
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
	3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等			
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。		収納率向上のため多様化する換価手法が課題となっている。			
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	自主財源である税収確保は、重要事項であるため、安定した税収確保に努め事業を継続していく。
	今後の方向性・改善案等	収納率向上のため多様化する換価手法への対応に取り組むほか、限られた人員において、事務の効率化を図る。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—

令和5年度 実施計画・事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	会計管理業務						
	担当部署	会計課 会計係	事業期間	R2	～	R9		
	総合計画	まちづくりを支える6つの方針	6【行財政】社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち					
		基本計画21の施策	6-③財政運営の効率化					
	総合戦略	4つの基本目標						
		施策						
	SDGs	17の国際目標						
	会計区分・科目	一般会計	款	項	目			
			2	1	4			
根拠法令・個別計画								
実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務					
目的 (受益者と意図を明確に)	町民、納税者・納付者及び債権者等の収納・支払事務を、迅速で的確に実施することにより、業務のスムーズな執行を図る。また、決算書作成については、町民に町会計事業の決算内容等を公表することにより、執行事業の周知を図る。							
内容及び実施方法	収納処理は、調定通知書により納付内容と納付額を確認し、予算に基づく会計科目に入力のうえ日々の収入・集計処理を行う。支払処理は、各課より提出された支払伝票の支払内容と支払額等を審査し、支払先・支払方法を確認後、期限内に確実に支払う。また、これらの収支内容を財務会計システムに入力して集計処理すると共に関係する根拠書類・記録の整理保管を行う。 また、歳入及び歳出に係る決算明細書を集計し、これらを担当課局に配布して決算内容の確認依頼のうえ精査された資料をまとめ、会計システムでの決算処理を行い、合わせて附属資料や監査資料を作成して監査承認を受けた後、印刷・製本を行い冊子として作成し公表する。							

事業費		前期計画				後期計画				備考	
(単位:千円)		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09		
予算 (実施計画)	①事業費	1,871	2,000	1,870	4,018	3,991	4,054	3,988	3,988		
	内訳	旅費	10	10	5	5	5	5	5	5	
		需用費	63	214	89	77	77	140	74	74	
		役務費	1,732	1,710	1,710	3,899	3,899	3,899	3,899	3,899	
		振込データ伝送委託料	66	66	66	27	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	10	10	10	10	10	
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,871	2,000	1,870	4,018	3,991	4,054	3,988	3,988	
決算 (実績)	①事業費	1,606	1,732	1,577	0	0	0	0	0		
	内訳	旅費	0	0	0						
		需用費	62	200	48						
		役務費	1,478	1,466	1,463						
		振込データ伝送委託料	66	66	66						
		その他									
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		一般財源	1,606	1,732	1,577	0	0	0	0	0	
②人件費	正職	18,619	18,738	18,738	0	0	0	0	0		
	事業に要する従事割合	2.60	2.60	2.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	18,619	18,738	18,738	0	0	0	0	0		
	任用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
③総事業費	20,225	20,470	20,315	0	0	0	0	0	0		

事業の指標			前期計画				後期計画				備考
活動	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	
	計画	伝票処理件数	件	32,000	32,000	32,000	32,000	31,000	30,500	30,000	39,500
決算書作成		回	1	1	1	1	1	1	1	1	
実績	活動指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	伝票処理件数	件	29,398	25,253	25,194						
計画	伝票処理件数	件	29,398	25,253	25,194						
	決算書作成	回	1	1	1						
成果(KPI)	成果(KPI)指標名	単位	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	備考
	訂正依頼(組戻し)件数	件	110	110	110	100	95	90	85	80	
実績	訂正依頼(組戻し)件数	件	88	73	89						
	決算書作成部数	冊	105	105	105						

指標で表せない成果・効果

令和4年度 事務事業の評価	1. 必要性の評価		4. 費用対効果			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。	最小限の費用で執行し、日々の業務が正確に処理されている。			
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。				
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。				
		・社会保障の機能を果たしている。				
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)				
	2. 有効性の評価		5. 事業の達成状況			
		・町民生活上の課題解決に貢献している。	日々の収支業務は、現金現在簿と整合性を図るため、複数で確認作業を行うことにより、正確に処理されている。			
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。				
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。				
	・指標の実績値が前年度を上回っている。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。					
3. 効率性の評価		6. 事業実施における課題等				
	・町民一人あたりのコストは適正である。	特になし。				
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。					
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。					
	・町で実施する方が民間委託より適している。					
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。					

令和4年度 評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	会計管理業務は、今後も正確に執行すべきであり、維持継続が望ましい。また、決算書については、公表される資料として必要である。
	今後の方向性・改善案等	継続して、日々の業務において正確且つ効率的に執行することにより、決算書の作成期間の短縮を図る。併せて、事務処理の更なる改善を随時検討を行う。

まちづくり 町民アンケート	(単位:%)	基準 (令和元年)	令和5年		令和9年	
			目標	結果	目標	結果
	重要度		63.8	—	—	—
満足度		14.6	16.6	—	18.6	—